

## 第2回木津川市総合計画審議会

日時：令和5年9月7日(木) 10時から  
場所：木津川市役所 4階 4-4会議室

### 次 第

#### 1. 開 会

#### 2. 議 事

##### (1) 報告事項

前回（第1回）木津川市総合計画審議会について（資料1）

##### (2) 確認事項

- ①まちづくりに関する市民・中学生アンケート調査結果について（資料2）
- ②第2次木津川市総合計画前期基本計画の施策評価と課題（資料3）

##### (3) 協議事項

- ①第2次木津川市総合計画後期基本計画の構成（資料4）
- ②第2次木津川市総合計画後期基本計画の課題・方針・施策体系（案）  
(資料5)

##### (4) その他

今後のスケジュール（資料6）

#### 3. 閉 会

# 第1回木津川市総合計画審議会 について

- 
- 1.議事の流れ
  - 2.主な意見

令和5年9月7日  
第2回 木津川市総合計画審議会



# 1.第1回審議会(R5.5.29)議事

---

## ①市長あいさつ

本市の人口増加は一定の落ち着きを見せ、今後は、人口減少の転換点を迎える。若い世代の定着や、ふるさと木津川市への思いを醸成していく施策の充実が必要と考えている。

人口減少時代にあっても持続可能な行財政システムの構築や、行政事務のスマート化などが必要である。

## ②委員紹介

## ③会長・副会長選出

会長：真山 達志委員（同志社大学政策学部教授）

副会長：今里 佳奈子委員（龍谷大学政策学部教授）

## ④諮問

## ⑤確認事項

本審議会運営、第2次総合計画後期基本計画策定方針

## ⑥報告事項

第2次木津川市総合計画、木津川市の概況

## ⑦審議事項

市民・中学生アンケート調査

## 2. 主な意見

---

- ①近年の異常気象については、温室効果ガスが原因である場合が多い。その発生を抑制することが重要である。広く啓発する必要がある。また災害予防の観点も重要である。
- ②観光振興だけでなく、観光産業も発展していく内容を盛り込んでいければ良いと考える。
- ③「こども家庭庁」が設立されたため、子育て支援の強化については文言を補強する必要がある。
- ④各施策の成果指標については、社会状況変化に合わせて見直していくことが必要である。施策が具体的に見えてきた段階において、精査する必要がある。
- ⑤外国人の方の情報も記載する必要がある。

## 木津川市のまちづくりに関する 市民アンケート調査結果 概要

### 1. アンケート回収結果

○配 布 数：5,000人

○有効回収件数：1,415件（28.3%）

[内訳] 郵送回収：949件(67.1%)、WEB回収：466件(32.9%)

### 2. 回答者の属性

○回答者の性別は、男性が41%、女性が55%。（p.3）

○回答者の年代は、50歳代以上の割合が高い。（p.3）

○回答者の居住地域は、木津地域（学研地域）が49.5%を占める。（p.3）

### 3. 主な項目

○木津川市の暮らしやすさは、前回調査（2017年）と比較して、『(1)全体的にみた暮らしやすさ』の評価（加重平均）が0.27ポイント上昇している。個々の項目についても『(4)買い物の便利さ、快適さ』の評価が0.36ポイント上昇しているほか、26項目中23項目で評価が上昇している。（p.6）

○今後特に力を入れてほしい施策分野は、「子育て」の優先順位が最も高い。（p.7）

○自分にとっての幸せに重要な分野は、「健康・保健」の順位が最も高い。（p.8）

○木津川市への愛着は、「大いに感じている」または「ある程度感じている」と回答した割合は、前回調査とほぼ同じである。（p.8）

○木津川市への定住意向は、「ずっと住み続けたい」または「どちらかといえば住み続けたい」と回答した割合は、75.4%である。（p.9）

○区・自治会活動などのコミュニティ活動には、「ほとんど参加していない」と回答した割合が、前回調査から6.0ポイント上昇している。（p.13）

○市が進めてきたまちづくり（道路整備、都市計画、産業、観光など）の評価は、「非常に評価している」または「評価している」と回答した割合が、前回調査から3.6ポイント上昇している。（p.21）

○市民サービス（子育て支援、福祉、教育、医療など）の評価は、「非常に評価している」または「評価している」と回答した割合が、前回調査から1.6ポイント上昇している。（p.22）

#### 4. 今回調査からみた木津川市の暮らしやすさ評価など

- 市民からみた本市の「暮らしやすさ」の評価は、6割以上が満足（「満足」「ほぼ満足」の合計）に感じており、一方で不満（「やや不満」「不満」の合計）は約1割にとどまる。また、前回調査（2017年）結果より、わずかだが満足に感じる割合は高まった。
- 項目別でみた評価が最も高いのは「下水道整備・水洗化の状況」で、以下「身近な緑、山や川の自然の保全」、「まちなみやまちの雰囲気」と続く。一方で、評価が最も低い項目は「雇用の場や就業の機会」で、以下、「関西文化学術研究都市を活用した産業の振興」、「農林業、商業、観光業の振興」と続いている。よって、市民からみると、住環境としての評価は高いものの、産業に関する項目の評価が低い結果となった。
- 「今後特に力を入れてほしい」施策分野については、「子育て」の優先順位が最も高く、以下、「教育」、「福祉」、「交通ネットワーク」、「健康」と続いており、子どもを育むまちづくりや生涯元気で暮らせるまちづくりに関する分野への期待が大きい。
- また、「自分にとっての幸せ」に重要な分野では、特に「健康・保健」を重視する方が多く、続いて「安全・安心」「環境」となっている。これより市民は、自身の健康と生活空間の安全性や快適さを重要視していることがうかがえる。

2023（令和5）年度  
木津川市のまちづくりに関するアンケート調査  
単純集計結果

2023（令和5）年8月7日

## 目 次

1. 調査概要.....	1
1.1 調査の目的.....	1
1.2 調査の概要.....	1
1.3 調査項目.....	1
1.4 調査結果の表示方法.....	2
2. 調査結果.....	3
2.1 回答者の属性.....	3
2.2 暮らしやすさについて.....	6
2.3 力を入れてほしい施策分野について.....	7
2.4 幸せに重要な分野について.....	8
2.5 木津川市について.....	8
2.6 子育て・教育について.....	9
2.7 健康、福祉、文化について.....	11
2.8 住民参加のまちづくり（共生、協働）について.....	12
2.9 観光、産業、関西文化学術研究都市について.....	16
2.10 防災・減災、防犯・交通安全について.....	17
2.11 都市基盤、自然・環境について.....	18
2.12 情報、行政運営について.....	21
(参考) 調査票.....	23

# 1. 調査概要

## 1.1 調査の目的

第2次総合計画後期計画の策定にあたり、市民の木津川市に対する満足度、政策・施策に関するニーズを把握するとともに、第2次総合計画前期計画による効果を検証することを目的として実施したものです。

## 1.2 調査の概要

調査の概要は、下表のとおりです。

表 1 調査の概要

項目	詳細
調査名称	木津川市のまちづくりに関するアンケート調査
調査対象	市内在住の満18歳以上の方（外国人を含む）5,000人
サンプリング方法	住民基本台帳から無作為抽出
配布回収方法	郵送配布、回収は郵送回収またはWEB回収
調査期間	2023（令和5）年7月7日（金）～7月28日（金） ※2023（令和5）年8月7日到着分まで有効票扱い
有効回収数	1,415件（回収率 28.3%） [内訳] 郵送回収：949件（67.1%）、WEB回収：466件（32.9%）

## 1.3 調査項目

調査項目は、下表に示すとおりです。

表 2 調査項目

項目	詳細
■暮らしやすさについて	木津川市の暮らしやすさについて、日頃どのように思っているか
■力を入れてほしい施策分野について	今後特に力を入れるべきと思う分野
■幸せに重要な分野について	自分の幸せにとって重要な分野
■木津川市について	木津川市への愛着 木津川市での定住意向
■子育て・教育について	次代を担う子どもたちが健やかに育つために必要な取組み 小・中学校教育をさらに充実するために必要な取組み
■健康、福祉、文化について	健康で快適に暮らせるようにするために必要な取組み 生涯安心して豊かに暮らせる地域社会を形成するため に必要な取組み
■住民参加のまちづくり（共生、協働）について	区・自治会活動などのコミュニティ活動の参加状況・今後の参加意向 NPOなどの非営利活動団体の活動やボランティア活動の 参加状況・今後の参加意向 市民協働で住みよいまちづくりを推進するために必要な取組み

項目	詳細
■観光、産業、関西文化学術研究都市について	産業の活性化のために必要な取組み 関西文化学術研究都市の住みよい都市環境づくり必要な取組み
■防災・減災、防犯・交通安全について	地震や水害、火災に対し安心・安全なまちにするために必要な取組み
■都市基盤、自然・環境について	生活道路について必要な取組み 国道や府道などの幹線道路について必要な取組み 自然や歴史遺産を活かして魅力あるまちにするために必要な取組み 景観・自然環境を保全するために優先すべき取組み ごみの分別や減量化を進めるために必要な取組み
■情報、行政運営について	市に関する情報の入手先 市のまちづくりに対する評価 市民サービスに対する評価
■回答者属性	性別 年代 居住地（郵便番号） 同居している家族構成 就学前または就学している子の有無 同居する65歳以上の家族の有無 居住年数 居住歴
■まちづくりに関する意見・提案	自由記述

## 1.4 調査結果の表示方法

- 回答は各質問の回答者数（N）を基数とした百分率（%）で示しております。また、小数第2位を四捨五入しているため、内訳の合計が100.0%にならない場合があります。
- 複数回答が可能な設問の場合、回答者が全体に対してどのくらいの比率であるかという見方になるため、回答比率の合計が100.0%を超える場合があります。
- 不明・無回答とは、回答が示されていない、または回答の判別が著しく困難であったものです。
- 帶グラフでは、0.0%の表示を省略しています。
- 2つの選択肢を集約した場合（「満足」と「ほぼ満足」を合計した『満足』など）は、該当選択肢の回答数の合計から算出しているため、該当選択肢に表示している小数第1位までの百分率（%）の合計と一致しない場合があります。
- 図表中の選択肢表記は、語句を簡略化している場合があります。
- 第2次総合計画前期計画による効果を把握するため、第2次総合計画前期計画策定時（2017（平成29）年度調査（以下、「前回調査」という。）に実施した調査結果と比較を行っています。前回調査の概要は下表のとおりです。
- 前回調査とのポイント差は、四捨五入前の値から計算しているため、当該選択肢に表示している値の差と一致しない場合があります。

表3 前回調査の概要

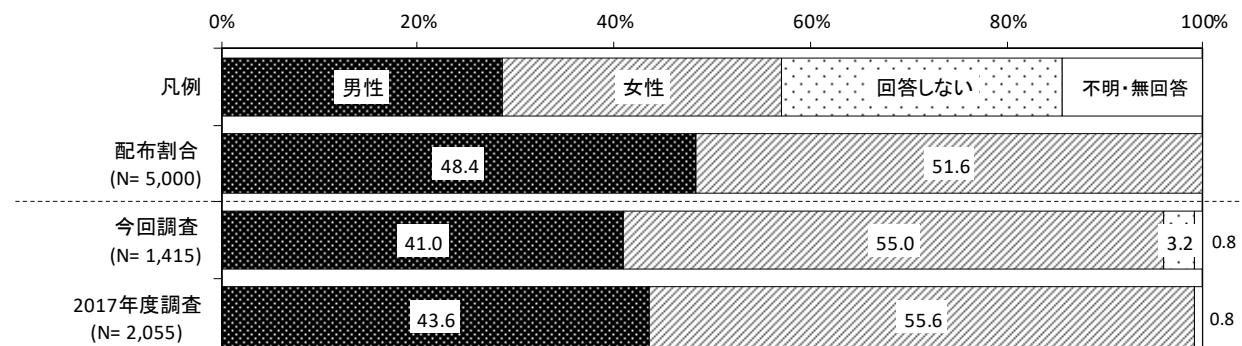
項目	詳細
調査期間	2017（平成29）年9月29日（金）～10月16日（月）
調査対象	市内在住の満18歳以上 5,500人
有効回収数	2,055件（有効回収率 37.4%）

## 2. 調査結果

### 2.1 回答者の属性

#### (1) 性別

問24 あなたの性別について、あてはまるものを1つ選び番号に○をつけてください。



注) 2017年度調査では「回答しない」の選択肢なし

図 1 性別

#### (2) 年代

問25 あなたは何歳ですか。あてはまるものを1つ選び番号に○をつけてください。

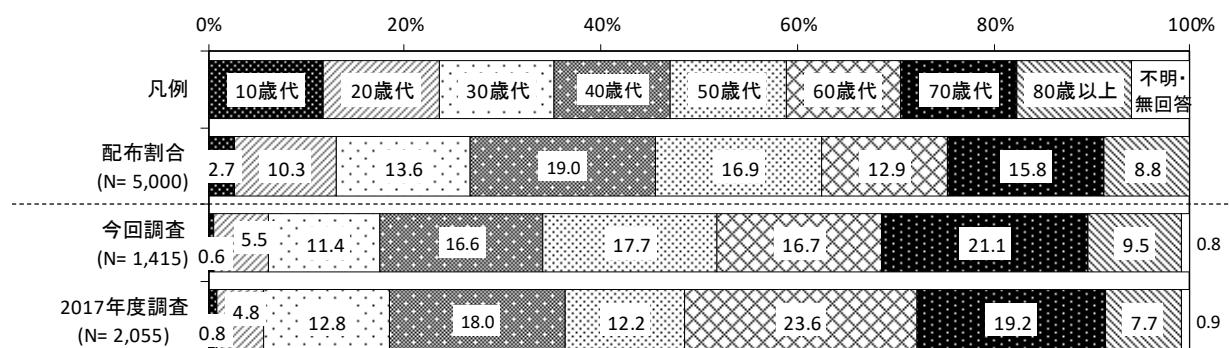


図 2 年代

#### (3) 居住地域

問26 お住まいの郵便番号をお答えください。

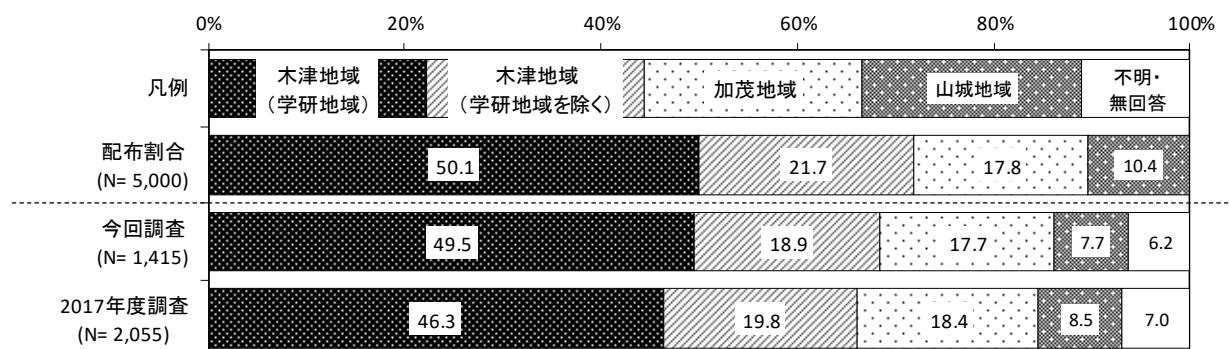


図 3 居住地域

#### (4) 同居している家族構成

問27 同居している家族構成について、あてはまるものを1つ選び番号に○をつけてください。

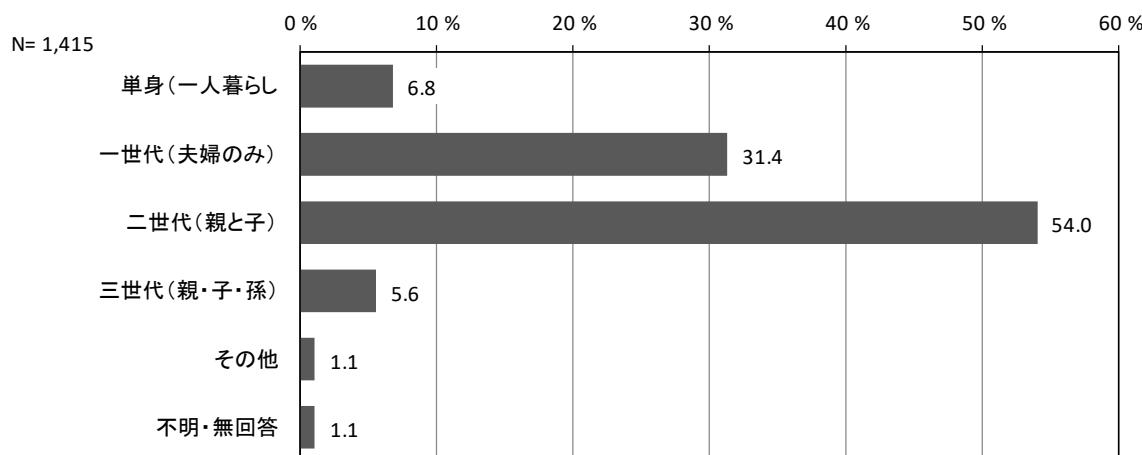


図 4 同居している家族構成

#### (5) 就学前または就学している子の有無

問28 あなたには、就学前または就学しているお子様（お孫様は含みません）はおられますか（令和5年4月現在）。お子様の成長段階について、あてはまるものをすべて選び番号に○をつけてください。

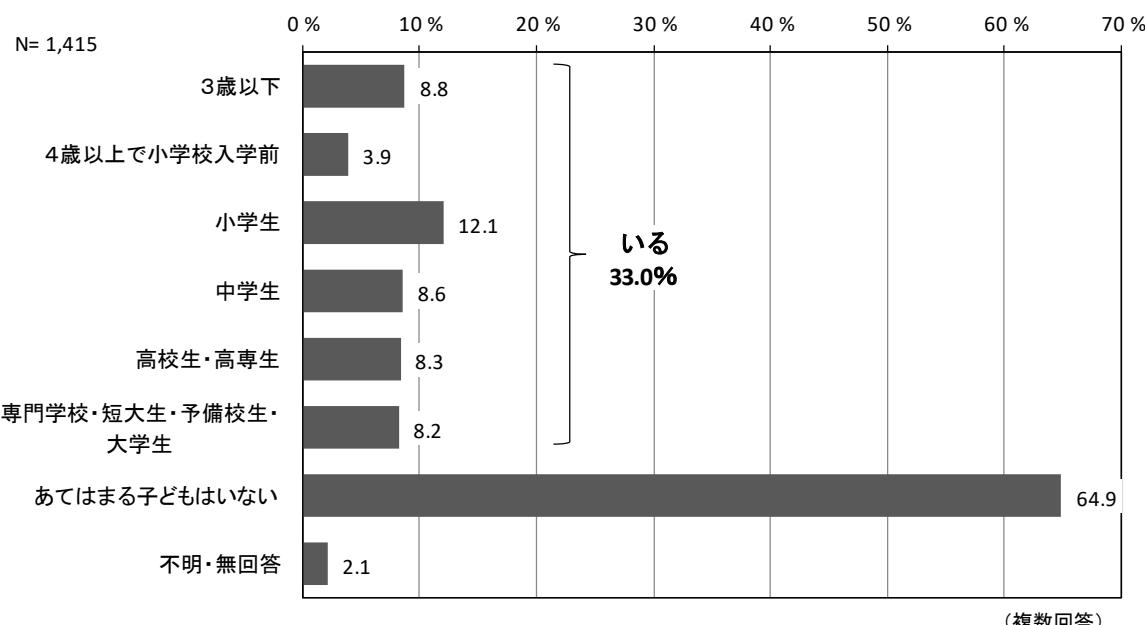


図 5 就学前または就学している子の有無

## (6) 同居する 65 歳以上の家族の有無

問29 あなたと同居しているご家族に 65 歳以上の方（あなたを含む）はおられますか。あてはまるものをすべて選び番号に○をつけてください。

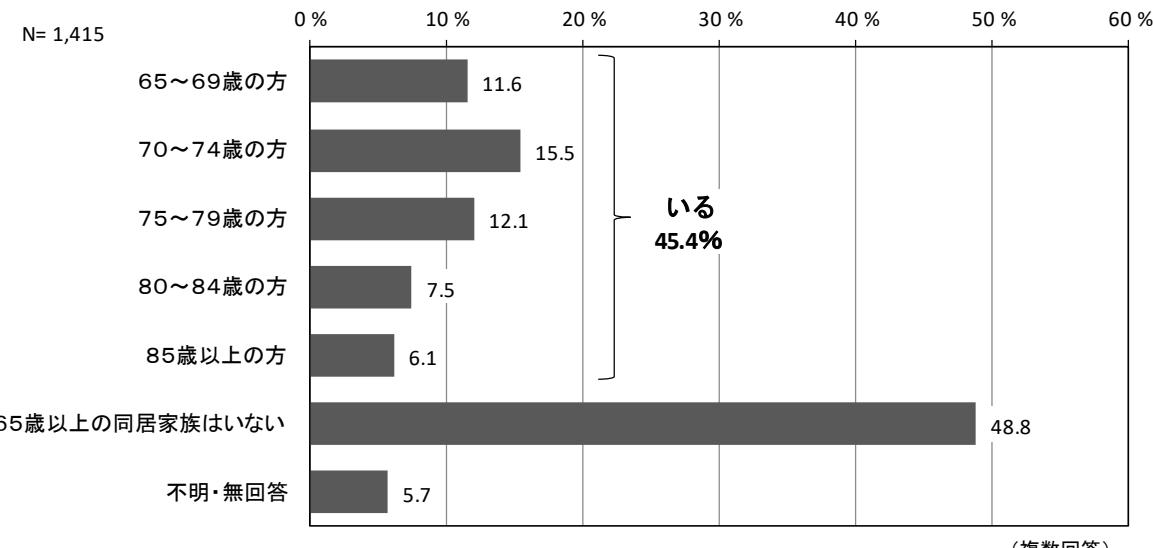


図 6 同居する 65 歳以上の家族の有無

## (7) 居住年数

問30 木津川市にお住まいになって何年になりますか。あてはまるものを1つ選び番号に○をつけてください。

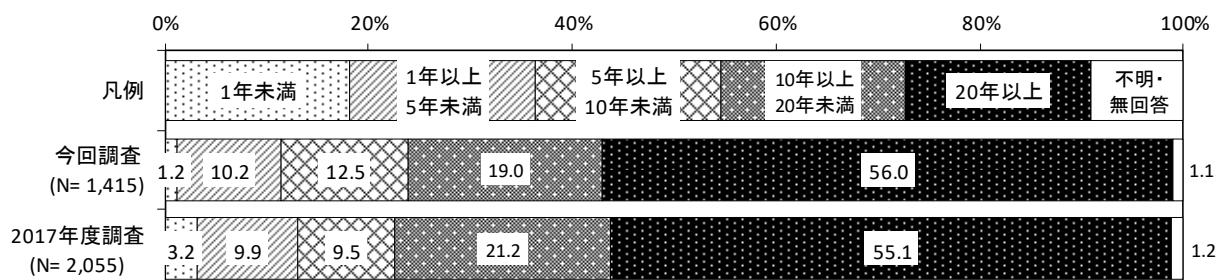
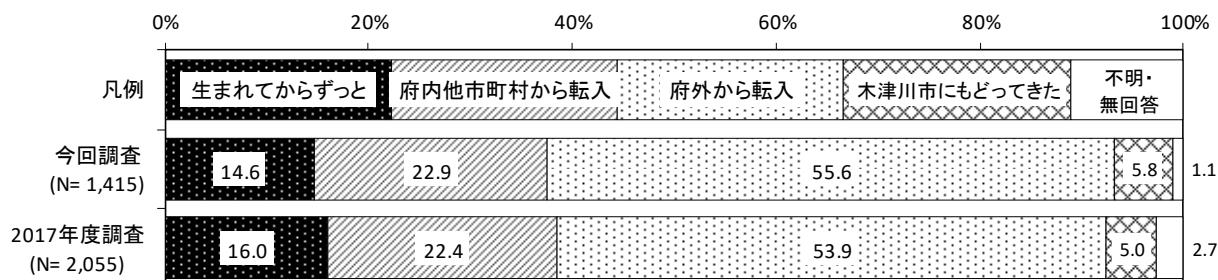


図 7 居住年数

## (8) 居住歴

問31 木津川市居住経歴について、あてはまるものを1つ選び番号に○をつけてください。

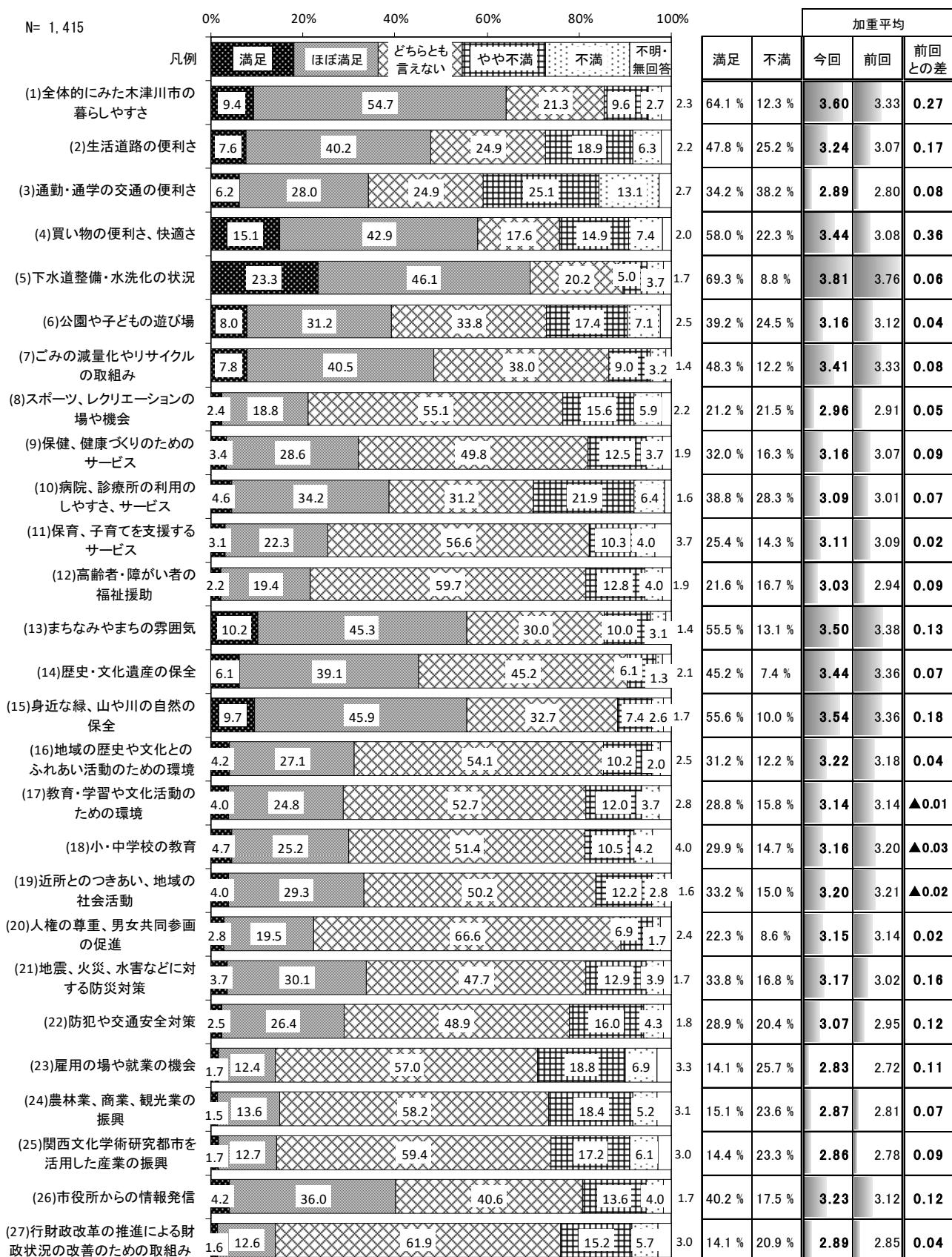


注) 2017年度調査の選択肢「その他」(0.9%)は、不明・無回答に含んで表示している

図 8 居住歴

## 2.2 暮らしやすさについて

問1 木津川市の暮らしやすさについて、日頃どのように思われていますか。以下の(1)～(27)の全ての項目について、それぞれあてはまるものを1つずつ選び番号に○をつけてください。



※加重平均=([満足]\*5点+[ほぼ満足]\*4点+[どちらとも言えない]\*3点+[やや不満]\*2点+[不満]\*1点)/不明・無回答を除く回答件数

図9 木津川市の暮らしやすさについて、日頃どのように思っているか

## 2.3 力を入れてほしい施策分野について

問2 第2次木津川市総合計画に掲げる17の政策分野のうち、木津川市が「住みたい、住み続けたい、住んでよかった」と言われるまちになるために、今後特に力を入れて取り組むべきと思うものを順番に3つまで選び、それぞれ番号を記入してください。

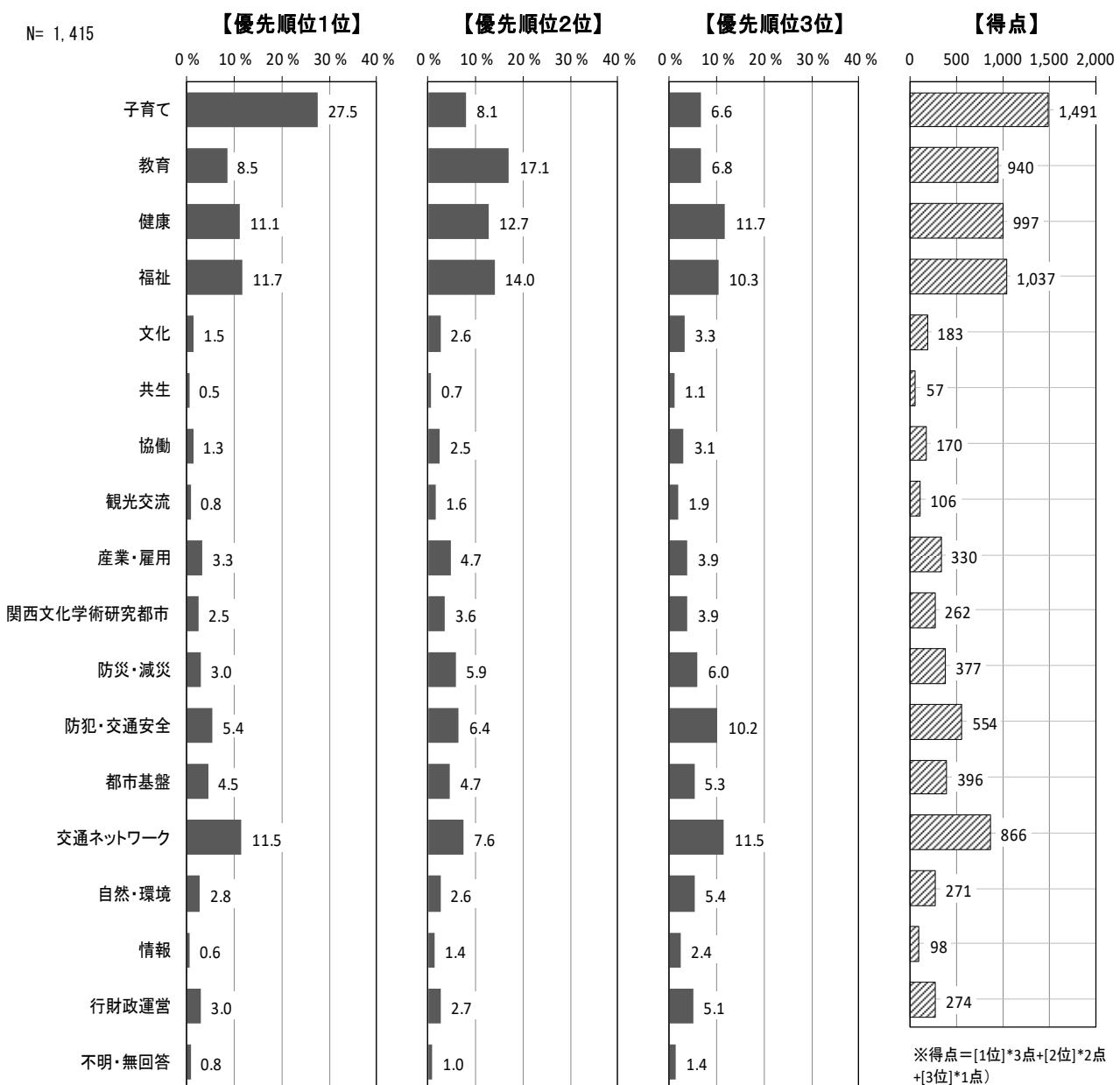
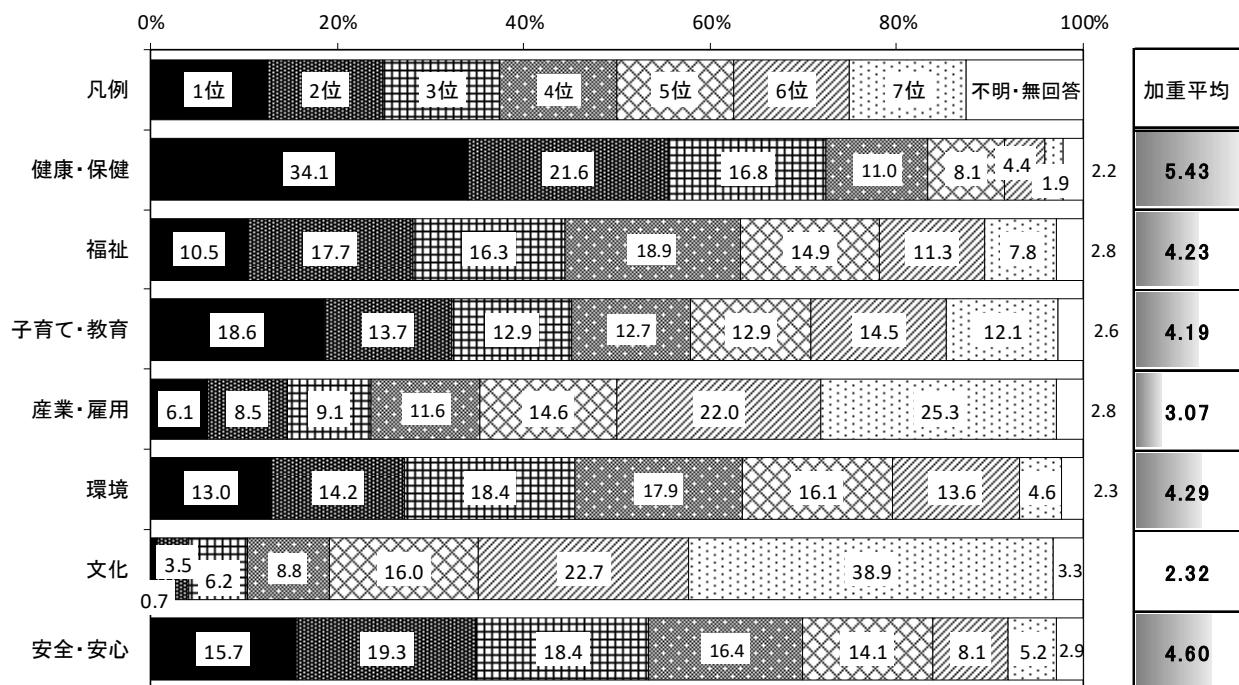


図 10 今後特に力を入れるべきと思う分野

## 2.4 幸せに重要な分野について

問3 下記7つの分野について、あなたの幸せにとって重要だと思う順に、記入欄に1～7位まで順位を記入してください。



※加重平均= ([1位]\*7点+[2位]\*6点+[3位]\*5点+[4位]\*4点+[5位]\*3点+[6位]\*2点+[7位]\*1点) / 不明・無回答を除く回答件数

図 11 自分の幸せにとって重要だと思う分野

## 2.5 木津川市について

### (1) 木津川市への愛着

問4 あなたは、木津川市に愛着を感じていますか。あてはまるものを1つ選び番号に○をつけてください。また、その理由を記入してください。

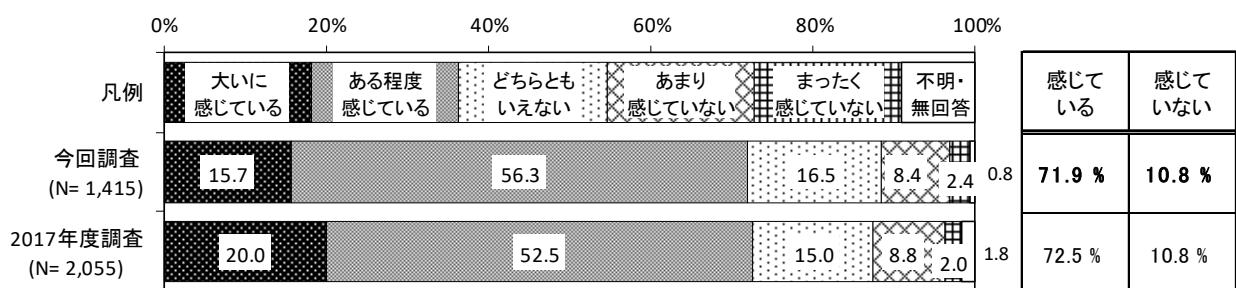


図 12 木津川市への愛着

## (2) 木津川市での定住意向

問5 あなたは、木津川市にこれからも住み続けたいと思いますか。あてはまるものを1つ選び番号に○をつけてください。また、その理由を記入してください。

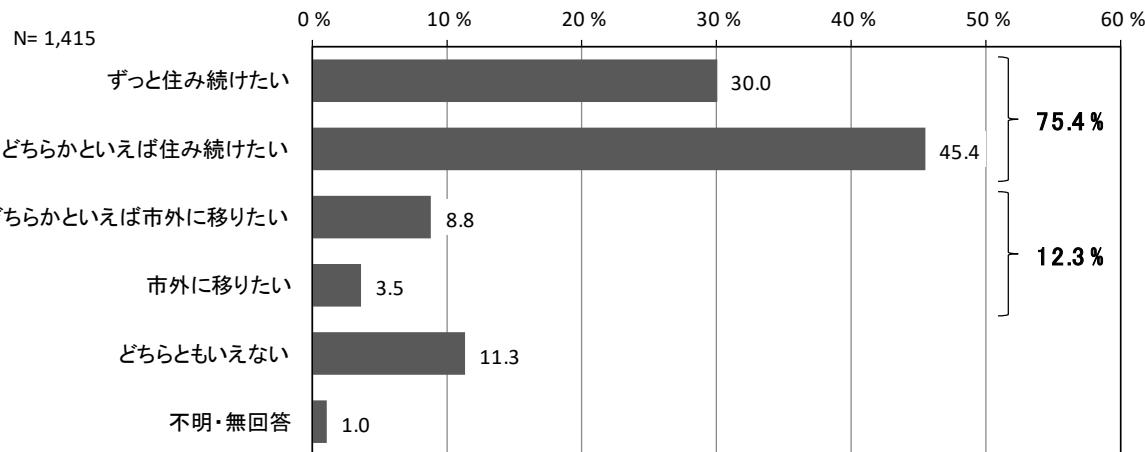


図 13 木津川市での定住意向

## 2.6 子育て・教育について

### (1) 次代を担う子どもたちが健やかに育つために必要な取組み

問6 次代を担う子どもたちが健やかに育つために、どの取組みが必要だと思いますか。特に優先すべきと思うものを2つ以内で選び番号に○をつけてください。

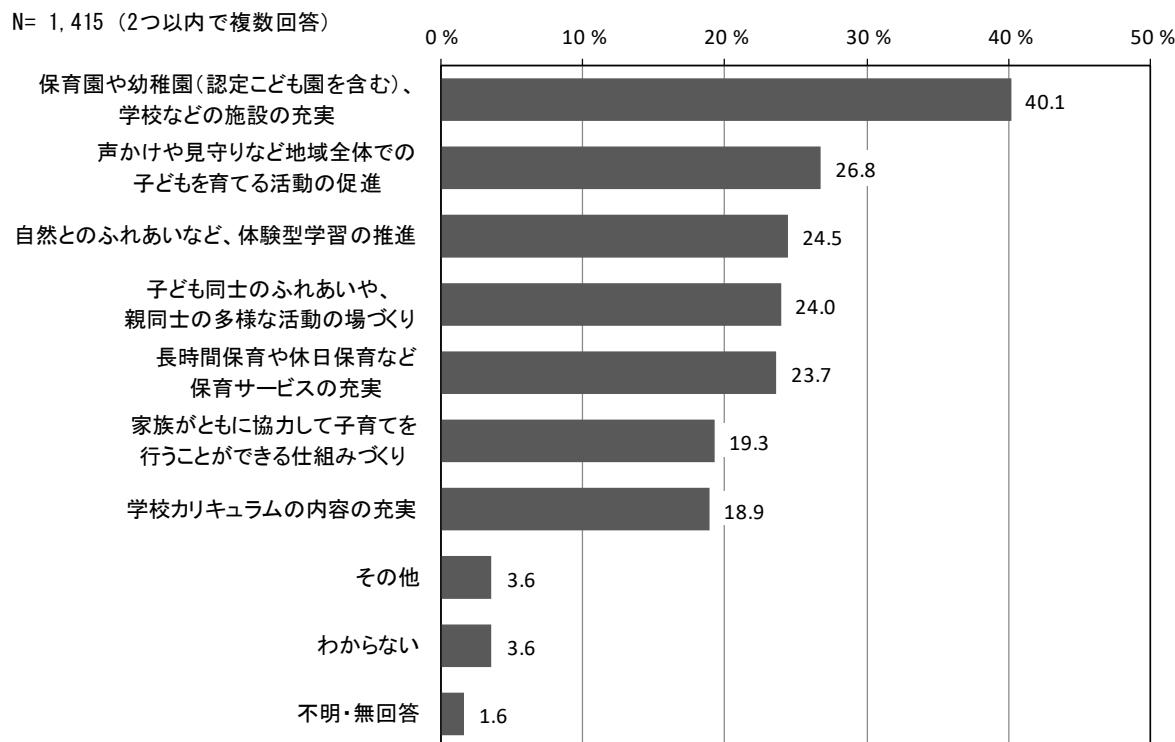


図 14 次代を担う子どもたちが健やかに育つために必要な取組み

## (2) 小・中学校教育をさらに充実するために必要な取組み

問7 小・中学校教育をさらに充実させるために、どの取組みが必要だと思いますか。特に優先すべきと思うものを2つ以内で選び番号に○をつけてください。

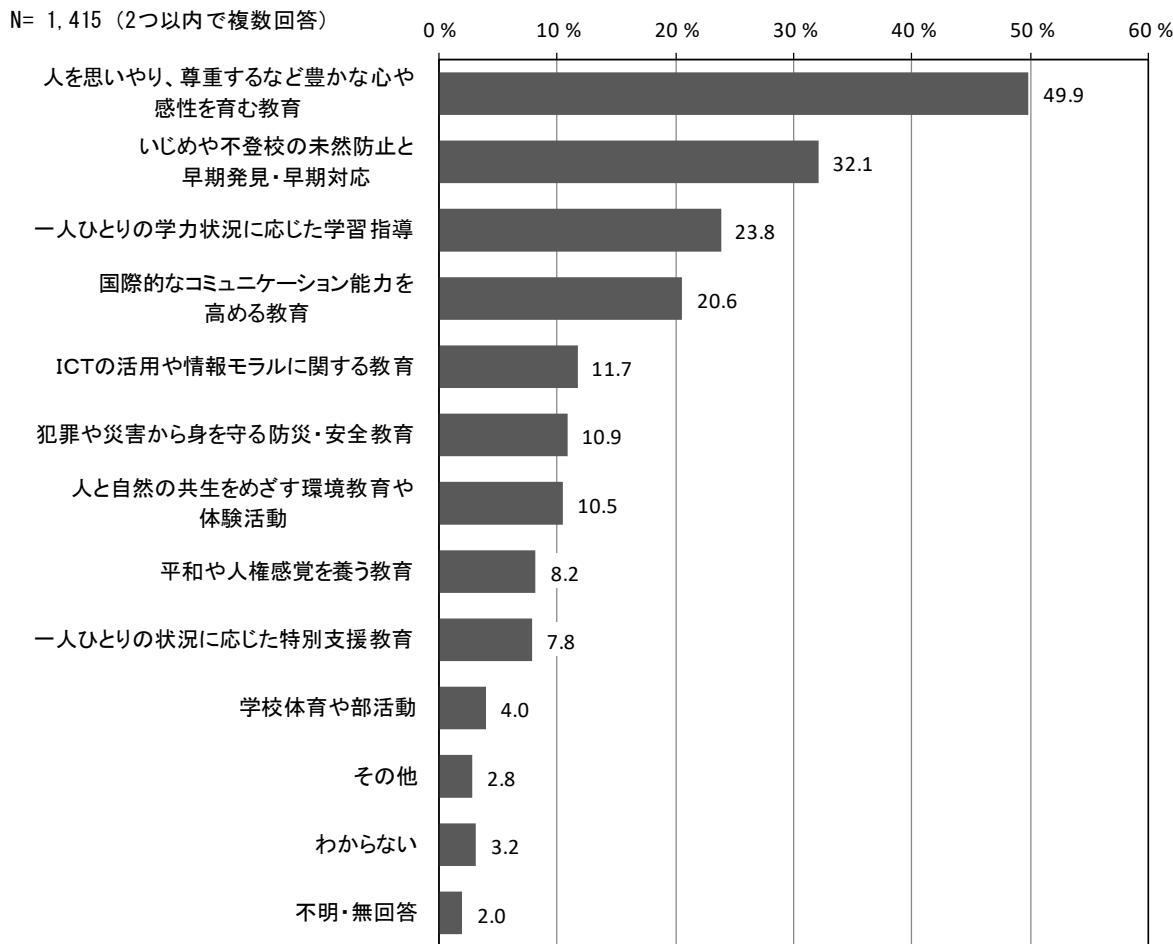


図 15 小・中学校教育をさらに充実するために必要な取組み

## 2.7 健康、福祉、文化について

### (1) 健康で快適に暮らせるようにするために必要な取組み

問8 すべての人が健康で快適に暮らせるようにするために、どの取組みが必要だと思いますか。  
特に優先すべきと思うものを2つ以内で選び番号に○をつけてください。

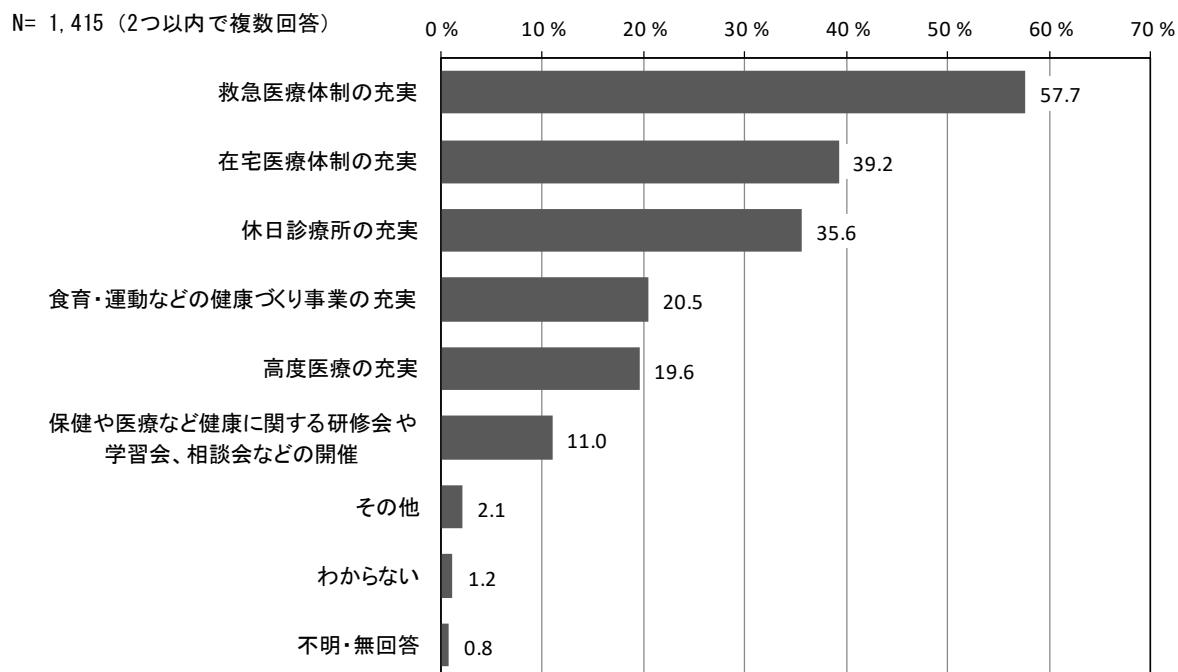


図 16 健康で快適に暮らせるようにするために必要な取組み

## (2) 生涯安心して豊かに暮らせる地域社会を形成するために必要な取組み

問9 すべての人が生涯安心して豊かに暮らせる地域社会を形成するために、どの取組みが必要だと思いますか。特に優先すべきと思うものを2つ以内で選び番号に○をつけてください。

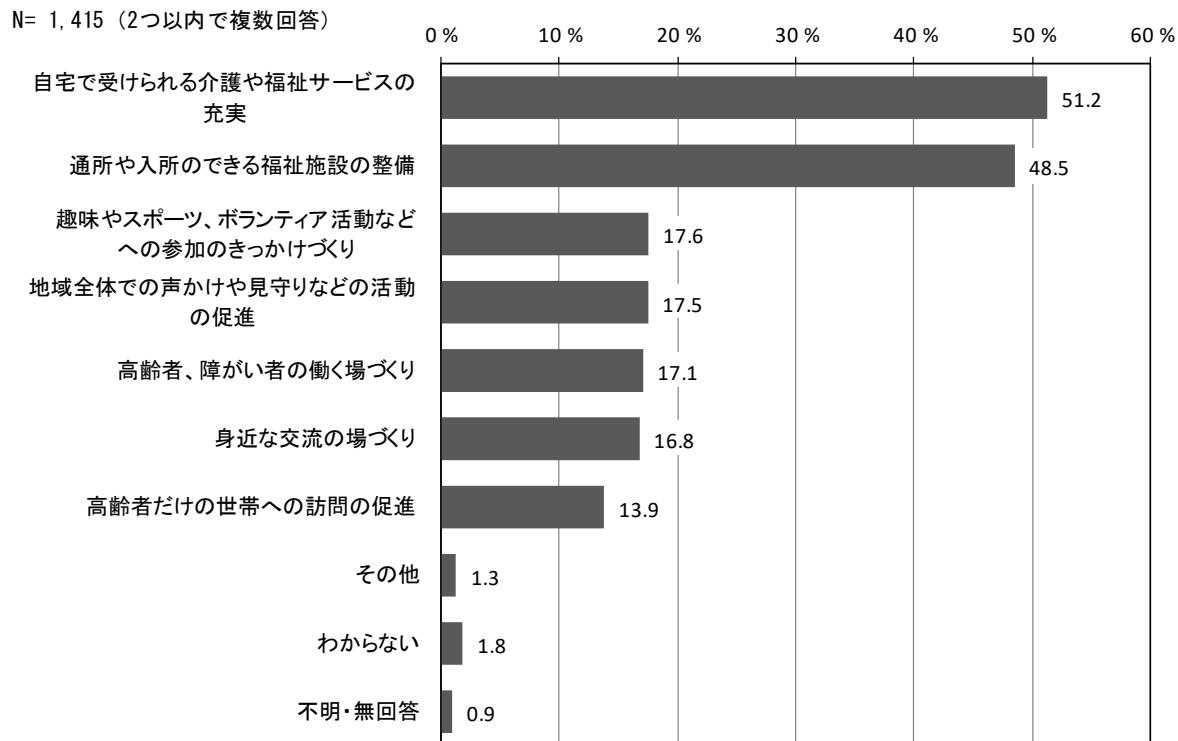


図 17 生涯安心して豊かに暮らせる地域社会を形成するために必要な取組み

## 2.8 住民参加のまちづくり（共生、協働）について

### （1）区・自治会活動などのコミュニティ活動の参加状況・今後の参加意向

問10 あなたは現在、地域での区・自治会活動などのコミュニティ活動にどのように参加していますか。また、今後はどのように参加しようと思いますか。(1)現在・(2)今後について、それぞれあてはまるものを1つずつ選び番号に○をつけてください。

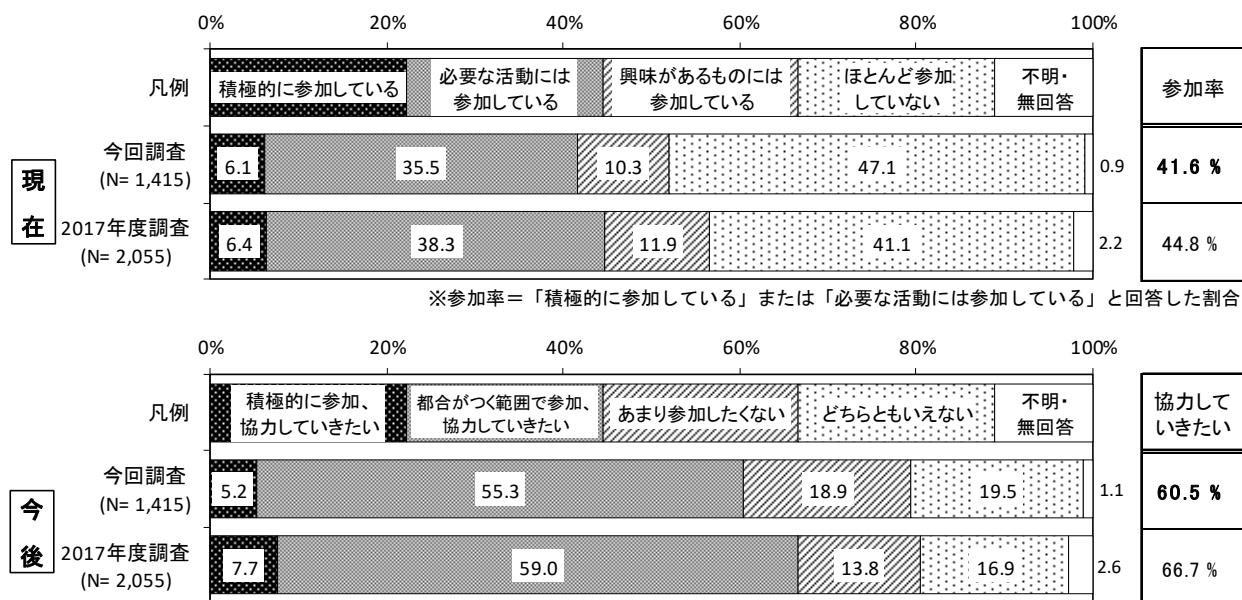


図 18 区・自治会活動などのコミュニティ活動の参加状況

## (2) NPOなどの非営利活動団体の活動やボランティア活動の参加状況・今後の参加意向

問11 あなたは、区・自治会活動以外のボランティア活動やNPOなどの非営利活動団体の活動にどのように参加していますか。また、今後はどのように参加しようと思いますか。(1)現在・(2)今後について、それぞれあてはまるものを1つずつ選び番号に○をつけてください。

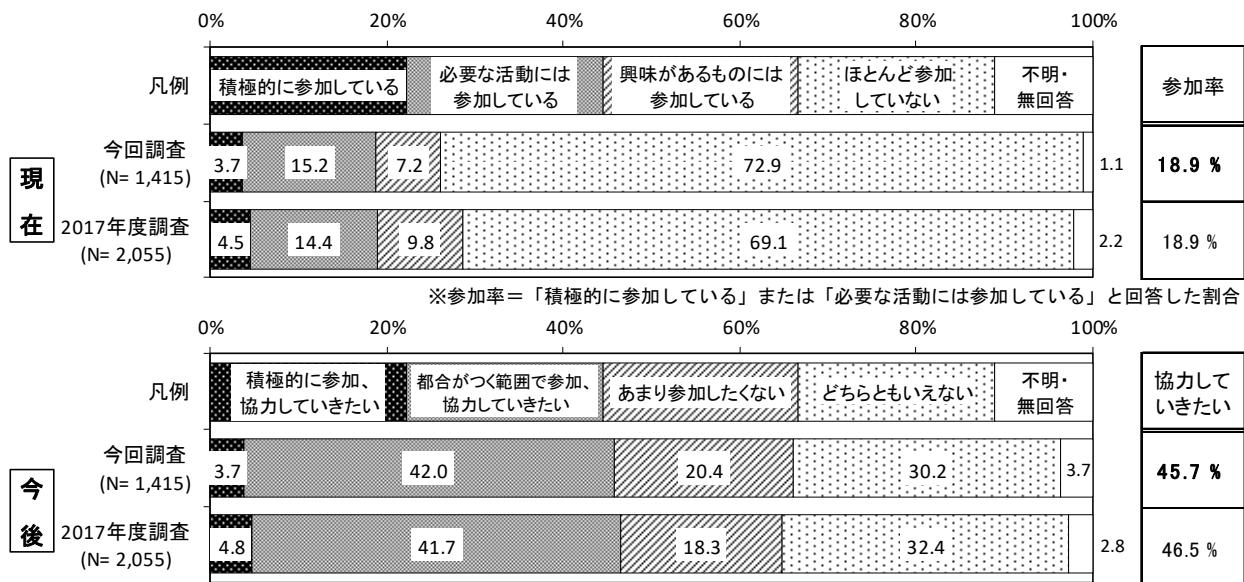


図 19 NPOなどの非営利活動団体の活動やボランティア活動の参加状況

(副問) ①現在、「4.ほとんど参加していない」と回答された方のみお答えください。  
その主な理由を1つ選び番号に○をつけてください。

(副問) ②今後、「3.あまり参加したくない」または「4.どちらともいえない」と回答された方のみお答えください。  
その主な理由を1つ選び番号に○をつけてください。

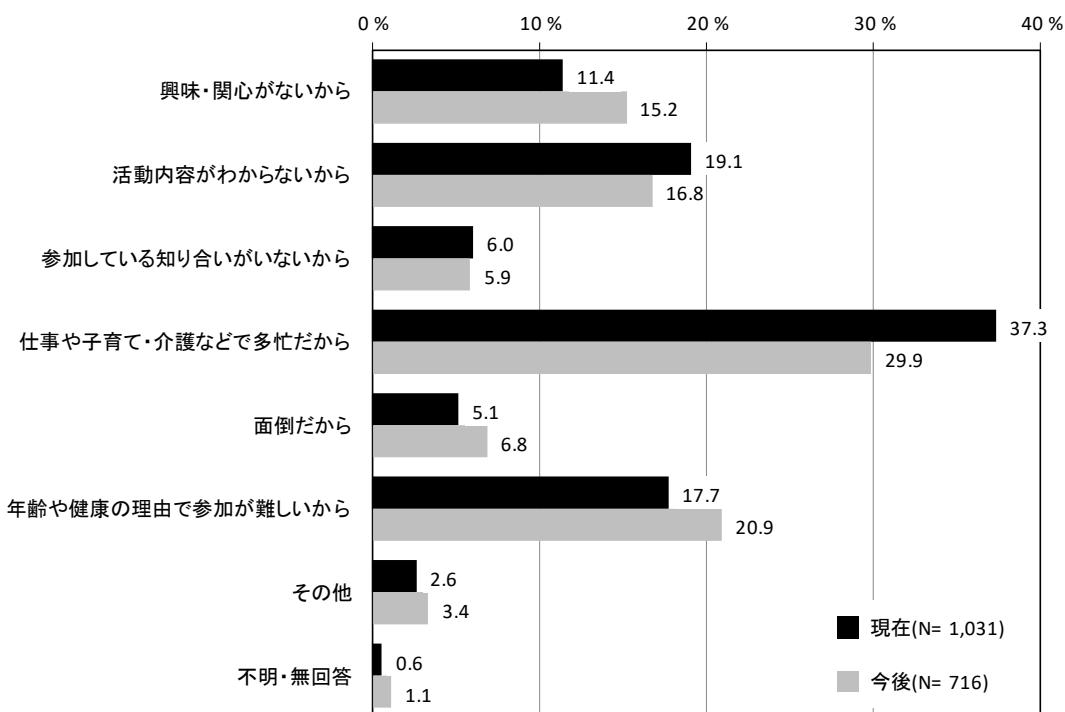


図 20 NPOなどの非営利活動団体の活動やボランティア活動に参加しない理由

### (3) 市民協働で住みよいまちづくりを推進するために必要な取組み

問12 市民と行政が協働で地域の課題解決や住みよいまちづくりを推進していくために、市が優先的に取り組むべきことは何だと思われますか。特に優先すべきと思うものを2つ以内で選び番号に○をつけてください。

N= 1,415 (2つ以内で複数回答)

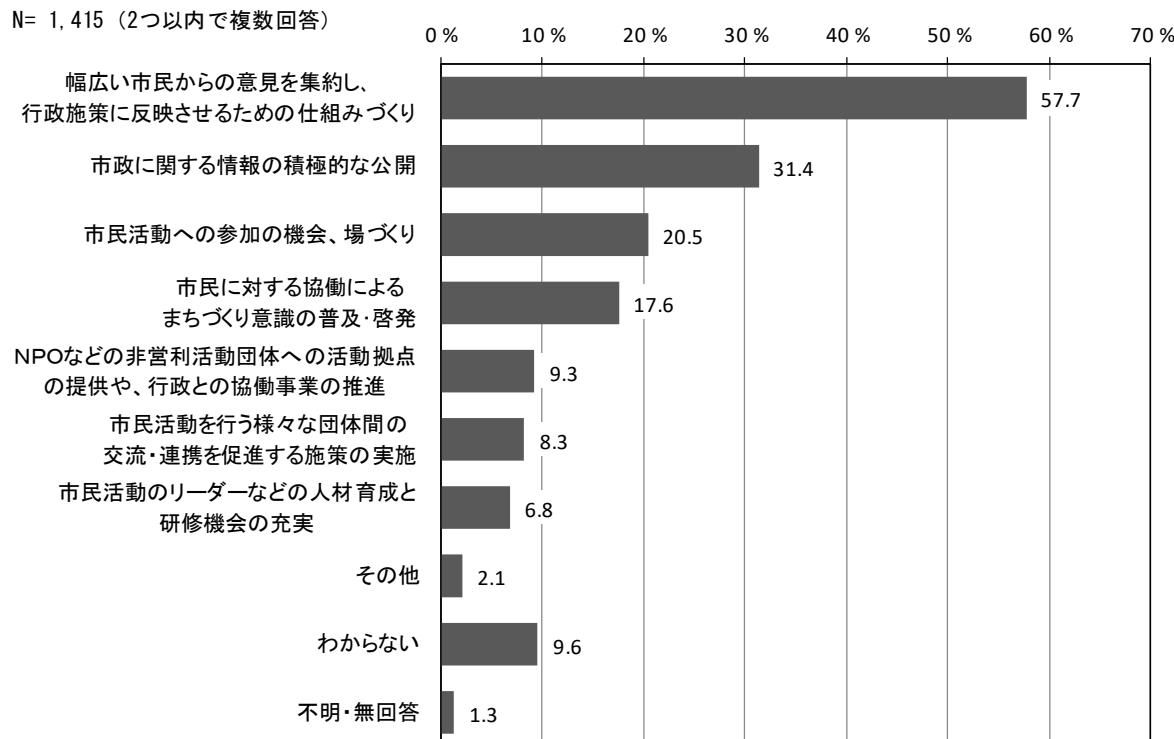


図 21 市民協働で住みよいまちづくりを推進するために必要な取組み

## 2.9 観光、産業、関西文化学術研究都市について

### (1) 産業の活性化のために必要な取組み

問13 木津川市の産業の活性化には、どのような取組みが必要だと思いますか。特に優先すべきと思うものを2つ以内で選び番号に○をつけてください。

N= 1,415 (2つ以内で複数回答)

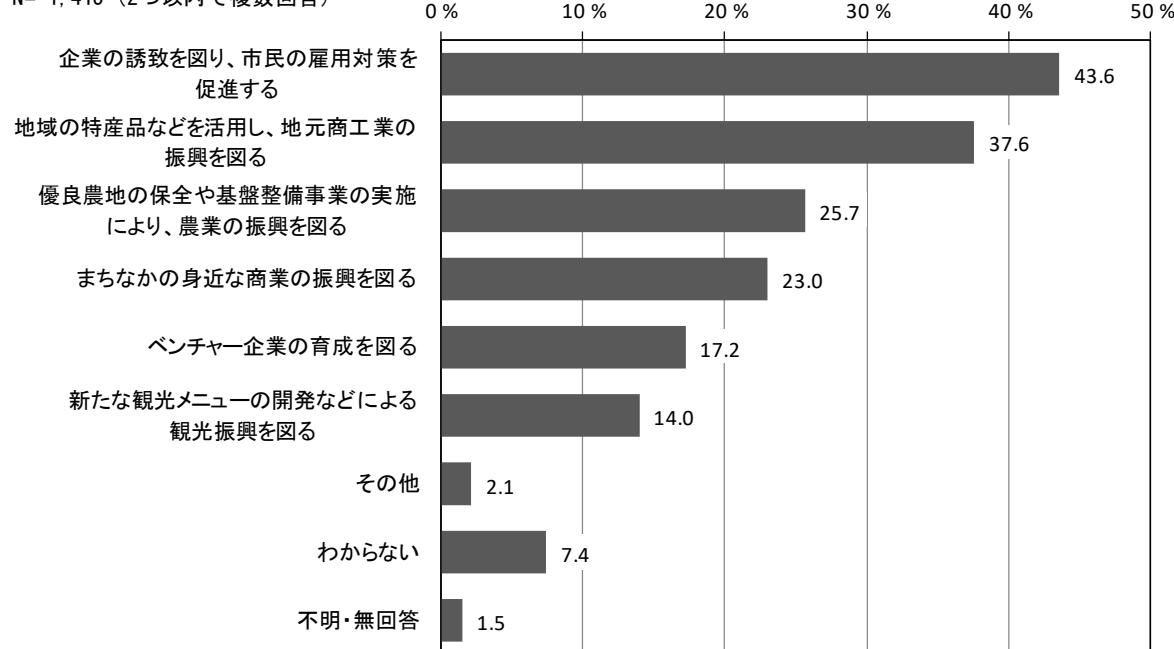


図 22 産業の活性化のために必要な取組み

### (2) 関西文化学術研究都市の住みよい都市環境づくり必要な取組み

問14 関西文化学術研究都市の住みよい都市環境づくりに向けてどのような取組みが必要だと思いますか。特に優先すべきと思うものを2つ以内で選び番号に○をつけてください。

N= 1,415 (2つ以内で複数回答)

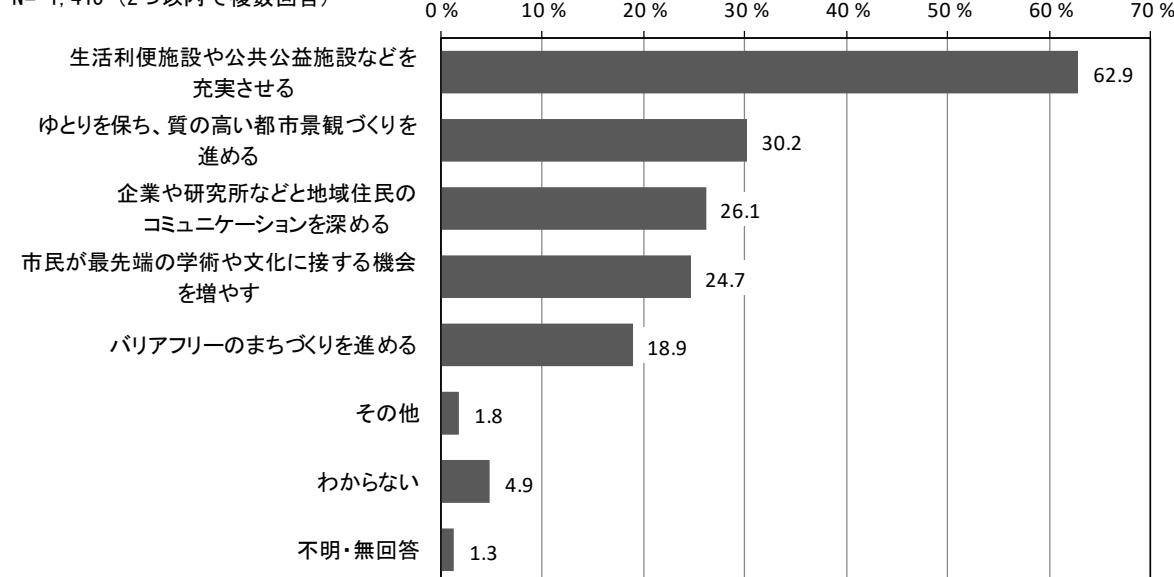


図 23 関西文化学術研究都市の住みよい都市環境づくり必要な取組み

## 2.10 防災・減災、防犯・交通安全について

### (1) 地震や水害、火災に対し安心・安全なまちにするために必要な取組み

問15 地震や水害、火災などの災害に対し、安心・安全なまちにするためには、どのような取組みが必要だと思いますか。特に優先すべきと思うものを2つ以内で選び番号に○をつけてください。

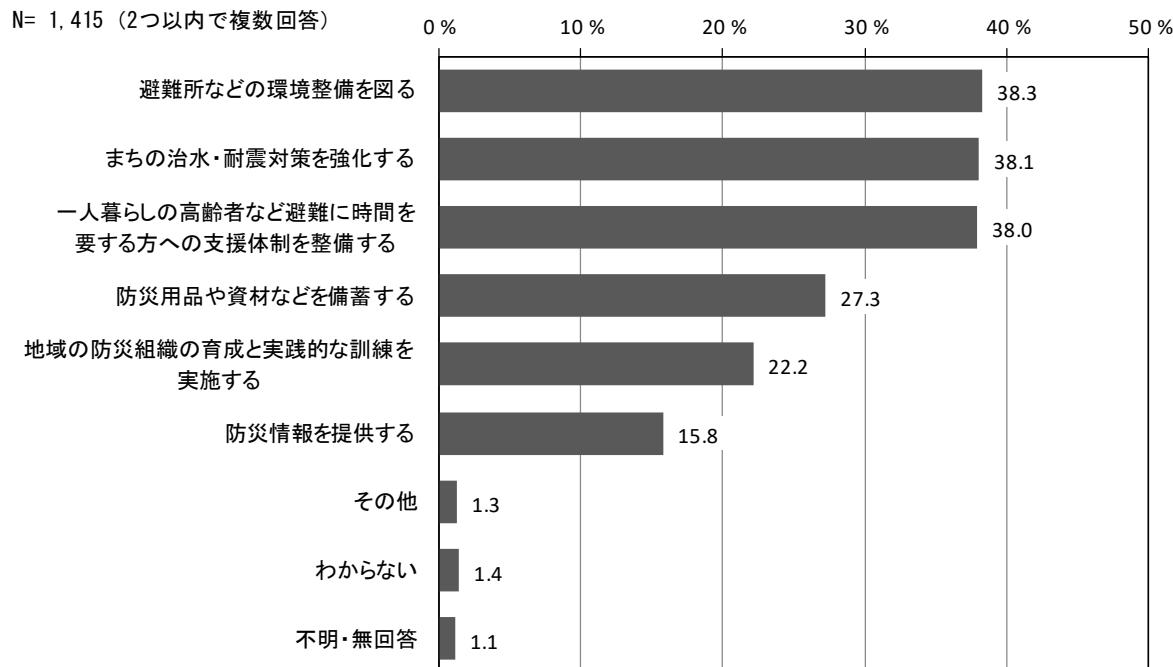


図 24 地震や水害、火災に対し安心・安全なまちにするために必要な取組み

## 2.11 都市基盤、自然・環境について

### (1) 生活道路について必要な取組み

問16 生活道路について、どのような取組みが必要だと思いますか。特に優先すべきと思うものを2つ以内で選び番号に○をつけてください。

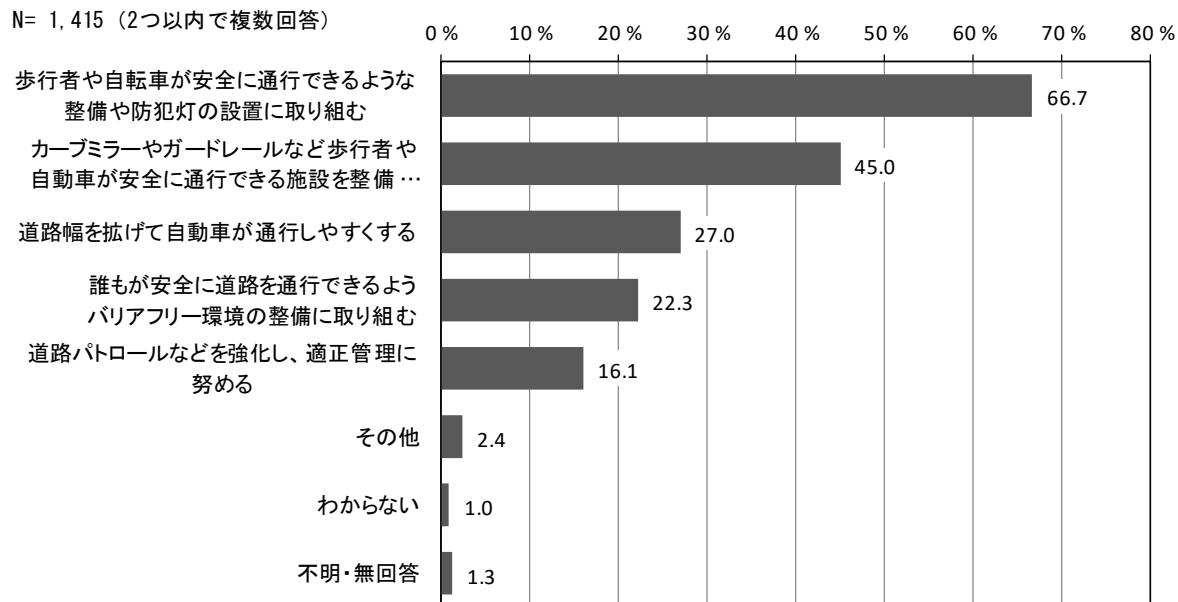


図 25 生活道路について必要な取組み

### (2) 国道や府道などの幹線道路について必要な取組み

問17 国道や府道などの幹線道路について、どのような取組みが必要だと思いますか。特に優先すべきと思うものを2つ以内で選び番号に○をつけてください。

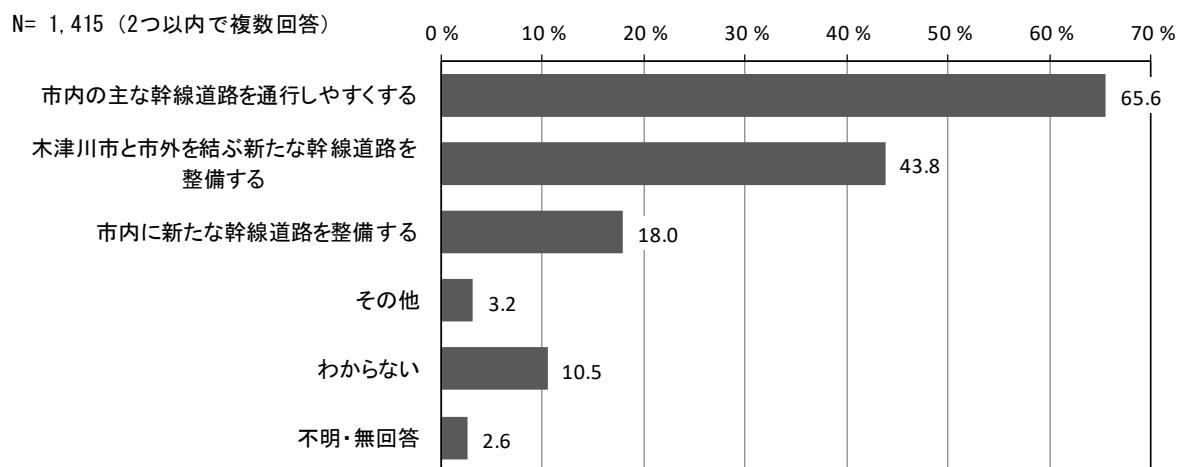


図 26 国道や府道などの幹線道路について必要な取組み

### (3) 自然や歴史遺産を活かして魅力あるまちにするために必要な取組み

問18 木津川市の豊かな自然や数多くの歴史遺産などを活かして魅力あるまちにするためには、どのような取組みが必要だと思いますか。特に優先すべきと思うものを2つ以内で選び番号に○をつけてください。

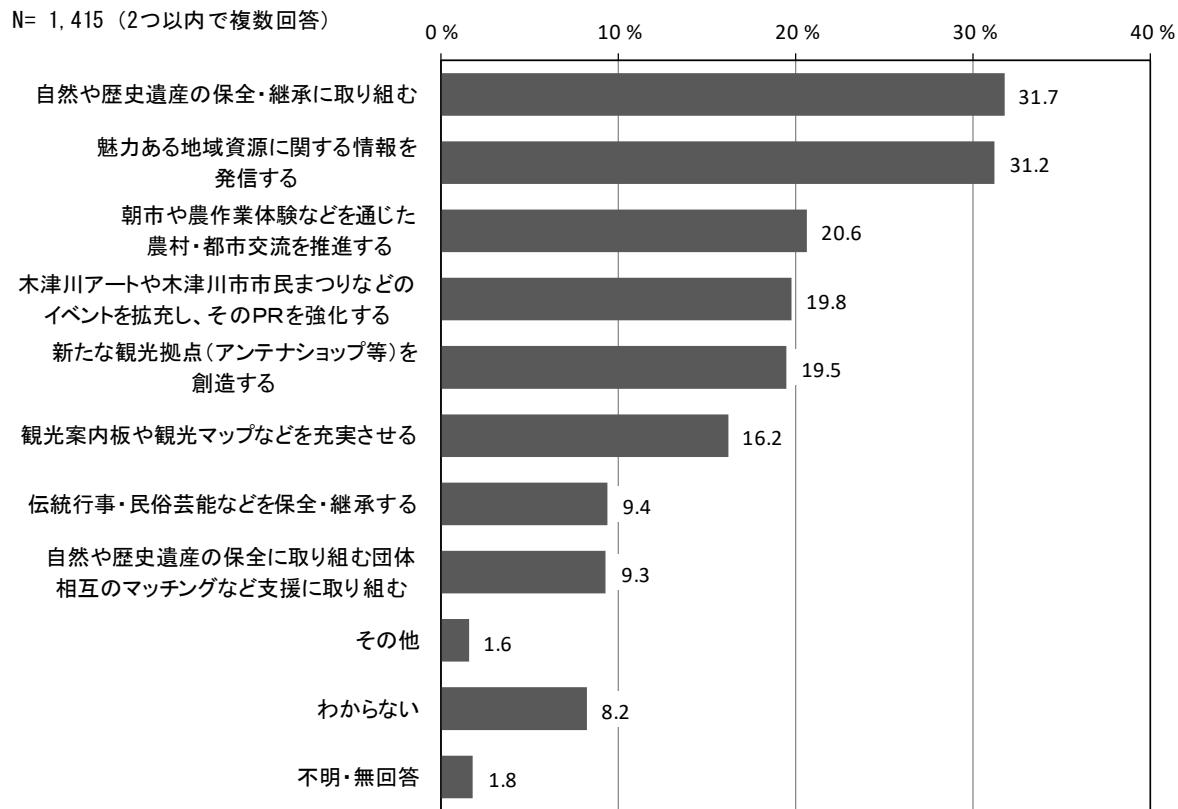


図 27 自然や歴史遺産を活かして魅力あるまちにするために必要な取組み

#### (4) 景観・自然環境を保全するために優先すべき取組み

問19 木津川市は木津川や山の緑など自然環境に恵まれたまちです。これらの景観・自然環境を保全するためには、どのような取組みが必要だと思いますか。特に優先すべきと思うものを2つ以内で選び番号に○をつけてください

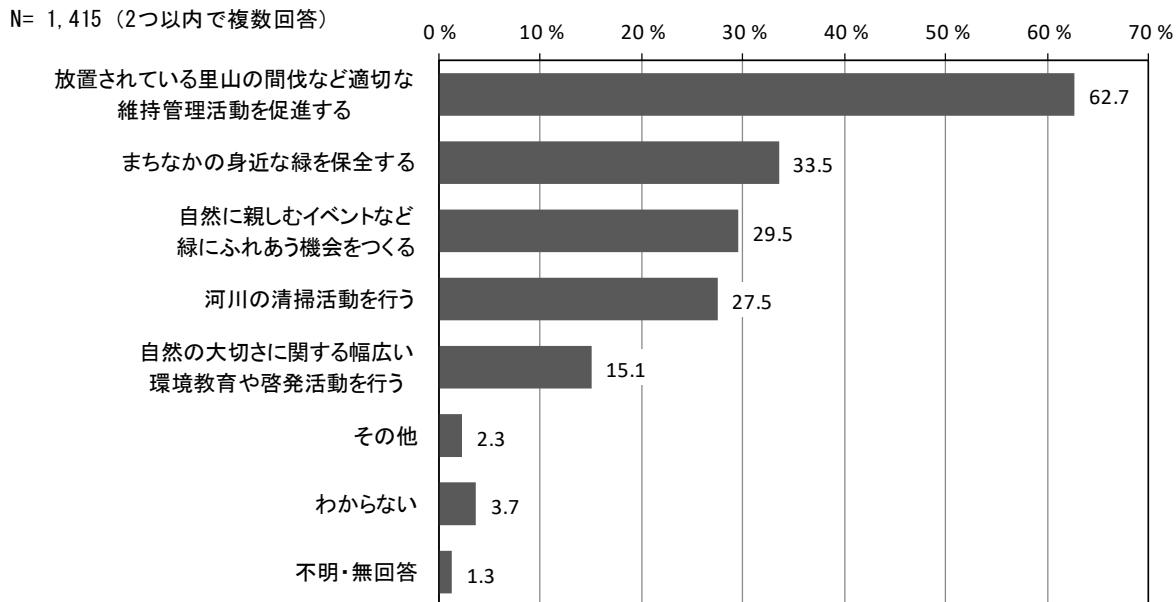


図 28 景観・自然環境を保全するために優先すべき取組み

#### (5) ごみの分別や減量化を進めるために必要な取組み

問20 更なるごみの減量化・資源化を進めるためには、どのような取組みが必要だと思いますか。特に優先すべきと思うものを2つ以内で選び番号に○をつけてください。

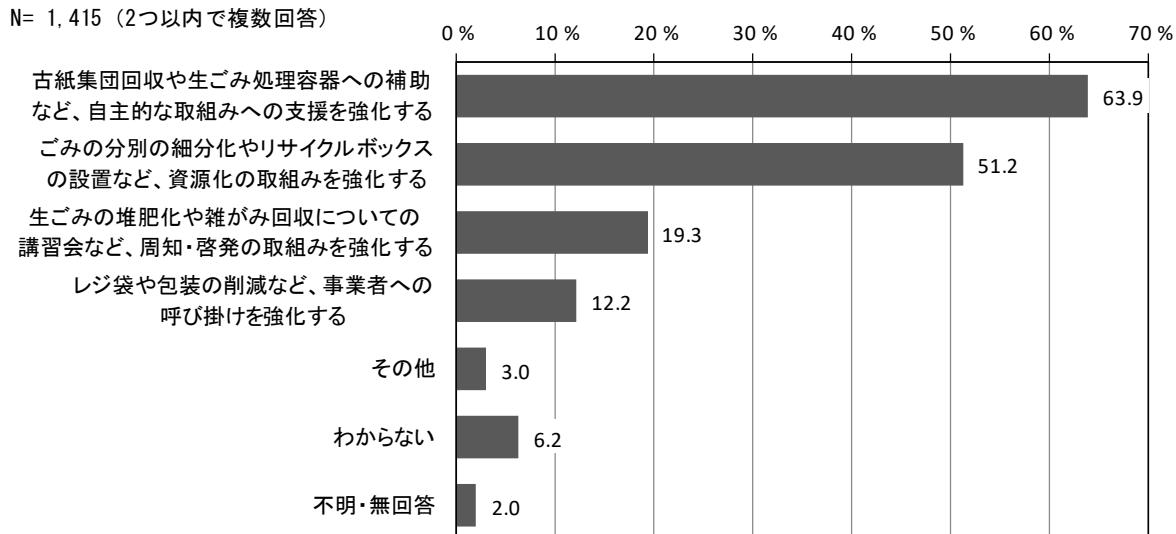


図 29 ごみの分別や減量化を進めるために必要な取組み

## 2.12 情報、行政運営について

### (1) 市に関する情報の入手先

問21 木津川市に関する情報を得るときに、どこから情報を得ますか。あてはまるものをすべて選び番号に○をつけてください。

N= 1,415 (複数回答)

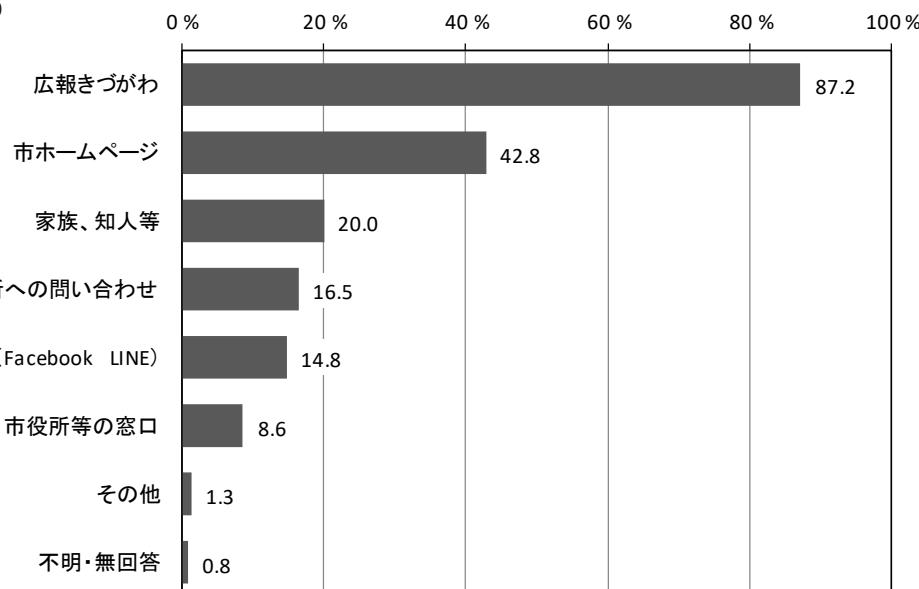


図 30 市に関する情報の入手先

### (2) 市のまちづくりに対する評価

問22 木津川市が進めてきたまちづくり(道路整備、都市計画、産業、観光など)についてどう思いますか。あてはまるものを1つ選び番号に○をつけてください。また、その理由を記入してください。

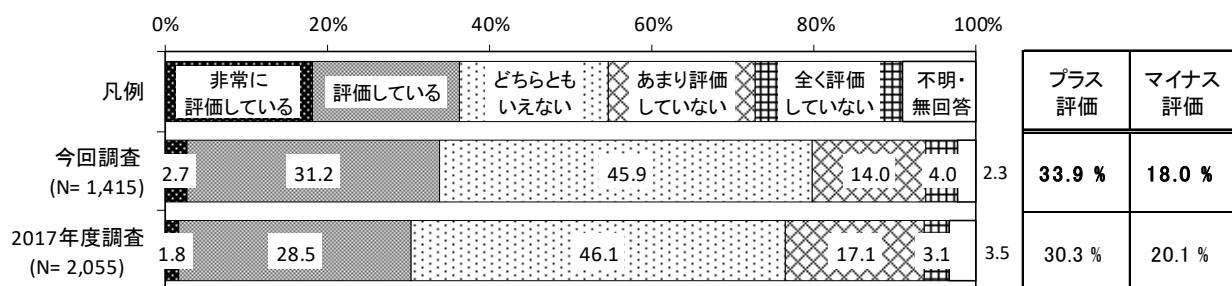


図 31 市のまちづくりに対する評価

### (3) 市民サービスに対する評価

問23 木津川市の市民サービス（子育て支援、福祉、教育、医療など）についてどう思いますか。  
あてはまるものを1つ選び番号に○をつけてください。また、その理由を記入してください。

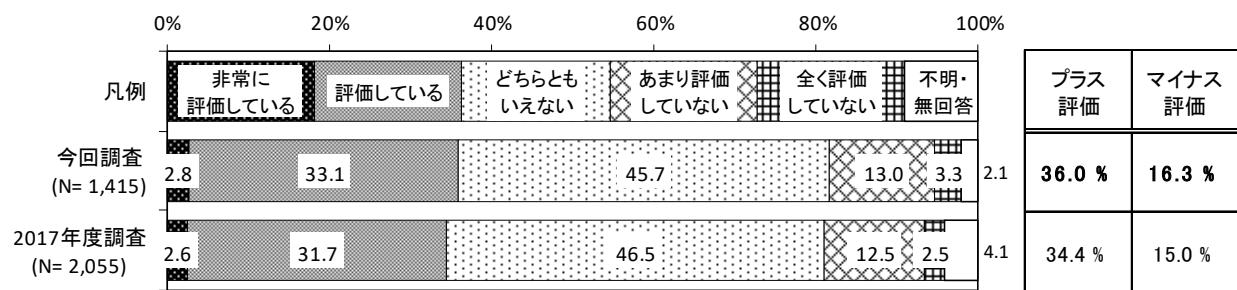


図 32 市民サービスに対する評価

## (参考) 調査票

### まちづくりに関するアンケート調査

第2次木津川市総合計画後期基本計画策定のための

#### 市民の皆さまへのご協力のお願い

市民の皆さまには、日頃から市政にご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。本市では、第2次総合計画後期基本計画の策定作業を進めています。総合計画は、市の将来像やまちづくりの目標を掲げ、それを実現するための指針であり、木津川市のまちづくりや行政運営を総合的・計画的に進めるための指針であるとともに、各種計画や施設の基本となるものです。アンケート調査の対象は、木津川市にお住まいの18歳以上の方から5,000人を無作為に選ばせていただきました。おまかせください。



令和5年7月  
木津川市長 谷口 雄一

#### 【回答におたつてのお願い】

- ◆ 次の2つの方法からいずれか1つをお選びいただき、令和5年7月28日(金)までに回答をお願いいたします。
- 1. アンケート用紙（本調査票）で回答
  - 本調査票に直接ご記入いただき、同封の返信用封筒（手書き不要）に入れ、ポストにご投函ください。
- 2. インターネット（パソコン・スマートフォン等）で回答
  - 別紙の「インターネットで回答される方へ」をご覧いただき、ご回答ください。

- ◆ 調査票への回答は、宛名の方ご本人にお願いいたします。
- ◆ この調査は無記名であり、回答いただいた方にご迷惑をおかけすることはありません。
- ◆ この自身のお気持ち・ご意向にあてはまる回答をお答えいただける範囲で記入ください。
- ◆ この調査についてのお問い合わせは、下記までお願いいたします。

木津川市 マチオモイ部 学研企画課  
電話 0774-75-1201（直通） 0774-72-0501（代表）

英語版のアンケート調査票またはぶりかがな対応のアンケート調査票が必要なかたは、ご連絡ください。  
木津川市マチオモイ部学研企画課 e-mail kikaku@city.kizugawa.lg.jp  
Survey on the Community Development in Kizugawa City  
If you need either an English version or a Japanese with *furigana* version of the questionnaire, please contact the office below:  
Kizugawa City Science Research and Planning Division  
e-mail kikaku@city.kizugawa.lg.jp  
(27) 行財政改革の推進による財政状況の改善のための取組み

### 木津川市のまちづくりについてお聞きします

問1 木津川市の暮らしやすさについて、日頃どのように思われていますか。以下の(1)～(27)の全項目について、それであてはまるものを1つずつ番号に○をつけてください。

記入例：(1) 全体的にみた木津川市の暮らしやすさ	足	満	ほぼ満足	どちらともいえない	不満	満
(1) 全体的にみた木津川市の暮らしやすさ	1	②	3	4	5	
(2) 生活道路の便利さ	1	2	3	4	5	
(3) 通勤・通学の交通の便利さ	1	2	3	4	5	
(4) 買い物の便利さ、快適さ	1	2	3	4	5	
(5) 下水道整備・水洗化の状況	1	2	3	4	5	
(6) 公園や子どもの遊び場	1	2	3	4	5	
(7) ごみの減量化やリサイクルの取組み	1	2	3	4	5	
(8) スポーツ、レクリエーションの場や機会	1	2	3	4	5	
(9) 保健、健康づくりのためのサービス	1	2	3	4	5	
(10) 病院、診療所の利用のしやすさ、サービス	1	2	3	4	5	
(11) 保育、子育てを支援するサービス	1	2	3	4	5	
(12) 高齢者・障がい者の福祉援助	1	2	3	4	5	
(13) まちなみの雰囲気	1	2	3	4	5	
(14) 歴史・文化遺産の保全	1	2	3	4	5	
(15) 身近な緑、山や川の自然の保全	1	2	3	4	5	
(16) 地域の歴史や文化とのふれあい活動のための環境	1	2	3	4	5	
(17) 教育・学習や文化活動のための環境	1	2	3	4	5	
(18) 小・中学校の教育	1	2	3	4	5	
(19) 近所とのつきあい、地域の社会活動	1	2	3	4	5	
(20) 人権の尊重、男女共同参画の促進	1	2	3	4	5	
(21) 地震、火災、水害などに対する防災対策	1	2	3	4	5	
(22) 防犯や交通安全対策	1	2	3	4	5	
(23) 雇用の場や就業の機会	1	2	3	4	5	
(24) 農林業、商業、観光業の振興	1	2	3	4	5	
(25) 関西文化学術研究都市を活用した産業の振興	1	2	3	4	5	
(26) 市役所からの情報発信	1	2	3	4	5	
(27) 行財政改革の推進による財政状況の改善のための取組み	1	2	3	4	5	

優先順位 1 位	<input type="checkbox"/>	2 位	<input type="checkbox"/>	3 位	<input type="checkbox"/>
<p>1. 子育て 安心して妊娠・出産・子育てができる環境づくり</p> <p>2. 教育 学校教育の充実や、子どもや若者が健全に育つ環境づくり</p> <p>3. 健康 健康づくりの推進や、必要なときに医療や介護を受けられる環境づくり</p> <p>4. 福祉 高齢者や障がい者などが適切なサービスを受けられる環境づくり</p> <p>5. 文化 生涯を通じて学びやスポーツを楽しむことができる環境づくり</p> <p>6. 共生 国や文化、性別の違いを超えて多様性を尊重しあう取組み</p> <p>7. 協働 地域コミュニティ活動やまちづくり活動の支援、市民と行政が協働できる環境づくり</p> <p>8. 觀光交流 文化財等の地域資源の保全、觀光活性化によるまちの魅力向上や賑わいづくり</p> <p>9. 産業・雇用 農林業・商工業などの市内産業の活性化や雇用の場の確保</p> <p>10. 関西文化学術研究都市 最先端の科学技術を活かした既存産業の活性化や新規産業の創出、良質な都市景観づくりや質の高いまちづくり</p> <p>11. 防災・減災 まちの防災機能の充実や地域防災力の強化</p> <p>12. 防犯・交通安全 犯罪や事故が起こりにくい安心・安全な地域づくり</p> <p>13. 都市基盤 安全・快適で魅力ある都市計画や住環境づくり</p> <p>14. 交通ネットワーク 道路交通ネットワークや公共交通ネットワークの整備</p> <p>15. 自然・環境 豊かな自然環境の保全、省エネルギー対策やごみの適正処理による循環型社会の構築</p> <p>16. 情報 情報公開や市民の声を市政に反映する仕組みづくり、ＩＣＴ※社会に対応した情報セキュリティの強化</p> <p>17. 行財政運営 効率的・効率的な行政サービスの充実と健全な行財政運営</p>					

問3 下記7つの分野について、あなたの幸せにとつて重要な順位を記入してください。

分野	記入欄 (順位)
【健康・保健】 心や体の健康、健康を維持するための環境	<input type="checkbox"/>
【福祉】 介護や福祉サービス、地域での見守りなどの環境	<input type="checkbox"/>
【子育て・教育】 家庭における子育て、子どもの知識・技能や社会性等の成長、地域の子育て環境など	<input type="checkbox"/>
【産業】 就入やワークライフバランス(仕事と生活の調和、地域経済など)	<input type="checkbox"/>
【環境】 自然の多さ、まちなみの良さ、交通の便、快適な、地域環境に配慮した生活など	<input type="checkbox"/>
【文化】 余暇、生涯学習環境、地域文化・まちの魅力への愛着や地域交流など	<input type="checkbox"/>
【安全・安心】 犯罪・事故・災害に対する安全や安心など	<input type="checkbox"/>

問4 あなたは、木津川市に愛着を感じていますか。あてはまるものを1つ選び番号に○をつけてください。また、その理由を記入してください。

1. 大いに感じている	2. ある程度感じている	3. どちらともいえない
4. あまり感じていない	5. まったく感じていない	
理由 ( )		

問5 あなたは、木津川市にこれからも住み続けたいと思いますか。あてはまるものを1つ選び番号に○をつけてください。また、その理由を記入してください。

1. ずっと住み続けたい	2. どちらかといえれば住み続けたい
3. どちらかといえれば市外に移りたい	4. 市外に移りたい
5. どちらともいえない	
理由 ( )	

木津川市が今後取り組むべき施策についてお聞きします  
子育て・教育について

- 問6 次代を担う子どもたちが健やかに育つために、どの取組みが必要だと思いますか。特に優先すべきと思うものを2つ以内で選び番号に○をつけてください。
- 1. 子ども同士のふれあいや、親同士の多様な活動の場づくり
  - 2. 自然とのふれあいなど、体験型学習の推進
  - 3. 保育園や幼稚園（認定こども園を含む）、学校などの施設の充実
  - 4. 長時間保育や休日保育など保育サービスの充実
  - 5. 学校カリキュラムの内容の充実
  - 6. 声かけや見守りなど地域全体での子どもを育てる活動の促進
  - 7. 家族とともに協力して子育てを行うことができる仕組みづくり
  - 8. その他（具体的に）
  - 9. わからない

- 問7 小・中学校教育をさらに充実させるために、どの取組みが必要だと思いますか。特に優先すべきと思うものを2つ以内で選び番号に○をつけてください。
- 1. 一人ひとりの学力状況に応じた学習指導
  - 2. 人を思やり、尊重するなど豊かな心や感性を育む教育
  - 3. いじめや不登校の未然防止と早期発見・早期対応
  - 4. 國際的なコミュニケーション能力を高める教育
  - 5. 一人ひとりの状況に応じた特別支援教育
  - 6. 学校体育や部活動
  - 7. I C T の活用や情報モラルに関する教育
  - 8. 平和や人権感覚を養う教育
  - 9. 人と自然の共生をめざす環境教育や体験活動
  - 10. 犯罪や災害から身を守る防災・安全教育
  - 11. その他（具体的に）
  - 12. わからない

健康、福祉、文化について

- 問8 特に優先すべきと思うものを2つ以内で選び番号に○をつけてください。
- 1. 救急医療体制の充実
  - 2. 在宅医療体制の充実
  - 3. 高度医療の充実
  - 4. 休日診療所の充実
  - 5. 保健や医療など健康に関する研修会や学習会、相談会などの開催
  - 6. 食育・運動などの健康づくり事業の充実
  - 7. その他（具体的に）
  - 8. わからない

問9 すべての人が生涯安心して豊かに暮らせる地域社会を形成するために、どの取組みが必要だと思いますか。特に優先すべきと思うものを2つ以内で選び番号に○をつけてください。

- 1. 自宅で受けられる介護や福祉サービスの充実
- 2. 通所や入所のできる福祉施設の整備
- 3. 高齢者だけの世界への訪問の促進
- 4. 地域全体での声かけや見守りなどの活動の促進
- 5. 趣味やスポーツ、ボランティア活動などへの参加のきっかけづくり
- 6. 高齢者、障がい者の働く場づくり
- 7. 身近な交流の場づくり
- 8. その他（具体的に）
- 9. わからない

住民参加のまちづくり（共生、協働）について

- 問10 あなたは現在、地域での区・自治会活動などのコミュニティ活動にどのように参加していますか。（1）現在・（2）今後について、それがあなたがまるものを1つずつ選び番号に○をつけてください。
- （1）現在
- 1. 積極的に参加している
  - 2. 必要な活動には参加している
  - 3. 奥味があるものには参加している
  - 4. ほとんど参加していない
- （2）今後
- 1. 積極的に参加、協力していきたい
  - 2. 都合がつく範囲で参加、協力していきたい
  - 3. あまり参加したくない
  - 4. どちらともいえない

問11 あなたは、区・自治会活動以外のボランティア活動やNPOなどの非常利活動団体の活動にどのように参加していますか。また、今後はどうのように参加しようと思いますか。(1)現在、(2)今後について、それぞれあてはまるものを1つずつ選び番号に○をつけてください。

(1) 現在

- |                    |                  |
|--------------------|------------------|
| 1. 標的的に参加している      | 2. 必要な活動には参加している |
| 3. 興味があるものには参加している | 4. ほとんど参加していない   |
- (副題) 「4.ほとんど参加していない」と回答された方のみお答えください。
- その主な理由を1つ選び番号に○をつけてください。
- 1. 興味・関心がないから
  - 2. 活動内容がわからぬから
  - 3. 参加している知り合いがいるから
  - 4. 仕事や子育て・介護などで多忙だから
  - 5. 面倒だから
  - 6. 年齢や健康の理由で参加が難しいから
  - 7. その他 (具体的に)

(2) 今後

- |                    |                        |
|--------------------|------------------------|
| 1. 標的的に参加・協力していきたい | 2. 集合がつく範囲で参加・協力していきたい |
| 3. あまり参加したくない      | 4. どちらともいえない           |
- (副題) 「3.あまり参加したくない」または「4.どちらともいえない」と回答された方のみお答えください。
- その主な理由を1つ選び番号に○をつけてください。
- 1. 興味・関心がないから
  - 2. 活動内容がわからぬから
  - 3. 参加している知り合いがいるから
  - 4. 仕事や子育て・介護などで多忙だから
  - 5. 面倒だから
  - 6. 年齢や健康の理由で参加が難しいから
  - 7. その他 (具体的に)

問12 市民と行政が協働で地域の課題解決や住みよいまちづくりを推進していくために、市が優先的に取り組むべきことは何だと思いますか。特に優先すべきと思うものを2つ以内で選び番号に○をつけてください。

- 1. 幅広い市民からの意見を集約し、行政施策に反映させるための仕組みづくり
- 2. 市政に関する情報の積極的な公開
- 3. 市民活動への参加の機会、場づくり
- 4. 市民に対する協働によるまちづくり意識の普及・啓発
- 5. 市民活動を行う様々な団体間の交流・連携を促進する施策の実施
- 6. 市民活動のリーダーなどの人材育成と研修機会の充実
- 7. NPOなどの非常利活動団体への活動拠点の提供や、行政との協働事業の推進
- 8. その他 (具体的に)
- 9. わからない

観光、産業、関西文化学術研究都市について

問13 大津川市の産業の活性化には、どのような取組みが必要だと思いますか。特に優先すべきと思うものを2つ以内で選び番号に○をつけてください。

- 1. 優良農地の保全や基盤整備事業の実施により、農業の振興を図る
- 2. 地域の特産品などを活用し、地元産工業の振興を図る
- 3. 企業の誘致を図り、市民の雇用対策を促進する
- 4. ベンチャー企業の育成を図る
- 5. まちなかの身近な商業の振興を図る
- 6. 新たな観光メニューの開発などによる観光振興を図る
- 7. その他 (具体的に)
- 8. わからない

問14 関西文化学術研究都市の住みよい都市環境づくりに向けてどのような取組みが必要だと思いまますか。特に優先すべきと思うものを2つ以内で選び番号に○をつけてください。

- 1. 生活利便施設や公共公益施設などを充実させる
- 2. 企業や研究所など地域住民のコミュニケーションを深める
- 3. パリアフリーのまちづくりを進める
- 4. ゆとりを保ち、質の高い都市景観づくりを進める
- 5. 市民が最高の学術や文化に接する機会を増やす
- 6. その他 (具体的に)
- 7. わからない

問15 地震や水害、火災などの災害に対し、安心・安全なまちにするためには、どのような取組みが必要だと思いますか。特に優先すべきと思うものを2つ以内で選び番号に○をつけてください。

- 1. 地域の防災組織の育成と実践的な訓練を実施する
- 2. 一人暮らしの高齢者など避難に時間をする方への支援体制を整備する
- 3. 防災用品や資材などを備蓄する
- 4. 避難所などの整備整備を図る
- 5. むちの治水・耐震対策を強化する
- 6. 防災情報を提供する
- 7. その他 (具体的に)
- 8. わからない

#### 都市基盤、自然・環境について

問16 生活道路について、どのような取組みが必要だとと思ふものを2つ以内で選び番号に○をつけてください。

1. 道路幅を広げて自動車が通行しやすくなる
2. 歩行者や自転車が安全に通行できるよう整備や防犯灯の設置に取り組む
3. カーフミラーやガードレールなど歩行者や自転車が安全に通行できる施設を整備する
4. 誰もが安全に道路を通行できるようパリアフリー環境の整備に取り組む
5. 道路バトロールなどを強化し、適正管理に努める
6. その他（具体的に）
7. わからない

問17 国道や県道などの幹線道路について、どのような取組みが必要だとと思ふですか。特に優先すべきと思うものを2つ以内で選び番号に○をつけてください。

1. 市内の主な幹線道路を通行しやすくする
2. 市内に新たな幹線道路を整備する
3. 木津川市と市外を結ぶ新たな幹線道路を整備する
4. その他（具体的に）
5. わからない

問18 木津川市の豊かな自然や数多くの歴史遺産などを活かして魅力あるまちにするためには、どのような取組みが必要だとと思ふものを2つ以内で選び番号に○をつけてください。

1. 魅力ある地域資源に関する情報を発信する
2. 自然や歴史遺産の保全・継承に取り組む
3. 新たな観光拠点（アンテナショップ等）を創造する
4. 自然や歴史遺産の保全に取り組む団体相互のマッチングなどを支援に取り組む
5. 観光案内板や観光マップなどを充実させる
6. 朝市や農作業体験などを通じた農村・都市交流を推進する
7. 伝統行事・民俗芸能などを保全・継承する
8. 木津川アートや木津川市民まつりなどのイベントを拡充し、そのPRを強化する
9. その他（具体的に）
10. わからない

問19 あなたは木津川や山の緑など自然環境に恵まれたまちですか。これらの景観・自然環境を保全するためには、どのような取組みが必要だとと思ふものを2つ以内で選び番号に○をつけてください。

1. 放置されている里山の間伐など適切な維持管理活動を促進する
2. 河川の清掃活動を行う
3. まちなかの身近な緑を保全する
4. 自然の大切さに関する幅広い環境教育や啓発活動を行う
5. 自然に親しむイベントなど縁にふれあう機会をつくる
6. その他（具体的に）
7. わからない

問20 更なるごみの減量化・資源化を進めるためには、どのような取組みが必要だと思いますか。特に優先すべきと思うものを2つ以内で選び番号に○をつけてください。

1. 古紙集団回収や生ごみ処理容器への補助など、自主的な取組みへの支援を強化する
2. ごみの分別の細分化やリサイクルボックスの設置など、資源化の取組みを強化する
3. 生ごみの堆肥化や熱がみ回収についての講習会など、周知・啓発の取組みを強化する
4. レジ袋や包装の削減など、事業者への呼び掛けを強化する
5. その他（具体的に）
6. わからない

問21 木津川市に関する情報を得るときに、どこから情報を得ますか。あてはまるものをすべて選び番号に○をつけてください。

1. 広報きづかわ
2. 市ホームページ
3. 公式SNS（Facebook LINE）
4. 市役所等の窓口
5. 市役所への問い合わせ
6. 家族・知人等
7. その他（具体的に）

問22 木津川市が進めてきたまちづくり（道路整備、都市計画、産業・観光など）についてどう思いますか。あてはまるものを1つ選び番号に○をつけてください。また、その理由を記入してください。

1. 非常に評価している
  2. 評価している
  3. どちらともいえない
- 理由（ ）

問23 木津川市の市民サービス（子育て支援、福祉、教育、医療など）についてどう思いますか。あてはまるものを1つ選び番号に○をつけてください。また、その理由を記入してください。

1. 非常に評価している
  2. 評価している
  3. 全く評価していない
- 理由（ ）

あなたご自身についてお聞きします

問24 あなたの性別について、あてはまるものを1つ選び番号に○をつけてください。

1. 男性
2. 女性
3. 回答しない

問25 あなたは何歳ですか。あてはまるものを1つ選び番号に○をつけてください。

1. 10歳代
2. 20歳代
3. 30歳代
4. 40歳代
5. 50歳代
6. 60歳代
7. 70歳代
8. 80歳以上

問26 お住まいの郵便番号をお答えください。

(619) - ( )

木津川市のまちづくりに関するご意見・ご提案  
最後に、木津川市のまちづくりに関するご意見・ご提案がございましたら、下欄に自由にお書きください。

問27 同居している家族構成について、あてはまるものを1つ選び番号に○をつけてください。

- |              |               |
|--------------|---------------|
| 1. 単身（一人暮らし） | 2. 一世代（夫婦のみ）  |
| 3. 二世代（親と子）  | 4. 三世代（親・子・孫） |
| 5. その他（具体的に） |               |

問28 あなたには、就学前または就学しているお子様（お孫様は含みません）はおられますか（令和5年4月現在）。お子様の成長段階について、あてはまるものをすべて選び番号に○をつけてください。

- |                    |                      |
|--------------------|----------------------|
| 1. 3歳以下            | 2. 4歳以上で小学校入前        |
| 3. 小学生             | 4. 中学生               |
| 5. 高校生・高専生         | 6. 専門学校・短大生・予備校生・大学生 |
| 7. 1~6にあてはまる子どもはない |                      |

問29 あなたと同居しているご家族に65歳以上の方（あなたを含む）はおられますか。あてはまるものをすべて選び番号に○をつけてください。

1. 65~69歳の方 2. 70~74歳の方 3. 75~79歳の方  
4. 80~84歳の方 5. 85歳以上の方  
6. 65歳以上の同居家族はない

問30 木津川市にお住まいになつて何年になりますか。あてはまるものを1つ選び番号に○をつけてください。

1. 1年未満 2. 1年以上5年未満 3. 5年以上10年未満  
4. 10年以上20年未満 5. 20年以上

問31 木津川市居住歴について、あてはまるものを1つ選び番号に○をつけてください。

1. 生まれてからずっと 2. 府内地市町村から転入  
3. 府外から転入 4. 木津川市にもどってきた

ご協力ありがとうございました。  
この調査票を同封の返信用封筒に入れ、令和5年7月28日（金）までに木津川市役所へにご投函ください。

## 木津川市のまちづくりに関する 中学生アンケート調査結果 概要

### 1. アンケート回収状況

○対象人数：763人（市立中学校に通学する中学2年生）

○有効回収件数：698件（91.5%）

### 2. 主な項目

○木津川市が「住みよい」または「どちらかと言えば住みよい」の回答は、全体の8割を超え、前回調査（2017年）と比較して、8.5ポイント増加している。

○木津川市への定住意識は、「ずっと住み続けたい」または「一時的に離れてもまた戻ってきて住みたい」の回答は、全体の5割を占め、前回調査と比較して、9.3ポイント増加している。

○木津川市に住み続けるために必要なことは、「買い物や食事、遊びに便利な商業施設がある」（約7割）が最も多くなっている。



2023（令和5）年度  
木津川市のまちづくりに関する中学生アンケート調査  
集計結果

2023（令和5）年8月

## 目 次

1. 調査概要.....	1
1.1 調査の目的.....	1
1.2 調査の概要.....	1
1.3 調査項目.....	2
1.4 調査結果の表示方法.....	2
2. 調査結果.....	3
2.1 回答者の属性.....	3
2.2 住みやすさについて.....	4
2.3 定住意向.....	4
2.4 市の自慢.....	5
2.5 目指すまちの姿.....	6
(参考) 調査票.....	7

# 1. 調査概要

## 1.1 調査の目的

第2次総合計画後期計画の策定にあたり、木津川市の将来を担う中学生世代のニーズ、まちづくりに対する希望、木津川市に永住するには何が必要か等を把握するとともに、調査を行うことで、木津川市への愛着や行政に対する関心を持つもらうことを目的として実施したものです

## 1.2 調査の概要

調査は、市立中学校全5校に通学する中学2年生全生徒763人を対象とし、令和5年7月に、中学校を経由して配布・回収を行いました。

表 1 調査の概要

項目	詳細
調査名称	木津川市のまちづくりに関する中学生アンケート調査
調査対象	市立中学校に通学する中学2年生 763人
サンプリング方法	全数調査
配布回収方法	学校を通じて、調査票を配布及び回収
調査期間	2023(令和5)年6月16日(金)～7月7日(金)
有効回収数	698件(回収率 91.5%) (内訳) 木津中学校: 213件 木津第二中学校: 129件 木津南中学校: 222件 泉川中学校: 62件 山城中学校: 72件



図 1 調査対象中学校区

### 1.3 調査項目

調査項目は、下表に示すとおりです。

表 2 調査項目

項目	詳細
■回答者属性	性別
■住みやすさについて	木津川市を住みよいまちだと思うか
■定住意向について	木津川市に今後も住み続けたいと思うか
	木津川市に住み続けるには、どのようなことが必要か
■市の自慢について	木津川市のどのようなところを自慢したいと思うか (自然や場所などのほか、人や物も含めて)
■目指すまちの姿について	木津川市の市長になったとしたら、どのようなまちにしたいか
■まちづくりに関する意見・提案	自由記述

### 1.4 調査結果の表示方法

- 回答は各質問の回答者数 (N) を基数とした百分率 (%) で示しております。また、小数第2位を四捨五入しているため、内訳の合計が 100.0% にならない場合があります。
- 複数回答が可能な設問の場合、回答者が全体に対してどのくらいの比率であるかという見方になるため、回答比率の合計が 100.0% を超える場合があります。
- 不明・無回答とは、回答が示されていない、または回答の判別が著しく困難であったものです。
- 帶グラフでは、0.0% の表示を省略しています。
- 2つの選択肢を集約した場合（「住みよい」と「どちらかと言えば住みよい」を合計した『住みよい』など）は、該当選択肢の回答数の合計から算出しているため、該当選択肢に表示している小数第1位までの百分率 (%) の合計と一致しない場合があります。
- コメントについては、ほかの項目と比較して特徴のある箇所を掲載しています。また、コメントや図表中の選択肢表記は、語句を簡略化している場合があります。
- 第2次総合計画前期計画による効果を把握するため、第2次総合計画前期計画策定時（2017（平成29）年度調査（以下、「前回調査」という。）に実施した調査結果と比較を行っています。前回調査の概要は下表のとおりです。

表 3 前回調査の概要

項目	詳細
調査期間	2017（平成29）年9月11日（月）～9月22日（金）
調査対象	市立中学校に通学する中学2年生 745人
有効回収数	730件（有効回収率 98.0%）

## 2. 調査結果

### 2.1 回答者の属性

#### (1) 中学校

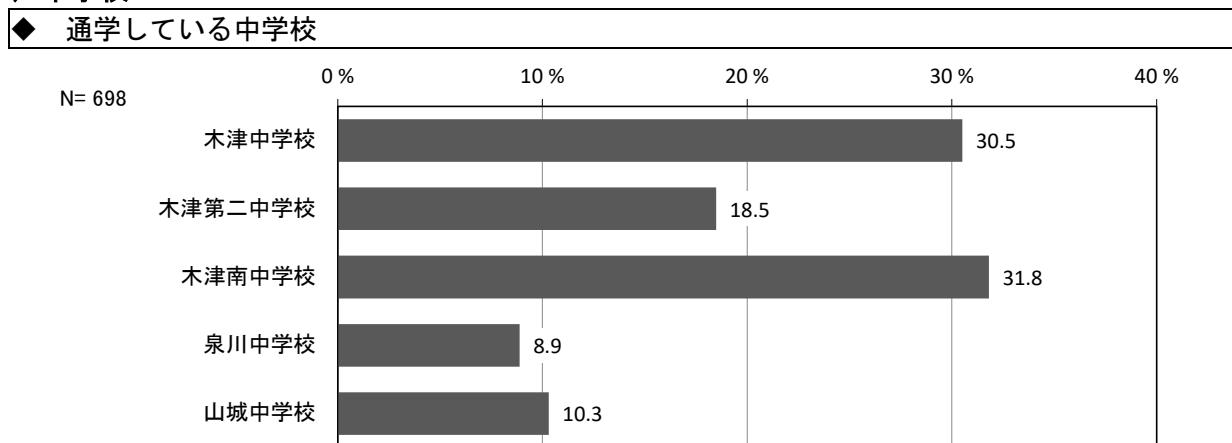


図 2 回答者が通学している中学校

#### (2) 性別

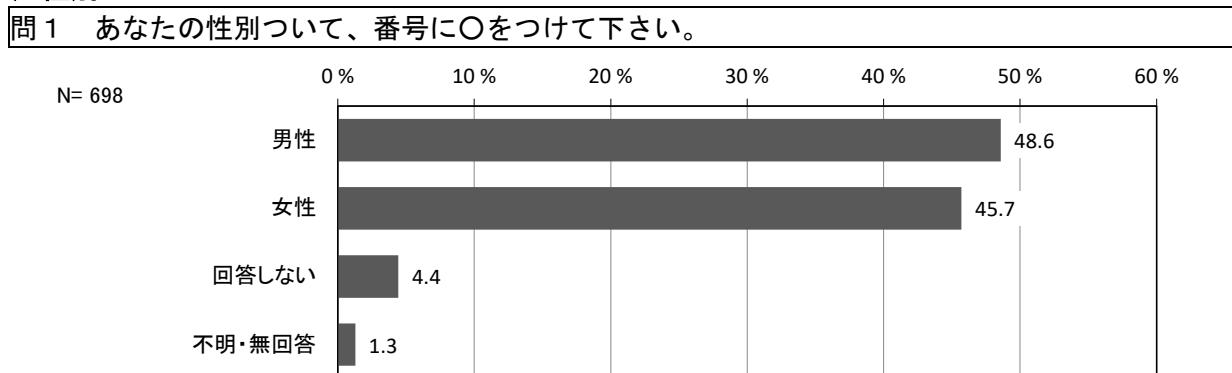


図 3 回答者の性別

## 2.2 住みやすさについて

問2 あなたは、木津川市を住みよいまちだと思いますか。あてはまるものを1つ選び○をつけて下さい。

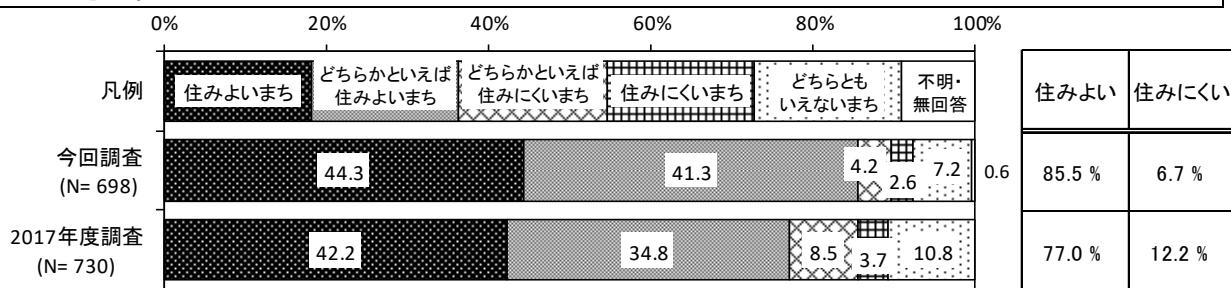
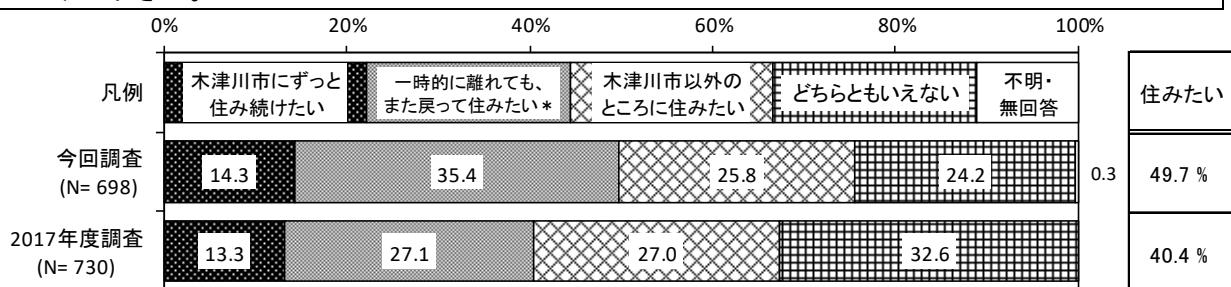


図 4 木津川市の住みよさ

## 2.3 定住意向について

### (1) 木津川市での定住意向

問3 あなたは、今後も木津川市に住み続けたいと思いますか。あてはまるものを1つ選び○をつけて下さい。



\* 進学などで一時的に木津川市を離れても、また戻って来て住みたい

図 5 木津川市での定住意向

### (2) 木津川市に住み続けるために必要なこと

問4 あなたが木津川市に住み続けるには、どのようなことが必要ですか。あてはまるものを2つ以内で選び○をつけて下さい。

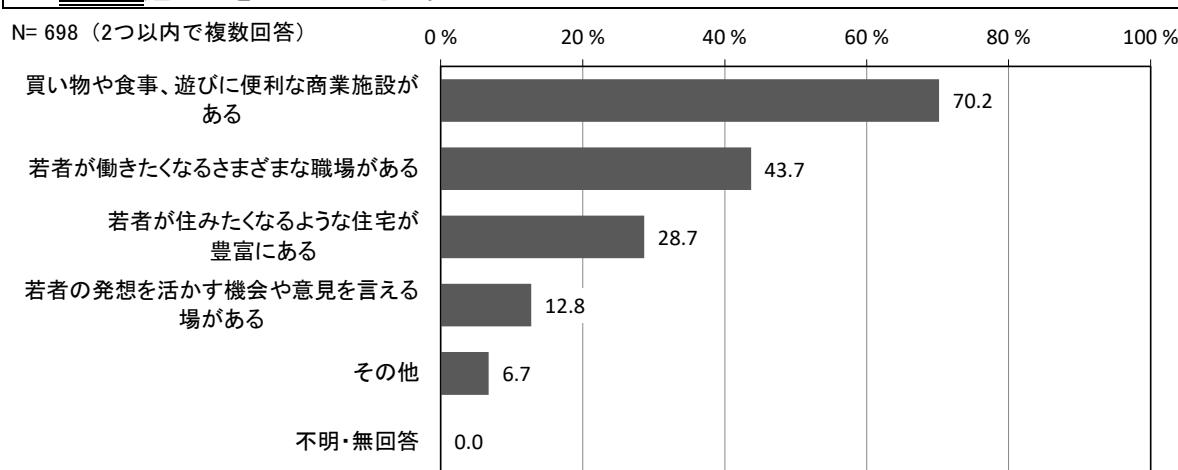


図 6 木津川市に住み続けるために必要なこと

## 2.4 市の自慢について

問5 あなたは、現在の木津川市のどのようなところ（自然や場所などのほか、人や物も含めて）を自慢したいと思いますか。あてはまるものを2つ以内で選び○をつけて下さい。

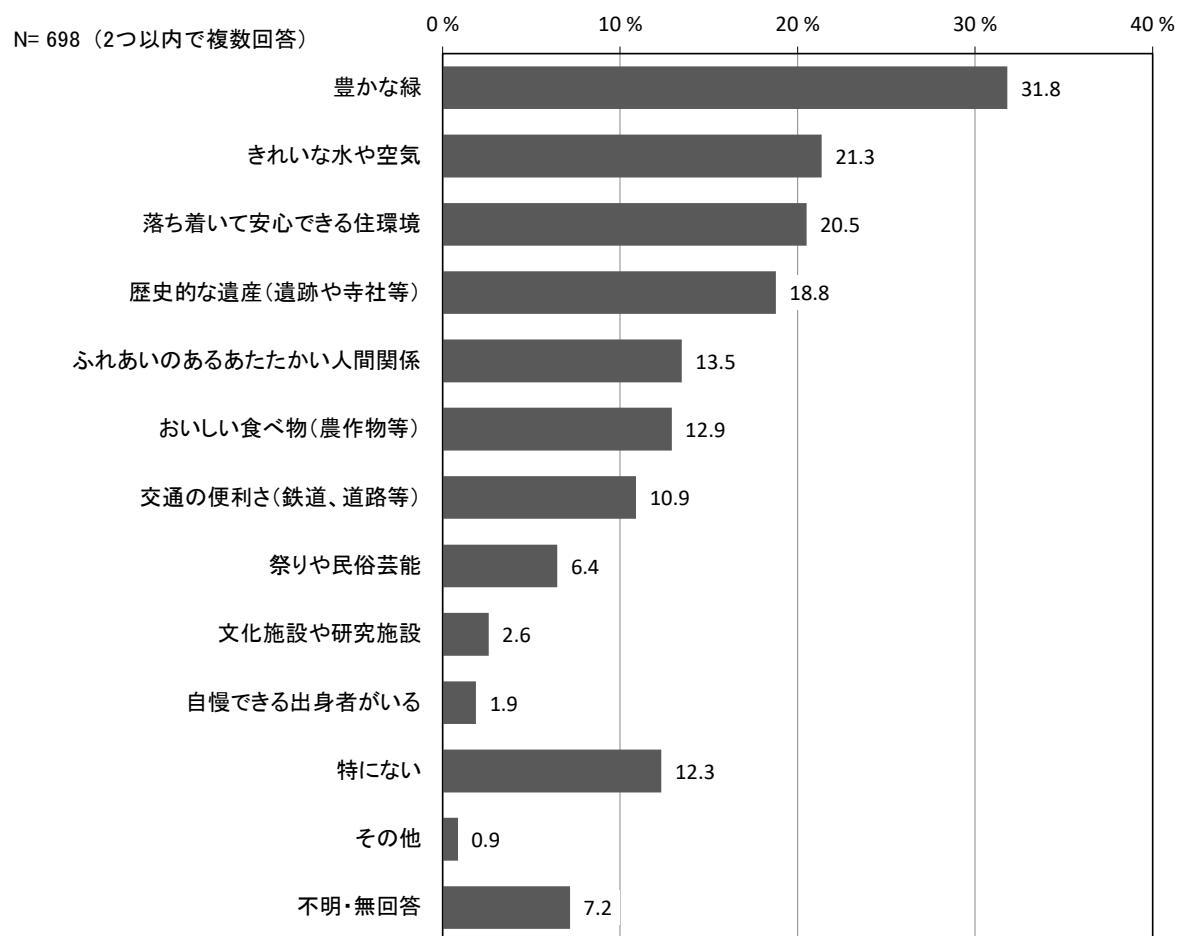


図 7 木津川市の自慢したいところ

## 2.5 目指すまちの姿について

問6 もしあなたが木津川市の市長になったとしたら、どのようなまちにしていきたいと思いますか。あてはまるものを2つ以内で選び○をつけて下さい。

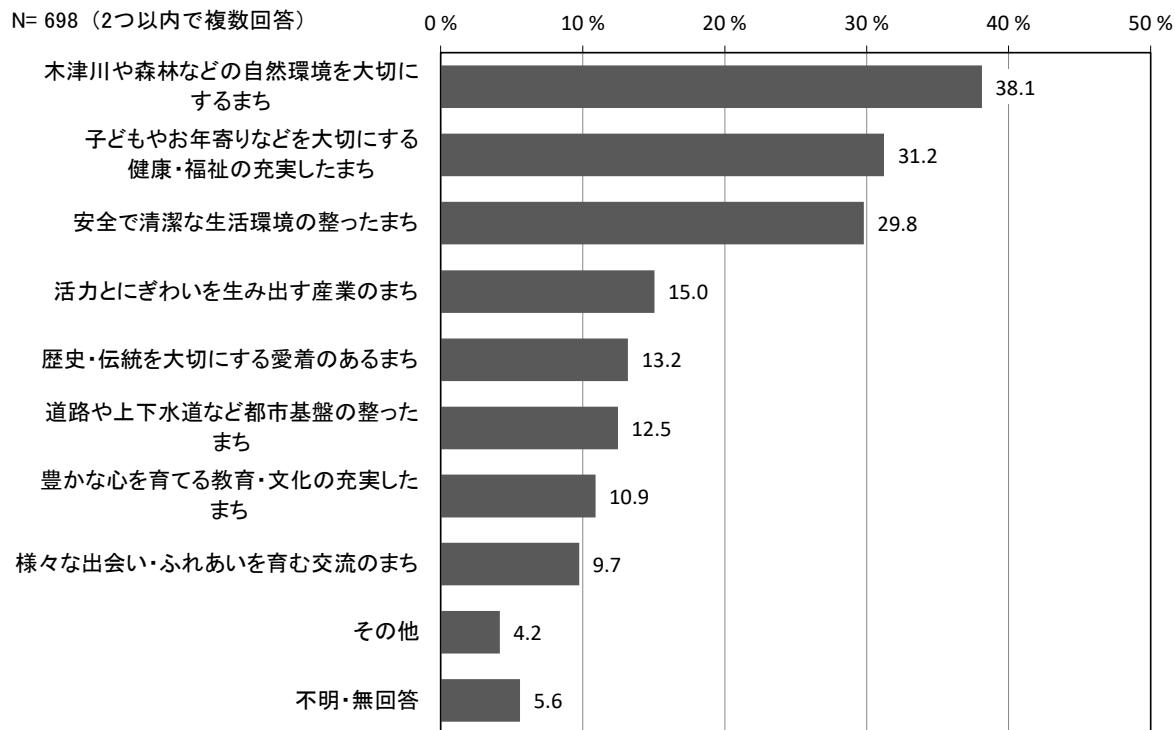


図 8 木津川市の目指すまちの姿

## (参考) 調査票

### 木津川市のまちづくりに関する中学生アンケート調査

#### 調査票

「木津川市総合計画」は、市の将来像やまちづくりの目標をかかげ、それを実現するための取組みを明らかにするための計画であり、市役所の仕事や市民のみなさんのまちづくりの取組みを進める基本となるものです。

今回、この計画づくりにあたり、中学生のみなさんの考え方や意見などを参考にさせていただくな

め、このアンケート調査を実施させていただくことになりました。

木津川市の将来を担うみなさんの率直なご意見を、ぜひお聞かせください。

令和5年6月  
木津川市長 谷口 雄一

以下の質問にお答えください。

問1 あなたの性別について、番号に○をつけて下さい。

1. 男性

2. 女性

3. 回答しない

問2 あなたは、木津川市を住みよいまちだと思いますか。あてはまるものを1つ選び〇をつけて下さい。

- 1. 生みよいまち
- 2. どちらかといえば住みよいまち
- 3. どちらかといえば住みにくいまち
- 4. 生みにくいまち
- 5. どちらともいえないまち

問3 あなたは、今後も木津川市に住み続けたいと思いますか。あてはまるものを1つ選び〇をつけて下さい。

- 1. 木津川市にずっと住み続けたい
- 2. 進学などで一時的に木津川市を離れても、また戻ってきて住みみたい
- 3. 木津川市以外のところに住みたい
- 4. どちらともいえない

問4 あなたが木津川市に住み続けるには、どのようなことが必要ですか。あてはまるものを2つ以内で選び〇をつけて下さい。

- 1. 若者が働きにくくなるさまざまな職場がある
- 2. 若者が住みにくくなるような住宅が豊富にある
- 3. 買い物や食事、遊びに便利な商業施設がある
- 4. 若者の希望を活かす機会や意見を貢献する場がある
- 5. その他（具体的に）

問5 あなたは、現在の木津川市のどのようなところ（自然や場所などのほか、人や物も含め）を自慢したいと思いますか。あてはまるものを2つ以内で選び〇をつけて下さい。

- 1. きれいな水や空気
- 2. 豊かな緑
- 3. おいしい食べ物（農作物等）
- 4. 交通の便利さ（鉄道、道路等）
- 5. 歴史的な遺産（遺跡や寺社等）
- 6. 滞ち着いて安心できる住環境
- 7. ふれあいのあるあたらしい人間関係
- 8. 文化施設や研究施設
- 9. 祭りや民俗能
- 10. 自慢できる出身者がいる（具体的に）
- 11. 特になし
- 12. その他（具体的に）

問6 もしかしたらが木津川市の市長になつたとしたら、どのようなまちにしていきたいと思いますか。あてはまるものを2つ以内で選び〇をつけて下さい。

- 1. 木津川や森林などの自然環境を大切にするまち
- 2. 歴史・伝統を大切にする愛着のあるまち
- 3. 道路や上下水道など都市基盤の整つたまち
- 4. 安全で清潔な生活環境の整つたまち
- 5. 子どもやが生ouriなど大切にする健康・福祉の充実したまち
- 6. 畫かないと育てる教育・文化の充実したまち
- 7. 活力などにぎわいを生み出す産業のまち
- 8. 様々な出会い・ふれあいを育む交流のまち
- 9. その他（具体的に）

木津川市のまちづくりに関するご意見・ご提案

最後に、木津川市のまちづくりに関するご意見・ご提案

質問は以上です。ご協力ありがとうございました。

## ■前期基本計画の取組実績と課題（政策分野別）

基本方針1	ともに「学び」「喜び」「成長し」未来を生きる子どもを育むまちづくり							
政策分野1	子育て							
施策	前期基本計画の取組							
	取組項目	記入課	到達度(A~D)					
①子育て支援	ア1:子ども・子育て支援事業計画に基づく特定事業の推進	健康推進課 こども宝課 学校教育課	A A A					
	ア2:地域の子育て力の向上	こども宝課	A					
	イ1:子育て支援サービスの充実	健康推進課 こども宝課	A A					
	イ2:相談体制の充実	健康推進課 こども宝課	A A					
	ウ1:地域での子どもの居場所づくり	こども宝課 社会教育課 学校教育課	A A A					
	ウ2:子どもの個性を伸ばす機会の提供	社会福祉課	A					
	エ:子育て世代包括支援センターの充実	健康推進課	A					
	成果指標	基準値	方向性	実績値				
	乳児相談などの利用率	96.30%	↑	99.9 %				
	保育コンシェルジュ相談件数	2,189 件	2,300 件	3,392 件				
	子育て世代包括支援センター	774 人	↑	1,393 人				
②母子保健・母子福祉	ア1:母子の健康づくりの充実	健康推進課	A					
	ア2:妊娠から出産までのきめ細やかな支援	健康推進課	A					
	イ:ひとり親家庭への支援	健康推進課	A					
	成果指標	基準値	方向性	実績値				
	三歳児健康診査受診率	93.4 %	↑	93.8 %				
③乳幼児期の教育・保育サービス	ア:乳幼児期の教育・保育サービスの充実	健康推進課 こども宝課	A B					
	イ:待機児童対策の充実	こども宝課	A					
	ウ:小規模保育事業・公立保育所の民設民営方式の推進	こども宝課	A					
	成果指標	基準値	方向性	実績値				
	保育所の待機児童数	0 人	→	0 人				
	保育所民営化率	44 %	56 %	56 %				
④児童虐待防止	ア:児童虐待の防止	健康推進課 人権推進課 こども宝課 学校教育課	B A A A					
	成果指標	基準値	方向性	実績値				
	児童虐待相談件数	276 件	↑	462 件				
	【施策①】子育て支援							
	前期基本計画に準じる各種の取組を推進し、支援を必要とする多くの市民に活用いただけた。一方、支援のニーズは増加・多様化しており、ニーズの把握や支援体制の強化、取組の量・質の確保を図っていく。							
評価と 課題・方向性	【施策②】母子保健・母子福祉							
	妊娠から出産までの各種支援を行う。母子福祉ひとり親家庭への給付・相談等の取組を推進し、必要とする多くの市民に活用いただき、今後も継続する。							
	【施策③】乳幼児期の教育・保育サービス							
	保育ニーズに対応するため、保育事業所の認可、保育士増員を進めるとともに、保育・幼稚園の老朽化・安全対策を実施した。また、病児・病後児保育室「おひさま」開設を含む医療的ケア児対策などを推進。今後、増加・多様化するニーズに対応するための体制強化、保育・教育施設を含む環境整備、また園の運営効率化などを進める。							
	【施策④】児童虐待防止							
	児童虐待防止に向けて関係機関との連携を強めるとともに、相談や養育支援、またリスク把握、啓発活動等の取組を推進した。相談や対応内容の急増・多様化などを受け、さらなる体制強化など、支援できる環境づくりを進める。							
＜後期基本計画に向けた視点＞								
地域のつながり希薄化など子育てを巡る環境は変化しており、虐待、貧困、ヤングケアラー等問題は複合化・深刻化している。こうした状況も踏まえ、安心してこどもを産み・育てることができ、またこどもたちが安全で健やかに成長できる環境づくりが必要である。								

※取組の「到達度」は担当課の内部評価であり、基準は以下のとおり

A	ほぼすべての取り組みを実施し、十分な成果がみられる
B	実施していない取り組みもあるが、十分な成果がみられる
C	ほぼ全ての取り組みを実施しているが、あまり成果がみられない
D	実施していない取り組みもあり、あまり成果がみられない

※指標の達成状況は以下のとおり

○	2023末目標クリア
△	基準値より良好
×	基準値より悪化

\* 成果指標の「基準値」は2017年度末、「方向性」は2023年度末、「実績値」は2022年度末

## ■前期基本計画の取り組み実績と課題(政策分野別)

## 【政策分野2】

基本方針1	ともに「学び」「喜び」「成長し」未来を生きる子どもを育むまちづくり				
政策分野2	教育				
施策	前期基本計画の取組				
	取組項目		記入課		到達度(A~D)
①教育環境	ア 子どもの教育環境の充実		学校教育課		A
	成果指標	基準値	方向性	実績値	達成状況
	「学校に行くのが楽しい」児童・生徒の比率	小学6年生 87.1% 中学3年生 81.7%	↑	小学6年生 81.6% 中学3年生 82.9%	小学 × 中学 ○
②学校教育	ア1 学校教育の充実		学校教育課		A
	ア2 补充学習の充実		学校教育課		A
	ア3 特別支援教育の推進		学校教育課		A
	ア4 人権教育の推進		学校教育課		B
	ア5 健康教育の推進		学校教育課		A
	ア6 國際理解教育の推進		学校教育課		A
	ア7 生徒指導の充実		学校教育課		B
	ア8 幼児期の教育の充実		こども宝課		A
			学校教育課		A
	ア9 貧困対策		学校教育課		A
	イ1 郷土教育の充実		学校教育課		A
	イ2 科学教育の充実		学校教育課		B
	ウ1 地域ぐるみの子育て支援		学校教育課		A
	ウ2 家庭教育の支援		社会教育課		B
	成果指標	基準値	方向性	実績値	達成状況
	「自分には、よいところがあると思う」児童・生徒の比率	小学6年生 82.9% 中学3年生 71.5%	↑	小学6年生 83.9% 中学3年生 81.3%	小学 ○ 中学 ○
	「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う」児童・生徒の比率	小学6年生 96.9% 中学3年生 92.7%	↑	小学6年生 95.9% 中学3年生 96.9%	小学 × 中学 ○
	「家庭学習の時間が、1日あたり30分より少ない」児童・生徒の比率	小学6年生 10.3% 中学3年生 14.5%	↓	小学6年生 10.0% 中学3年生 11.9%	小学 ○ 中学 ○
③子どもの健全育成	ア 子どもの健全育成に向けた地域・学校での取組みの充実		社会教育課		A
			学校教育課		A
	イ 子どもの防犯体制の強化		学校教育課		A
	成果指標	基準値	方向性	実績値	達成状況
	スクールセーフティボランティアの登録者数	3,355人 (2018.8)	→	2,370人 (2021年度)	×
評価と 課題・方向性	【施策①】教育環境 教育施設の老朽化対策、熱中症対策、また給食センター整備など、教育環境の充実を図った。今後、進む少子化や厳しい財政状況を見据え、長寿命化計画を見直し、計画的な環境整備を進める。				
	【施策②】学校教育 多様な状況や環境におかれた子ども一人ひとりの「質の高い学力」「豊かな心」「健やかな体」の調和を重視した「生きる力」を育む教育を推進するとともに、これを支える教育環境の充実を図った。今後も継続するとともに、世帯に応じた家庭学習の支援や、特にデジタル時代に対応できるように、日常的に情報活用能力を児童・生徒に育む。				
	【施策③】子どもの健全育成 成人のつどい(二十歳のつどい)、かも野外音楽フェスタ開催や、見守りボランティア推進など、地域住民と学校が連携して子どもの教育支援を行う取組を実施した。一方の地域住民の見守りボランティアなど、住民の更なる協力確保が難しく、体制充実、そのための周知等を進める。				
	＜後期基本計画に向けた視点＞ 本市の児童数は既に増加から減少に転じている。またデジタル機器の暮らしへの浸透などより、子どもの生活環境が変わっている。こうした変化に柔軟に対応し、子どもたちが個性や力を伸ばしながら、さらにグローバル化等の社会変化に対応できる創造力と自主性を育めるように、学校教育の充実、教員が能力を発揮できる体制、地域で教育を支える体制などの充実が必要である。				

※取組の「到達度」は担当課の内部評価であり、基準は以下のとおり

A	ほぼすべての取り組みを実施し、十分な成果がみられる
B	実施していない取り組みもあるが、十分な成果がみられる
C	ほぼ全ての取り組みを実施しているが、あまり成果がみられない
D	実施していない取り組みもあり、あまり成果がみられない

※指標の達成状況は以下のとおり

○	2023末目標クリア
△	基準値より良好
×	基準値より悪化

\* 成果指標の「基準値」は2017年度末、「方向性」は2023年度末、「実績値」は2022年度末

基本方針2	誰もが生き生きと、生涯元気で暮らせるまちづくり			
政策分野3	健康			
施策	前期基本計画の取組			
①保健・医療(救急)	取組項目	記入課	到達度(A~D)	
②福祉医療	ア1:救急医療体制の充実	健康推進課	B	
	ア2:休日診療体制の充実	健康推進課	A	
	イ1:健康予防対策の推進	健康推進課	A	
	イ2:精神保健事業の推進	健康推進課	A	
	成果指標	基準値	方向性	実績値
	がん検診受診率(胃がん)	8.8 %	↑	7.2 % ×
③医療保険	予防接種の接種率(麻しん風しん)	96.3 %	↑	(MR2期) 100.2 % ○
	成果指標	基準値	方向性	実績値
評価と課題・方向性	ア:安心医療の推進	国保年金課	A	
	成果指標	基準値	方向性	実績値
【施策①】保健・医療(救急)	福祉医療助成件数	288,943 件	↑	246,949 件 ×
	ア1:国民健康保険の充実	国保年金課	A	
	ア2:京都府後期高齢者医療制度の充実	国保年金課	A	
	イ:保健、健康づくり事業の実施	国保年金課	A	
	成果指標	基準値	方向性	実績値
	国保特定健康診査受診率	35.6 %	60 %	41.4 % (2021年度) △
	国保特定保健指導実施率	12.1 %	60 %	19.8% (2021年度) △
	ジェネリック医薬品の普及率	61.94 %	+ 18 %以上	74 % △
	【施策②】福祉医療	福祉医療費の助成では、障害者医療の拡充を含め、今後さらに安心して受診できる福祉医療に向けた取組を推進する。		
	【施策③】医療保険	市民が安心して医療を受けられるように国民健康保険の適正な運営に取り組むとともに、ジェネリック医薬品の普及や、病気の早期発見に向けた健診や保健指導などを実施する。		
【後期基本計画に向けた視点】 高齢化が進み要介護者が増加している中、医療保険制度の維持が大きな課題になっており、市民の誰もが必要な時に医療を受けられる環境を確保するとともに、各市民が病気の予防と健康寿命を伸ばす意識を高めることが必要である。また新型コロナウィルス感染症の経験を踏まえ、さらなる感染症に対応できる新たな社会・生活づくりが必要である。				

※取組の「到達度」は担当課の内部評価であり、基準は以下のとおり

A	ほぼすべての取り組みを実施し、十分な成果がみられる
B	実施していない取り組みもあるが、十分な成果がみられる
C	ほぼ全ての取り組みを実施しているが、あまり成果がみられない
D	実施していない取り組みもあり、あまり成果がみられない

※指標の達成状況は以下のとおり

○	2023末目標クリア
△	基準値より良好
×	基準値より悪化

\* 成果指標の【基準値】は2017年度末、【方向性】は2023年度末、【実績値】は2022年度末

基本方針2	誰もが生き生きと、生涯元気で暮らせるまちづくり				
政策分野4	福祉				
施策	前期基本計画の取組				
	取組項目	記入課	到達度(A~D)		
①地域福祉	ア1 地域で見守り・支えあう体制づくり ア2 福祉関連施設の充実 イ 自殺者対策 ウ 生活保護受給者、生活困窮者への自立支援	社会福祉課 社会福祉課 社会福祉課 くらしサポート課	B B B B		
	成果指標	基準値	方向性	実績値	達成状況
	ボランティア登録者数(累計)	1,396人 (2018.10)	1,500人	1,249	×
	自立支援就業者数	26人	↑	18人	×
②高齢者福祉	ア1 介護予防の総合的な推進 ア2 健康づくりの総合的な推進 イ 生きがいづくりと社会参加の促進 ウ1 地域包括ケアシステムの推進 ウ2 認知症対策の総合的な推進 ウ3 医療と介護の連携の推進 ウ4 安心できる住まいの確保と防災・防犯対策の推進 ウ5 地域における支え合い活動の推進 エ1 高齢者の人権尊重と虐待の防止 エ2 権利擁護の推進 オ1 介護サービスの利用支援 オ2 介護保険制度の適正・円滑な運営	高齢介護課 高齢介護課 高齢介護課 高齢介護課 高齢介護課 高齢介護課 高齢介護課 高齢介護課 高齢介護課 高齢介護課 高齢介護課 高齢介護課 高齢介護課 高齢介護課	B A B B B B B A A B A A A A		
	成果指標	基準値	方向性	実績値	達成状況
	介護予防サポーター数(累計)	126人	250人	230人	△
	認知症サポーター数(累計)	8,472人	13,000人	10,604人	△
③障がい者福祉	ア1 障がい福祉サービスの充実 ア2 支援体制の整備・充実 イ 障がいのある人などの自立に向けた支援	社会福祉課 社会福祉課 社会福祉課	B B B		
	成果指標	基準値	方向性	実績値	達成状況
	福祉施設からの一般就労への移行者数(累計)	11人	16人	23人	○
評価と 課題・方向性	<p><b>【施策①】地域福祉</b> 地域福祉の推進に資するボランティア活動やバリアフリー等の環境整備、また自殺者対策、生活困窮者への支援等を実施した。地域福祉に係る課題は多様化、複雑化しており、これを支える人材育成(ボランティア固定化・高齢化への対応、ゲートキーパー育成等)の実施が必要。また、新型コロナウイルス感染症の影響で啓発活動等が制限された経験を活かし、感染症流行時等でも実践可能な手法を検討・推進する。</p> <p><b>【施策②】高齢者福祉</b> 高齢者が安心して生きがいを持ち暮らせるための支援、また介護等が必要になった場合の支援、認知症対策など、高齢者福祉に係る取組を実施した。市の高齢化率が25%を超え、さらなる高齢者の増加が見込まれることを前提に、市民への関連制度周知を図るとともに、健康寿命を高める取組、また介護サービスや認知症対策、見守り・相談等の支援の充実を進める。</p> <p><b>【施策③】障がい者福祉</b> 障がい者の暮らしや就労、また障がい児通所支援など、各種支援を実施した。引き続き、障がいがある人の持つ力を発揮できるような環境整備を図り、インクルージョンを推進する。</p> <p><b>＜後期基本計画に向けた視点＞</b> 社会的な孤立やダブルケアの問題など、何らかの支援を必要とする市民は増え、かつその問題は複雑になっている。地域福祉の重要度は今後一層増すものと考えられ、誰もが地域で安心して暮らせるように、複雑化・複合化したニーズに対応できる包括的な支援体制の構築や充実が必要である。</p>				

※取組の「到達度」は担当課の内部評価であり、基準は以下のとおり

A	ほぼすべての取り組みを実施し、十分な成果がみられる
B	実施していない取り組みもあるが、十分な成果がみられる
C	ほぼ全ての取り組みを実施しているが、あまり成果がみられない
D	実施していない取り組みもあり、あまり成果がみられない

※指標の達成状況は以下のとおり

○	2023末目標クリア
△	基準値より良好
×	基準値より悪化

\* 成果指標の「基準値」は2017年度末、「方向性」は2023年度末、「実績値」は2022年度末

## ■前期基本計画の取り組み実績と課題(政策分野別)

## 【政策分野5】

基本方針2	誰もが生き生きと、生涯元気で暮らせるまちづくり			
政策分野5	文化			
施策	前期基本計画の取組			
①生涯学習	取組項目			
①生涯学習	ア1:生涯学習機会の充実	社会教育課	B	
	ア2:誰もが気軽に利用できる施設環境の整備	社会教育課	B	
	イ:市民との連携による生涯学習の推進	社会教育課	B	
	成果指標	基準値	方向性	実績値
	公民館サークル加入者数(累計)	682 人	750 人	528 人
	図書館の図書貸出冊数	666,119 冊	700,000 冊	593,409 冊
②スポーツ	ア:スポーツ活動の促進	社会教育課	B	
	成果指標	基準値	方向性	実績値
	スポーツ推進委員活動回数	58 回	70 回	26 回
	体育スポーツ協会及びスポーツ少年団会員数(累計)	2,348 人	2,400 人	1,878 人
評価と 課題・方向性	<p><b>【施策①】生涯学習</b> 生涯学習(各種講座、催し)の普及や実施支援、また生涯学習施設の老朽化対策等整備を実施した。引き続き、市民が希望する学習に取り組めるように、コンテンツ充実、及び活動者・指導者の育成等を行う。</p> <p><b>【施策②】スポーツ</b> 市民に対して様々なスポーツを楽しめる場の提供を支援した。引き続き継続するとともに、活動者・指導者の育成等を行う。</p> <p><b>&lt;後期基本計画に向けた視点&gt;</b> 年代やライフスタイルに応じた様々な学びや趣味に取り組むことは、日々の生活が充実し豊かな人生を送ることにつながる。市民が、スポーツ、野外活動、文化・芸術、地域活動等のさまざまな場面で、新たな知識や技術を学んだり活動を楽しむことのできる機会を創出し、その成果を自らの暮らしと地域に活かすことができる環境づくりが必要である。</p>			

※取組の「到達度」は担当課の内部評価であり、基準は以下のとおり

A	ほぼすべての取り組みを実施し、十分な成果がみられる
B	実施していない取り組みもあるが、十分な成果がみられる
C	ほぼ全ての取り組みを実施しているが、あまり成果がみられない
D	実施していない取り組みもあり、あまり成果がみられない

※指標の達成状況は以下のとおり

○	2023末目標クリア
△	基準値より良好
×	基準値より悪化

\* 成果指標の「基準値」は2017年度末、「方向性」は2023年度末、「実績値」は2022年度末

基本方針3	一人ひとりが認め合い、力を発揮できるまちづくり				
政策分野6	共生				
施策	前期基本計画の取組				
	取組項目		記入課		到達度(A~D)
①人権教育・啓発	ア 一人ひとりを尊重するまちづくり イ 人権相談・情報発信拠点の充実		人権推進課		B A
	成果指標		基準値	方向性	実績値
	人権研修会の参加者数		4,717人	7,000人	3,189人
②国際化・友好都市交流	ア 多様・多彩な人々の英知を結集するまちづくりの実現		社会教育課 人事秘書課		B A
	成果指標		基準値	方向性	実績値
	「外国人の人と友達になったり、外国のことについてもっと知ったりしてみたいと思う」児童・生徒の比率		小学6年生 74.3% 中学3年生 62.7%	↑	小学6年生 68.4% 中学3年生 59.3% (2019年度)
③男女共同参画	ア 男女がともに輝くまちづくり イ 女性の就業支援・情報発信拠点の充実		人権推進課		B B
	成果指標		基準値	方向性	実績値
	審議会などにおける女性委員の割合		34.6%	35%	40.1% ○
評価と 課題・方向性	<p><b>【施策①】人権教育・啓発</b> 人権問題に対する正しい認識と人権感覚を養うための研修・啓発を推進するとともに、木津・加茂人権センターの運営等を行った。新型コロナウイルス感染症で啓発活動に影響があったが、誰もが自分らしく生きられる社会づくりに向けて正しい理解を深めるための取組を一層進める。</p> <p><b>【施策②】国際化・友好都市交流</b> 市内在住を含む外国人との交流や友好都市である京丹後市との交流などを実施した。新型コロナウイルス感染症の影響で中止していた海外交流を再開するとともに、増加する市在住外国人への日本語教室充実を含め、多様なニーズに応じた交流事業を進める。</p> <p><b>【施策③】男女共同参画</b> 「第2次木津川市男女共同参画計画」を策定し、これに準じて事業を推進するとともに、女性センターの運営等を行った。ジェンダー等の差別や偏見が根強く残る中、男女がともにあらゆる分野に参画し、互いに尊重し合う男女共同参画社会を実現するため、計画に基づき事業を推進するとともに、若年層を含めた多くの市民に女性センターを活用いただけるようニーズに合った取組や広報等を進める。</p>				
<p><b>＜後期基本計画に向けた視点＞</b> 国際化や女性の社会参加などが進み人権意識が浸透しつつある一方、部落差別、外国人、性の多様性などをめぐる様々な人権問題が社会問題となっており、SNS等の普及でインターネット上での人権侵害も深刻化している。こうした中、市民一人ひとりが尊厳をもって生活し、その力を活かすことができる共生社会の実現に向けた取組が必要である。</p>					

※取組の「到達度」は担当課の内部評価であり、基準は以下のとおり

A	ほぼすべての取り組みを実施し、十分な成果がみられる
B	実施していない取り組みもあるが、十分な成果がみられる
C	ほぼ全ての取り組みを実施しているが、あまり成果がみられない
D	実施していない取り組みもあり、あまり成果がみられない

※指標の達成状況は以下のとおり

○	2023末目標クリア
△	基準値より良好
×	基準値より悪化

\* 成果指標の「基準値」は2017年度末、「方向性」は2023年度末、「実績値」は2022年度末

基本方針3	一人ひとりが認め合い、力を発揮できるまちづくり			
政策分野7	協働			
施策	前期基本計画の取組			
①市民参加・参画	ア1:市民と行政との協働体制の確立 ア2:まちづくり活動への支援の充実 ア3:市民の声を市政に活かす仕組みの充実			
	取組項目	記入課	到達度(A~D)	
	ア1:市民と行政との協働体制の確立	総務課 学研企画課	B B	
	ア2:まちづくり活動への支援の充実	学研企画課	B	
	ア3:市民の声を市政に活かす仕組みの充実	総務課 学研企画課 人事秘書課	B B C	
	成果指標	基準値	方向性	実績値
	審議会などにおける市民・市民代表の割合	3.90%	↑	4 %
	マチオモイな仲間たち	30 件	↑	27 件
	②地域コミュニティ	総務課 学研企画課	C B	
	ア:自治会など地域コミュニティの活性化 イ:学校などとの地域連携	学研企画課	B	
	成果指標	基準値	方向性	実績値
	地域コミュニティ活動参加率	44.7 %	↑	41.6 %
評価と課題・方向性	<b>【施策①】市民参加・参画</b> 行政地域や自治会等による地域づくり活動を支援するとともに、国や京都府などの補助制度の活用、また市政に市民の声を活かすための各種取組を実施した。今後も、更に市民参加・参画を推進するため、取組を推進する。 <b>【施策②】地域コミュニティ</b> 地域コミュニティの活性化に向けた支援等を実施し、引き続き、支援及び制度等の周知等を推進する。			
	<b>＜後期基本計画に向けた視点＞</b> ライフスタイルの変化や新型コロナウイルス感染症の影響などにより、コミュニティ機能の低下が懸念される。一方でSNS普及等により、まちづくりへの参画スタイルの変化や広がりが見られる。市民ニーズや地域課題が変化・多様化する中、市民・地域が主体となって社会の問題解決に取り組むようなコミュニティ活動の持続・活性化を促すことが必要である。			

※取組の「到達度」は担当課の内部評価であり、基準は以下のとおり

A	ほぼすべての取り組みを実施し、十分な成果がみられる
B	実施していない取り組みもあるが、十分な成果がみられる
C	ほぼ全ての取り組みを実施しているが、あまり成果がみられない
D	実施していない取り組みもあり、あまり成果がみられない

※指標の達成状況は以下のとおり

○	2023末目標クリア
△	基準値より良好
×	基準値より悪化

\* 成果指標の「基準値」は2017年度末、「方向性」は2023年度末、「実績値」は2022年度末

基本方針4	人・資源・立地を活かし、未来を拓く産業のまちづくり			
政策分野8	観光交流			
施策	前期基本計画の取組			
	取組項目	記入課	到達度(A~D)	
①観光振興	ア1:魅力ある地域資源の活用 ア2:地域が主体となった観光の推進 イ:歴史と自然のネットワークづくり ウ:旧奈良街道や大仏鉄道の活用	観光商工課 観光商工課 観光商工課 観光商工課	A A B A	
	成果指標	基準値	方向性	実績値
	木津川市を訪れた観光客数	1,005,158人	↑	641,207人 (2022年)
	観光消費額	2,281,425千円	2,500,000千円	2148,354千円 (2022年)
	観光ボランティアガイドの登録者数(累計)	100人	↑	91人
	まちかど観光案内所数(累計)	72か所	↑	82か所
				○
②文化財の保全・活用	ア:歴史的・文化的遺産の保全と活用 イ:市民との連携による歴史学習の推進と文化財の公開	文化財保護課 観光商工課 文化財保護課	B A B	
	成果指標	基準値	方向性	実績値
	文化財出前講座開催件数	17件	22件	6件
	史跡恭仁宮跡公有化率	50%	55%	54.48%
				△
評価と課題・方向性	<p><b>【施策①】観光振興</b> 市内の歴史・文化資源等を活用した観光施策、また市民協働を手法とする観光イベント等を実施した。今後、増加が期待できるインバウンドへの対策を進めるとともに、市内資源を活かした取組を進める。</p> <p><b>【施策②】文化財の保全・活用</b> 市内の文化財保護や啓発、また文化財を活かした観光振興のための環境整備等を実施し、引き続き、事業を推進する。</p> <p><b>&lt;後期基本計画に向けた視点&gt;</b> 本市は豊かな自然、歴史的景観、文化財、お茶等の特産物などに恵まれ、観光などの地域づくりに活かされている。新型コロナウイルス感染症の影響で落ち込んだ観光入込客数は回復してきており、京都・奈良間に位置する強みやSNS等多様な情報媒体の普及などにより、インバウンド客の増加も期待できる。こうした中、地域の観光価値を高めて誘客に結び付けるための取組や、資源間のネットワークを強化して面的な魅力を高めることが必要である。</p>			

※取組の「到達度」は担当課の内部評価であり、基準は以下のとおり

A	ほぼすべての取り組みを実施し、十分な成果がみられる
B	実施していない取り組みもあるが、十分な成果がみられる
C	ほぼ全ての取り組みを実施しているが、あまり成果がみられない
D	実施していない取り組みもあり、あまり成果がみられない

※指標の達成状況は以下のとおり

○	2023末目標クリア
△	基準値より良好
×	基準値より悪化

\* 成果指標の[基準値]は2017年度末、[方向性]は2023年度末、[実績値]は2022年度末

## ■前期基本計画の取り組み実績と課題(政策分野別)

## 【政策分野9】

基本方針4	人・資源・立地を活かし、未来を拓く産業のまちづくり				
政策分野9	産業・雇用				
施策	前期基本計画の取組				
	取組項目	記入課	到達度(A~D)		
①農林業	ア1 農業経営の安定対策 ア2 担い手育成支援 ア3 ブランド農産物の推進 ア4 茶業の振興 ア5 地産地消の推進 ア6 鳥獣被害対策 イ 豊かな里山づくりへの林業の振興	建設課 農政課 農政課 農政課 農政課 農政課 農政課	A B B B B B B		
	成果指標	基準値	方向性	実績値	達成状況
	京力農場プランの作成地域数(累計) 市内農産物直売所数(累計)	7 地域 12 か所	9 地域 14 か所	8 地域 10 か所	△ ×
②商工業	ア 商業の活性化 イ 中小企業振興 ウ 伝統産業の支援・振興 エ 市内企業の連携強化 オ 企業誘致 カ コミュニティビジネスの促進	観光商工課 観光商工課 観光商工課 観光商工課 観光商工課 観光商工課	A A A B B B		
	成果指標	基準値	方向性	実績値	達成状況
	ものづくりフェア来場者数 産業競争力強化支援事業利用件数(累計) 先端設備等導入計画に係る認定件数(累計)	450 人 24 件 0 件	↑ ↑ 30 件	1,050 人 164 件 20 件	○ ○ △
③雇用対策	ア1 雇用の場の確保 ア2 就業支援対策の強化 ア3 創業支援の充実	観光商工課 観光商工課 観光商工課	A B A		
	成果指標	基準値	方向性	実績値	達成状況
	市内誘致企業における市民雇用者数 特定創業支援事業に係る証明書交付者数(累計)	473 人 3 人	↑ 111 人	566 人 55 人	○ △
評価と 課題・方向性	<b>【施策①】農林業</b> 市内で営む農業、茶業、林業の再生・振興に向けて各種支援を実施するとともに、新しい付加価値創出やブランド力を高めるための検討や開発などに取り組んだ。今後も農林業の営みに対する支援を継続するとともに、茶業を代表とする地域特産のブランディングや女性の経営参画を含む担い手不足対策を推進する。				
	<b>【施策②】商工業</b> 企業誘致に資する活動や各種支援、また市内企業の設備投資や販路拡大等への支援などを実施した。引き続き、企業誘致等を行うとともに、オープンファクトリー(生産現場の公開・体験)や商品開発など、商工業の振興に向けた取組を推進する。				
	<b>【施策③】雇用対策</b> 雇用の場となる企業誘致及び各種就業支援を実施した。今後も、魅力ある雇用の場を確保するとともに、就業に繋がるイベントや情報発信、また補助金を含めた支援策拡充等を進める。				
	<b>＜後期基本計画に向けた視点＞</b> 農林業、地域産業は後継者・働き手の不足等により維持・継承が難しくなりつつある。また新型コロナウイルス感染症のまん延を機にリモートワーク等を含め働き方にに関する意識や環境が大きく変わっている。こうした状況の中、市内での創業支援や産業の振興・活性化により雇用を確保するとともに、若者や女性、高齢者などが市内で希望に沿った働き方ができる環境の充実が必要である。				

※取組の「到達度」は担当課の内部評価であり、基準は以下のとおり

A	ほぼすべての取り組みを実施し、十分な成果がみられる
B	実施していない取り組みもあるが、十分な成果がみられる
C	ほぼ全ての取り組みを実施しているが、あまり成果がみられない
D	実施していない取り組みもあり、あまり成果がみられない

※指標の達成状況は以下のとおり

○	2023末目標クリア
△	基準値より良好
×	基準値より悪化

\* 成果指標の[基準値]は2017年度末、[方向性]は2023年度末、[実績値]は2022年度末

基本方針4	人・資源・立地を活かし、未来を拓く産業のまちづくり			
政策分野10	関西文化学術研究都市			
施策	前期基本計画の取組			
	取組項目	記入課	到達度(A~D)	
①関西文化学術研究都市の活用	ア1:個性ある都市景観の形成	学研企画課	A	
	ア2:関西文化学術研究都市機能の充実	観光商工課	A	
		学研企画課	A	
	ア3:学研木津北地区	都市計画課	B	
		学研企画課	A	
	ア4:学研木津東地区	都市計画課	A	
		学研企画課	A	
	ア5:ハイタッチ・リサーチパーク(平城・相楽地区)の活性化	都市計画課	A	
		観光商工課	A	
		学研企画課	A	
	ア6:都市的サービス機能の充実	観光商工課	A	
		学研企画課	A	
	イ1:科学技術を活用したまちづくり	観光商工課	B	
		学研企画課	A	
評価と課題・方向性	イ2:研究成果を活用したまちづくり	観光商工課	B	
		学研企画課	A	
		農政課	C	
	イ3:新たな文化の創造	学研企画課	A	
	イ4:新産業・新事業の創出	観光商工課	A	
		学研企画課	A	
	イ5:雇用の創出	観光商工課	A	
	成果指標	基準値	方向性	実績値
	学研地区内の誘致事業所数(累計)	25 事業所	↑	27 事業所
				○
【施策①】関西文化学術研究都市の活用 関西文化学術研究都市の機能充実を図るための政策提案を継続して行うとともに、学研都市内の各地区の特性に応じたまちづくりや保全事業、企業誘致、新しい科学技術・研究成果の普及に向けた取組等を推進する。				
<後期基本計画に向けた視点> 関西文化学術研究都市は成熟段階に向かいつつある。市の活力増進に向けては、先端的な知の集積ともいえる学研都市が位置する強みを活かし、産業の活性化のみならずまちづくりにつなげていくことが必要である。一方で都市づくりの経年に伴う問題も発生してきており、都市ストックを将来にわたり持続的に発展させるための取組も必要である。				

※取組の「到達度」は担当課の内部評価であり、基準は以下のとおり

A	ほぼすべての取り組みを実施し、十分な成果がみられる
B	実施していない取り組みもあるが、十分な成果がみられる
C	ほぼ全ての取り組みを実施しているが、あまり成果がみられない
D	実施していない取り組みもあり、あまり成果がみられない

※指標の達成状況は以下のとおり

○	2023末目標クリア
△	基準値より良好
×	基準値より悪化

\* 成果指標の【基準値】は2017年度末、【方向性】は2023年度末、【実績値】は2022年度末

基本方針5	災害等から市民を守り、安心・安全に暮らせるまちづくり																		
政策分野11	防災・減災																		
施策	前期基本計画の取組																		
①災害対策	<table border="1"> <tr> <td>取組項目</td> <td>記入課</td> <td>到達度(A~D)</td> </tr> <tr> <td>ア 治山・治水対策の強化</td> <td>まちづくり事業推進室 建設課</td> <td>B A</td> </tr> <tr> <td>イ 地震対策などの強化</td> <td>都市計画課 工務課 管理課 危機管理課</td> <td>B B B B</td> </tr> </table>				取組項目	記入課	到達度(A~D)	ア 治山・治水対策の強化	まちづくり事業推進室 建設課	B A	イ 地震対策などの強化	都市計画課 工務課 管理課 危機管理課	B B B B						
取組項目	記入課	到達度(A~D)																	
ア 治山・治水対策の強化	まちづくり事業推進室 建設課	B A																	
イ 地震対策などの強化	都市計画課 工務課 管理課 危機管理課	B B B B																	
	<table border="1"> <tr> <td>成果指標</td> <td>基準値</td> <td>方向性</td> <td>実績値</td> <td>達成状況</td> </tr> <tr> <td>木造住宅耐震改修補助活用件数(累計)</td> <td>31 件</td> <td>55 件</td> <td>40 件</td> <td>△</td> </tr> </table>				成果指標	基準値	方向性	実績値	達成状況	木造住宅耐震改修補助活用件数(累計)	31 件	55 件	40 件	△					
成果指標	基準値	方向性	実績値	達成状況															
木造住宅耐震改修補助活用件数(累計)	31 件	55 件	40 件	△															
②地域防災	<table border="1"> <tr> <td>取組項目</td> <td>記入課</td> <td>到達度(A~D)</td> </tr> <tr> <td>ア 危機管理体制の強化</td> <td>危機管理課</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>イ 消防・防災施設と避難所の整備</td> <td>危機管理課</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>ウ 自主防災組織の充実</td> <td>危機管理課</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>エ 要支援者対策などの充実</td> <td>社会福祉課 危機管理課</td> <td>B B</td> </tr> </table>				取組項目	記入課	到達度(A~D)	ア 危機管理体制の強化	危機管理課	B	イ 消防・防災施設と避難所の整備	危機管理課	B	ウ 自主防災組織の充実	危機管理課	B	エ 要支援者対策などの充実	社会福祉課 危機管理課	B B
取組項目	記入課	到達度(A~D)																	
ア 危機管理体制の強化	危機管理課	B																	
イ 消防・防災施設と避難所の整備	危機管理課	B																	
ウ 自主防災組織の充実	危機管理課	B																	
エ 要支援者対策などの充実	社会福祉課 危機管理課	B B																	
	<table border="1"> <tr> <td>成果指標</td> <td>基準値</td> <td>方向性</td> <td>実績値</td> <td>達成状況</td> </tr> <tr> <td>自主防災組織率</td> <td>71.5 %</td> <td>80 %</td> <td>78.1 %</td> <td>△</td> </tr> <tr> <td>自主防災組織活動回数</td> <td>285 回</td> <td>310 回</td> <td>292 回</td> <td>△</td> </tr> </table>				成果指標	基準値	方向性	実績値	達成状況	自主防災組織率	71.5 %	80 %	78.1 %	△	自主防災組織活動回数	285 回	310 回	292 回	△
成果指標	基準値	方向性	実績値	達成状況															
自主防災組織率	71.5 %	80 %	78.1 %	△															
自主防災組織活動回数	285 回	310 回	292 回	△															
評価と 課題・方向性	<p><b>【施策①】災害対策</b> 国、府、市が連携して河川改修等の治山・治水対策を推進するとともに、道路や水道施設など社会インフラの改修、住宅や公共施設などの建築物の耐震改修などを進めた。継続して、計画的に施設改修などハード整備を進めるとともに、大地震等自然災害に備えて、市民一人ひとりの問題意識を高めるための情報発信などを強化する。</p> <p><b>【施策②】地域防災</b> 地域防災計画を変更・修正するとともに、必要な時に防災情報を収集しメールや市公式LINEなどを通じて迅速・正確に情報発信を行った。また、地域のタイムライン策定を促進するとともに、危機管理課と社会福祉課が連携して、平常時より避難行動要支援者の情報が把握できるように体制・名簿等を整えた。今後も、有事の際に市民が安全に避難等ができるように、情報発信や訓練など各種の備えを推進する。</p> <p><b>＜後期基本計画に向けた視点＞</b> 近年、豪雨等自然災害が全国で激甚化・頻発化し、本市においても南海トラフ地震や河川氾濫による浸水が危惧され、防災・減災対策の重要性が高まっている。一方で、市内のインフラ施設等は老朽化が進んでおり、自然災害に対して脆弱になっている。こうした中、災害に強い都市基盤整備等のハード施策と、情報発信力や市民の危機意識を高めるなどのソフト対策を総合的に進め、災害に強いまちづくりを進めることが必要である。</p>																		

※取組の「到達度」は担当課の内部評価であり、基準は以下のとおり

A	ほぼすべての取り組みを実施し、十分な成果がみられる
B	実施していない取り組みもあるが、十分な成果がみられる
C	ほぼ全ての取り組みを実施しているが、あまり成果がみられない
D	実施していない取り組みもあり、あまり成果がみられない

※指標の達成状況は以下のとおり

○	2023末目標クリア
△	基準値より良好
×	基準値より悪化

\* 成果指標の[基準値]は2017年度末、[方向性]は2023年度末、[実績値]は2022年度末

基本方針5	災害等から市民を守り、安心・安全に暮らせるまちづくり			
政策分野12	防犯・交通安全			
施策	前期基本計画の取組			
	取組項目	記入課	到達度(A~D)	
①防犯・交通安全	ア1 防犯灯の適正な維持管理	危機管理課	B	
	ア2 防犯意識の向上と自主的な防犯組織の育成	総務課 危機管理課	B B	
	イ 市営駐輪場・駐車場の適正な管理運営	危機管理課	B	
	ウ1 交通安全啓発の充実	危機管理課	B	
	ウ2 交通安全施設の整備	建設課 危機管理課 学校教育課	A B A	
	ウ3 高齢者運転免許証自主返納の促進	危機管理課	B	
	成果指標	基準値	方向性	実績値
	犯罪発生件数	344 件	↓	194 件
	交通事故件数	0 件	→	2件
				○
②消費者保護	ア 消費者保護対策の推進	観光商工課	A	
	成果指標	基準値	方向性	実績値
	消費者相談件数	340 件	↓	425 件
評価と 課題・方向性	【施策①】防犯・交通安全	地域の防犯や交通安全対策として防犯灯や防犯カメラ設置、通学路への転落防護柵等の環境整備を進めるとともに、警察等と連携しながら防犯に係る体制づくりやパトロール等の活動、また65歳以上市民の運転免許証の自主返納を推進した。今後も引き継ぎ事業を実施するとともに、市民意識の高揚を図る。		
	【施策②】消費者保護	相楽郡広域事務組合をワンストップ窓口として、消費者トラブルの相談等を実施した。今後も利用者の利便性向上を目的とする窓口の集約化を継続するとともに、相談活動の充実を図るなど消費者トラブルの早期解決に努める。また、市民への正しい消費意識の普及に取り組む。		
	＜後期基本計画に向けた視点＞	高齢者を狙った犯罪、インターネットによる犯罪・トラブル、また高齢者ドライバーや自転車による交通事故の増加など、日常生活におけるリスクは複雑化・多様化している。一方で、地域の安全に寄与してきたコミュニティ機能が弱くなっている。こうした中、地域の安全を高めるための基盤整備、また市民の防犯意識の向上や行政と住民の協働による地域を守る取組など、安心・安全な地域づくりが必要である。		

※取組の「到達度」は担当課の内部評価であり、基準は以下のとおり

A	ほぼすべての取り組みを実施し、十分な成果がみられる
B	実施していない取り組みもあるが、十分な成果がみられる
C	ほぼ全ての取り組みを実施しているが、あまり成果がみられない
D	実施していない取り組みもあり、あまり成果がみられない

※指標の達成状況は以下のとおり

○	2023末目標クリア
△	基準値より良好
×	基準値より悪化

\* 成果指標の「基準値」は2017年度末、「方向性」は2023年度末、「実績値」は2022年度末

基本方針6	快適で住みよい生活環境と、豊かな自然に恵まれたまちづくり				
政策分野13	都市基盤				
施策	前期基本計画の取組				
①都市環境	取組項目		記入課	到達度(A~D)	
ア 計画的な土地利用	都市計画課		A		
イ 学研地区の景観形成・土地利用	都市計画課 学研企画課		A A		
ウ 木津駅東周辺地区整備事業の検討	都市計画課		A		
エ 人口減少地域の活性化	学研企画課		B		
オ 情報発信基盤の整備	デジタル戦略室		A		
カ 墓地の適正管理	まち美化推進課		A		
	成果指標	基準値	方向性	実績値	達成状況
	人口の社会移動增加数	977 人	↑	517 人	×
	思いでの丘霊園利用区画数	312 区画	437区画 (全区画)	436 区画	△
②住宅	ア 豊かで安心できる住宅セーフティネットの形成	施設整備課		B	
	イ 市民の安心・安全な生活環境の確保	都市計画課 学研企画課		B B	
	成果指標	基準値	方向性	実績値	達成状況
	空家バンク登録件数(累計)	3 件	↑	23 件	○
③上下水道	ア 上水道の安定供給	工務課		B	
	イ1 水洗化の推進	工務課		A	
	イ2 下水道経営の健全化	まち美化推進課		B	
	成果指標	基準値	方向性	実績値	達成状況
	汚水処理普及率	98.1 %	↑	99.2 %	○
【施策①】都市環境 都市計画・地区計画変更、またJR木津駅東側地区のまちづくり、山城椿井地区への高速通信回線整備などの具体事業を含め、市民が暮らしやすい都市環境づくりに向けた取組を実施。今後も引き続き、計画的に環境形成を推進する。					
【施策②】住宅 住宅セーフティネットの形成に向けて市営住宅の適切な維持管理と長寿命化を推進した。なお、移住促進の面では、空家バンク登録件数が着実に増え、当制度が移住者の増加に寄与するも、一方で登録数は十分ではないため、取組を進める。					
【施策③】上下水道 水道施設の耐震化や老朽化対策などの具体事業を含め取組を実施した。今後も水道施設の更新・耐震化の必要性が高まるため、中長期的な視点で計画的な取組を推進する。					
＜後期基本計画に向けた視点＞ 新都市開発が成熟期に近づく中、残された開発を計画的・効果的に進めるとともに、これまでに整備してきた住宅地や社会インフラを適切に維持・管理、更新していく必要がある。また、中山間地域を中心に過疎化、空家の増加もみられ、多様化するライフスタイルを視野に入れ、地域が持つ特性を活かし活性化を図る取組が必要である。					
評価と 課題・方向性					

※取組の「到達度」は担当課の内部評価であり、基準は以下のとおり

A	ほぼすべての取り組みを実施し、十分な成果がみられる
B	実施していない取り組みもあるが、十分な成果がみられる
C	ほぼ全ての取り組みを実施しているが、あまり成果がみられない
D	実施していない取り組みもあり、あまり成果がみられない

※指標の達成状況は以下のとおり

○	2023末目標クリア
△	基準値より良好
×	基準値より悪化

\* 成果指標の「基準値」は2017年度末、「方向性」は2023年度末、「実績値」は2022年度末

基本方針6	快適で住みよい生活環境と、豊かな自然に恵まれたまちづくり			
政策分野14	交通ネットワーク			
施策	前期基本計画の取組			
①道路	取組項目			
①道路	ア:広域道路網の整備	まちづくり事業推進室	B	
	イ:主要地方道の整備	まちづくり事業推進室	B	
	ウ:地域間循環道路の整備	建設課	A	
	エ:地域内生活道路網の整備	建設課	A	
	オ:道路の適切な維持管理	管理課	C	
	成果指標			
	国道24号の混雑度	基準値 1.55	方向性 1.2	実績値 1.13 (2021年度)
	都市計画道路整備率	88.6 %	↑	85.5 %
②公共交通	学研企画課			
②公共交通	ア:地域公共交通ネットワークの形成	学研企画課	B	
	イ:コミュニティバスの運行	学研企画課	B	
	ウ1:鉄道網の充実	学研企画課	B	
	ウ2:利用者の利便性を高める取組みの推進	学研企画課	B	
	成果指標			
	コミュニティバスの利用者数	基準値 261,357 人	方向性 300,000 人	実績値 242,119 人
	コミュニティバス収支率	38 %	50 %	50.8 %
評価と 課題・方向性	<p><b>【施策①】道路</b> 国・府・市で連携して道路ネットワーク強化に向けた整備を進めるとともに、地域内道路についても整備や維持管理を行った。引き続き、計画的に道路整備を行うとともに、国・府道整備促進に向けて要望する。また道路施設の老朽化対策として予防保全への移行を進める。</p> <p><b>【施策②】公共交通</b> コミュニティバス等、市内の公共交通の運行・維持を図るとともに、JRと連携して利便性の向上、駅舎のバリアフリー化を進めた。今後は、新しい地域公共交通計画を策定するとともに、これに準じた各種取組、及び外国人観光客を含めた公共交通の利用環境の改善等に取り組み、持続可能な公共交通づくりを目指す。</p>			
	<p><b>＜後期基本計画に向けた視点＞</b> 木津東バイパス・東中央線の開通、JR奈良線の高速化・複線化の推進などの事業展開は進んでいるが、市民の高齢化や移動の広域化などを踏まえて、市民や来訪者を含む様々な状況の人が安全・快適に利用できる環境づくりが必要である。また鉄道・バスなどの公共交通は、財政面での制約がある中、脱炭素社会の実現の観点からもサービスの確保維持、充実を図ることが必要である。</p>			
	※取組の「到達度」は担当課の内部評価であり、基準は以下のとおり			
	A:ほぼすべての取り組みを実施し、十分な成果がみられる	B:実施していない取り組みもあるが、十分な成果がみられる	C:ほぼ全ての取り組みを実施しているが、あまり成果がみられない	D:実施していない取り組みもあり、あまり成果がみられない
	※指標の達成状況は以下のとおり			
	○:2023末目標クリア	△:基準値より良好	×:基準値より悪化	

\* 成果指標の「基準値」は2017年度末、「方向性」は2023年度末、「実績値」は2022年度末

基本方針6	快適で住みよい生活環境と、豊かな自然に恵まれたまちづくり				
政策分野15	自然・環境				
施策	前期基本計画の取組				
	取組項目	記入課	到達度(A~D)		
①地球環境保全	ア 地球環境の保全と継承	まち美化推進課	B		
	成果指標 市の事務・事業による温室効果ガス(CO2) 総排出量	基準値 8,046 t	方向性 ↓	実績値 6,670 t (2021年度)	達成状況 ○
②環境美化	ア 木津川や山々の緑の保全と育成	都市計画課 まち美化推進課 農政課	B B A		
	イ 宅地内緑化の推進	都市計画課	A		
	ウ 公園、緑地などの整備・維持管理	管理課 まち美化推進課	B B		
	エ 河川・地下水の水環境の保全	まち美化推進課	B		
	オ し尿と浄化槽汚泥の安定処理	まち美化推進課	B		
	カ ペットの適正飼養	まち美化推進課	B		
	成果指標 アダプトプログラム登録団体数(累計)	基準値 39 団体	方向性 50 団体	実績値 43 団体	達成状況 △
	都市公園・緑地施設市民自主管理活動支援事業数(累計)	20 団体 (2018.9)	↑	18 団体	×
	ア 1環境教育と環境保全活動の推進	まち美化推進課	A		
	イ1 ごみの適正処理の推進	まち美化推進課	B		
③循環型社会	イ2 ごみ減量化の促進	まち美化推進課	C		
	成果指標 市民一人あたりの家庭系可燃ごみの排出量	基準値 434.1 g/日・人	方向性 ↓	実績値 394.6 g/日・人	達成状況 ○
	家庭系一般廃棄物のリサイクル率	26.6 %	↑	22.90 %	×
評価と 課題・方向性	【施策①】地球環境保全 第2次木津川市環境基本計画を策定するとともに、市民に環境意識を高める取組を実施した。今後も2050年までのCO2排出量実質ゼロを目指して、市民、事業所、行政それぞれが役割を果たすことで、循環共生型の環境都市構築を目指す。				
	【施策②】環境美化 山々や緑、水などの環境保全、公園・緑地の維持管理、その周知などに資する取組を実施した。今後も継続するとともに、都市公園については、人口減少を踏まえた持続可能な管理に向けて都市公園の在り方等の検討が必要である。				
	【施策③】循環型社会 ごみ処理などを適正に行うとともに、循環型社会に向けた意識向上のための環境教育等を推進した。今後も継続するとともに、一般廃棄物の減量等に向けた計画策定を行う。				
	＜後期基本計画に向けた視点＞ 地球温暖化対策は、将来世代に向けた現世代の責務であり、今後、主要因である温室効果ガスの排出削減の取組を強力に進める必要がある。また本市の自然環境は、耕作放棄地の増加や都市開発などにより変化しており、適切に維持・管理するとともに、人が自然と共に生きる意識を高めることが必要である。				

※取組の「到達度」は担当課の内部評価であり、基準は以下のとおり

A	ほぼすべての取り組みを実施し、十分な成果がみられる
B	実施していない取り組みもあるが、十分な成果がみられる
C	ほぼ全ての取り組みを実施しているが、あまり成果がみられない
D	実施していない取り組みもあり、あまり成果がみられない

※指標の達成状況は以下のとおり

○	2023末目標クリア
△	基準値より良好
×	基準値より悪化

\* 成果指標の「基準値」は2017年度末、「方向性」は2023年度末、「実績値」は2022年度末

基本方針7	効果的・効率的な行政運営と市民に開かれたまちづくり									
政策分野16	情報									
施策	前期基本計画の取組									
取組項目										
成果指標										
①情報公開	ア 情報公開制度の充実	総務課			到達度(A~D)					
	イ 文書事務・保存の適正化	総務課			A					
成果指標		基準値	方向性	実績値	達成状況					
情報公開件数		70 件	↑	216 件	○					
②広報	ア 広報・ホームページなどの充実	学研企画課			A					
	成果指標	基準値	方向性	実績値	達成状況					
ホームページアクセス数		3,185,827 回	↑	10,964,263 回	○					
SNSフォロワー数		1,222 人	↑	1,569 人	○					
③情報セキュリティ	ア 電子市役所の構築と情報セキュリティの強化	デジタル戦略室			A					
	成果指標	基準値	方向性	実績値	達成状況					
重大情報セキュリティインシデント件数		0 件	→	0 件	○					
【施策①】情報公開										
市民からの請求に対して制度に従い適切に情報公開を行うとともに、公文書の整理保存や目録作成、職員研修等を実施した。今後も継続するとともに、オンラインによる情報公開ニーズへの対応や公文書のデジタル化など、デジタル技術の活用によるサービス向上や効率化方策について検討する。										
【施策②】広報										
広報紙がアプリで閲覧可能となる「カタログポケット」導入や地域コミュニティアプリ「ピアッザ」導入、SNS等の充実など、従来の媒体に加えて若者層や子育て世代をターゲットとした情報発信や情報交換の場を創出した。今後も、発信媒体のターゲット層を調査し、ターゲットに合わせた効果的な広報を展開する。										
【施策③】情報セキュリティ										
自治体専用デジタル化総合プラットフォーム「Logoフォーム」を導入して電子市役所を推進するとともに、情報セキュリティ強化のため職員向けeラーニングを実施した。今後も市民ニーズに応えるため、AI技術活用などを含め、電子市役所の一層の推進をする。										
＜後期基本計画に向けた視点＞										
多様化する市民ニーズに対応し開かれた市政を推進していくためには、デジタル技術等、新たな技術を積極的に活かして行政情報等を適切に発信することで、多くの市民がまちづくりに関われる環境づくりが必要である。また一方で、大量なデジタル情報漏洩の事故や事件が各地で発生しており、これまで以上に個人情報保護に向けたセキュリティ対策が必要である。										
※取組の「到達度」は担当課の内部評価であり、基準は以下のとおり										
A ほぼすべての取り組みを実施し、十分な成果がみられる			※指標の達成状況は以下のとおり							
B 実施していない取り組みもあるが、十分な成果がみられる			○ 2023末目標クリア							
C ほぼ全ての取り組みを実施しているが、あまり成果がみられない			△ 基準値より良好							
D 実施していない取り組みもあり、あまり成果がみられない			× 基準値より悪化							

\* 成果指標の[基準値]は2017年度末、[方向性]は2023年度末、[実績値]は2022年度末

基本方針7	効果的・効率的な行政運営と市民に開かれたまちづくり					
政策分野17	行財政運営					
施策	前期基本計画の取組					
①行政サービス	取組項目		記入課	到達度(A~D)		
ア 総合計画の推進	学研企画課		B			
イ まち・ひと・しごと創生「人口ビジョン」「総合戦略」の推進	学研企画課		B			
ウ 住民基本台帳の適正な管理	市民課		A			
エ 住民基本台帳ネットワークシステム、戸籍情報システム、コンビニ交付システムの適正管理と運用	市民課 デジタル戦略室		A			
オ 窓口サービスの充実	市民課		A			
	成果指標	基準値	方向性	実績値	達成状況	
	市民意識調査の回収率	37.6 %	↑	28.3 %	×	
	個人番号カード交付枚数(累計)	7,192 枚	↑	55,404 枚	○	
②行財政改革	ア 効果的・効率的な事業の実施	財政課・行革室		A		
	イ 民間の力を活用した公共施設の管理・運営	財政課・行革室		B		
	成果指標	基準値	方向性	実績値	達成状況	
	第3次木津川市行財政改革行動計画に伴う財政効果額	—	3.5億円以上 (対2017年度比)	約7.7億円	○	
③財政基盤の確立	ア 税源基盤などの強化	税務課		B		
	イ 財政基盤の確立	学研企画課 財政課・行革室		A		
	ウ 入札・契約制度の適正利用	指導検査課		B		
	成果指標	基準値	方向性	実績値	達成状況	
	市税収納率	98.72 %	99 %	99.63 %	○	
	経常収支比率	95.8 %	↓	91.3 %	○	
	健全化判断比率 実質赤字比率	—	→	—	○	
	健全化判断比率 連結実質赤字比率	—	→	—	○	
	健全化判断比率 実質公債費比率	10.3 %	↓	9.5 %	○	
	健全化判断比率 将来負担比率	33.2 %	↓	2.5 %	○	
④財産管理	ア 財産の適正管理と施設の有効利用	会計課 総務課 財政課・行革室		B A B		
	成果指標	基準値	方向性	実績値	達成状況	
	未利用市有財産売却・活用件数	2 件	↑	29 件	○	
⑤組織、人材育成	ア 組織・機構の強化	学研企画課		B		
	イ 人材育成の充実	人事秘書課		C		
	成果指標	基準値	方向性	実績値	達成状況	
	市職員数	491 人	↓	456 人	○	
⑥広域連携	ア 地方分権への対応	学研企画課		A		
	イ 広域的な連携・協力体制の推進	学研企画課		A		
	成果指標	基準値	方向性	実績値	達成状況	
	奈良市との包括協定に基づく連携・協力事業数(累計)	0 事業	↑	7 事業	○	
評価と 課題・方向性	【施策①】行政サービス	総合計画及び総合戦略に従い行政運営を進めるとともに、デジタル技術活用等により窓口サービス向上を図った。今後も継続するとともに、新たに第2次総合計画後期基本計画と総合戦略を策定する。				
	【施策②】行財政改革	第3次行財政改革大綱に基づき取組を推進し、実施評価を行った。また指定管理者制度等による民間活力導入を行い、結果的に経常収支率の改善を図った。今後も継続して行財政改革に取り組む。				
	【施策③】財政基盤の確立	国・府の補助金活用等はもとより、市税収納率向上やふるさと納税など、自主財源確保に取り組んだ。今後も引き続き、限られた経営資源を最大限に活用し、かつ将来を見据えた選択と配分の最適化を図ることで、財政基盤の安定化を目指す。また、建設工事等の発注に関しては情勢に応じて制度等の改正等を進め、今後も資材や人件費高騰に対応できるよう発注標準改正、施行時期の標準化等を進める。				
	【施策④】財産管理	安全性確保を第一に公金管理を行うとともに、市の未利用・低利用資産(土地、公用車)の売却・貸付等を含め財産の適正管理を実施した。今後も継続するとともに、ファシリティマネジメントの観点に立ち、市民の協力を得ながら公共施設活用の最適化を目指す。				
	【施策⑤】組織、人材育成	多様な市民ニーズに応えるために組織再編を行うとともに、職員研修や健診・ストレスチェック等、健全な職場環境維持に努めた。今後も継続するとともに、職員定員の適正化を計画的に進める。				
	【施策⑥】広域連携	地方分権に係る国からの通知等を全般的に展開したとともに、相楽広域行政組合、奈良市、高槻市など、他自治体等との連携により事業の広域化や効率化を図った。				

**<後期基本計画に向けた視点>**

今後、生産年齢人口の減少と高齢化の進展、社会インフラの老朽化などにより市の財政状況は厳しくなると見込まれる。そのため、財源の安定的な確保、デジタル技術活用、民間活力活用など、これまでにも増して行財政改革を推進することで、効果的・効率的な行政サービスの充実と持続可能な行財政運営の構築が必要である。

※取組の「到達度」は担当課の内部評価であり、基準は以下のとおり

- A :ほぼすべての取り組みを実施し、十分な成果がみられる
- B :実施していない取り組みもあるが、十分な成果がみられる
- C :ほぼ全ての取り組みを実施しているが、あまり成果がみられない
- D :実施していない取り組みもあり、あまり成果がみられない

※指標の達成状況は以下のとおり

- :2023末目標クリア
- △ :基準値より良好
- × :基準値より悪化

\* 成果指標の[基準値]は2017年度末、[方向性]は2023年度末、[実績値]は2022年度末

### 【資料3－參考】

基本方針	政策分野	施策	前期基本計画の取組方針		担当課	前期基本計画における主な取組実績		後期基本計画策定に向けての課題や方向性
			取組項目	取組方針				
1 ともに「学び」「育む」「成長し」未来を生きる子どもを育むまちづくり	1 子育て	施策①「子育て支援」	ア1「子ども・子育て支援事業」 「子どもや保護者が、幼稚園、保育所、認定こども園、小規模保育所以外にも、ファミリー・サポートセンター、一時預かり、病児・病後児保育、放課後児童クラブなど、地域子ども・子育て支援事業の中から適切なものを選択し、円滑に利用できるよう、これら事業の量的拡大を図り、子育てと仕事の両立を支援します。」	健康推進課	○ファミリー・サポート・センター事業 ・木津川市社会福祉協議会に委託し、事業を実施した。 ・令和4年3月末時点の会員数は357名（おひながい会員239名、まかせて会員100名、園方会員18名） ・また令和4年度の活動件数は972件。 ○病児・病後児保育事業 ・令和4年度までは学研都市病院に委託し、令和5年度からは国民健康保険山城病院組合と共に事業を実施した。 ・新型コロナウイルス感染症の影響の影響で、令和2年度から令和4年度までの3年間は多く利用する人が多い。 ・令和4年度に新規開設した病児・病後児保育室「おひなさま」は、令和5年4、5月の2か月間で延べ33人が利用。	○ファミリー・サポート・センター事業 ・専任スタッフの体制が急増する一方、支援活動を行うまかせて会員が不足しており、新規のまかせて会員確保が課題。 ・育児支援のニーズが多様化しており、利用前のマッチング時に詳しく聞き取りを行い、可能な限り一人に応えられるように取り組む。 ○病児・病後児保育事業 ・令和4年度より新規開設した病児・病後児保育室「おひなさま」は、当初の見込みを大きく上回る利用が続いているため、事業に従事する保育士の配置体制強化を図る。		
ア2 地域の子育て「力の向上」			ア1「地域の子育て」 「地域における子育て家庭を支援するための取組みを進めるため、幼稚園、保育所、認定こども園、子育て支援センター、地域の団体、ボランティア団体などと連携を図り、地域での子育て関連団体とのネットワークの強化を図ります。」	こども室課	・就労している家庭を始め、日常生活上の突然の事象等により家庭での保育が困難になった保護者に対する、一時的に児童を預かり、安心して子育てができる環境を提供した。 ・新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、公園3園、園内7園で一時預かり事業を実施し、令和4年度において、木津保育園分園30人、いつみ保育園762人、やましろ保育園694人の利用があった。	・市民ニーズや今後の児童数の動向を踏まえながら、多様な地域子ども・子育て支援事業を推進するため、幼児教育・保育について、量・質両面の強化を図るとともに、必要な支援が切れ目なく包括的に提供できるよう、組織体制のあり方について検討を行う。		
イ1「子育て支援サービスの充実」			イ1「子育て中の親子の交流の場であり、また、育児不安などの相談・指導や育児情報の提供の場である子育て支援センターを充実する」とともに、「子育て中の親子が集い、情報交換や子育て相談などを提供する」とひのばるの充実を図ります。	健康推進課	○子育て中の保護者が悩み等を抱ながら孤立することのないよう、子どもを社会で育てることの意義等の啓発や、高齢者等による地域福祉活動等による子育て支援活動の促進を図った。 ・令和4年において、木津3、459人、加茂2、975人、山城4、128人、木津東部3,998人が参加。（他取組と合わせた人数）	・今後も児童クラブのニーズの高まりが予想されるため、引き続き待機児童ゼロを継続する。 ・児童クラブの児童の安全確保と職員の事務効率化を図るため、児童出入室管理や、職員の出退勤システム等を導入する。		
イ2「相談体制の充実」			イ2「子育てにいきいきサポート窓口に保育コンシェルジュを設置し、子どもに関する様々な問題や子育てについての悩み、不安を軽減・解消できるよう、関係機関や団体などとの連携を強化し、子育て期の保護者の悩みなど心のケアや、個々の家庭状況及び子どもの発達段階に応じた適切な相談・指導の実現を図ります。」	健康推進課	○「ひのばる」事業 ・平成31年4月よりPLANT木津川店内にひのばる「ぱーけっと」新規設営し、市内3か所の商業施設内で、NPO法人に委託して事業を実施した。 ・令和4年度はかねて延べ20,127人が利用。	・多様なニーズに対して、幼児教育・保育事業者はもとより、企業やNPO、ボランティア団体、地域住民などの多様な主体の参画の下で、それぞれが持つ資源を最大限に活用する。 ・ごくわずかの、子育て家庭に対する地域社会との連携を図るNPOをはじめとする様々な民間団体等とのネットワークを強化し、積極的な対話、連携、協働を図る。		
ウ1「地域での子ども」 「子どもたちが遊びや多様な活動を通して、心身ともに健やかに成長できるよう、地域との連携による多様な体験・交流の機会や遊び場、活動の場の提供を充実します。」			ウ1「地域での子ども」 「子どもたちが遊びや多様な活動を通して、心身ともに健やかに成長できるよう、地域との連携による多様な体験・交流の機会や遊び場、活動の場の提供を充実します。」	健康推進課	・個々の乳幼児の特性と家庭状況に合わせた適切な保健指導を行うとともに、保護者の見守り、育児負担を軽減できるよう相談するところを目的に乳幼児相談事業を実施した。 ・令和4年度に対する拡大・相談機会の確保に努めた結果、木津保健センターにおいて令和4年度は36回実施し、延べ143人が参加。	・妊娠・出産・育児を通じて、全ての家庭の様々な困難・悩みに応えられる伴走型支援を強化するなど、全ての子ども・子育て世帯について、ライセンスマークに沿った切れ目ない包括的な支援について、量・質両面からの強化を図る。		
ウ2「子どもの個性」 「児童館では、専門の指導員が、地域の実情に合わせ、子どもを伸ばす機会を提供する」との提供			ウ2「子どもの個性」 「児童館では、専門の指導員が、地域の実情に合わせ、子ども自身が未来を担う社会の一員として、主体的に自ら考え、参加し、自信を持って行動できるよう、子どもの意見を反映する機会や子どもの能力を発揮する機会づくりに取り組み、児童の育成に努めます。」	こども室課	・保育コンシェルジュを配置し、子育て家庭等が教育・保育施設や子育て支援事業等に気軽に利用できるよう情報提供や相談対応などのサポートを実施した。 ・保育コンシェルジュによる相談・サポート電話を電話やメール、窓口により実施し、令和4年において392人対応。	・妊娠・出産・育児を通じて、全ての家庭の様々な困難・悩みに応えられる伴走型支援を強化するなど、全ての子ども・子育て世帯について、ライセンスマークに沿った切れ目ない包括的な支援について、量・質両面からの強化を図る。		
ウ3「地域での子ども」 「子どもたちが遊びや多様な活動を通して、心身ともに健やかに成長できるよう、地域との連携による多様な体験・交流の機会や遊び場、活動の場の提供を充実します。」			ウ3「地域での子ども」 「子どもたちが遊びや多様な活動を通して、心身ともに健やかに成長できるよう、地域との連携による多様な体験・交流の機会や遊び場、活動の場の提供を充実します。」	こども室課	・子育て中の保護者の悩み等を抱ながら孤立することのないよう、子どもを社会で育てることの意義等の啓発や、高齢者等による地域福祉活動等による子育て支援活動の促進を図った。 ・令和4年において、木津3、459人、加茂2、975人、山城4、128人、木津東部3,998人が参加。（他取組と合わせた人数）	・市民ニーズや今後の児童数の動向を踏まえながら、多様な地域子ども・子育て支援事業を推進するため、既存の子育て支援施設である「子育て支援センター」において、引き続き子育て親子の交流の場の提供、子育て支援情報の提供等、子育てに関する相談、各種子育て支援イベントを実施する。		
イ3「子育て世代」 「妊娠期及び乳幼児の健康の保持・確実化に関する包括的な支援」 「提供する子育て世代包括支援センター「宝箱」の充実です。」			イ3「子育て世代」 「妊娠期及び乳幼児の健康の保持・確実化に関する包括的な支援」 「提供する子育て世代包括支援センター「宝箱」の充実です。」	社会教育課	・放課後や休日の子どもたちと地域の交流の場となるよう小学校区で放課後子ども教室を開催した。(7)学校地区8教室で開催 ・なお、南加茂地区公民館の子ども広場は近年の参加児童数減少から、小学校での開催に一本化した。	・参加する子どもたちが増加しており、安心・安全な居場所を提供するために、コーディネーター・スタッフのボランティア体制を強化する。 ・妊娠・出産・育児を通じて、全ての家庭の様々な困難・悩みに応えられる伴走型支援を強化するなど、全ての子ども・子育て世帯について、ライセンスマークに沿った切れ目ない包括的な支援について、量・質両面からの強化を図る。		
イ4「子育て世代」 「妊娠期及び乳幼児の健康の保持・確実化に関する包括的な支援」 「提供する子育て世代包括支援センター「宝箱」の充実です。」			イ4「子育て世代」 「妊娠期及び乳幼児の健康の保持・確実化に関する包括的な支援」 「提供する子育て世代包括支援センター「宝箱」の充実です。」	学校教育課	・令和3年度まで、KYO会員体験活動推進事業として実施してきたが令和4年度から名称変更し、豊かな学び・文化体験活動推進事業として実施した。 ・地域の伝統や文化の大切さに豊かな人間性を育み、未来の作り手となる子どもたちの育成ができた。	・大学や近隣企業等との連携や外部人材の活動を通じて、児童生徒の知的好奇心の醸成を図る。 ・そのため、一人一人への働きかけを大切にしながら、社会人・職業人として自立自強するよう相談体制を整備した。また、自分の生き方にについて考えられるよう支援体制の整備の充実と環境の整備に努める。 ・令和4年度までは府かかの補助事業で実施してきたが、補助事業終了後も継続できるような取組が必要。		
施策②「母子保健・母子福祉」		ア1「母子の健康づくり」 「心の充実」	ア1「母子の健康づくり」 「心の充実」	健康推進課	○タニティ広場の実施 ・子の健康の促進、妊娠期から子育て期の継続した支援を図る目的でタニティ広場を開設した。 ・マタニティ広場の取組みの中で、禁煙、飲食、料食、書事、運動、子育て等について教育や啓発を行い、母子の心の健康の支援を図った。 ・各種事業を通じて、児童相互の交流を促進するとともに、互いに人権を尊重しあう児童の育成を図った。	・実施事業の内容がマンネリ化しないよう、常に子供たちのニーズを把握していくことが重要。 ・妊娠予防に努め、安全安心な児童館運営に努めることを基本に、現取組方針を継続しつつ、アーケードの実施などにより子どもたちのニーズを集約し、実施可能なものは新たな事業展開を図る。		
ア2「妊娠から出産までのきなづな支援」			ア2「妊娠から出産までのきなづな支援」	健康推進課	○妊娠期健診助成事業 ・妊娠期の健診管理の実行、母子保健に関する健診及び相談活動により妊娠期からの継続した支援の充実を図ります。 ・妊娠の自身の要望を受動喫煙が身体に与える悪影響について、配慮者をはじめ家族に対する啓発を行うとともに、保護者と妊婦が一緒に歩く活動を行なうことで、生活習慣病の予防や、妊娠期の運動促進による心身の健康維持を図ります。 ・妊娠期の健診助成事業により妊娠期の健診を受けることで、生活習慣病の予防や、妊娠中の運動促進するため、生活習慣病の予防や、若い時からの適切な食事・運動・睡眠をとることの重要性などをついての啓発を進めています。	・妊娠期の健診助成事業 ・妊娠期の健診管理の実行、母子保健に関する健診及び相談活動により妊娠期からの継続した支援の充実を図ります。 ・妊娠の自身の要望を受動喫煙が身体に与える悪影響について、配慮者をはじめ家族に対する啓発を行うとともに、保護者と妊婦が一緒に歩く活動を行なうことで、生活習慣病の予防や、妊娠期の運動促進による心身の健康維持を図ります。 ・妊娠期の健診助成事業により妊娠期の健診を受けることで、生活習慣病の予防や、妊娠中の運動促進するため、生活習慣病の予防や、若い時からの適切な食事・運動・睡眠をとることの重要性などをついての啓発を進めています。		
イ「ひとり親家庭への支援」			イ「ひとり親家庭への支援」	健康推進課	○ひとり親家庭への各種給付等 ・ひとり親世帯の生活安定化のため、自立支援教育給付金事業や高等職業訓練促進給付金事業等、ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業を実施した。 ・令和4年度は、自立支援教育給付金事業4名、高等職業訓練促進給付金事業7名を実施した。 ○父子父子自立支援員 ・父子父子自立支援員を配置し、相談業務に当たった。 ・令和4年度の母子父子自立支援員は、各種支援制度の申請支援や就労相談等、延べ91件活動。	・ひとり親家庭の生活安定に向けて、引き続き支援するとともに、相談内容が複数の機関にまたがる場合や、専門的な知識を要する案件がみられたため、相談員が抱える個々のニーズを把握し、適切な助言を行なうことで、利用可能な社会的資源につなげることを目指す。		
施策③「乳幼児期の教育・保育サービス」		ア「乳幼児期の教育・保育サービス」	ア「乳幼児期の教育・保育サービス」	健康推進課	○乳幼児期の教・保育事業 ・保護者が安心して子どもを預かる幼稚園や保育園、認定こども園、幼稚園・保育サービスなどに預けることができるよう、充実した研修会を実施し、職員の「心の充実」 ・専門性の向上に努めることなどにより、保育所や幼稚園、認定こども園の運営向上に努めます。 ・新規開設の幼稚園・保育所の申請者を確保するため、より良い環境での施設整備を計画的に進めます。 ・病気や気候の変化による環境の変化に対応するため、病児・病後児保育の充実を図ります。	・令和5年度より新規開設した病児・病後児保育室「おひなさま」は、当初の見込みを大きく上回る利用が続いているため、事業に従事する保育士の配置体制強化を図る。		

### 【資料3－参考】

基本方針	政策分野	施策	前期基本計画の取組方針		担当課	前期基本計画における主な取組実績		後期基本計画策定に向けての課題や方向性	
			取組項目	取組方針					
			こども宝課	安心で安全、快適な教育・保育環境を確保するため、保育所、幼稚園の空調機の取替、雨漏り、トイレ、道具などの修繕などの老朽化対策を実施。 ・園児の園き取り事故防止のため、幼稚園通園バス4台に園き取り事故防止の安全装置を設置した。				・施設の老朽化が著しく進んでおり、安心安全、快適な教育・保育環境を確保するため、木津川市公立保育所民営化等実施計画、木津川市公立幼稚園再編実施計画と整合をとりながら、施設の維持管理、改修等を行うとともに、既老朽化が進む施設について中長期的にあり方を検討する。 ・ニーズの多様化等での園の負担を拡大する中、園の運用業務の効率化と保護者の利便性向上を推進するため、ICT等を活用し、園の運用業務の効率化、保護者の利便性向上を進めることで、教育・保育サービスの充実を図る。	
		イ 待機児童対策・女性の社会進出に伴い保育ニーズが増加している現状を踏まえ、保護者の子育てと就労との両立支援に対応するため、保育所入所待機児童の解消に努めます。	こども宝課	・待機児童対策として、受入児童数の増加や支援の必要な児童を受け入れたため、保育士の増員を実施した。 ・平成24年度より、待機児童を継続。 ○医療的ケア児対策 ・医療的ケア児の受け入を行つたため、「医療的ケア児の保育所等受け入れガイドライン」を策定し、保育士と看護師を配置した。 令和4年4月より、相楽保育園において医療的ケア児2名を受け入れ。					
		ウ 小規模保育事業・都市化などに伴い増加する保育需要や多様化する保育ニーズ・公立保育・次に柔軟に対応するため、専用ダイヤルによる通報窓口などにより、いち早く児童虐待の相談ができる体制を充実します。 ・令和4年未然に防止するため、乳幼児健康診査と訪問指導による「のぞみ」健診事業とともに、保育所、幼稚園、認定こども園、学校、医療機関などの連携を強化し、リスクの把握に努めます。 ・児童虐待に適切に対応するため、専門員を配置し、相談員の資質向上を図るとともに、関係機関や関係団体などとのネットワーク機能を強化します。 ・要保護児童及びその家族への援助のために必要な情報交換をはじめ、要保護児童に対する支援の内容に関する協議などを行う要保護児童対策地域協議会の体制強化を図るとともに、保育、医療、福祉、教育、警察などの関係機関を含む地域全体で子どもを守る支援体制を推進します。 ・子どもやその保護者などの相談支援体制・専門性を強化するため、子ども家庭総合支援拠点の設置を検討します。	こども宝課	・多様化する保育ニーズに柔軟に対応するため、小規模保育事業所3施設、家庭の保育事業所4施設の認可を実施した。 ・木津川市公立保育所民営化等実施計画を策定し、公立保育所3園の民営化を実施した。		・多様化する保育ニーズに対応するため、木津川市公立保育所民営化等実施計画、木津川市公立幼稚園再編実施計画に沿って、公立保育所の民営化方針への移行を進めます。 ・増加する保育ニーズに対応するため、公立保育所のあり方を検討し、供給量の確保に努める。			
施策④児童虐待防止	ア 児童虐待の防止	ア 児童虐待の防止	健康推進課	○家庭児童相談室での取組 ・家庭児童相談室にて、家庭や児童に関する相談や養育支援訪問に取り組んだ。 ・令和4年度の新規相談案件は298件で、そのうち291件は児童虐待に関する内容、相談室も含めた対応件数は合計462件。 ・令和4年度は要支援訪問を10世帯に対し延べ38回実施。 ○児童虐待対策地域協議会を運営し、関係機関と連携して要保護児童や支援月曜日対応等対応への支援を実施。 ・当協議会に設置する会議について、令和4年度は代表者会議2回、実務者会議6回、個別ケース検討会議33回を開催。				・対応件数の急増・令和3年度の52件から、令和4年度は462件に増加)や、相談内容の複雑化が見られるとともに、家庭児童相談室の人員が不足が課題。 ・令和4年度より改正児童福祉法が施行されることに伴い、こども家庭センターを新設。設置基準や必要に応じる人員を配置した上で、令和5年度中に開設準備を行。令和6年4月からの運営開始を目指す。	
		人権推進課	・女性センターにてDV相談に対応しているが、DVのある家庭には虐待も存在するケースが多いため、児童虐待担当課と連携して対応した。 ・要保護児童対策地域協議会に出席して庁内各関係課や各関係機関と情報共有をしながら女性相談を実施した。 ・女性への暴力を無くすために講演会、広報、街頭啓発などDV防止の啓発にも取り組んだ。 ・令和4年度健康推進課と一緒に相談対応及び情報提供を行った件数は8件。				・相談内容の多様化により、DVや原産虐待以外にも高齢者や障害者への虐待にも及びケースもあり、各関係課との更なる連携が必要。 ・令和4年DV相談の中で児童虐待につながるようなケースが発見した場合は、注意深く対応し児童虐待担当課と情報を密に連携しながら対応に努める。 ・引き続き、庁内各関係課及び各関係機関との連携の強化に努める。		
		こども宝課	・虐待を未然に防止するため、幼稚園、保育所、認定こども園等と連携し、リスクの把握に努め、把握したりリスクについて、関係機関と連携し迅速な対応を行なった。				・引き続き、虐待を未然に防止するため、保育所、幼稚園、認定こども園等との連携を強化し、リスクの把握に努める。		
		学校教育課	・要保護児童への就学援助費(修学旅行代・卒業アルバム代)の支給により、要保護世帯への経済的援助を実施した。				・学校、心の教育相談員、スクールカウンセラーや民生児童委員等の福報関係者が連携し、子どもに寄り添った学習や生活を支援できる環境を構築する。 ・児童生徒への学習支援として補充学習の充実、保護者の経済的支援として木津川市市立小中学校の在り方を踏まえ再調整を行う。		
2 教育	施策①)教育環境	ア 子どもの教育環境の充実	学校教育課	○木津小学校校舎改築事業、相楽小学校校舎整備事業 ・老朽化した校舎の改修・建替えにより施設の整備・充実が図れた。 ○小中学校及び幼稚園空調設備整備PFI事業 ・空調の整備により熱中症対策が図られ、児童・生徒等が快適に過ごすことができる。 ○第一小学校給食センター整備 ・R2.4月から供用開始。 ○第一小学校・山賀給食センターは廃止、加茂給食センターを第二小給食センターに改称。 ・学校給食衛生管理基準・HACCPに適合した環境での給食調理が可能になりました。またアレルギー対応が統一されるようになりました。				・将来的に想される学校の高齢化の進行、厳しい財政状況を見据え、10年ごとに長寿命化計画を見直し、耐用年数80年まで施設を利用できるよう計画的な改修を行うとともに、財政負担の平準化に向けた優先順位を設定する。 ・10年間の整備計画の具体的な実施に際しては、今後策定を計画している「木津川市市立小中学校の在り方」を踏まえ再調整を行う。	
		ア1 学校教育の充実	学校教育課	○ICT機器の整備・運用で教職員向けの研修を行い、各小・中学校でのICTを活用した授業実践を実施した。 ・「質の高い学力」「豊かな心」「健やかな体」の育成をめざす、地域社会と連携して実施の段階に応じてキャリア教育を推進します。 ・特色ある学校づくりや子どもの豊かな成長を支える教員の資質・能力の向上や校種間連携、学校評議会の充実など信頼される学校づくりを進めます。 ・児童生徒の発達の段階に応じた情報活用能力の育成に努めます。また、ICT教材やデジタル教材などを活用し、わかりやすく、子どもの学習への興味、関心を高める授業を進めます。				・木津川市情報教育研究会で作成した、「情報活用能力体系表」を活用して日常的に情報活用能力を児童生徒に育んでいく。 ・「豊かな学力」「豊かな心」「健やかな体」の育成を重視した「生きる力を育む教育」を推進する。 ・子ども一人ひとりが自己的夢や目標を持ち、進路を自らの力で切り拓く、実現につなげることができるよう、「キャリア・サポート」の活用を図り、地域社会と連携したキャリア教育を推進する。 ・特色ある学校づくりや教員の資質の向上への支援を図る。 ・児童生徒の発達の段階に応じた情報活用能力の育成に努めます。また、「一人一台端末」の利活用を進め、デジタル教材などを活用し、授業改善や家庭学習の充実に向けた取組が進展した。	
		ア2 準充学習の充実	学校教育課	○小中学校における学習意欲の促進と学習習慣の確立、基礎学力・学習状況調査や京都府学力診断テストなど定期的な学力の把握と、分析に基づく学習指導及び授業改善の支援を行うとともに、小学校での「ホップアップ学習」や中学校での「ステップアップ学習」など補充学習の充実に取り組みます。				・各学年段階の結果分析を、個別に最適な学習や協働的な学習につなげるために改善や補充を実施する。 ・教師の負担軽減やより細かな学習支援を行なうため、補充時評や講師教導による学習指導の充実が図ることができた。 ・市立小・中学校学力充実・向上推進会議を中心に、全国、府、市との学力調査の結果分析を主導し、児童生徒・児童生徒が最適な学習指導や授業改善が進んだ。 ・小学校「ホップアップ学習」や中学校「ステップアップ学習」など継続的な補充学習の充実により、学力に課題のある児童生徒の学習への取組を支援できています。	
ア3 特別支援教育の推進	ア3 特別支援教育の推進	ア3 特別支援教育の充実	学校教育課	○教育支援委員会の取組 ・個々の子ども一人一人に応じた適切な教育的支援を行なつたため、障害の状態等を含め、個のニーズを正確に把握し、よりよい教育相談を実施。 ・障害のある児童生徒と保護者及び障がいのある児童生徒との交流を図るために夏季交換会や学習会を中学校校区内に実施した。 ○教職員等の資質と専門性の向上 ・特別支援教育推進委員会による教職員の資質と専門的な知識と技能向上を図るためにの研修会を実施。 ・毎年、市内特別支援教育データイーテーを対象にして、都度、テーマ設けを行い、年2回の研修と2年1回、市内小・中学校及び園の教職員を対象にした研修を実施して、特別支援教育の資質能力の向上を図ることができた。 ○特別支援教育教員の計画的な配備 ・毎年、通常学年における学習や支援をする園児・児童・生徒の実態を把握して市独自で行い、園・校の状況を把握。 ・市通級指導教諭教室担当者会議を組織し、日常的な指導及び発達検査、その他の指導教諭による業務の充実を図る研修等を実施。 ・令和4年度より、通級指導教諭の設置校を設置すとともに、市通級指導教諭担当者会議を設置して、指導教諭の指導力量の向上と連絡調整を行なった。 ○特別支援教育教員の配置 ・市立小学校に児童・生徒の実態や状況に応じて、特別支援教育支援員を配置した。 ○市通級指導教諭の連携の途徑による指導の充実 ・市立小・中学校に在籍する児童・生徒に対して、障がいに応じた学級配置を京都府教育委員会に行い必要な学級を設置した。 ○運送の配置の配置 ・市立小学校に在籍している医療的ケア児への対応として、看護師を配置した。				・学校における、インクルーシブ教育の理念や視点を踏まえた先進的な取組を研究するとともに、可能な取組を明確化し、実施可能な内容から具体的な実践を行っていく必要がある。 授業のありがたさ、指導者側の拘泥から児童生徒の学びの損失へ変化する中、各学力等構成素の結果分析を踏まえ、授業改善を行い、基礎的基本的な知識・技能の習得に重きを置いていく必要があります。 ・小・中学校の補充学習の充実を図り、基礎学力の定着と学習意欲の向上を図る。	

## 前期基本計画の取組実績と課題(個別政策)

基本方針	政策分野	施策	前期基本計画の取組方針		担当課	前期基本計画における主な取組実績	後期基本計画策定に向けての課題や方向性	
			取組項目	取組方針				
			ア4 人権教育の推進・地域や関係機関と連携し、子どもの人権に関する基本的な理解を深めるとともに、人権感覚を育てる取組みを推進し、全ての人の尊厳と人権が尊重され共生社会の実現に向けた教育を推進します。	学校教育課	○木津川市立各幼稚園・小・中学校の人権教育推進計画の策定及び人権教育年間指導計画の作成と実践 ○木津川市内各校の児童生徒の人権を守り、一人一人が「一人の人間として大切にされている」と実感できる学校・園の環境づくりができた。 ○木津川市人権教育研究会 ○学校・園等を対象とした講演会が集まり、木津川の子どもたちの人権に関わった音楽や詩文を交え、聴き入る心・人権感覚を育む、市として人権教育を意識レベルを高めました。 ○木津川市人権教育に関する教職員意識調査(P3年度) ○京都府の人権教育に関する教職員の意識調査を受けた木津川市の教職員にも独自調査を実施して実態を把握し、今後の課題を整理。	○木津川市立各幼稚園・小・中学校の人権教育推進計画の策定及び人権教育年間指導計画の作成と実践 -年度ごとに各園・校の状況に応じて、より良い計画を作成するために加除修正を加えていく。 -定年退職が高齢、若い層の採用が増えている中、教職員の今後の年齢構成を考慮して過去から積み上げて様々な人権に関する手法や実践事例を参考して、市教委のホームページ等に紹介を行った。 ○木津川市人権教育研究会 ○木津川市人権教育に関する教職員意識調査 -数年後には、京都市の動向も参考しながら、木津川市の人権教育に関する教職員意識調査を実施する必要がある。		
			ア5 健康教育の推進・安心で安全な学校給食の実施とともに、たくましく健やかに育む食育基礎となる食育の推進を図り、健康的な生活習慣が確立できるよう、健康安全に関する総合的な認識を高め、児童生徒の実態に即した保健教育と保健管理の徹底を図ります。	学校教育課	○食育教材の作成と実施 「食の5分間」タブレットや、動画教材「カレーができるまで」木津川市をまごと味わおうを作成した。 発達段階に応じた教材を作成することで、段階的、系統的に指導することができた。また保護者向け教材も作成することで、家庭への情報発信もすることができた。	・食育に関する取組について保護者の関心を高め、学校と家庭との連携を強化する必要がある。 ・健康推進課との連携を図り、市の食育推進と連携を図っていく必要がある。 ・学校教育課・健康推進課が連携し、食育月間の取組を行うことで、市民全般に取組の啓発を図る。		
			ア6 國際理解教育・グローバル社会の進展に対応するため、コミュニケーション能力の育成に努めるとともに、外国语指導助手や小学校英語指導講師の効果的な活用など、小中学校での外国语教育の充実を図ります。	学校教育課	主に中学校における英語能力を高めるため、JETプログラムを活用しALT3名を配置した。 小学生に英語に親しむ機会を設けるため、「夏休みイベントレッスン」を実施した。	・国際社会を主体的に生きる日本人としての基礎的資質・能力を養うため、人権尊重の精神を基盤にして、我が國・郷土を愛するとともに他国の方を理解・尊重する態度の養成が必要。 ・そのため、外国语指導助手や小学校英語指導講師を効果的に活用した授業に取組み、また中学校による本市の文化・歴史・伝統を海外に広げる効果を通してコミュニケーション能力や幅広い視野を持つ国際感覚を育む取組を推進する。		
			ア7 生徒指導の充実・社会の一員として持つべき規範意識やコミュニケーション能力の育成に図り、関係機関と連携し、地域ぐるみで子どもを守り育む体制づくりを図ります。 -いじめの原因となる相談などにより、いじめなどの問題行動に対する迅速な対応及び指導体制に向けた取組みを強化することとともに、実効的な指導体制の確立を推進します。 -スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーなど相談員の配置と、より積極的な活用及び適応指導教育による児童生徒への支援を推進することで、不登校をはじめとする学校不適応などに対する相談体制を充実します。	学校教育課	・いじめアンケートの実施、スクールカウンセラーや心の教育相談員の活動により、児童生徒の不安や悩みを聞いてるような相談相手を実施。 ・学校と地域が協働して、子どもの人間関係づくり、居場所づくり、社会経験がよりで育てる体制づくりを進めた。 -いじめ防止対策委員会による組織的な指導体制の確立を推進することができた。 -また、スクールカウンセラーややさなし・生活アドバイザー(スクールソーシャルワーカー)、関係機関等との連携による効果的な対応ができた。 -さらに対応段階を増加することで効果を図れた。 -相談体制の充実を図るため、府の事業と連携し、スクールカウンセラーや心の教育相談員等を活用した。 -社会的規範意識における課題に取り組むことで、効果的な対応ができた。 -適応指導教室の在り方の充実を図り、不登校を中心とした児童生徒への支援を推進した。	・社会の一員として持つべき規範意識やコミュニケーション能力を育成するため、学校と家庭が連携し、多面的・多角的に子どもを育む体制づくりを進めることを理解・尊重する態度の養成が必要。 ・そのため、外国语指導助手や小学校英語指導講師を効果的に活用した授業に取組み、また中学校による本市の文化・歴史・伝統を海外に広げる効果を通してコミュニケーション能力や幅広い視野を持つ国際感覚を育む取組を推進する。 -いじめ防止対策委員会及び不登校対策連携協議会の充実を図る。		
			ア8 幼児期の教育・幼稚園では、生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児期の充実	こども保育課	安心で安全、快適な教育・保育環境を確保するため、保育所・幼稚園の空調機の取替、雨漏り、トイレ、道具等の修繕などの老朽化対策を実施した。 園児の置き去り事故防止のため、幼稚園園舎バス4台に園児置き去り防止の安全装置を設置した。	・幼児教育・保育の無価値に伴う、保護者の就労ニーズ、教育ニーズ等を考慮しながら、供給量の確保を図る。 -保育園における、その取り方や役割等を考慮しながら、適正な供給量となるよう検討を行った。 -木津川市立幼稚園等民営化等実施計画、木津川市公立幼稚園再編実施計画と整合をとりながら、施設の維持管理、改修等を実施し、供給量の確保を図る。		
			ア9 貧困対策・経済的理由により就学困難な児童・生徒に対し、義務教育を円滑に図ることができるよう、要保護及び準要保護児童生徒への就学援助に取り組みます。	学校教育課	・要保護及び準要保護世帯へ就学援助として、経済的支援を実施した。	・令和4年度で府の補助事業が終了したが、引き続き、園と学校が連携し、園と学校間、また小学校と中学校間の連携を円滑に行う。 -学校・園の状況や教育活動の様子、保護者からの学校・園評議等を学校・園だよりやホームページ等を通じて発信するとともに内容を充実させる。 ・引き続き、家庭の経済的な理由で子どもの学習機会が損なわれることのないように、子どものライフステージに応じた保護者の経済的支援を行なう。 -定期に生活支援や福祉制度に繋げていくように、福祉部局や児童相談所等とも連携が必要。		
			イ1 爆土教育の充実・地域の豊かな自然を活かした農業などの地元産業や、歴史・文化伝統を積極的に学ぶことで、ふるさと意識や郷土愛を育む地域に根差した歴史学習や地域学習に取り組みます。	学校教育課	・加茂地域の小学校において、「薪の作り手育成プログラム事業」を実施した。 -郷土や人、地域社会とのつながり、主体的に未来を生き抜く児童の育成を行なうことができた。	・令和5年度で府の補助事業が終了したが、引き続き、園と学校が連携し、園と学校間、また小学校と中学校間の連携を円滑に行う。 -学校・園の状況や教育活動の様子、保護者からの学校・園評議等を学校・園だよりやホームページ等を通じて発信するとともに内容を充実させる。 -STEAM教育の推進を図るため、関西文化芸術研究都市の研究機関や企業・大学などとの連携事業を進める。(出前授業等)		
			イ2 科学教育の充実・関西文化芸術研究都市の研究機関や企業・大学などの協力を得て、科学やものづくりへの興味が広がる体験学習や研究者などの出前授業、教員への研修などを推進します。	学校教育課	・科学やものづくりへの興味が広がる体験学習を実施したため教材を令和4年度に小学校・令和4年度に中学校に配布し、プログラミング教育を推進した。 -一人一台端末とプログラミング教材を連携することでプログラミングの思考を育むことができた。	・学校と地域が協働し、社会全体で子どもを守り育てる体制づくりを推進するため、子どもと地域住民が交流を深めることができた。		
			ウ1 地域ぐるみの・放課後や週末に、子どもの安心・安全な居場所を設け、地域子育て支援住民と子どもたちが交流できる環境を充実します。	学校教育課	・平成28年度から30年度かけて、子どもと地域がつなぐ居場所づくり事業を実施し、子どもと地域住民が交流を深めることができた。	・市民のニーズを把握し、子育てや保護者交流を目的とした講座を開催していく。その際、より講座等に参加しやすいうつ、託児付きの講座を開催するなど、より学びやすい場所の提供を展開していく。		
			ウ2 家庭教育の充実・すべての教育の原点である家庭教育の役割について、保護者・授業者が学ぶ機会を提供するなど、家庭教育の支援に努めます。また、関係機関と連携し、子育て相談体制などの充実を図ります。	社会教育課	・公民館講座等による親子講座を計画・開催し、親子で参加でき、一緒に学べる場の提供を行った。また市PTA活動等を支援した。	・市民のニーズを把握し、子育てや保護者交流を目的とした講座を開催していく。その際、より講座等に参加しやすいうつ、託児付きの講座を開催するなど、より学びやすい場所の提供を展開していく。		
	施策③:子どもの健	全育成	ア1 子どもの健全育成・地域住民が学校や子どもの教育に関心を持ち、地域全体で育成に向かう。子どもたちの教育に携わるよう、学校・家庭・地域の連携・協働による教育支援活動の促進を図ります。	社会教育課	・地域において青少年の健全な育成を図ることを目的に、50団体以上との連携で補助金を交付した。 -若い世代のボランティアを中心となり、地域住民の相互交流を図ることを目的に開催されたが、野外音楽フェスティバルを支援するために負担を負った。	・令和4年4月1日から民法の定める成人年齢が18歳に引き下げられたが、18歳は受験や就職活動を迎える時期であり、参加対象者の負担を考慮し、20歳を対象とした式典を継続する。 -名前を「成人式」とから「二十歳のつどい」に変更した。 -また現在2部制になっていた式典を一部制に戻し、参加者が一同に集まる式典の開催を検討する。		
			ア2 子どもの防犯・子どもに対する防犯意識を高め、PTA、ボランティアや関係機関などが連携し、地域における防犯体制の強化を促進します。	学校教育課	・各校に防犯カメラや赤外線センサーを設置し、不審者の侵入を防止しているほか、通学路へのスクールガードの配置や、見守りボランティアによる見回りを実施し、児童の安全確保を図った。 -不審者情報を提供することにより、成人として社会での役割や責任の自覚を育むことを目的に「成人のつどい」を開催し、対象者の70%近い方が参加した。	・見守りボランティア等の増員が困難な中、見守り体制の充実を図るために、見守りボランティアやKSSV(木津川市スクールセーフティボランティア)制度の周知を図る。		
			ア3 子どもが生き生きと、生涯元気で暮らせるまちづくり	ア1:保健・医療(救急)	・子どもの健全・地域住民が学校や子どもの教育に関心を持ち、地域全体で育成に向かう。子どもたちの教育に携わるよう、学校・家庭・地域の連携・協働による教育支援活動の促進を図ります。	社会教育課	・地域において青少年の健全な育成を図ることを目的に、50団体以上との連携で補助金を交付した。 -若い世代のボランティアを中心となり、地域住民の相互交流を図ることを目的に開催されたが、野外音楽フェスティバルを支援するために負担を負った。	・令和4年4月1日から民法の定める成人年齢が18歳に引き下げられたが、18歳は受験や就職活動を迎える時期であり、参加対象者の負担を考慮し、20歳を対象とした式典を継続する。 -名前を「成人式」とから「二十歳のつどい」に変更した。 -また現在2部制になっていた式典を一部制に戻し、参加者が一同に集まる式典の開催を検討する。
			ア2:休日診療体制・地域医療のネットワークづくりを支援し、夜間や休日ににおいても、誰もが安心して医療を受けることができる体制の構築に努めます。	健康推進課	・相楽医療圏組合へ、相楽休日応急診療所の開設にかかる分担金を支出した。 -令和4年度の受診者は、木津川市民1,278人、市民以外480人。	・市民のニーズを把握し、子育てや保護者交流を目的とした講座を開催していく。その際、より講座等に参加しやすいうつ、託児付きの講座を開催するなど、より学びやすい場所の提供を展開していく。		
			ア3:健康予防対策・定期予防接種、がん検診をはじめ、健康相談や生活習慣病の予防、健康増進計画に基づく市民の主体的な健康づくりへの支援及び保健センターの活用や健康まつりの開催など、積極的に取組みます。	健康推進課	・定期予防接種を実施。 -がん検診、歯周病検診、骨粗しょう症検診等の検診を実施。 -令和4年度は、がん検診受診率は、肺がん2.2%、肺がん12.6%、大腸がん13.4%、前立腺がん17.1%、子宮がん17.8%、乳がん18.1%、また骨粗しょう症検診9.0%、骨粗しょう症検診は331人の受診者があった。 -健診教育や健康相談、食育事業等の取組みを行い、健康教育は年間で18回実施、132名が参加。 -小中学生間に食育レシピコンテストを実施し、令和4年度は796件の応募があった。	・現行取組みを継続する中で、受診率の向上を図るため、検査対象者や実施方法、周知方法の再検討が求められる。 -特に胃がん検診については、内視鏡検査導入に向けた体制構築に向けた検討を進めます。		
			イ1:精神保健事業・精神障がい者の社会復帰の促進及びその自立と社会経済活動への参加の促進のため、相談窓口などの充実に努めます。	健康推進課	・精神障がい者等に対する相談活動を通して社会復帰及び社会参加の促進並びに日常生活の質を向上させる目的で木津川市精神障害者等サポートセンターを設立した。 -令和4年度は12回開催、延べ28人の参加があった。	・新規参加者の確保が難しいが、新たな参加者を募り、事業の活性化を図るために、対象の拡大、参加者が興味を持ち、継続参加が可能になるよう、事業内容の充実に努める。		
	3 健康	施策②:福祉医療	ア1:安心医療の推進・市民が安心して医療を受けられるよう、心身障害児(者)、ひとり親家庭、子ども及び高齢者を対象とした福祉医療費の助成を図ります。	国保年金課	・心身障害児(者)、ひとり親家庭、子ども及び高齢者を対象とした福祉医療費の助成を実施した。 -福祉医療費助成件数は246、949件(令和4年度末)	・福祉医療費助成制度の充実として、障害者医療の拡充(精神障害者への医療費助成)を検討する。		
			ア2:国民健康保険・国民健康保険運営の広域化について、京都府と連携するとともに、医療費の適正化や国民健康保険税の適正な負担を求めるなどにより、国民健康保険の安定的な運営に努めます。	国保年金課	・シエリック医薬品差額通知書の送付 2,758通 -医療費通知の送付 15,422通 -高額療養費助成通知の送付 399世帯	・引き続き、国民健康保険運営の安定的な運営、及びシエリック医薬品の普及を推進する。		

## 前期基本計画の取組実績と課題(個別政策)

基本方針	政策分野	施策	前期基本計画の取組方針		担当課	前期基本計画における主な取組実績	後期基本計画策定に向けての課題や方向性
			取組項目	取組方針			
			ア2「京都府後期高齢化社会を見据え、国などの動向を注視するとともに、京都府後期高齢者医療費控除との連携に努めます。」の充実	国保年金課	・高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施事業を推進した。 ○ボビュレーションアプローチ 12団体217人 ○ハイリスクアプローチ 6人 ○健康状態不明者対策 177人	・引き続き、取組を実施する。 ・ボビュレーションアプローチである、遠いの場での健康教育、健康相談について、広報等での周知を実施し、参加者の増加へ繋げる。 ・ハイリスクアプローチでは、糖尿病性腎症重症化予防の対象者が、既に医療機関を受診中であり、参加希望が少ない。市医師会と連携し、参加に努めることにより、糖尿病性腎症への重症化を防ぐ。	
			イ「保健、健康づくり、健常の保持と必要な医療を確保するため、医療保険の適正化事業の実施」 ・在宅患者の病状の予防などを目的に、保健、福祉と連携した健康づくりに関する事業を積極的に推進します。 ・「病気の早期見付・早期治療のため、健常診査を実施するほか、人間ドック受診費用の一部を補助し、後期高齢者医療保険を活用する健康増進に努めます。 ・国民健康保険制度を維持するため、被保険者に対し生活習慣病に関する健常診査及び被保険指導を推進します。	国保年金課	・後期高齢者健常診査事業 3,165人受診 ○後期高齢者総合健常診査事業 516人受診 ○後期高齢者吉田町健常診査事業 111人受診 ○国民健康保険特待健常診査 3,060人受診 ○国民健康保険特待健常診査 1,635人受診 ○健康アップフェア(集団健診結果返却、健康相談、ロコモ度チェック等) 131人参加	・引き続き、取組を実施する。 ・特定健常診査等実施計画等に基づき、受診率の向上に努める。	
4 福祉	施策①)地域福祉	ア1「地域で見守り・地域福祉計画・地域活性化計画に基づき、市民との協働による福祉のまちづくり活動を推進します。また、市民・地域主体づくりの福祉活動として、ボランティア活動、地域での支え合い活動を促進します。」 ・住民同士の「集い」や「見守り」は、人々のつながりづくり、課題の把握や早期対応に有効であり、引き続き、充実を図ることとともに、木津川市と社会福祉協議会、自治会、市民児童委員、学校など、地域で関わる様々な人々や機関が連携し、ともに支え合って、地域の活性化と資源を活用して、地域の活性化を図ることで、犯罪や非行の防止と罪を減らすための更生について理解を深め、それぞの立場において力を合わせ、犯罪のない地域社会を目指す「社会を明るくする運動」について、広報活動の充実を図ります。	社会福祉課	・社会福祉協議会の活動を支援し、ボランティアの育成及びボランティア活動の促進を実施した。 ・地域の見守り等の民生児童委員活動事業を実施し、民生児童委員と社会福祉協議会や学校、自治会等との連携した活動により、地域共生社会の推進に努めました。 ・社会を明るくする運動の街頭啓発活動等の実施により、住民意識高揚を図れた。	・コロナの影響により、活動が制限されましたが、今後元通りになると予想される。 ・またコロナ禍でも実施できる方法を検討し、実践しつつある。 ・ボランティアの固定化、高齢化への対応のため、新たな若い世代のボランティアを育成する。		
		ア2「福祉連携施設・公共施設をはじめとした市内の各施設において、誰もが利用できよう、バリアフリーを促進します。 ・住み慣れた土地で安心して暮らしを継続していくよう、地域の事業者と連携し、さまざまな支援の切れ目ない提供の充実に努めます。	社会福祉課	・公共施設や市内の各施設の新設、改修時に、誰もが利用できるよう、バリアフリー化を促進した。 ・様々な分野が一歩になって地域福祉を推進していく体制(ネットワーク)を形成し、その中核を担う社会福祉協議会の運営基盤強化に向けて活動を支援し、地域福祉の向上を図った。	・市と社協は、各種団体、事業者を様々な形で支援しているが、活動拠点の確保や会員の減少、高齢化等が課題。 ・市民の多様化するニーズ情報を集約し、適切な対応に努ぐためにも各種団体・事業者との連携・協働で活動の支援と活性化を推進する。		
		イ「自殺対策」 ・自殺対策基本法に基づき「誰も自殺に追い込まれることのない社会」を実現するため、自殺対策実施等に基づく、自殺対策を推進します。また、自殺対策の一環であるメンタルヘルスチェックシステム「こころの体調計」やゲートキーパー養成研修を実施し、対策の充実を図ります。	社会福祉課	・自殺対策地連絡協議会を開催し、第1次木津川市自殺対策計画に基づく施策の進捗等の評価・検証、意見交換等を実施した。 ・NPO法人ゲートキーパー支援センターから講師を招き、ゲートキーパー養成研修を実施し、不安や悩みの早期発見及び相談窓口等の情報提供により自殺予防に努めた。	・自殺に追い込まれるという危機は「誰にでも起こり得る危機」であり、その場合は誰かに援助を求めることが最も当たるといつて想報し、自殺に対する評価や偏見を払拭するよう、今後も普及啓発を実施する。 ・「生むことが包括的な支援」という自殺対策の趣旨について、市民の理解を深め、心の健康の重要性を認識しながら、自らの心の不調につき、適切に対処できるように心の健康づくりを推進する。 ・引き続き、自殺対策地域連絡協議会を開催し、計画の進捗状況の評価及び検証を通して、より市民の悩みに寄り添った施策を展開する。		
		ウ「生活保護受給」「生活保護世帯や生活困窮者に対し、生活の安定、自立を図るため、助言や支援に努めます。 ・寄付への自立支援	くらしサポート課	・生活困窮者自立支援法及び生活保護法に基づき、生活に困窮する団体に対し、コロナ禍において対象者が増加する中、生活の安定と自立を図るための様々な支援を実施した。	・生活困窮者の抱える課題が複雑化、多様化しており、多くの関係機関との連携が必要となっており、支援の期間も長期化している。 ・職員の専門性を高めるとともに、より多くの関係機関との連携をさらに進めていく必要があり、各種研究会への積極的な参加、様々な機会を利用していく機会開拓の連携活動を図る。		
	施策②)高齢者福祉	ア1「介護予防の総合的推進」 ・介護予防サポートや地域住民と連携し、人と人とのつながりを通じて地域づくりを進めるとともに、介護予防・日常生活支援総合事業などに取り組み、介護予防を推進します。	高齢介護課	・地域介護予防活動支援事業 ・介護予防サポートを養成し、地域で人と人のつながりを通じて地域づくりを進めていくよう働きかけた。 ・令和元年4月末時点での介護予防サポートによる通いの場は21ヶ所、令和4年度末時点での介護予防サポートによる通いの場は29ヶ所。	・介護予防の重要性が高まっているが、地域によって通いの場の箇所数が差があり、また新しい場の周知が不十分であり、周知方法の検討が必要。 ・介護予防サポートの高齢化も進み、通いの場の衰退も考えられるため、継続的に介護予防サポートを養成し、新たな通いの場が拡大するよう努力を推進する。		
		ア2「健康づくりの総合的推進」 ・介護予防の基礎となる健康づくりにおいては、保健師、栄養士、医師などと連携し、生活習慣病予防や健康増進など、生涯を通じた健康づくりに関する知識の普及・啓発を推進します。	高齢介護課	・介護予防普及啓発事業 ・地域のサロン等の依頼により、介護予防に資する講座等を実施。熱中症予防や各園域で実施した実態把握調査に基づき講座を行うことで、実情に応じた普及啓発を展開した。 ・生きがい対応型ディザービス事業及び一般高齢者運動器機能向上事業を実施した。 ・外出して運動する機会を得ることで介護予防につながった。	・高齢者が増加・継続していることから、その他の事業等と連合性を図り、市民の事業だけでなく多方面から介護予防や重度化防止に資する活動を市民とともに協働していく必要がある。 ・各種サロン等への出張講座や健康体操等普及活動を市民と協働して介護予防・重度化予防に取り組む。		
		イ「生きがいづくり」と社会参加の促進 ・高齢者をはじめ市民が主体的に学習活動やサークル活動などの提供を図るとともに、高齢者に生きがいサポート意図を通して、サークル活動・ボランティア活動をはじめ多種多様な活動を支援します。	高齢介護課	・老人クラブ活動助成事業 ・身近な場所を提供する老人クラブ活動に対して補助金を支出した。 ○ブルーパー人材センター事業 ・働く場を提供するブルーパー人材センター運営費に対して補助金を支出した。 ○高齢者奉仕隊を町会への支援 ・地域のサロン等の依頼により、介護予防に資する講座等を実施。熱中症予防や各園域で実施した実態把握調査に基づき講座を行うことで、実情に応じた普及啓発を展開した。 ・生きがい対応型ディザービス事業及び一般高齢者運動器機能向上事業を実施した。 ・外出して運動する機会を得ることで介護予防につながった。	・生活支援体制整備事業などで、地域住民と共に地域課題を議論し、地域の事情に沿ってボランティア活動やサークル活動の創設や充実を図り、高齢者のみでなく、誰もが参加できるような活動を促進させ、地域コミュニティを充実させる支援を行なう。 ・高齢者が増加していくとともに、社会とのつながりが切れないよう、身近で住み慣れた町で活動できる場づくりとして老人クラブ活動の支援及びシルバーパー人材センターの運営を図る。		
		ア3「地域包括ケアシステムの推進」 ・地域を必要とする状態になってしまって、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすため、個々の状態に応じた適切なサービスを提供する。 ・地域の医療機関との緊密な連携により、認知症の早期発見・早期対応を進めるとともに、認知症の方が安心して地域で生活できることを図ります。	高齢介護課	・地域で身近な支援を行うため、市内4施設に地域包括支援センターを開設し、高齢者人口に応じて適切な職員配置を行つた。 ・高齢者数の増加、かつ地域包括支援センターが周知された事により相談対応件数は増加傾向にある。	・相談や問い合わせに対しては対応しているが支援が必要な方へのアドバイス機能の充実が必要。 ・地域包括支援センターの職員にし資質向上を図るため研修を積み重ねる。また各施設で相談支援や連絡支援を充実させる。 ・医療、介護や地域住民等連携を深めながら、各地域毎の課題解決に向けた介護サービスにつながるような取組みを行う。		
		ア4「認知症対策」 ・認知症高齢者などにやさしい地域づくりを推進するため、オレンジプランに基づき、相談体制の充実を図るとともに認知症対策を推進します。また、医療機関や介護サービス事業者などの関係機関との緊密な連携により、認知症の早期発見・早期対応を進めるとともに、認知症の方が安心して地域で生活できることを図ります。	高齢介護課	・令和5年6月、新たに認知症基本法が制定された。 ・本市でも、認知症基本法に基づき、認知症の人が尊厳を保持し、希望を持つて暮すことができるよう、施策を総合的に推進する必要がある。認知症高齢者等にやさしい地域づくりを推進するため、地域住民や一般企業に対する正しい知識の普及啓発活動を一層強化すると共に、認知症の方や家族が思いを発信でき、その人らしく過ごせる居場所づくり等を図ることで、本人や家族の意見を施策に反映できる仕組みを構築する。			
		ア5「認知症対策」 ・認知症高齢者などにやさしい地域づくりを推進するため、オレンジプランに基づき、相談体制の充実を図るとともに認知症対策を推進します。また、医療機関や介護サービス事業者などの関係機関との緊密な連携により、認知症の早期発見・早期対応を進めるとともに、認知症の方が安心して地域で生活できることを図ります。	高齢介護課	○認知症サポーター養成講座の開催 特に職域サポーター(一般社員等)の育成に取り組む。 ○キャラバン・メイト(認知症サポーター養成講座の講師役)養成研修の実施。 ・新規キャラバン・メイトを育成する。 ○認知症支援 ・早期相談が重要であり、相談体制・窓口(認知症地域支援推進員や初期集中支援事業者等)や認知症対応施設に関する普及啓発を強化する。 ○認知症対応事業 ・本人や家族の意見を反映せることで、より充実を図る。			
		ア6「医療と介護」 ・病院を抱えても住み慣れた生活の場で療養し、自分らしい生活を送られるために、医師会をはじめ地域の医療機関や介護機関等と連携し、在宅医療・介護を一体的に提供する体制の構築を図ります。	高齢介護課	・相楽管内市町村で相楽医師会に委託し、多職種連携ネットワーク会議等を実施し、地域の実情に応じた課題等を明らかにしながら半時から多職種間で連携を重ねることで有事の際に有効なネットワークを構築した。	・相楽管内で地域の課題等に対し、多職種間で連携し様々な支援策を講じて。 ・具体的には、ICTを活用したネットワーク構築、講演会等でACP(アドバンス・ケア・プランニング)、看取りカフェ等を実施する。		
		ア7「安心できる住まい」 ・安心できる住まいの確保と、生活を支えるための設備・防災・防犯対策の推進	高齢介護課	○住まい改修事業 ・相楽管内市町村で相楽医師会に委託し、多職種連携ネットワーク会議等を実施し、地域の実情に応じた課題等を明らかにしながら半時から多職種間で連携を重ねることで有事の際に有効なネットワークを構築した。 ・転倒・転落予防等SOSネットワーク事業の推進、認知症高齢者等の見守り及び声かけ訓練の実施。 ・SOSネットワーク登録者数(令和5年3月末時点の登録者数142名)、みまわりアラームの導入、見守り及び声かけ訓練(各園域年1回開催) ○人材・家庭支援 ・人材ミーティングを企画、認知症カフレの推進、地域密着型サービスの提供。 ・認知症カフレの開催(毎月開催)、地域密着型サービス(市内9か所)	・市の高齢化率が25%を超える、高齢者、認定者数のさらなる増加が予測される。転倒・転落予防と安心して在宅生活を続けられるよう、引き続き制度の周知・取組を実施する。		
		ア8「安心できる住まい」 ・安心して暮らすための確保と、生活を支えるための設備・防災・防犯対策の推進	高齢介護課	○生活支援体制整備事業 ・平成29年度4園域で、地域住民と行政、高齢者支援各団体による協議体を設置、平成30年に市レベルの協議体を設置し、毎年各園域毎で課題抽出を行い、地域活動により課題解決に向かって取組みを実施した。 ・様々なボランティア割合等により、団体ごとの解決に繋がっている。	・地域課題解決に地域住民主体での回りの課題から取組み、ボランティア人材の育成、地域資源の把握・創出等を行い、地域のネットワークを強化することで、共に支え合う社会を構築し、地域住民が地域で安心して暮らせるまちづくりを図る。		
		ア9「地域における支え合い活動」 ・地域における支え合い活動、ボランティアグループ、介護サービス事業者などの連携	高齢介護課	・			

## 前期基本計画の取組実績と課題(個別政策)

基本方針	政策分野	施策	前期基本計画の取組方針		担当課	前期基本計画における主な取組実績	後期基本計画策定に向けての課題や方向性
			取組項目	取組方針			
3.一人ひとりが認められ、力を発揮できるまちづくり	6.共生	施策①「人権教育・啓発	エ1.高齢者の人権・認知症や障がいなどにより差別や偏見を受けることのないよう、高齢者の人権問題に関する啓発を進めます。	・認知症や障がいなどにより差別や偏見を受けることのないよう、高齢者の人権問題に関する啓発を進めます。	高齢介護課	・毎年全戸配布している「いきいき介護保険」において、高齢者虐待防止の啓発を実施した。	・高齢者人口が増加し虐待に関する課題や認知症の数も増加する中、認知症に関する理解への啓発活動や認知症高齢者を抱える家族等への支援が必要。
			エ2.権利擁護の推進・地域包括支援センターや社会福祉協議会などの関係機関と連携し、高齢者の生活や権利・財産を守るために、福祉サービス・利用援助事業や成年後見制度の利用につながるなどの支援を推進します。	・権利擁護の推進・地域包括支援センターや社会福祉協議会などの関係機関と連携し、高齢者の生活や権利・財産を守るために、福祉サービス・利用援助事業や成年後見制度の利用につながるなどの支援を推進します。	高齢介護課	・権利擁護実施が必要な方に支援が届くよう関係機関と連携し、地域において権利擁護ネットワークを構築しながら支援を実施した。 ・令和4年度に木津川市成年後見支援センターを設置。	・制度利用者が少ないことから、本来必要な人が利用できていない状態がないか等確認することが必要。
			オ1.介護サービス・高齢者が介護を必要とする状態になった時に、介護サービスの利用がスムーズにできるよう、わかりやすい情報の提供に努めます。	・高齢者が介護を必要とする状態になった時に、介護サービスの利用がスムーズにできるよう、わかりやすい情報の提供に努めます。	高齢介護課	・パンフレット「いきいき介護保険」や市ホームページにおいて、介護保険制度事業者等を周知した。 ・「いきいき介護保険」配布部数(R4) ・広報折込:32,300部、窓口等配布:1,800部 ・園域ごと4拠点で地域包括支援センターを開設し、センターにおいて地域で総合的な相談・支援を実施した。	・市への高齢化率が28%を超え、高齢者、認定看護のさとなる増加が予測される。引き続き制度の周知、相談体制の充実に取り組む。 ・地域包括支援センターを中心とした関係機関・事業所等の連携を行い、相談支援につなげようとする。 ・高齢による情報発信も引き続き行う。
			オ2.介護保険制度・公平・公正なサービスの提供を通じて、介護保険制度の信頼を高め、持続可能な介護保険制度の構築に向け、介護サービス事業者や介護支援専門員に対する指導・助言及び支援の充実を図るとともに、介護給付適正化の一層の推進を図ります。	・公平・公正なサービスの提供を通じて、介護保険制度の信頼を高め、持続可能な介護保険制度の構築に向け、介護サービス事業者や介護支援専門員に対する指導・助言及び支援の充実を図るとともに、介護給付適正化の一層の推進を図ります。	高齢介護課	・介護サービス提供、介護給付等の適正化を図るため、事業所に対して集団・運営指導、ケーブル点検等を実施した。 ・R4運営指導・地域包括型サービス事業所 2箇所 ・居宅介護支援事業所 6箇所 ・R4集団指導:1回 ・R4ケーブル点検:居宅介護支援事業所 6箇所	・集団・運営指導、ケーブル点検の実施を継続とともに、コロナ禍で休止していたケアマネ研修を再開し、取組を進めること。 ・報酬改定等に対応するための体制構築やスキルアップが必要、運営指導研修等を受けることにより、指導・助言及び支援の充実を図る。
			施策③「障がい者福祉」	ア1.障がい者福祉・施設や病院から在宅・地域生活への移行を進めるとともに、日常生活に適応することができるよう、地域生活支援拠点の整備や精神障がいに応対した地域包括ケアシステムの構築など、地域の基盤整備を進めます。	社会福祉課	・山城南園町自立支援協議会において地域生活支援拠点等の整備に向けた協議を実施した。	・障がい者の重度化や高齢化、「親なき後」を見据えた地域における支援体制の強化が必要。
			ア2.支援体制の整備・障がいのあらゆる子どもが、日常生活や社会生活の中で自立した活動を行えるよう、保育園、認定こども園、学校、児童相談所、医療機関、さらに地域に沿った関係機関との連携を強化をめざします。 ・障がい児相談支援・障がい児通所支援について、利用者のニーズを勘案したサービス提供体制の整備・強化に努めます。	・障がいのあらゆる子どもが、日常生活や社会生活の中で自立した活動を行えるよう、保育園、認定こども園、学校、児童相談所、医療機関、さらに地域に沿った関係機関との連携を強化をめざします。 ・障がい児相談支援・障がい児通所支援について、利用者のニーズを勘案したサービス提供体制の整備・強化に努めます。	社会福祉課	・障がいのある者と接する際の対応をより柔軟にできるよう、地域生活支援拠点の機能の一部である緊急時の受け入れ・対応について、市内で障害福祉サービスを提供する1事業所の協力体制を確保した。	・障がいのある者もあつても、誰もが共に学び合い、成長していく社会を目指す。障がい児通所支援事業を中心として地域支援におけるイニシアチブの推進を図る。 ・障がい児相談支援・障がい児通所支援について、サービス提供体制の更なる質の向上に努める。
			イ・障がいのある人・障がいのある人が、地域で自立した生活を送ることができるよう、サービスを提供する従事者や、NPO、ボランティアに向けた支援・アシスト協力し、日々の活動の場や通所支援や充実めざめます。	・障がいのある人・障がいのある人が、日常生活や社会生活の中で自立した活動を行えるよう、日々の活動の場や通所支援や充実めざめます。 ・また、就労移行支援事業や就労定着支援事業などの利用により、障がいのある人の一般就労への移行や定着を促進するとともに、行政はじめ福祉施設や企業など、地域全体で雇用機会の拡大を図ります。 ・障がいのある人が、日常生活を自然に営み、就業の機会や地域社会に参加する機会の充実に向け、障がい者スポーツ大会の開催や、障がい者スポーツ大会の開催や、障がい者スポーツ大会の開催に努めます。	社会福祉課	・障害福祉サービスにおける訓練系、就労系のサービスについて地域のサービス提供事業所や相談支援事業所と連携し、利用の促進を行つた。 ・相談窓口として障がい者いきいきサポート窓口を設置し、ハローワーク等と連携し支援を実施した。 ・障害福祉サービスの利用者が増加し、日中活動の場や雇用機会の拡大を実現、かつ一般就労への移行者も增加了。	・テレワークの普及など就労形態が変化していく中で、コロナ禍のような社会情勢においても、障がいのある人が自立した生活を送ることができるよう、接するニーズに対応する支援体制の構築と各関係機関との連携を強めることで、日中活動の場の充実や雇用機会の更なる拡大を図る。 ・引き続き、障がい者スポーツ大会の開催(新型コロナウイルス感染症拡大の影響で令和2年から4年まで未開催)や障がいいきいきサポート窓口の実施により就業や地域社会への参加の機会の充実に努める。
			ア1.生涯学習・生涯学習の充実・生涯学習を通じて市民の輪が広がるよう、生涯学習講座の充実における受講者のネットワークづくり、各種団体が交流できる環境をつくります。	・生涯学習を通じて市民の輪が広がるよう、生涯学習講座の充実における受講者のネットワークづくり、各種団体が交流できる環境をつくります。	社会教育課	・木津川市サーカル情報誌を発行し、市HPにも掲載した。 ・市民・生涯学習・公民館講座など各種講座については、年2回、講座開催案内を市広報誌に折り込み広告発信し、定員を超える申し込みがあった。	・市民・生涯学習・公民館講座については、受講者のニーズに応えた定期的な内容更新が必要。
			ア2.誰もが気軽に地域に密着した学習活動の場と利用できる施設・誰もが気軽に地域に密着した学習活動の場と利用できる施設をつくります。	・誰もが気軽に地域に密着した学習活動の場と利用できる施設をつくります。	社会教育課	・中央図書館管理事業 ・長寿寿命化計画に伴う改修工事設計委託を進めた。(R3年度に改修工事設計委託を実施後、R4年度に内容を精査し、工事内容を整備) ・改修工事設計委託を実施後、誰もが気軽に図書館など様々な教習・スポーツ施設を利用し、日常生活がより楽しく豊かになるような取組みを進めます。	・引き続き、利用者の利便性の向上に向け取り組む。 ・中央図書館はR3、R4年度に長寿寿命化計画に従い改修工事を進める。 ・改修工事設計委託が見込まれるが、可能な範囲で開館日を確保できるよう実施する。 ・その他施設は、引き続き長寿寿命化計画に沿って、外壁改修・舞台吊物・照明・音響の改修を行。
			イ・市民との連携・市民が自主的・主体的に多彩な活動を展開できるよう、機会による生涯学習の充実を支援し、市民に親しまれる文化芸術の創出の推進・生涯学習の充実につながり、地域づくりにつながるため、交流機会の充実やリーダーとなる人材の発掘、育成に努めます。	・市民が自主的・主体的に多彩な活動を展開できるよう、機会による生涯学習の充実を支援し、市民に親しまれる文化芸術の創出の推進・生涯学習の充実につながり、地域づくりにつながるため、交流機会の充実やリーダーとなる人材の発掘、育成に努めます。	社会教育課	・文化芸術協会や公民館サークル・連絡会での芸術活動 ・公民館まつりや市民文化祭・講座・サークル発表会の実施 ・各団体所属のサークルが日頃の活動成果を披露する場を提供した。	・活動メンバーの高齢化が問題であり、幅広い年齢層のリーダー育成を進めることが必要。 ・そのため、各関係機関が実施する指導者研修会の情報を収集・提供するとともに、積極的に参加できるよう支援を検討する。
			施策②「スポーツ」	ア・スポーツ活動・市民一人ひとりが日常生活にスポーツ・レクリエーションを取り込み、活動できるよう、体育協会などの連携及び育成、支援を図ります。	社会教育課	・スポーツベースの委員会のスポーツ振興事業 ・スポーツ協会やスポーツ少年団でのスポーツ活動 ・市民運動会や歴史めぐりマラソン、市民スポーツ大会・教室、ニュースポーツイベントを実施 ・各スポーツ団体や子どもから高齢者、障がいのある方もスポーツを楽しめる場を提供した。	・活動メンバーの高齢化が問題であり、幅広い年齢層のリーダー育成を進めることが必要。 ・そのため、各関係機関が実施する指導者研修会の情報を収集・提供するとともに、積極的に参加できるよう支援を検討する。
			イ・人権相談・「人権に関する様々な相談や情報発信の拠点として、人権センターを運営するまちづくり」	・人権相談・「人権に関する様々な相談や情報発信の拠点として、人権センターを運営するまちづくり」	人権推進課	・「あらわる人々が、あらわる機会に人権教育・啓発に参加することにより、人権という普遍的文化を木津川市において構築することを目指す。人権教育・啓発推進計画に基づき、あらわる機会を通じて人権意識の高揚を図ることとともに、様々な人権問題の解決に向けた施策を推進する。」 ・人権啓発協議会と連携して「つなごう・心と心・ひろげよう・笑顔の輪」をテーマとする人権文化のつどいを実施するなど、人権の推進に向けた情報発信を充実する。 ・O人権推進事業 ・人権施策推進連携団体への負担金及び補助金	※ジンジャーによる差別、偏見が根強くある中、性の多様性について尊重し、誰もがいるままの自分らしく生きられる社会を実現するためには多様性のあり方にについて理解を深めるための普及、啓発等の取組を行う必要があります。
			イ・人権相談・「人権に関する様々な相談や情報発信の拠点として、人権センターを運営するまちづくり」	・人権相談・「人権に関する様々な相談や情報発信の拠点として、人権センターを運営するまちづくり」	人権推進課	・木津・加茂人権センター運営事業 ・各種相談事業・来館者に広報、各種相談に対応した。 ・啓発・広報活動・街頭啓発や啓発ボスターの掲示、啓発物品の配布を行なった。 ・特設人権相談所開設・開催日程どおりに開催した。 ・O成人生活学級事業 ・各種講座 ・短期講座 ・健康体操 ・高齢者交流事業	・人権に関する様々な相談や情報発信の拠点として、人権センター機能の充実を図る。 ・O木津・加茂人権センター運営事業 ・各種相談事業 ・啓発・広報活動・街頭啓発や啓発ボスターの掲示、啓発物品の配布を行なった。 ・特設人権相談所開設・O成人生活学級事業 ・各種講座 ・短期講座 ・健康体操 ・高齢者交流事業
			施策②「国際化・友好都市交流」	・多様・多文化・友好都市をはじめ、様々なまちと市民レベルでの交流を図り、人々の英知を、地域の活性化や独自性・個性の確立に努めます。 ・互いに視野を持った国際性豊かな人材の育成や、市内に基づくの実現・「すばる人間」も同じ市民として、互いの価値観を尊重できるよう、友好都市であるサンタモニカ市と中学生海外派遣事業を、また、京丹後市と少年野球など友好都市交流事業に取り組み、文化交流・国際理解や学校教育などの充実及び交流意識の高揚を図ります。	社会教育課	・Oサンタモニカ市との中学生海外派遣事業 ・サンタモニカ市・市内の中学生を派遣とともに、サンタモニカ市から中学生の受け入れを行った。 ・(ただし、コロナ禍により令和2年度から4年度には交流事業を中止) ・O日本語教室や外国人のための防災訓練など市在住外国人支援や外国人と巡る市内観光地ツアー・英語で世界を知らうなどの国際交流事業を推進し、交流の場を広げた。	・中学生派遣事業の参加者が継続的に市の施策や国際交流協会に取り組んで得た知識や経験を活用できるよう検討する。 ・増加する在住の外国人に対応するため、国際交流協会との連携を密にしながら、日本語教室の充実など支援体制の強化を図る。

## 前期基本計画の取組実績と課題(個別政策)

基本方針	政策分野	施策	前期基本計画の取組方針		担当課	前期基本計画における主な取組実績	後期基本計画策定に向けての課題や方向性
			取組項目	取組方針			
					人事秘書課	・木津川市京丹後市友好交流事業補助金を交付し、京丹後市との交流を促進した。 ・国際交流員(CIR)を任用し、外国人住民の各手続の円滑化に寄与した。	・交流事業の周知を図るとともに、国際交流では様々な国籍の外国人住民に対する対応が必要。 ・引き続き、多種多様なニーズに応じ取組を検討し、継続的に取り組む。
		施策③)男女共同参画	ア「男女がともに輝くまちづくりを目指す」を目標とした男女共同参画計画及び「女性の社会への参画と課題への推進」を組みとした女性活動推進計画に基づき、男女の自由と平等を組む意図・慣行の見直しに向けた教育・学習の実施を図るとともに、職場・地域社会での男女共同参画の促進に向けた施策を推進します。 ・「キラキラわくわくフェスティバル委員会」と連携し「女(ひと)と男(ひと)みんなが役をついて木津川市(まち)」をテーマとする「キラキラわくわくフェスティバルを開催するなど、男女共同参画推進に向けての情報発信を充実します。	人権推進課	○男女共同参画推進事業 ・令和3年3月に第2次木津川市男女共同参画計画「男女共同参画計画」を策定した。 ・「キラキラわくわくフェスティバル」男女共同参画講演会「男女共同参画動画配信」などを実施した。 ・誰もが意欲に応じて社会のあらゆる分野で個性と能力を十分に發揮することができ、夢や希望を実現できる社会、男女が等しくその権利を尊重し合い、安心・安全に暮らせる社会の実現を目指す。 ・効果はあったと考えている。	○男女共同参画推進事業 ・第2次木津川市男女共同参画計画の中間見直しに合わせて実施するアンケート調査にてデータを把握するとともに、関心を示さない方々を含め、啓発活動を強化する。 ・誰もが意欲に応じて社会のあらゆる分野で個性と能力を十分に發揮することができ、夢や希望を実現できる社会、男女が等しくその権利を尊重し合い、安心・安全に暮らせる社会の実現を目指す。 ・引き続き、多種多様なニーズに応じ取組を検討し、継続的に取り組む。	
7 協働	施策①)市民参加・参画	ア1)市民と行政との連携、各主体がそれぞれの持ち場で力を活用する協働体制の構築	・市民と行政と、「市民と行政が信頼し、各主体がそれぞれの持ち場で力を活用する協働体制の構築」を「自助・共助・公助」で支え合うまちづくりを推進します。	総務課	○自治体活動事業費 ・地域活動支援交付金や集会所整備等事業補助金を活用して、各行政地域や自治会等の魅力ある場づくり活動、及び各地域等からの申請に基づき、楽しい活動の場となる自治会等の集会所の改修を支援することで、行政における基礎的な組織である行政地域の自主性を高め、市民と行政が協働したまちづくりを推進した。	・活動者の高齢化を踏まえて、若年層に対して、女性センター事業が周知できるよう広報活動を更に強化するとともに、オンライン開催も検討することが必要。 ・女性に関する様々な相談に対応するとともに、就業支援度の開催をはじめ、働く女性の福祉の増進や男女共同参画に関する情報発信の拡充点として、女性センター機能の充実を図るとともに広報活動を強化する。	
		ア2)まちづくり活動、誰もが「住みたい、住み続けたい・住んでよかった」と実感できるへの支援の充実	・誰もが「住みたい、住み続けたい・住んでよかった」と実感できるへの支援の充実、るよう活力と魅力のあるまちづくりを目指すため、市内で頑張る個人・団体の綱引き活動への支援を進めます。 ・市長・多額な市民の豊かな経験や実績をもつまちづくりに活かすため、市民が交流できるよう情報提供や機会づくりを進めます。	学研企画課	○コミュニティ助成、地域交響プロジェクトなどの制度の活用により、まちづくりを推進し、団体活動の活性化等が図られた。	・より多くの団体に補助制度を周知する必要があり、周知方法の充実化を検討する。	
		ア3)市民の声を市にまちづくりを進めるうえで、市民の多様な意見を施策に反映させに活かすため、パリックコメント制度や市民ワークショップ、各種組みの充実	・市民の声を市にまちづくりを進めるうえで、市民の多様な意見を施策に反映させに活かすため、パリックコメント制度や市民ワークショップ、各種組みの充実 ・議会への公募委員参画などの市民参画施策の実施を図ります。 ・若い世代の選挙や政治に対する関心を高めるため、市内の中学校において出前講座を開催するなど啓発活動の充実を図ります。 【左の取組方針の「～市内の中学校」について:実際の取組は小学校、中学校、高等学校】	総務課	○一般管理庶務事業費 ・市民の意見をきかずく、国の行政処理に関する苦情・相談を受ける行政相談を実施した。 ・毎月、市内2会場での相談会を実施した。市内商業施設での実施や、市内の中学校での出前授業にも取り組んだ。 ○選舉管理委員会事務事業費 ・選舉管理委員会において、選舉を公平・公正に執行する。 ・より投票率を高める環境づくりを図るべく、市内ショッピングモール内に投票箱を設置した。 ○選舉啓発事業費 ・市明るい選舉推進協議会とともに、選舉に関する知識の向上、投票率の向上に向けた投票箱や選舉啓発ポスター・標語を募集するほか、市内学校において出前講座を実施した。 ・また18歳有権者に、選舉啓発用のバースチールカードを送付する他、令和3年衆議院選挙が降るニュースサイト等で投票時に市の選挙のホームページにリンクするタグラインの広告を実施した。 ・各種選挙啓発の実施により、市の投票率は、前回同一選挙に比べ向上した。18・19歳の投票率においても同様。	・引き続き、地域を協力して、魅力ある地域活動を展開・周知し、市民の自発性を加えて実施することが必要。 ・そのため、地域活動に活用できる多くの補助制度を周知する等、引き続き地域活動を支援する。	
		ア4)学校などの地域連携	・小、中、高等学校、大学などでは、地元地域を対象とし、福祉、環境、文化、芸術、スポーツなど、様々な分野で連携が進んでおり、特色ある学校づくりの活動などに対する支援や、様々な施策において地域との協働、連携を推進します。	学研企画課	・行政計画策定時など、随時パブリックコメントなどを実施し、市民協働の取組みを実施した。 ・策定した計画に広く市民の意見を反映することができた。	・パブリックコメントの意見数を増やす取り組みが必要であり、制度周知や回答方法の追加などを検討する。	
		ア5)地域コミュニティ	・地域コミュニティの推進と市政の情報共有などを図るために、行政地域会議を推進し、地域会議との連携を図ります。 ・自治会活動や自治会などが取り組む自主的な魅力ある地域づくり活動を支援します。	総務課	○自治体活動事業費 ・市内各行政地域の地域長と地域会議等を通じて課題を共有し、連携して対応する。 ・地域活動支援交付金や集会所整備等事業補助金も活用して、各行政地域や自治会等の魅力ある場づくり活動、及び各地域等からの申請に基づき、楽しい活動の場となる自治会等の集会所の改修を支援した。	・引き続き、地域長等を基盤とする課題を共有し、連携して対応するとともに、魅力ある地域活動を展開・周知し、自治会活動への関心を高め、自発性のため、地域活動に活用できる多くの補助制度を周知する等、引き続き地域活動を支援する。 ・現在の支援を維持・継続しつつ、地域が実施する集会所の維持管理等による意見をもとに、市ができる対策・支援、今後の集会所のあり方にについて検討を進める。	
		ア6)観光振興	・魅力ある地域資源の活用	総務課	○自治体活動事業費 ・市内各行政地域の歴史的・文化的遺産、歴史的・文化的に水辺を利用した観光資源を活用するため、木津川市と関連性のある施設や、京丹後市と歴史的・文化的遺産との連携、相乗効果を図り、地域の観光リーチの育成、発展を図ります。 ・観光協会、NPO、ボランティア、ふるさとユース・ユース・ムーン山城などと連携・協働し、観光振興に取り組みます。 ・一般社団法人京都山城地域振興公社と連携し、「古寺巡礼バス」の運行を実施。春・秋の秘宝祕刹特別公開の時期に奈良市からの説客を図ることができた。	・引き続き、制度周知と補助事業を継続していく。	
4.人・資源・立地を活かし、未来を拓く産業のまちづくり	8.観光交流	施策①)観光振興	ア1)魅力ある地域資源の活用	観光商工課	・関係団体と連携し、文化的遺産である森ノ宮跡や寺社にてイベントを行って観光振興に取り組んだ。(木津川アート・滝山寺・岩船寺・神童寺等)・木津川アート・滝山寺・岩船寺・神童寺は、イベント開催について徐々に充実していく。 ・一般社団法人京都山城地域振興公社と連携し、「古寺巡礼バス」の運行を実施。春・秋の秘宝祕刹特別公開の時期に奈良市からの説客を図ることができた。	・インバウンドへの対応として、外国人観光客が何を求めるのか、どのようなのが好まれるかを見極め、地域資源の魅力を発信していくことが必要。 ・また外国人対応ガイドの育成が必要。	
		ア2)地域が主体となり観光の推進	・森林・里山里山を観光フレーチャンジや体験型、港在型学習活動の提供として利用するため、森林公園、NPO、ボランティアなどと連携・協働して観光産業の実現に取り組みます。 ・地元の農産物などの活用や、工芸品などを特産物の開発を促進するとともに、販売ネットワークの確立。 ・市民などの地域間交流及び観光産業・地域産業の振興を図るため、市民協働による取り組みやイベントなどの支援を進めます。 ・歴史的な町並みや、地域特産品などの特色を活かした地域づくりと地域の魅力発信に努め、戦略的に観光産業の展開を図ります。	観光商工課	・市民協働を手法として木津川アートを開催、木津川アートプロジェクトにおいて中心であった市民スタッフが、市内で新たな活動に取り組まれたり、新たな拠点が誕生し、市民が主導となつた魅力あるまちづくりが進んだ。 ・市民団体で組織される実行委員会において、新型コロナウイルス感染症対策を講じた新たな形式で、木津川市夏祭り(木津川市市民まつり)を開催した。	・継続して開催する。 ・木津川市夏祭りの開催方法について、木津川・加茂町・山城町で公平となるよう開催方法が実行委員会で検討課題となっている。	
		イ1)歴史と自然のネットワーク	・多様な観光関連団体などと連携し、市内に数多く点在する史跡、環境、文化、芸術、スポーツなどを、様々な分野で連携が進んでおり、特色ある学校づくりの活動などに対する支援や、様々な施策において地域との協働、連携を推進します。	観光商工課	・関係団体と連携し、歴史的遺産である大井手用水アートを開催した。 ・観光客の快適性を高めるため、観光案内板の更新、補修を行い、また、まちなか観光案内所の充実に取り組んでいます。 ・当尾の御金会館CREATION PROJECT 参加作家主体でイベント「おののとおの」を開催。 ・当尾地域への訪問者の増加、当尾地域住民との連携を図れた。	・引き続き、取組を実施する。 ・インバウンド対応の観光案内板の設置。 ・観光地である寺とも連携し、効果的な看板設置の検討を進める。	
		イ2)旧奈良街道や山・古道を活用したウォーキング事業や、沿線周辺の店舗の大仏鉄道の活用	・山・古道を活用したウォーキング事業や、沿線周辺の店舗の大仏鉄道の活用などと連携し、地域の魅力を伝える取組みを進めます。 ・奈良市や関係団体と連携しながら、ウォーキングルートである大仏鉄道構めぐらを観光資源として活用し、まちへの愛着づくりや魅力発信を進めます。	観光商工課	・山・古道推進協議会による山背古道ウォーキングイベントを開催し、沿線にある地域の魅力を伝えるため「謎解きラリー」も作成。 ・新たな年齢層に周知が図れた。 ・「幻の大仏鉄道構めぐらマップ」を奈良市等関係団体と連携し、隔年印刷して魅力発信を推進した。	・継続して、旧奈良街道や大仏鉄道の活用イベントを推進する。 ・大仏鉄道構めぐらの保全が課題。	

## 前期基本計画の取組実績と課題(個別政策)

基本方針	政策分野	施策	前期基本計画の取組方針		担当課	前期基本計画における主な取組実績	後期基本計画策定に向けての課題や方向性	
			取組項目	取組方針				
施策②「文化財の保全・活用」	ア「歴史的・文化的遺産の保全・活用」	「史跡基盤宮跡の公有化を進めるとともに、観光スポット・歴史空間としての環境整備を進めます。」 「当尾地域の緑豊かな環境のもと、淨瑠璃寺・船岡寺・石仏群などを活かした歴史学習や授業コースなど、レクリエーション空間としての環境整備を進めます。」 「史跡椿井大寺跡の保存活用整備を進めます。」 「史跡奈良山瓦窯跡と史跡椿井大寺跡の保全を図り、周辺と調和のとれた環境整備を進めます。」 「市の文化財の保護活用マスタークリーンにのなる木津川市歴史文化基本構想の策定に取り組み、文化財保存活用用地計画を作成します。」 「国宝を含む国指定文化財や府指定等文化財、市指定文化財及び未指定文化財など、文化財の保全を支援します。」 「地域の伝統芸能など、貴重な文化遺産を守り、継承していくための支援に努めます。」	文化財保護課	<p>○文化財公開管理事業 ・市管理史跡地や遺跡公園、文化財保管施設の管理を行った。 ○史跡地の除草・清掃・花栽培等を行った。</p> <p>○史跡椿井大寺跡(山城国分寺跡)の公有化4,178.97m<sup>2</sup>、史跡椿井大寺跡の公有化63m<sup>2</sup>の整備活用事業</p> <p>○史跡椿井大寺跡の第一次整備完了、高麗寺跡遺跡公園を開園した。 ○史跡椿井大寺跡の高麗寺跡防災施設整備対象6地点のうち3地点の整備を実施した。</p> <p>○文化財保護事業 ・文化財愛護団体及び文化財保全修理・維持管理事業者への補助金交付 ・新たに市指定文化財の指定(3件) 市内遺跡発掘調査事業 ・埋蔵文化財を包蔵地での公共事業及び民間開発に伴う試掘・確認調査 ・史跡現状実測判断のための発掘調査を実施した。</p> <p>○地元の文化財資材調査活用事業 ・現光寺・大智寺等の資材調査完了、「現光寺・大智寺資料調査報告書」を発行</p> <p>○歴史文化基本構想策定事業 ・木津川市文化財保存活用用地計画を作成し、計画案を文化庁へ認定申請を行った。</p>				
				観光商工課	<p>○文化財保護事業 ・当尾地域に散策コースとして設定している「石仏の道」に接する土地の危険木を伐採、撤去及び処分する業務を、除草事業として観光協会に委託している観光振興事業の環境整備の一貫として実施した。</p>	<p>・引き続き、取組を実施する。</p> <p>・史跡椿井大寺跡については、現在、京都府文化財保護課が中心となって活用整備構想検討中。</p> <p>・この動向を踏まえ、史跡管理団体である市が保存活用計画を策定し、これに基づいて公有化等を推進する。</p> <p>・木津川市文化財保存活用用地計画案を文化庁へ認定申請中。</p> <p>・認定後、文化財愛護団体や文化財所有者地域計画推進実行委員会を立ち上げ、計画に基づく取組みを推進する。</p>		
9.産業・雇用	施策①「農林業」	ア「農業経営の安定化対策」	<p>「農業の経営感覚のある人づくりのための取組みを支援します。また、女性の経営参画と農業技術や經營管理などの向上に向けた支援を進めます。」 「畜産基盤づくりのため、かんかんい排水施設整備、老朽ため池の改修など、農業生産基盤整備を計画的に進めます。」 「遊農地の農業生産性向上と農業施設の長寿化命化を目的として、農業などの担い手に集中する水路・渠道などの管理を地域で支え、農地集積にかかる活動を支援します。」</p>	建設課	<p>○木津かんがい排水事業・ため池維持管理事業 ・木津かんがい排水事業及びため池維持管理事業として、かんかんい排水施設整備と老朽ため池の改修を行った。</p> <p>○府宮基幹農業水利施設トータルマネジメント事業(木津用水地区) ・府宮基幹農業水利施設トータルマネジメント事業(木津用水地区) ○木津農業用水取水地区事業(木津用水地区) ・木津農業用水取水地区事業(木津用水地区) ○木津農業用水取水地区事業(木津用水地区) ○梅谷地区整地計画策定業務 ・小防院地区整地計画策定業務 ・府宮農村地域防災減災事業(梅谷地区)</p>			
					農政課	<p>○地元農業再生事業 ・農業者の安定生産の向上や労働力の省力化への支援として農林水産振興補助金を交付します。</p> <p>・農作物の生産拡大に必要なハイハウスや集荷調整のための冷蔵庫、農作業の効率化を図るスマート農業実装や規模拡大と経営安定のための農機具の購入費等補助金を交付し、農業経営の安定化を図った。</p> <p>○農業経営基盤強化資金利子補給事業 ・農業経営基盤強化のため認定農業者へ借入金に対する利子助成を実施</p> <p>○法人登録推進事業 ・農田地区の法人登録の取組を支援した。</p> <p>○農地集積の支援 ・市農地・バンクの制度化など一定の集積に繋がる取組を実施した。</p>	<p>・農業基盤づくりのため、かんがい排水施設整備、老朽ため池の改修など、農業生産基盤整備を計画的に進める。</p>	
	ア「担い手育成支援」	「担い手不足の解消のため、JAや関係機関と連携し、農業技術者研修や農業指導の充実に努めます。」 「遊農地農地や耕作放棄地を増やすために、地域ぐるみによる農業振興などの取組みを支援します。」 「地域ある新規就農者などに対し、農地集積による受け体制の強化を図るため、就農者に農地集積の作成を支援します。」	農政課	<p>○地域農業再生事業 ・新規就農者に対して、就農直後の不安定な経営を支援するため補助金を交付し、担い手の育成・育成に努めます。</p> <p>○京都農場プラン作成事業 ・京都農場プラン作成について、継続的に取組を推進した。(新規就農者・新規就農者栽培金交付に必要)</p> <p>○農地中長期管理事業 ○JA本部会の後継者育成事業 ・JA、普及セミナーと連携し、JAなす会部の後継者育成事業として「なす塾」を開催した。</p>			<p>・前期基本計画の取組を継続する。</p> <p>・任意の策定にあつた京力農場プランが、地域計画として策定が法定化されたことから、地域や担い手に必要な国・府の支援策が活用できるよう国・府等の支援策を十分に周知するとともに、農業者のニーズを聞き取り、農業者が適格な支援を受けられるようサポートする。</p>	
				農政課	<p>○地元農業活性化事業 ・木津川市で頑張る協議会を通じて、農産物や加工品などの広報物を制作し、付加価値を図った。</p> <p>・公社(京のふるさと農産品協議会)が認証する京のブランド商品について、えいじも、京山科など、花菜、京みず菓を支援し、ブランド化に貢献。</p> <p>○木津川茶茶葉茶葉採葉事業 ・コロナ支援事業の一環として、市内産の茶葉をティーバッグに加工し、市内外に配布。市内産のお茶について十分なPRができた。</p>	<p>・農業経営への女性の経営参画に向けた支援は十分に行っていない、農業経営、資金確保、設備等の導入、安定した農産物の生産などの具体的なニーズに対する支援が必要。</p> <p>・収益の安定・向上や作業コストの削減(効率化)に取り組むことができるよう国・府等の支援策を十分に周知するとともに、農業者のニーズを聞き取り、農業者が適格な支援を受けられるようサポートする。</p>		
	ア「ブランド農産物・地域特性を活かした伝統野菜の生産地形成を進めるとともに、'の推進」	「新たな農産物の開拓や附加価値化を推進するとともに、農業者などによる市内農産物のブランド化に向けた事業を支援します。」 「市内農業者、経営者、学識者、一般消費者、クリエイターなどで組織する木津川市農地で晴張る協議会」と連携し、ブランド農産物の開拓など、都市近郊農業の振興及び活性化を図ります。」	農政課	<p>○地元農業活性化事業 ・木津川市で頑張る協議会を通じて、農産物や加工品などの広報物を制作し、付加価値を図った。</p> <p>・公社(京のふるさと農産品協議会)が認証する京のブランド商品について、えいじも、京山科など、花菜、京みず菓を支援し、ブランド化に貢献。</p> <p>○木津川茶茶葉茶葉採葉事業 ・コロナ支援事業の一環として、市内産の茶葉をティーバッグに加工し、市内外に配布。市内産のお茶について十分なPRができた。</p>			<p>・引き続き、取組を実施する。</p>	
				農政課	<p>○茶葉振興事業 ・茶葉の振興を図るため、「お茶の京都マスタークリエイター」に基づき、戦略的な拠点づくりや、お茶をテーマとした広域観光・地域活性化に係る「お茶の京都DMO」事業などの連携を進めます。</p> <p>・茶葉生産者の育成を図るため、茶品評会の出品に対する支援を進めます。</p>	<p>・生産者、山城茶業組合、JA、観光協会等の関係者との意見交換や情報共有の場を設定し、一歩とてな産地化を進めます。(運営で今まで味わった京都府茶品評会への出品茶に対し、補助金と茶園の原料となる「てくて茶」の生産地としてブランド化する)。</p> <p>・好評である「どんなあじ!」の商品化を継続し、手軽にお茶を味わってもらうため、寺社仏閣(市外からの観光客)や外食(市民)において必須の飲物のお味わいをもらうように推進する。</p> <p>・生産者会員が市外の茶葉を購入する際の茶葉の輸送や、茶葉の販売を図るための茶葉の輸送を推進する。</p> <p>・宇治茶の認知度を高める。</p>		
	ア「地産地消の推進」	「学校給食との連携や、観光商工団体の協力などにより、市内農産物の直売所の設置に向けた支援など、地産地消を推進するとともに、地域における豊かな食文化の創造と発展を図ります。」	農政課	<p>○地元農業活性化事業 ・市内の商業施設内に地場産コーナー運営等に取り組み、また、木津川市で頑張る協議会のクリエイター部が企画・編集するフリママジン「jijiwajima」の作成に補助金を交付し、地産地消を啓発した。</p> <p>・市内生産者により学校給食への納品を行った(当初5品目から現在は、9品目)。</p>			<p>・引き続き、取組を実施するとともに、高齢者福祉施設とも連携し、地産地消を推進する。</p> <p>・直売所については、生産者や消費者のニーズから設置の必要性を見極める。</p> <p>・また農産物の直売所の設置に向けた支援の内容を明確・周知が必要。</p> <p>・生産者と多くの異業種との連携やマッチングにより、今までと違った取組の形態を推進する。</p>	
				農政課	<p>○害鳥駆除対策事業 ・有害鳥類による農作物への被害防止を図るために、有害鳥駆除施設設置に対する補助金を交付するとともに、製茶会へ有害鳥駆除委託(木津川市)に補助金を交付し、地産地消を啓発した。</p>	<p>・被害が多発している環境については、地域全体での被害防止に努める。</p> <p>・集落全体の防除意識向上と地元住民の定期的な防護柵等のメンテナンスに取り組む。</p> <p>・国・府の補助事業等、有害鳥駆除費に係る奨励金に市単独で上乗せし措置の拡大を図る。</p> <p>・捕獲員数の増加に向け、市単独事業による狩猟免許事業費補助金の交付を行う。</p> <p>・食肉処理加工施設が市内で開設されたことからジビエ活用の推進と捕獲活動の活発化を図る。</p>		
施策②「商工業」	ア「商業の活性化」	「快適で利便性の高い商業環境の整備、商業の経営基盤の強化を進め、商業の活性化を支援します。」 「便利でぎわいのある中心都市機能を目指すとともに、加茂・山城地域の都市機能において各地域の日常生活機能とし、商業・業務機能の充実を図り、活力あるまちづくりを進めます。」	観光商工課	<p>○商業競争力強化支援事業 ・認証取得・更新や展示会出展、版面拡大等の助成を行うことで商業の発展に寄与した。</p>			<p>・加茂地域・山城地域の指定をなすことによる快適機能も活用して、企業の建設や設備投資を通じた地域の商工業の発展を目指す。</p> <p>・山城地域・未活用地を活用し、商工業の発展を目指す。</p>	
				農政課	<p>○林業振興事業 ・森林整備活動を進める森林ボランティア団体に対し補助金を交付し、森林整備や保全活動に努めた。</p> <p>○森林保全対策事業 ・健全な林を育む虫から守るため薬剤を注入し、森林の公益的機能の健全を図る。</p> <p>○森林竹林害虫防除事業 ・森林の公益的機能の保全のため、放置竹林の刈り払を実施した。</p>	<p>・引き続き、取組を実施する。</p>		

## 前期基本計画の取組実績と課題(個別政策)

基本方針	政策分野	施策	前期基本計画の取組方針		担当課	前期基本計画における主な取組実績	後期基本計画策定に向けての課題や方向性
			取組項目	取組方針			
イ・中小企業振興・少子高齢化や人手不足、働き方改革への対応など、厳しい事業環境に直面するため、中小企業の先端設備などの導入を促し、市内中小企業の労働生産性の向上を図り、関西文化学術研究都市の中核地としてさらなる経済発展を推進します。			イ・中小企業振興	・少子高齢化や人手不足、働き方改革への対応など、厳しい事業環境に直面するため、中小企業の先端設備などの導入を促し、市内中小企業の労働生産性の向上を図り、関西文化学術研究都市の中核地としてさらなる経済発展を推進します。	観光商工課	○先端設備等導入計画の認定 ・先端設備等導入計画の認定により、中小企業の設備投資等を促し、労働生産性向上を図った。 ○ものづくりアートの実施 ・ものづくりフェアを実施し、市民に対して地域産業の発信を行い、購買意欲を促進した。 ○産業競争・活性化支援事業 ・認証取得・更新や展示会出展、版路拡大等の助成を行うことで商業の発展に寄与した。	・引き続き、オープンファクトリーの推進などを通じて市内企業の振興を図る。
			ウ・伝統産業の支援・振興	・伝統産業の支え・相楽木綿から発達した織物や織物ふすま紙をはじめ、補済支援などの伝統産業の支援に努め、振興を図ります。	観光商工課	○第10回「伝統と先端」と～日本の地方底力～織物産業の振興を目的に、自治体国際化協会が実施する事業へ参画した。	・引き続き、伝統産業の支援・振興を図る。 ・地域の特産品や伝統工芸品などの調査を行い、地場産品を用いた商品の企画・開発を行う。
			エ・市内企業の連携強化	・市内企業の連携強化に立地する企業のみならず、市内の中小企業同士の交流を深めるため、また、新たな産業創出のため、異業種間連携懇談会を開催するとともに、地元定着、流出防止対策を推進します。	観光商工課	○木津川市立地企業等懇談会 ・商工会や新産センターと連携し、異業種間懇談会や交流会を実施した。	・引き続き、オープンファクトリーの推進などを通じて市内企業の連携強化に取り組む。 ○オープンファクトリーの推進 ・ものづくり企業等が一般に生産現場を公開し、来場者にものづくりの工程や技術を体験してもらう機会を木津川アートを通じて提供する。
			オ・企業誘致	・京都府や関係機関などと連携し、周辺環境に配慮した企業の積極的な誘致活動を展開します。 ・企業立地を促進するため、効果的な支援制度などを検討します。 ・企業動向や企業の立地需要に応じた土地利用の規制緩和や整備手法を検討します。	観光商工課	○企業立地を促進するため、効果的な支援制度により誘致活動を促進した。 ○事業設置助成金 ○雇用創出助成金 ○操業支援助成金	・引き続き、企業誘致を推進する。 ・研究地区的企業誘致と目標が重複しているため一本化することが望ましい。
			カ・コミュニティビジネスの促進	・地域内の多様なニーズに対応した事業手法として、コミュニティビジネスの促進・ティ・ビジネスの促進を図ります。	観光商工課	○地場産品を活用したビジネス促進 ・地域の名産品や特産品を活かした商品開発などをすることで地域の課題解決を行った。	・引き続き、商品の開発などを通じて、地域のコミュニティビジネスの促進を図る。 ・地域の特産品や伝統工芸品などの調査を行い、地場産品を用いた商品の企画・開発を行う。
			施策(3)雇用対策	ア1・雇用の場の確保・雇用吸収力の高い企業の誘致や、既存企業の活力向上などを支援に取り組み、魅力ある雇用の場の確保に努めます。	観光商工課	○企業の誘致を行い、市内雇用者数が約100人増加した。	・引き続き、雇用吸収力の高い企業の誘致や、既存企業の活力向上などの支援に取り組み、魅力ある雇用の場の確保に努める。
			ア2・就業支援対策	・ジョブフェアやハローワークなど関係機関と連携し、就業機会確保や就業能力開発などの就業支援対策の強化に努めます。 ・市内企業の情報を提供する機会を設け、新規就業等学校卒業者などどの就職希望者が、市内で働く機会を確保できるよう努めます。また、企業の雇用確保の観点から、就職フェアなどのイベント情報を提供するなど、地元雇用につながる施策を展開します。	観光商工課	○関係機関と連携し、就業支援を実施。一方で、就職フェア等のイベントでは、新型コロナウイルス感染症の影響で令和元年度以降は中止となった。 ・関係機関と連携したイベントや情報発信により、就業支援を行うことで、地元雇用に繋がった。	・引き続き、関係機関と連携したイベントや情報発信を行い地元雇用に繋がる。 ・その際、アフターコロナや人材不足の影響を注視し、雇用創出イベント等の開催を検討する。
			ア3・創業支援の充実	・創業支援相談窓口を設置するとともに、木津川市商工会や各実業団組織と連携し、創業セミナーや個別相談のほか、創業後においても継続的に支援するなど、創業機運の醸成を図ります。	観光商工課	○特定創業支援事業 ・商工会や創業支援機関と連携を行うことで、認定件数が大幅に増加した。	・継続して支援を実施。 ・ただし、後期基本計画の目標値は実績に合わせた再設定が必要。 ・創業支援施設が特定創業支援事業の認定のみとなっているので、補助金を含めた支援策の拡充を検討する。
10 関西文化学術研究都市	施策①・関西文化学術研究都市の活用	ア1・個性ある都市・道路・公園・緑地などの公共空間と民有空間の双方が協力・景観の形成	・個性ある都市・道路・公園・緑地などの公共空間と民有空間の双方が協力・景観の形成 ・新規のあらわしの高さをもつて進め、豊かで潤いのある魅力的な関西文化学術研究都市の個性ある都市景観の形成に努めます。	学研企画課	○関西文化学術研究都市(京都府域)の建設に関する計画の変更(京都府都報)、及び当計画を中心に都市景観の形成に努めた。 ・京都府景観審議会関西文化学術研究都市景観部会に参加した。	・引き続き、関西文化学術研究都市(京都府域)の建設に関する計画を中心に適正な都市景観の形成に努める。 ・京都府景観審議会関西文化学術研究都市景観部会に参加する。	
ア2・関西文化学術研究都市の中核を担う自治体として、大学など研究都市機能の文化学術研究施設や研究開発型産業施設の立地を推進するなどの充実			ア1・関西文化学術研究都市の個性ある都市景観の形成	・関西文化学術研究都市の個性ある都市景観の形成に努めます。 ・関西文化学術研究都市の魅力を高めるため、構成自治体や関係機関などとの産学官連携を進め、情報発信を図ります。	観光商工課	○企業誘致活動を行うとともに立地企業の支援を行うことで、学研都市地区の企業誘致に成功。また、増設を行う企業もあり、機能充実に寄与した。	・引き続き、学研都市地区への企業誘致を推進する。
			ア2・学研木津北地	・学研木津北地区では、木津川市の重里山景観のシンボルや市内住民景観の形成に取り組み、多様な地域資源として、重里山景観活動計画に基づき、地域づくりや地域振興の資源として、重里山景観を図ることとともに、各種団体や市民参加による重里山景観活動を支援します。	学研企画課	○学研まち振興事務事業 ・京田辺・精華・木津川学研都市行政連絡会 ・近畿政策提案活動:1回/年 ・中央政策提案活動:1回/年	・引き続き、学研都市として都市形成や機能充実等に向けた取組を行なう必要な要望活動を進めます。 ・大阪・関西万博に連携して「けいはんな万博」に向か、「未来社会を先導するいのち」コンセプトとして、関係団体と連携を図る。 ・スマートデータ形成及びデジタル田舎創造の構想の取組として「けいはんなカーズ」開発やスマートデータの現実化に向けた連携を図る。 ・リニア中央新幹線や北陸新幹線の整備に向けて連携を図る。
			ア3・学研木津東地区	・学研木津東地区では、主として、文化学術研究施設や研究開発型産業施設などの拠点となる区域(文化学術研究ゾーン)などとなるとともに、良好な環境の創出を誘導するエアゾーンとしての土地利用を検討します。	都市計画課	○木津北地区保全推進事業 ・学研木津北地区の里地里山保全を目指す「生物多様性木津川市地域連携保全活動計画」を推進するため、保全活動団体と協働して、次のような除草事業を実施した。 ・除草事業 毎年除草14,490m <sup>2</sup> 伐竹783mの実施 ・所有地管理工事等 ・同計画の実施を行なう木津川市地域連携保全活動応援団の運営支援を行った。	・活動団体の参加者の高齢化が進み、若手参加者や後継者の育成が図られる。 ・活動団体や協働団体の意見交換についてワーキング会等で集約し、地域連携保全活動協議会が策定する生物多様性第2次木津川市地域連携保全活動計画に繋がる予定。 ・当該計画は令和5年度中に策定予定。 ・これに基づき、里地里山の再生・保全を更に推進する。 ・まとまるのある森林や里山を「緑の骨格」として捉え、多様な生物の息の場や自然災害の防止、自然景観の形成などの観点から、保全・活用を図る。
			ア4・ハイタッチ・リ・ハイタッチ・リ・リサーチ・リバース	・ハイタッチ・リ・ハイタッチ・リ・リサーチ・リバースでは、研究開発型産業施設などの拠点となる立地による新たな事業展開や活性化を推進します。(平城・相楽地区)の活性化	学研企画課	○学研まち振興事務事業 ・京田辺・精華・木津川学研都市行政連絡会 ・近畿政策提案活動:1回/年 ・中央政策提案活動:1回/年	・引き続き、都市計画課を中心に里山保全等に向けた取組を行い、必要な要望活動を進めます。
			ア5・都市的サービス	・都市的サービス・関西文化学術研究都市のセンターゾーンにおいて、商業的なサービス機能の充実を推進します。	都市計画課	○木津東地区まちづき支援事業 ・令和3年度に地権者で構成される木津東地区土地区画整理準備組合とのその後、将来の業務代行予定者に図りうる5社を事業化検討パートナーに選定し、令和4年度に、当該パートナーの中から、業務代行予定者5社を選定した。 ・得来は土地区画整理組合設立・事業認可を目指す。	・令和4年度に選定された業務代行予定者を中心として地権者による土地区画整理組合設立・事業認可を早期に実現できるよう、技術的援助等を行う。 ・当該団地地区画整理事業において、適切な時期に都市計画変更等を行えるように、また当該土地区画整理組合の設立に伴う各種協議・手続き等が速やかに進められるよう、関係機関と連携を密にし、スケジュール感を意識しながら事業推進を支援する。
			ア6・科学技術を活用した地域整備に対するため、関西文化学術研究都市における教育・産業・医療・福祉・交通などの各分野の最先端技術を活用する機会である大学・研究機関・企業との連携・協力による取組みを推進します。	観光商工課	○PLANT・フォレストリーナなどへ採業支援を行い、都市サービス機能の充実を推進した。	・事業予定なし。	
			ア7・科学技術を活用した地域整備に対するため、関西文化学術研究都市における教育・産業・医療・福祉・交通などの各分野の最先端技術を活用する機会である大学・研究機関・企業との連携・協力による取組みを推進します。	学研企画課	○学研まち振興事務事業 ・京田辺・精華・木津川学研都市行政連絡会 ・近畿政策提案活動:1回/年 ・中央政策提案活動:1回/年	・引き続き、観光商工課を中心に学研地区に向けた取組を行い、必要な要望活動を進めます。	
			ア8・科学技術を活用した地域整備に対するため、関西文化学術研究都市における教育・産業・医療・福祉・交通などの各分野の最先端技術を活用する機会である大学・研究機関・企業との連携・協力による取組みを推進します。	観光商工課	・木津川市立地企業等懇談会を開催し、誘致企業との連携強化は図る予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響で未開催。	・勉強会の実施、協働・共創の場の創出など、企業連携につながる取組を実施する。	

## 前期基本計画の取組実績と課題(個別政策)

基本方針	政策分野	施策	前期基本計画の取組方針		担当課	前期基本計画における主な取組実績	後期基本計画策定に向けての課題や方向性
			取組項目	取組方針			
5 災害等から 市民と守る 安心・安全にまつ わせること	11 防災・ 施策①:災害対策				学研企画課	○学研まち振興事務事業 ・京田辺・精華・木津川学研都市行政連絡会 ・近畿政策提案活動:1回/年 ・中央政策提案活動:1回/年	・引き続き、各関係機関と連携を図り、持続可能な開発目標(SDGs)含めたオープンノペーションに向けた取組等が行えるように、必要な要望活動を進めていく。
			イ2:研究成果を活用する ・学研地区内に立地する京都大学大学院農学研究科附属農場や同志社大学(学研都市キャンパス)をはじめとする大学・研究機関・企業との連携を強化し、木津川市の農産物資源などへの有効活用を図ります。		親商企画課	・京大・共創の場支援プログラム、研究開発会議等を通じて京大との連携強化を図った。	・引き続き、関係企業とのマッチングなどの取組を実施する。
					学研企画課	○学研まち振興事務事業 ・京田辺・精華・木津川学研都市行政連絡会 ・近畿政策提案活動:1回/年 ・中央政策提案活動:1回/年	・引き続き、各関係機関と連携を図り、木津川市の農産物資源などへの有効活用できる取組に向け、必要な要望活動を進めていく。
					農政課	○地域農業再生事業費 ・鹿背山の林と東根森林についての研修会を実施。 ・地元地主と京大との情報交換・連携のきっかけとなった。 ○青島鳥獣対策事業費 ・捕獲用のエサの提供を受け、多くの有害鳥獣の捕獲に繋がった。	・引き続き、取組を実施する。
			イ3:新たな文化の創造 ・関西文化街研究都市の先進的な研究活動や新しいまちづくりを活かしつつ、市民が主人公の新しい地域文化の創造活動を支援します。		学研企画課	○学研まち振興事務事業 ・京田辺・精華・木津川学研都市行政連絡会 ・「けいはんな学研都市活性化促進協議会」 ・近畿政策提案活動:1回/年 ・中央政策提案活動:1回/年 ・イベント実施(「けいはんなロボット体験教室」、「けいはんな赤ちゃん学講座」、「けいはんな歴史講座」、「けいはんな文化祭」、「けいはんな茂山狂言」、「けいはんなファンタティック ウィンターコンサート」、「けいはんなプログラミングセミナー」など)	・引き続き、各関係機関と連携を図り、新しい地域文化の創造活動を支援できる取組に向けて、必要な要望活動を進めていく。 ・引き続きイベント等を開催。
			イ4:新産業・新事業の創出 ・地域経済の活性化や雇用の創出を図るため、新産業創出企業セミナーと連携し、研究所や研究開発型産業施設などの集積を活用した新産業・新事業の創出を目指します。		親商企画課	・京田辺・精華・木津川学研都市行政連絡会 ・新産業創出セミナー主催のフォーラムや商談・展示会などにおいて、関西文化街研究都市をPRするなど、さらなる企業立地を促進します。 ・立地企業等懇親会など、立地企業間の交流を図り、新事業の創出や企業間連携を促進します。	・新産センターと協力し、企業間連携を一層深めることで新産業・新事業を開拓する。
					学研企画課	・京都府や学研企業等と連携したマーケティングやスマートエキスポを実施した。 ・マーケティング:1回/年 ・スマートエキスポ:1回/年	・引き続き、各関係機関と連携を図り、新事業の創出や企業間連携を促進する。 ・木津川市民(特に子ども世代)が積極的にイベントに参加・来場できるよう周知を強化する。 (マーケティング:1回/年、スマートエキスポ:1回/年、けいはんな万博)
			イ5:雇用の創出 ・関西文化街研究都市の中核を担う自治体として、研究施設や研究開発型産業施設などを集積する立地点に活かし、地域経済の活性化及び雇用の創出を図るため、市内に本店又是工場、研究所などを設置する企業の支援を充実します。		親商企画課	・操業支援助成金を支給し、市内雇用を創出した。	・引き続き、取組を実施する。
					まちづくり政策推進室	・田川・木津川の堤防強化工事、河川内樹木伐採を実施。 ・堤防強化率については、計画的に事業を進めている。 ・府管埋立地対策事業については、京都府に対し堤防強化等の要望を提出し実施した。 ・急傾斜地堤防対策事業については、殊地区・残工区の早期着手に向けて府が立地者である京都府に協議を実施した。 ・京都府において関係者の協議結果に基づく、工法の見直しを実施している。	・堤防強化等については地元対応も含め、引き続き国と協議、協力していく。 ・木津川対策については、引き続き京都府に対して要望を行う。 ・急傾斜地堤防対策事業については、地元対応も含め、引き続き京都府と協議、協力していく。
			イ6:地盤対策など ・複数の診断結果に基づき、計画的な整備・受け替えを行うことで、地域の道路網の安全性・信頼性を確保します。 ・木津川市内に設置した木造住宅の耐震改修などを支援し、市内における木造住宅などの関係機関に積極的な支援を働きかけます。 ・地盤や大雨による土砂災害対策及び天井川対策として、急傾斜地・河川、雨水排水施設などの改修・整備を促進します。		建設課	・小川内水対策事業・河川改修事業 ・小川内水対策事業について、国、市と協議し、小川内同様付近に水機場の増設を行うことで工事着手した。 ・また、関連する木川に縦壁の設置、内堀外排水管改修等を行った。 ・小川内水対策施設改修(R1)、内堀外排水管改修(R3)、平用川河川貯留川改修(R3)、南河川河川改修(R1)	・市民の生命や財産を水害から守るために、内水被害が発生する一級河川小川内をはじめとした木津川支流域において、内水を強制排除したため水機場設置がその使命化を図るために改修・整備を進めるとともに、国や京都府などの関係機関に積極的な支援を働きかける。 ・木津川市内に設置した木造住宅の耐震改修工事を進めている。
			イ7:地盤対策など ・複数の診断結果に基づき、計画的な整備・受け替えを行うことで、地域の道路網の安全性・信頼性を確保します。 ・木造住宅の耐震改修などを図ることで、木造住宅の耐震診断の早期復旧体制の確立を図ります。 ・多くの公共施設は、災害時に避難所などとして活用しており、日常の利用者の安全確保のみならず、災害時の避難機会確保の観点からも、利用状況や危険度などを踏まえ、必要に応じて施設の耐震化を推進します。		都市計画課	・木造住宅耐震診断改修事業 ・地盤による木造住宅の倒壊等を防止し災害に強いまちづくりを推進するため、木造住宅の耐震診断・土造改修事業と耐震改修等事業費補助金を実施した。 ・昭和56年5月31までに建築された木造住宅の所有者等の応募に基づき、京都府登録耐震診断士を派遣し、木造住宅の耐震診断の実施や耐震改修費用に対する補助金を交付し、既存する木造住宅の耐震化を促進した。	・大地震から自らの生命・財産等を守るために、住宅等の耐震化を図ることが重要であり、住宅等の所有者一人ひとりが、自らの問題として意識し取り組むことが大切。 ・また当該住宅等に住んでいた場合でも、耐震性を有する場合、住宅スマップとして地図で流通し易くなる。 ・木造住宅耐震診断改修事業の応募・実施件数が減少傾向にある状況を踏まえ、事業の周知を図るために広報やHPといった周知の周知媒体の活用や、対象家屋が多く存在する既存集落を対象にチラシ配布を実施する。 ・さらに、市LINE公式アカウントに登録された方も対象に、これまで活用していないモールも活用し、当該事業の周知に向け取り組みの強化を行なう。
					工務課	・相楽西配水池・相楽東配水池の耐震診断を行なった相楽東配水池の耐震化を実施した。 ・木造化している城北浄水場の更新工事を施工中。 ・管路について耐震化が木造化されている。 ・水管橋破損事故に伴い断水地区への応急給水応援を実施した。	・水道施設の耐震化(浄水場・配水池)については、箇所当たりの整備費用が大きくなるため、財政収支バランスを考慮しながら、水道施設改修を図ることにより、災害時の応急給水や施設の早期復旧体制の確立を図る。 ・整備については、社会情勢等を見据ながら、柔軟に対応する。
					管理課	・道路標示点跡の整備に基づき、健全度の判定区分Ⅲ(早期指図段階)・Ⅳ(緊急指図段階)の標示について、計画的に整備・受け替えを実施し、構造物の機能に支障が生じている横梁は解消された。	・標線の経年劣化により、今後も継続的に整備・受け替えが必要。 ・その後、後保全から予防保全への移行が必要。 ・健全度の判定区分Ⅱ(予防保全段階)での対応を目指す。
					危機管理課	・平成29年3月に「木津川市公共施設等総合管理計画」を策定し、消防施設についての防災防護や自己防災組織等を中心とした地域防災拠点として、改修等優先順位を設けた計画を実施。 ・令和4年度においては、木津川市消防団施設改修等事業費補助金交付要綱を活用することにより、修繕・新築に対応する。 ・なお、指定避難所となる市内すべての中学校は耐震性を満たしている。	・木津川市建築物耐震改修促進計画に準じて、防災拠点の役割を担う有建物の耐震化を目指す。 ・木津川市消防団施設改修等事業費補助金交付要綱を活用することにより、修繕・新築に対応する。
			ア:危機管理体制・災害時や有事に備え、地域防災計画や国民保護計画に基づき、市民・企業・医療・福祉機関・行政がそれぞれの役割を果たせらるる体制化を図ります。		危機管理体制課	○災害対策事業 ・防災会議・国民保護協議会を開催し、地域防災計画の変更・修正をすみとにより、関係機関との連絡調整を実施。災害発生時ににおける避難機関の連絡体制、初動体制等を再確認することにより、災害意識の高揚につながった。 ・府が指定した土砂災害警戒区域の設定について、該当地域への説明会を開催し、また連絡会にホームページにて更新され、地域住民の注意喚起につながった。 ○消防施設管理事業 ・初期消火活動充実に向け、消防団の組織との連携を強化するとともに、消防施設や消防水利の適正な維持管理に努めます。 ・「火災警報装置や区域などにおける警戒避難体制の確立を図ります。	・引き続き、取組を実施する。 ・市民化した防火水槽等の水利施設の充実について、修繕・新設等の維持管理についてが懸念事項。併せて消火栓器具格納箱、標識についても同様。 ・消防水利については、各地域における水利充足状況を鑑み計画的に整備していく。
			イ:消防・防災施設の整備 ・災害時における避難所の充実		危機管理体制課	○防災行政無線・富士宮事業費 ・迅速・正確な情報伝達手段として、防災行政無線、防災情報メール等を充実し、市民への災害に対する情報伝達に努めた。 ・「火災警報装置や区域などにおける警戒避難体制の確立を図ります。	・情報伝達網の整備や多重化に伴い、市民に対する新たな情報伝達手段の模索が必要。
			ウ:自主防災組織の充実 ・災害時における初動体制を確立するため、自主防災組織の立ち上げや、育成及び活動に対する支援充実を図ります。		危機管理体制課	○災害対策事業費 ・災害発生時ににおける共助の観点から自主防災組織の立ち上げ、運営に関する支援として、自主防災組織等活動助成金を交付し、活動資機材の充実を図った。 ・令和4年度までに13地区でタイムラインを策定し、地区における避難行動の準備意識の向上に努めた。 ・城山台自主防災会設立及び防災賃貸物の充実が進んだ。	・引き続き、取組を実施する。 ・タイムラインを策定された地域において、実際に訓練にて活用されているか等の検証と周知体制の整備が必要。
			エ:義支援者対策 ・災害時に支援が必要な障がい者、独居や高齢者の高齢者などの充実		社会福祉課	・平常時より避難行動要支援者の情報を把握し、災害時にはこれらの情報を活用し、避難支援や安否の確認。また避難所等での生活支援を的確に行えるように災害時避難行動要支援者名簿を作成・整備。	・災害時の避難支援等を実効性のあるものとするために、避難行動要支援者を誰が支援して避難させるのかを定める「避難支援プラン(個別避難計画)」の作成を推進。 ・福祉専門職や地域関係者と連携しながら、優先度が高い方より個別避難計画を作成する。

## 前期基本計画の取組実績と課題(個別政策)

基本方針	政策分野	施策	前期基本計画の取組方針		担当課	前期基本計画における主な取組実績	後期基本計画策定に向けての課題や方向性
			取組項目	取組方針			
12 防犯・交通安全	施策①:防犯・交通安全				危機管理課	○灾害対策事業費 ・災害時を支援する名簿を更新して地域長等に情報提供することにより、災害時における安否確認、関係機関との連絡体制の強化を図った。	・提供した名簿の活用方法の把握と問題点の整理(個人情報保護の観点から災害時における使用には制限あり)。 ・自主防災組織での活用方法等についてアンケートを実施する。
			ア)「防犯灯の適正・役割における犯罪を抑止し、安心で安全なまちづくりを進める」な維持管理	「防犯灯を設置します。また、防犯灯のLED化により、CO2や電力消費量の削減を図るとともに、環境に配慮したまちづくりを目指します。」	危機管理課	○防犯事業費 ・地域における防犯対策の一助として、地域により提出された防犯灯新設要請について、設置基準に基づき精査し、危険性の高い箇所から優先的に設置。 定期的に新規設置及び器具交換等を実施した。	・引き続き、取組を実施する。 ・既設防犯灯の維持管理面も踏まえて、設置基準と照らし併せることにより、必要性の再確認が必要。
			ア)「防犯意識の向上」市民の防犯意識の向上と、各地域における自主的な防犯意識の育成	「市民の防犯意識の向上と、各地域における自主的な防犯意識の育成」 ・防犯組織の育成	総務課	○自衛防護事業費 ・市内33の行政地域の代表である地域長等に、地域長会議等を通じて地域に対する各種情報を伝達することで、行政に対する意識や、住民の協働により地域を守る体制の構築を図った。 ・地域長会議をはじめ、地域に対し、行政の他、警察や消防等からの情報提供し、地域での安全・安心への取組の推進・意識の高揚を図ることでございました。	・引き続き、地域と協力・連携して、魅力ある地域活動を展開・周知し、自治会活動への関心を高め、自治会への加入を推進することが必要。 ・地域活動に用できる多くの補助制度を周知する等、引き続き地域活動を支援する。
			イ)「市営駐輪場・自転車駐輪場の適正化」	「市営駐輪場・自転車駐輪場の適正化」 ・市営が安心して利用できる駐輪場・駐車場の運営手法を検討・管理運営	危機管理課	○防犯事業費 ・市内小学校通学路において、防犯対策の一環として防犯カメラを設置した。 ・警察との連携を重視。 ・高齢者宅に対し、複雑化する詐欺手段に対応するため、特殊詐欺等に対する機器購入費補助金を継続して実施することにより、防犯意識の育成を図った。	・新たな通学路新設等に係る関係機関との協議や、地域要望も踏まえ、防犯メモリアル等に係る方向性と資機材の整備が必要。 ・防犯メモリアルについては、個別管理ではなく、集中管理、リース契約等をすることも検討。また整備済みの防犯カメラについて、耐候性等の観点から、維持管理(修繕・交換)について方向性の協議が必要。
			ウ)「交通安全啓発」	「市民や交通安全対策協議会などの関係機関と協力し、交通安全の充実」 ・市民や交通安全対策協議会などの関係機関と協力し、交通安全の充実	危機管理課	○交通安全推進事業費 ・交通ルールの遵守や交通安全意識の向上を目的として、市内在住者のみならず、通学交通として進行されるドライバーへの更なる安全対策・意識の高揚を図ったため、駅前・交差点・大型店舗等において街頭啓発を実施。定期的に開催により交通事故の減少を目指す。	・引き続き、取組を実施する。 ・若年層委員の参加を通して交通安全意識の高揚につながる施策の展開が必要。
			ワ)「交通安全施設」	「交通安全施設」 ・歩道などの生活道路について、県境・生徒などの歩行者や自転車利用者などの安全を確保するため、道路の新設や改良に合わせ、道路標識、路側帯、道路照明や防護柵などを整備します。 ・交通事故の多発する箇所について、特に危険性の高い箇所から優先的かつ効率的にカーブミラーなどの交通安全施設の整備を進めます。	建設課	○道路新設改良事業 ・道路新設改良事業 ・木185号瓦田谷片田軒轅落止築設置L=155m(R3) ・木187号反木川左岸壁整備駐止築ボルト設置L=700m(R4) ・木69号小寺内右岸壁改良修繕L=92m(R4) ・木337号木津南北線北交差点安全対策ガイドパイL=18m(R4)	・子供の移動経路・通学路などの生活道路について、児童・生徒などの歩行者や自転車利用者などの安全を確保するため、道路の新設や改良に合わせ、道路標識、路側帯、道路照明や防護柵などを整備する。
			学校教育課		危機管理課	○交通安全推進事業費 ・地域により提出された道路識識、路側帯、カーブミラーの新設要望について、設置基準に基づき精査し、多角的に現場確認することにより、危険性の高い箇所から優先的に設置した。	・引き続き、取組を実施する。要望全てに対応できるものではないため、警察等関係機関と連携を密にし、他地域の実情も踏まながら検討が必要。 ・既設の交通安全施設の老朽化等に係る更新方法について整理が必要。
			学校教育課		危機管理課	○交通安全推進事業 ・木津中学校前通学路の歩道改良工事を実施した。 ・適宣・グリーフライド飛び出しやなど設置した。 ・上記より、木津中学校、相楽小学校などの児童生徒の安全が確保された。	・引き続き、通学路を通行する車両等に注意喚起を行うため、通学路における道路標識や表示の修繕等を実施。
			ワ)「高齢者運転免許」	「高齢者運転免許」 ・高齢者ドライバーによる交通事故対策として、運転の自信が許認自主返納になくなった、または運転する機会が少なくなった高齢者が、運転免許証を自主返納しやすい環境づくりを推進します。	危機管理課	○交通安全推進事業費 ・運転免許証を自主返納された65歳以上の運転手に対し、継続して運転免許証を自主返納者支援を実施した。	・移動性確保が難しく、免許返納ができない高齢者に対して、普及啓発と安全運転講座等の継続開催が必要。 ・警察等関係機関との連携により、高齢者交通安全大会、安全運転教室等の開催。
			施策②:消費者保護	ア)「消費者保護対策」 ・消費者保護対策 ・消費生活におけるトラブルや犯罪に巻き込まれることが無いよう、市民の正しい消費意識の普及と情報の提供に努めるとともに、相楽郡広域事務組合をワントップ窓口とし、相談活動を充実するなど、消費者トラブルの早期解決に努めます。	親光商工課	○相楽郡広域事務組合をワントップ窓口とし、相談活動を行い、消費者トラブルの解決に向けて取り組んだ。	・引き続き、取組を実施する。 ・消費生活におけるトラブルや犯罪に巻き込まれることが無いよう、市民への正しい消費意識の普及と情報の提供に努めるとともに、相楽郡広域行政組合をワントップ窓口とし、相談活動を充実するなど、消費者トラブルの早期解決に努める。
13 都市基盤	施策①:都市環境		ア)「計画的な土地利用」	「都市計画マスタートップラインに基づき、それぞれの地域の個性を最大限に活かした土地利用を図り、活力と持続可能な魅力あるまちづくりを進めます。また、都市構造については、都市機能が有機的に連携したクラスター型の都市構造を目指します。 ・良好な都市環境の形成を図るため、まちづくりの自進展に応じて、用途地域などの見直しについて検討します。 ・それぞれの地域の個性を活かした地区計画策定などを活用し、自然・田園などの周辺環境と都市環境の調和を図り、快適で良好な住環境の維持保全を図ります。	都市計画課	○R1都市計画変更・相楽リサーチパーク研究開発地区(特別用途地区の変更)、地区計画変更(木津川台、他8地区)、建築基準法及び同法施行令の改正に伴う用語及び引用条項等の整理を要する箇所が生じているため、当該部分を含む特別用途地区の変更及び地区計画の変更を行った。	・開法等の改正に伴い、都市計画変更を行うことで、自然環境の保全を図りつつ、無秩序な市街地拡大の抑制や交通環境の整備・改善、市街地の美化などにより、環境負荷の少ない低炭素社会を構築し、持続可能な都市づくりを進める。
			イ)「学研地区の景観形成・土地利用」	「学研地区においては、住環境や学・産・学の環境整備を促進し、自然資源の魅力や特徴を活かした土地利用を進めます。 ・中心市街地や学研地区においては、公共交通と一体的な美しい景観をつくる都市景観の形成をめざします。	都市計画課	○地区計画・建築基準等の推進 ・地区計画制度により、それぞれの地区的特性に応じて、良好な都市環境の形成を図るために必要な策定を行っている。 ・具体的には、建築面積・建築後退・広告物・柱・柵などに調和を持たせ、統一性のあるまちづくりに寄与している。	○地区計画制度による建築物・屋外広告物等の規制・標準 ・住宅街については、地区計画制度を活用しつつ、地区的特性を活かしながら景観形成を図るために必要な策定を行っている。 ・学研地区においては、地区計画等による建築物等の規制、譲渡や道路沿線景観の説明書を図り、アーバンスペースの確保・総合推進など21世紀における新しい都市として、魅力ある都市景観の形成を進め、周辺の自然環境との調和を図りながらよりといふのある市街地景観の形成を進める。
			ウ)「木津駅東周辺」	「木津駅東周辺」 ・木津木津地区の玄関口であるJR木津駅や、市役所をはじめとした地区整備事業 ・木津駅東周辺地区においては、行政施設や保健・医療施設などが集積する駅周辺の中心の検討	都市計画課	○木津駅東周辺地区について、令和元年度にJR木津駅東側地区のまちづくりについてのアーケード調査を実施。 ・その結果、木津駅東地区の地権者の意向を確認でき、第2次木津川市都市計画マスタートップの策定において、市街化検討ゾーンとして位置付けた。	・地権者でつくる住民団体との協議や今後は住民アンケート調査の結果を踏まえ、気運の盛り上がりにも留意しつつ、JR木津駅と城山台地区との間に位置する住民等及び城山台地区の一部で、計画的な市街地形成に向けた検討を進める。
			エ)「人口減少地域」	「人口減少地域」 ・山間地帯や人口が減少傾向にある地域においては、過疎化・高齢化・高齢者の進出や農業の担い手の減少・耕作放棄地の増加などにより、地域活力や多面的機能が低下しないよう、地域の活性化・振興を図り、地域とともに移住促進や定住化を推進します。	学研企画課	○移住促進のため、藍原地区を特区指定し、移住者に対し補助金支給を行うことで移住を促すことができた。	・引き続き、事業を進めるが、移住特区区内での登録空室の不足が課題。 ・木津川市で移住先の選択肢に含めてもらおうことが重要であり、情報発信を積極的に取り組み、移住希望者に認知してもらう。
			オ)「情報発信施設の整備」	「情報発信施設の利便性を図るため、地上デジタル放送難視聴地域や携帯電話の不感地帯においては、関係機関と連携を図り、解消に向けた取組を進めます。	デジタル放送戦略課	○高速通信回線整備事業(R4年度) ・国補助金の活用により、JR奈良線東側の山城桜井地区への高速通信回線(光ファイバーケーブル)整備を実施。	・公共施設、避難所等におけるWi-Fi環境の整備を推進する。(過疎地を活用した加茂地域への整備)
			カ)「基地の適正化」	「基地の適正化」 ・人口増加に対応するため、設置した市営基地「思いでの丘公園」の適正な管理・運営に努めます。	まち美化推進課	○市営基地「思いでの丘公園」の管理・運営を行った。 ・一般墓地は、毎年、区画の使用者を公示し、令和3年度で437区画全てを使用決定。(以降の年度は、返還区画について公募を継続)・合葬墓地は、随時使用申請を受け付け。(令和4年度末で565休分)	・墓じまいをする人が増えるなど、墓地についての国民意識に変化が生じていることを踏まえて、引き続き、市営墓地「思いでの丘公園」の適切な管理・運営を行う。
			施策②:住宅	ア)「豊かで安心で安全な生活環境と豊かな自然に恵まれたまちづくり」	施設整備課	○市営住宅維持管理事業 ・市営住宅の適切な維持管理と長寿命化を進めるため、下川原団地の外壁改修・耐震等の実施。 ・老朽化した清水団地の建替工事に向け、設計業務を実施。 ・令和5年度より清水団地の建替工事を進める。	・高齢者を含む世帯の入居者が全体の割を超え、また2人以下の少人数世帯が8割を占えていることと世帯数・令和3年度に増加が見込まれる。 ・そのため、建替工事により新規の住戸を確保する場所として、アーバン化に配慮した住宅や、住宅の持替工事については、小規模世帯に適した規模の住宅を計画するなど、様々な世帯構成にも対応したとする。 ・国を挙げて進められているカーボンニュートラル実現に向けて、公営住宅の整備も取組を進められている。そのため、市営住宅の整備については、出来る限り省エネ化・再エネ化導入を図る。
			イ)「市民の安心・安全な生活環境の確保」	「空き家バンクなどの対策に関する情報を広く周知し、空家などの収容防止を図るとともに、所有者などに対して、適切な管理を促します。 ・利活用可能な空家などを地域の資源ととらえ、利活用や定住促進を図ることで、地域の活性化やまちの魅力向上につなげます。	都市計画課	・木津市における土地や家庭などの不動産の活用を通じて、定住促進等による地域の活性化を図るため、「空家バンク」を設けています。 ・売却・賃貸を希望する物件を空家バンクに登録いただき、その情報を公開し、本市に移住・定住を希望する方などに広く情報提供を行っています。 ・登録件数は年々増加し、土地及び家屋の売却・賃貸等の移住に寄与している。	・空き家バンク登録件数はまだ十分多くなく、事業の周知の強化が課題。 ・空き家バンクの運営を市で実施しているが、近年、民間団体やNPOなど行政以外が運営を担当するケースや、行政と企業やNPOが連携して運営するケースも増えており、今後は先進自治体を研究し本市への導入の可否を検討する。 ・「空家等対策の推進に関する特別措置法」が令和5年6月に成立・公布(施行は未定)。 ・その法文より、市長が、空家等の管理や活用に取り組むNPO法人、社団法人等を空家等管理活用支援法人として指定可能となる。

### 【資料3－參考】

基本方針	政策分野	施策	前期基本計画の取組方針		担当課	前期基本計画における主な取組実績		後期基本計画策定に向けての課題や方向性
			取組項目	取組方針				
			学研企画課	・移住特区内の市営賃貸空室を府空家バンクに登録し、移住に際して補助金が活用できるようにすることで、移住が進み、空家の利活用も推進した。		・移住特区内の登録空室の数が少なく、移住希望者の需要に追いついていない。そのため、市内空室を放置する事がないように、都市計画課と連携して、市空家バンクの登録を推進するように取り組む。 ・空家バンクに登録を促す制度を知りができるように検討する。		
施策③:上下水道	ア:上下水道の安定供給	・木津川市新水道ビジョンに基づき、水道関連施設の老朽化対応や耐震性の向上及び長寿命化など、施設更新を計画的に進めます。	工務課	・水道施設(浄水場や配水池、老朽管、施設内の機械・電気・計装設備)の更新・耐震化事業として、その重要度(優先度)を検討した上で、中長期的な観点で計画的に取り組みを進めてきた。 ・今後は、水道施設は、地域の給水供給拠点となる山城浄水場(山城地域)の新規事業を実施。 ・こうした事業への着実な取り組みが、安心・安全な水道水の供給を担保し、リスク減を図る。		・必要となる多大な更新費用は、今後の事業経営に与える影響が懸念されるここから、財政収支バランスを考慮しながら本格化した更新計画を検討するところ。 ・今後も引き続き、老朽化した水道施設の更新や耐震化等について、計画的に取り組みを進め、安心・安全で持続可能な水道の実現を目指す。 ・なお、計画の推進にあたっては、社会情勢等を見据えながら、柔軟に対応する。		
	イ:水洗化の推進	・下水道事業計画区域内の汚水・雨水の面整備を計画的に進めるとともに、管渠や汚水処理施設などの適切な維持管理を図ります。 ・下水道処理区域外の地域においても、合併処理浄化槽の普及やその適正管理に努め、市内全域の水洗化を推進します。	工務課	・未善と地域の汚水管渠整備や、木津川市市町混合化センターの耐震化、及び下水道施設の耐震化対応の実施。 ・その結果、約30haの未善及び地域が解消し、また施設更新工事及び主要な幹管管渠の点検調査を行った。		・今後増えるとされる老朽管の更新について優先順位を決めて、長寿命化対策を実施する。 ・更なる普及拡大に取り組み、未善と事業の終結に向け課題地区(技術的に困難な箇所や、関係機関との調整に時間を要する箇所等)の整理を行う。		
	イ2:下水道経営の健全化	・公共下水道事業の永続的な経営を行つため、下水道ストックマネジメント計画などに基づき、経営の健全化・経営状況の明確化を図ります。	業務課	・下水道ストックマネジメント計画に基づき、施設更新事業を実施・施設全般の状況を概観的に把握し、中・長期的な予測を行い、投資の効率化・最適化に取り組む。 ・今後は、施設の健全化と後期保全から予防保全を行ふことで、投資費用の軽減と平滑化が図られた。 ○下水道使用料改定の実施 ・公営企業として独立採算を目標とし、適切な受益者負担となるよう下水道使用料を改定し、経営状況の改善を図った。		・一般会計からの補填(積入金)が今後も継続して必要であるため、更なる改善への取り組みが必要であり、更新事業等の進捗と今後の実施計画・収益・推進等を投影した財政計画(事業計画)の見直しを行つ。 ・令和6年度までに下水道事業経営戦略改定を行い、経営の健全化を図る。		
14. 交通ネットワーク	施策①:道路	ア:広域道路網の整備	・国道24号及び国道163号の渋滞の解消や歩道空間の改善に向け、関係機関に積極的に働きかけ、早期整備を目指します。 ・災害時におけるネットワークの強化・地域経済の活性化のため、木津川右岸において、宇治木津線(城陽手木津川線)の新設を促進します。 ・東大央線及び天神山線(国道163号木津東バイパス)の早期完成を目指し、国や京都府との連携に努めます。	まちづくり事業推進室	・国道24号については歩道空間の整備が完了。歩行者の安全確保が図られた。 ・国道163号については銘司→木屋区間にて測量・設計が開始された。 ・宇治木津線(城陽手木津川線)については、国に対し関係協議会及び市町で要望活動を行つており、木津川市側の現況測量に着手された。 ・東大央線及び天神山線(国道163号木津東バイパス)については、令和2年3月に全線供用開始され、国道24号の慢性的渋滞が解消された。	・引き続き、事業を実施する。 ・城陽手木津川バイパス工事は北側(城陽市側)から進められており、木津川市域の工事着手までには、時間を見る状況。 ・本市を含む南側区間の早期着手に向て、府道枚方山城線の早期整備についても京都府に要望する。		
	イ:主要地方道の整備	・主要地方道上沿城陽線及び天理加茂木津線などについて、整備(狭隘化・調査を図り、改良・整備を促進します)。	まちづくり事業推進室			・上沿城陽線(不動川隧道)の道路改良には、河川も含んだ工事となるため、早期整備に困難な状況。 ・引き続き、京都府に対しては要望を行うとともに、地元対応を含め、引き続き京都府と協議、協力していく。		
	ウ:地域間循環道	・広域幹線道路の整備とともに、木津中ノ川線など市域の地域路の整備を推進する道路網の整備を行います。	建設課	・道路新設改良事業・木津中ノ川線改良事業 ・市域の地域間を循環する道路網の整備を推進した。 ・木27号木津中ノ川線施工完了(R4) ・木津内木山線施工完了(R3) ・市道335号木津山川線は、用地確保を行つた。 ・木津山川線・折鶴用地確保(R4)		・広域幹線道路の整備とともに、市域の地域間を循環する道路網の整備を図る。 ・市役所木本府舎へのアクセス道路となる市道335号木津山田川線について、計画的に整備を進める。		
	エ:地域内生活道路	・安心・安全に、近鉄木津川駅にアプローチできる歩行者専用道路の整備を推進します。 ・城山台地域から木津市街地へのアクセス道路の整備を進めます。	建設課	・木津川台駅前整備事業・木津中ノ川線改良事業 ・木津川駅歩行者専用道路整備事業は、道路用地を確保し、令和3年春から工事に着手した。 ・木津川駅歩行者専用道路整備事業:道路用地買収完了、工事着手(R3工事着手・工事継続中) ・城山台から木津市街地へのアクセス道路を整備した。 ・内堀外田山線施工完了(R1)		・安心・安全に、近鉄木津川駅にアプローチできる歩行者専用道路の工事を継続する。		
	オ:道路の適切な維持管理	・歩行者及び通行の安全性・快適性を確保するため、道路や街路樹の適切な維持管理に努めます。	管理課	・道路や街路樹の適切な維持管理のため、維持修繕・除草・剪定・舗装・整備・歩道整備・樹木整備・舗装マーキング・道路側溝等清掃・道樹灯明灯維持修繕・道路ハーフロードなどを手がけ、計画的に継続した道路や街路樹の維持管理を行つた。		・年々進む道路の経年劣化や街路樹の成長に対し、予算・マンパワー不足により、全般の整備に對応し切れないと状況を踏まえ、事後保全から予防保全への移行が必須である。 ・運送全般等への移行が必須である。 ・運送ハーフロード等により、不良箇所等の早期発見・早期対応を目標とする。		
施策②:公共交通	ア:地域公共交通	・高齢者、交通弱者などの生活交通手段の確保、外出機会の形成	学研企画課	・第二次木津川市域公共交通網形成計画に基づき、持続可能な地域公共交通サービスに向けた取組みを実施した。 ・一部市内交通機関で運営などはあつてのもの、市民の移動手段の確保はできている。		・地域公共交通網形成計画を策定し、市内全ての交通サービスを継続貢献し、持続可能な公共交通となることを目指す。 ・地域公共交通網形成計画にて、全計画の分析や市民アンケートなどを分析し、実態にあった計画とする。		
	イ:コミュニティバスの運行	・交通空白地域の解消に向かって、地域の実情に応じ、環境負荷の軽減や輿見に配慮したコミュニティバスの運行をを目指し、持続可能な公共交通の確保に努めます。	学研企画課	・第二次木津川市域公共交通網形成計画に基づき、コミュニティバスの運行を維持した。 ・新規コロナウイルス感染症の影響により、利用者は減少したが、一定の利用者数を維持した。		・路線によっては、利用者数の減少に歯止めがかかるおらず、運行経費を抑えつつ、より利便性が高くなる運行となる施策を検討する。 ・鉄道との接続をもえたダイヤを継続し、運行ルートや本数について地域公共交通網形成連携協議会で協議していく。		
	ウ1:鉄道網の充実	・JR奈良線高架化・複線化第二期工事が進むJR奈良線について、今後複線化の早期実現に向け、沿線市町や関連機関と連携を図します。	学研企画課	・JR奈良線高架化・複線化第二期事業が開業し、奈良線の所要時間短縮がついた。 ・片町線・関西本線の高架化・複線化と京阪奈新線の市域内への延伸について、引き続き関係機関へ働きかけます。		・JR奈良線の二期事業を完成し、今後複線化に向けた取り組みを実施していく必要がある。JR奈良線の市役所市町と連携し、奈良線全線複線化・関西本線の高架化及び複線化と京阪奈新線については、事業化の見通しが立っていない。		
	ウ2:利用者の利便性	・市内の主要駅の改築や鉄道施設のバリアフリー化を関係機関に働きかけるとともに、利用者の利便性向上に向けた取組みの推進	学研企画課	・JR上駄駅については、駅舎入口部分が階段のみとなっていることから、スロープを設置できるようJR西日本と協議し、その結果令和5年度に上駄駅にスロープを設置する方向でJR社内に調整中。		・外国人観光客も増加し、公共交通の利用者が回復傾向にある。観光振興・地域活性化の面からも外国人の利便性を高めることが必要である。 ・JR上駄駅構内には跨線橋もあるため、スロープ設置後も駅の完全なバリアフリー化はなはず。またJR奈良駅構内でも跨線橋があることとも踏まえ、引き続き「アプローチ化等について鉄道事業者等への働きかけを行うとともに、外国人向けに案内機能の向上等についても取り組みを進め、持続可能な公共交通をを目指す。		
15. 自然・施設①:環境保全	ア:地球環境の保全	・人と環境が共生するまち 木津川市をテーマに、市民・事業者・行政がそれぞれの役割を果たし、環境基本計画に基づいた取組みを進めます。 ・地球温暖化対策の必要性並びに市民や事業所が幅広く取り組める者エネルギー対策及び再生可能エネルギーに関する啓発や情報発信、普及促進に取り組みます。 ・市役所をはじめとする公共施設において、温室効果ガスの排出削減のための省エネルギー対策に取り組みます。	まち美化推進課	・地球規模での気候変動を始めとする様々な環境の変化に応対するため、環境審議会を開催し、第2次木津川市環境基本計画の策定を諮問した。当該計画は令和3年に策定。		・令和4年には気候非常事態・ゼロカーボンシティ宣言を行い、2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロを目指すこととした。 ・自然と暮らしが調和する持続可能な循環共生型の環境都市Jの構築と、2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロを目指す(令和4年気候非常事態・ゼロカーボンシティ宣言を実施)、市民・事業者・行政がそれぞれの役割果たして、第2次環境基本計画に基づいた取組みを進めることとした。 ・地球温暖化対策の必要性の啓発並びに市民や事業所が幅広く取り組める省エネルギー対策及び再生可能エネルギー利用に関する情報発信、普及促進に取り組む。 ・市民役所をはじめとする公共施設において、温室効果ガスの排出削減のための各種対策に取り組む。		
施策②:環境美化	ア:木津川や山々・自然環境の保全と環境美化	・木津川や山々・自然環境の保全活動を行う市民団体などと連携して、木津川の緑の保全と山々の豊かな自然環境や生態系の保全と環境学習に取り組みます。	都市計画課	・木津北地区保全推進事業 ・建設課木津北地区の里地里山保全を目指す「生物多様性木津川市地域連携保全活動計画」に基づき「保全の推進・保全活動団体と協同」。 ・同計画の進行管理を行う木津川市地域連携保全活動応援団の運営支援。		・活動団体の参加者の高齢化が進み、若手参加者や後継者の育成が課題。 ・活動団体や学識者の意見等が取り込まれ、地域連携保全活動協議会が策定する「生物多様性第2次木津川市地域連携保全活動計画」(令和5年度中に策定予定)に基づき里地里山の再生・保全を進め。 ・まつりの森林や山々の自然環境の形成などの観点から、保全・活用を図る。		
	イ:宅地内緑化の推進	・新市街地や緑化向上が望まれる住宅地において、地区計画制度などによる生け垣などの緑化を促進します。	都市計画課	・地区計画・建築令制による生け垣等の地区の特性に応じて、良好な都市環境の形成をめざす必要な事項を定めている。 ・具体的には、建築面積、面積後退、広告物、垣・柵などに調和を持たせ、統一性のあるまちづくりに寄与している。		・引き続き、地区計画制度による建築物、屋外広告物等の規制・誘導に取り組む。 ・生垣等の緑化を推進するための緑化協定や地区計画の指定を検討する。		

## 前期基本計画の取組実績と課題(個別政策)

基本方針	政策分野	施策	前期基本計画の取組方針		担当課	前期基本計画における主な取組実績	後期基本計画策定に向けての課題や方向性	
			取組項目	取組方針				
前期基本計画の取組実績と課題(個別政策)			ウ「公園、緑地などの整備・維持管理」	・レジャーや憩いの場を提供する公園・緑地において、緑の基础设施を維持・管理し、地域ごとの特性を活かした整備や市街地の緑化を推進とともに、それらの緑を水辺や街路樹でつなぐなど、緑のネットワークの形成を進めます。	管理課	○都市公園・緑地施設市民自ら管理活動支援事業 ・市ホームページ、地域会長会議及び広報きづがわで活動内容の周知を行い、取組団体(公園)の拡大を図った。 ・市民自ら管理活動支援制度の活用により、市で工事発注すべき除草工事等の公園維持管理費用を年間およそ800万円削減できた。	○都市公園の在り方を見直し ・市民一人当たりの緑地面積が一定確保されている中、木津川市においても、今後人口が減るため、公園緑地の在り方を見直す必要がある。 ・そのため、公園等の設置を義務付ける下限面積(0.3ヘクタール)の緩和、また開発区域の周辺に相当規模の公園、緑地又は広場が設置されている場合には、公園の設置を求めないなど、条例改正(木津川市開発指導要綱など)を含め、在り方について検討する。	
			まち美化推進課	・アダフトプログラム登録団体の活動を支援し、市民協働による公共施設の環境美化が図れた。 (作業物品の支給、ボランティア保険の加入等)			○都市公園の活用 ・市民の公園利用に関するニーズが高まっていることから、維持管理の視点以外にも、より柔軟な公園の“活用”を検討する必要がある。(官民連携事業を含むバーコマニメントの視点) ・具体的には、緑の基本計画を改定するとともに、都市公園等のオープニングマーケティングの方針や目標を明確化する。また、個別公園毎のマネジメント計画の作成、地域の特性やニーズに応じた都市公園の再整備の推進や官民連携による都市公園の活用について明記する。	
			エ「河川・地下水・市のシンボルである木津川とその支川流域の水質汚濁や土の水環境の保全」	・身近な街路樹や都市公園などについては、地域性に対応した緑の選定や地域コミュニティの活動の場となるよう、アプローフプログラムや都市公園・緑地施設市民自ら管理活動支援事業などの制度を活用した市民協働による維持管理に努めます。	まち美化推進課	・木津川を美化する会木津川市支部の活動を支援し、市民協働による木津川の環境美化が図れた。 (補助金の交付、清掃・啓発事業支援等) ・市内で各種環境調査(大気、水質、騒音・振動)を実施し、市内環境の継続的な状況把握が図れた。	・引き続き、取組を継続実施する。	
			オ「山廻と浄化槽・汚泥の安定処理」	・広域化による過正かつ妥協的に処理する体制を維持するとともに、処理施設についても適正管理に努めます。	まち美化推進課	・し尿処理について、広域処理を担う相楽行政事務組合に分担金を支出しました。 ・し尿く取り券を販売した。 ・H21～R2年度に、し尿処理施設である「そらうら衛生センター(旧名称:大谷処理場)」について長寿化・省エネ化のための設備改良を行った。	・引き続き、取組を実施する。	
			カ「ペットの適正飼育・犬と動物が共生できる社会の実現に向け、関係機関と連携し、飼いのモラルとマナー向上のため、動物の飼養に関する啓発活動を進めます。	まち美化推進課	・し尿等を行い、飼い主のモラルとマナー向上のための啓発会が開かれた。 (飼育犬の狂犬病予防注射を実施した)。	・引き続き、取組を実施する。		
			ア「環境教育と環境保全活動の推進」	・エコリーダーくると(木津川市廃棄物減量等推進会の会)の活動を支援する。 (会)、こどもエコクラブ、地域、学校、事業所などにおける環境教育・環境保全活動の取組みが進むよう連携・支援に努めます。	まち美化推進課	・エコリーダーくると(木津川市廃棄物減量等推進会の会)の活動を支援する。 ・こどもエコクラブ活動により、小中学生の環境学習に取り組んだ。 ・循環型社会推進基金を活用し、市内小中学校への出前授業による環境教育に取り組んだ。	・引き続き、取組を実施する。	
			イ1「ごみの適正処理」	・木津川市精華町環境施設組合と連携し、エヌキー回収、温冷凍庫の運営などに取り組んでいます。	まち美化推進課	・「環境の森センター・きづがわ」でごみ処理を行った(木津川市精華町環境施設組合に分担金支出了)。 ・各家庭から排出される廃棄物の収集・運搬を行った。 ・不法投棄・ドライルームや循環型社会推進基金を活用して不法投棄監視カメラの貯え・設置を行い、廃棄物の不法投棄の抑制を図ることができた。	・引き続き、取組を実施する。	
			イ2「ごみ減量化の促進」	・一般廃棄物(ごみ)処理基本計画で定めたごみ減量の取組みを具体化(ごみ減量化)に推進するため、ごみ減量化推進計画(もつらいプラン)を推進します。 ・家庭系可燃ごみにかかる一般廃棄物処理手数料を活用し、ごみの減量などに向けた取組みを進めます。	まち美化推進課	・H30年10月から家庭系可燃ごみについて有料指定袋を導入した。 ・循環型社会推進基金を活用し、啓発記事の広報折込、ごみ分別手引書、古紙集団回収・ごみ集積容器・市内提案型ごみ減量活動への補助金を行った。 ・有料指定袋の導入その他の取組により、市民の協力によって家庭系可燃ごみの排出量が減少した。	・一般廃棄物(ごみ)処理基本計画・廃棄物減量化推進計画(もつらいプラン)の計画期間が令和6年度で終了するため、現行計画の進捗状況を踏まえた新たな計画を策定する。 ※木津川市はるるアワジスタイルの変更等の影響もあり、市民一人あたりの家庭系可燃ごみの排出量の実績R4.394.6gは、ごみ減量化推進計画に定めた目標R4.338.7g(最終R7.326.0g)に達していない。 ・家庭系可燃ごみにかかる一般廃棄物処理手数料を発展的に活用し、ごみの減量と再資源化を進め、次世代に豊かな自然環境を残す事業を推進する。	
			16 情報発信	ア「情報公開制度」	・公正で開かれた市政を推進するため、情報公開制度を適切に充実に運用します。	総務課	○文書例開示事務 ・市民等からの請求に、情報公開制度に基づき対応し、市民に対する行政の説明責任を果たすとともに、積極的な情報提供に努めた。	・引き続き、市民ニーズに応じた情報公開制度の運用に努める。 ・電子データでの開示希望が増加しており、オンラインでの情報公開の検討など、市民の利便性に配慮した取組を進める。
			イ「文書事務・保存・取扱い」	・行政の説明責任と透明性を確保するため、公文書の適正な保存と適正化	総務課	○文書例開示事務 ・公文書の登録、整理保存を適正に実施し、公文書目録を作成した。 ・全職員を対象に、公文書の作成や保存についての研修を実施した。	・保存文書の増加も踏まえ、公文書のテクノロジ化に向けた検討を進め、 ・電子決裁システムの導入や公文書保存のあり方(保存場所、電子保存等)について、検討を進める。	
施策②:広報			ア「広報・ホームページなどの充実」	・広報紙やホームページ及びSNSなどの充実により、市民に広報情報を積極的に提供します。 ・ホームページについて、総務省ウェブアクセシビリティに基づき、誰もが見やすい利用しやすいものとなるよう努めます。また、インターネットや放送局による手作りの動画配信などを進めます。	学研企画課	・令和2年7月号から広報紙がアプリで閲覧できる「カタログポケット」を導入。 ・「カタログポケット」で、熱心に読まれている箇所、アプリ閲覧数、アプリでの閲覧が多い地域などの分析を始めた。 ・令和3年3月にはLINEの公式アカウントで「木津川市」を導入。LINEの友達数(アカウント)は令和4年度で17633と目標を上回った。 ・令和3年4月には「ピアツアーカー」導入。 ・若年層や高齢者世代を対象としたSNSの充実と、行政の一方的な情報発信ではない、市民同士の気軽な情報交換の場を構築した。	・各情報発信媒體のターゲット層を調査し、ターゲットに合わせた情報発信を検討する。 ・広報効果による調査集計をおこない、それぞれの効果を分析する。	
			ア「電子セキュリティ」	・電子市役所の「市民サービスの充実」につけるため、情報基盤を整備し、情報と情報セキュリティの強化	デジタル戦略室	○電子市役所の推進 ・R3年12月より「木津川シレス決済」の実施。 ・「Logoフォーム導入(令和3年1月)によるワクチン接種申請等の電子申請を推進。 ・市民向け情報発信のため、市公式Lineによる市民向け情報発信の推進(4年4月)。 ○情報セキュリティ研修 ・新規採用職員向けセキュリティ研修の実施。 ・定期的メールの訓練研修実施。 ・情報セキュリティ取扱い ・個人情報取扱いの研修実施。	・電子市役所の推進に向けて、AI技術等を活用した市営サービス向上(市民からの問い合わせへのスピード回答など)のほか、行政事務の効率化に向けた活用を進める。 ・個人情報については、引き続き適正に取り扱うとともに、特定個人情報を含めた個人情報保護に関する内部点検や職員研修を実施し、職員の意識向上に努めるとともに、公表している個人情報ファイル薄を定期的に更新する。	
			ア「総合計画の推進」	・PDCAサイクルによる各種施策などの評価・検証を行い、進捗管理を図ながら、総合計画に基づく計画的かつ戦略的なまちづくりを進めます。	学研企画課	○第2次木津川市総合計画の定める各施策について、毎年度に関係課に実施計画の作成を依頼し、事業の評価・検証を行った。 ・作成した実施計画は、市HPで公表を行い、総合計画に記載する各施策の進捗状況や今後の方策展開を公表した。	・第2次総合計画の人口推計より、人口8万人の到來が、約10年まったく受け、人口減少の到來が計画よりも早いことがあることを頭にいた人口減少対策の強化や、デジタル技術の活用の推進が必要である。 ・全市的に改めて人口減少に対する危機感を共有し、第2次総合計画後期基本計画の策定に合わせて、対応する取組を推進する必要がある。	
			イ「まち・ひと・しごと・人口減少社会を迎える中、一人でも多くの方に木津川市に住み続けたい。住み続けたい」と実感しただけの「ヨコハマシティ」と創生「人口ロジジ」総合戦略「戦略」の推進	・木津川市まち・ひと・しごと・創生「人口ロジジ」総合戦略「戦略」に基づき、若い世代の就労、結婚から子育てまでの切れ目がない支援、安心・安全・安心暮らしの実現など、魅力あるまちづくり施策に取り組み、定住・人材の増加を図ります。また、市の動向などを把握し、第2次「総合戦略」の策定を検討しました。	学研企画課	・今後、人口減少に応じて予測されている市の状況を鑑み、人口減少を最小限に止め維持できる取組を実施する必要があることから、現在作成中である次期総合戦略において重点的に組む施策を検討する。 ・また、コロナ禍において加速したデジタル社会に対応するため、次期総合戦略は、デジタル田畠都市国家構想連携戦略を組み、市民サービスの充実を図ることを新たに、地域農業の活性化・市内企業の産業競争力の向上等取り組んでいます。	・今後、人口減少に応じて予測されている市の状況を鑑み、人口減少を最小限に止め維持できる取組を実施する。 ・上記の次期総合戦略に基づき、引き続き、関係人口・交流人口から移住定住人口を増加させることができる施策を実施する。 ・「若者」が市に愛着をもち、生まれ育った木津川市に生涯住み続けたいもしくは、子育ては木津川市でしたいと思えるような取り組みを実施する。 ・行政のスマート化に取り組みを進めます。	
			ウ「住民基本台帳」	・住民基本台帳制度における住民に関する記録の適正な管理の適正な管理に努めます。	市民課	・住民基本台帳の作成・管理、住民記録の正確性の確保等、從前から法で定められている適正管理と運営を行った。 ・異動支援(書かれない窓口)システムの導入や、住民記録の適正な管理に異動支援(書かれない窓口)システムの導入、住民記録の適正な管理に異動支援(書かれない窓口)システムの導入を行った。	・引き続き適正管理と運営に努める。	
			エ「住民基本台帳」	・利便性の高い行政サービスを推進するため、各種システムのネットワーク化・適正な管理・運営に努めます。 ・システム、戸籍・個人番号カードの普及に向け、出張申請受付や写真撮影情報システム、サービスを検討するなど、啓発施策を推進します。 ・コンビニ交付システムの適正化・運用と運用	市民課	・各システムの適正管理と運営を行った。 ・異動支援(書かれない窓口)システムの導入により、窓口の対応時間を短縮し、市民の利便性向上を図った。 ・政府の方針であるラブリック・パイ・デジタル原則に添い、コンビニ交付システムをオブリム化システムからクラウドに変更した。	・緊急時の窓口対応時間の短縮、かつ、手続きに関して行き届いたサービスの提供を図ったため、異動支援(書かれない窓口)システムの端末を開設(国保年金課)、子ども保育・学校教育課、高齢介護課)に異動支援(書かれない窓口)システムの端末を設置して、各申請書をプリントアウトでできるようにする。 ・次期市会議上記の申請手続をオブリム化する申請書データがあるが、今後は当データを増やす検討必要。 ・引き続き、各システムの適正管理と運営を行います。	
			オ「認証サービス」	・多様化するニーズに対応するため、休日窓口の開設など、認証サービスの充実	市民課	・各種認証サービス・住民異動窓口・戸籍届出受付・転出入の多い時期に係り休日窓口設置、平日には住民異動窓口や戸籍届出が難しい市民の利便性の向上を図ることができた。	・令和2年3月から「お越しシッターフォーム」の制度が始まり、転出入、転居の申請手続きをオンラインで行うことが可能となつことにより、モードワークの導入やアフターカラウドの働きの変化による影響により、転居に係る休日窓口の利用者も減少してきている。 ・これを踏まえ、利用が多い時期の臨時休日窓口設置について、関係課と開け日数等を検討して実施。	
			ア「行政サービス」	・行政サービスの充実	デジタル戦略室	・住民基本台帳ネットワークシステムの適正管理と運用を行つた。システムの運用を都道府県部が行うことで、各申請書をプリントアウトでできるようにする。		
			ア「行政サービス」	・多様化するニーズに対応するため、休日窓口の開設など、認証サービスの充実	市民課	・令和2年3月から「お越しシッターフォーム」の制度が始まり、転出入、転居の申請手続きをオンラインで行うことが可能となつことにより、モードワークの導入やアフターカラウドの働きの変化による影響により、転居に係る休日窓口の利用者も減少してきている。 ・これを踏まえ、利用が多い時期の臨時休日窓口設置について、関係課と開け日数等を検討して実施。		

前期基本計画の取組実績と課題(個別政策)

基本方針	政策分野	施策	前期基本計画の取組方針		担当課	前期基本計画における主な取組実績	後期基本計画策定に向けての課題や方向性
			取組項目	取組方針			
施策②:行政改革		ア・効果的・効率的な事業の実現	・「2020年度の普通交付税合併算定額の特例措置終了」に向けた対応はより、や孫の世代に健全財政を引き継ぐための、不断の改革に取り組みます。	・行政改革の推進については、毎年度、行動指針(行政改革大綱など)に基づく取組み状況などについて、公募市民や有識者などで構成する「行政改革推進委員会」からの意見などを踏まえた後継指針(行政改革大綱)の事業の実施(市民投票による財政運営)につなげます。	行政改革推進室	・普通交付税合併算定額特例措置終了に向け、第3次木津川市行財政改革大綱に基づく118項目のアクションプランに取組み、進捗を図った。令和元年度から令和4年度にかけて、公募市民や有識者で構成する木津川市行財政改革推進委員会による外部評価を実施し、評価結果をどどどと公表した。	・将来の人口減少時代にあっても、安定して行政サービスを提供することができるよう、将来視点に立ち、これまで重視した財政運営を中心とした改革から転換し、新たな改革によって実現するビジョンを描き、これを達成するため、新たな改革のステップと移行する。
		イ・民間の力を活用した公共施設の管理・運営	・公共施設の管理・運営については、その施設の設置目的を踏まえ、民営化・民間委託、指定管理者制度の導入及びネーミング・グライなど有料広告を検討・推進することで、企業、NPO、地域コミュニティなどが持つ技術力や活動を活用して、サービスや利用者の利便性の向上と、維持管理経費の削減を図ります。	・民間活力の活用に向け、京都府公民連携プラットフォームに参画し、先進事例の調査・研究を行った。		・指定管理導入施設において、年2回のモニタリング調査と年1回の利用者アンケート調査を実施し、民間のハウを活用した適切な管理運営を実現するため、老朽化度合、運営コスト、利用状況などを有資産の可視化等を推進し、サービス品質向上、及び利用促進に努める。	・京都府公民連携プラットフォームの参画を通じた有効な民間活力導入手法の検討と実践。
施策③:財政基盤の確立		ア・税源基盤などに対する強化	・「自主財源の確保に努めるとともに、税制改正など課税内容の強化	・税務課	・京都地方税機構により、債権資産共同化(債権資産申告受付、未申告者勧奨、債権算定を共同化)を開始。	・京都地方税機構による家屋評価の共同化実現に向けて、機構と連携して、サンプルデータの提供等による検証を行う。	
		イ・財政基盤の確立	・国や京都府の助成制度をはじめ、民間団体の助成金制度なども含め、あらゆる視点から財源の確保に努めます。また、受益者負担の適正化と公平性についても、断続的に検証を行います。	・普通交付税合併算定額の特例措置終了に対し、合併算定額削減対策基金の計画的で効果的な活用を図り、市民サービスの変更を回避します。また、ふるさと応援基金の活用により、市外在住者にも魅力あるまちづくりを推進します。基金の有効活用により、自治会活動を実施する方へ推進する一方で、積立てによる施設の運営や公債負担の確保に努めます。	・学研企画課	・ふるさと納税制度による寄附増加に向けて、返礼品の数を令和4年度末で約40品目まで増やし、寄附の窓口であるポータルサイトにおいても5つあるふるさとチョイス、ふるふる、楽天、ふるなび、セゾンが開設した。	・より寄附者が市の魅力を感じていただけるようにポータルサイト内の掲載内容の見せ方や操作性をはじめとしたPRの強化を図るため、中間業者(ポータルサイトへの掲載など)を担当する委託業者と連携し、返礼品の写真の変更(スマネ加工を用いるなど)など、魅力あふれる見せ方による改善する。
		ウ・入札・契約制度	・電子入札の全面実施により、入札・契約の透明性、公正・公信度の適正利用を実現します。	・指導検査課	・国や府補助金の有効活用や有利な地方債の活用はもとより、市税収納事業上ふるさと寄附など自家財源の確保に努めた。また、令和元年度に木津川市使用料・手数料等に関する基本方針を定めた。	・その後人口減少が進み、変化が激しく不確実で将来予測が難しい時代にあっても、持続可能な形で行政サービスを安定して提供続けるため、限られた経営資源(人・資金・財源・情報)を最大限に活用しながら、将来世代のことをも考慮した早い選択と最適な方針によって、更なる財政の安定化に資することも、様々な社会的課題へ対応しつつ、持続可能な財政基盤の構築を目指す。	
		エ・建設業の働き方改革	・建設業の働き方改革の実施に際しては、財源計画を十分検討し、財源を起債に求める場合は、交付税措置のある制度の活用に努めます。	・財政課・行革室	・会併算定額削減対策策を平成30年度から計画的に繰り入れた。	・そのため、以下に取り組む。	
		オ・建設業の働き方改革	・「2020年度の普通交付税合併算定額特例措置の終了による市民サービスへの影響を抑制する」として、基金の計画的な活用による各部門の財源調整や、災害、新型コロナウイルス感染症への対応に加え、大型公共事業の推進を図ることで、魅力あるまちづくりに寄与するとともに、未利用地・低利用地の活用などを積極的に検討することで、一定の基金保有残高を確保した。	・付交税算入のない地方債の発行抑制や有利な地方債制度の活用により、将来の公債負担の軽減を図った。	・上記より、普通交付税合併算定額特例措置の終了による市民サービスへの影響を抑制するとして、基金の計画的な活用による各部門の財源調整や、災害、新型コロナウイルス感染症への対応に加え、大型公共事業の推進を図ることで、魅力あるまちづくりに寄与するとともに、未利用地・低利用地の活用などを積極的に検討することで、一定の基金保有残高を確保した。	・その後の建設用資材や人件費の推移に応じて発注標準の改正を行う必要があり、適正な時期に発注標準を改正する。	
		カ・建設業の働き方改革	・「2020年度の普通交付税合併算定額特例措置の終了による市民サービスへの影響を抑制する」として、基金の計画的な活用による各部門の財源調整や、災害、新型コロナウイルス感染症への対応に加え、大型公共事業の推進を図ることで、魅力あるまちづくりに寄与するとともに、未利用地・低利用地の活用などを積極的に検討することで、一定の基金保有残高を確保した。	・建設用資材等をより効率的に購入するため、建設業の働き方改革に沿った取組を調査・研究する。	・建設業の働き方改革に沿った取組を調査・研究する。		

### 【資料3－参考】

基本方針	政策分野	施策	前期基本計画の取組方針		担当課	前期基本計画における主な取組実績	後期基本計画策定に向けての課題や方針
			取組項目	取組方針			
施策④「財産管理」	ア「財産の適正管理と施設の有効利用」	ア「財産の適正管理により、市民サービスの維持・向上に努めるとともに、未利活用・未利用の財産については、貸付や売却など有効な活用を推進します。また、木津川市公共施設等総合管理計画に基づき、公共施設などの配置や保有量の適正化に向けた対策を進めます。」「市舎及び支所の機能分化を推進とともに、維持管理費の平準化を図ります。」「公用車の適正な管理を進めます。」「公金管理について、安全性の確保を第一とし、流動性を確保しながら効率的な管理及び運用を図ります。」	会計課	・公金管理について、安全性の確保を第一として大口定期預金を中心に運用を図ってきた。 ・公金金融機関とも低金利の傾向ではあるものの利息確保に努めた。	・公金管理については、経済や市会議場の動向を把握しながら、引き続き安全性の確保を第一とし、流動性を確保しながら効率的な管理及び運用を図る。		
			総務課	・市舎管理事業費・支所管理事業費・市舎等を適切に管理するとともに、計画的に修繕及び長寿命化に向けた対策等を実施した。 ・計画的な施設により維持管理費用の年度間での平準化を図った。 ○公用車管理事業費 ・公用車適正化委員会において、公用車を必要とする業務の状況、並びに公用車の運行状況に応じた効率的な各種配置を図ることで、管理する公用車を減らすとともに、更新時には売却による財産収入を確保した。 ・更新時の購入においては、環境に配慮した車両の導入に努めた。		○市舎管理事業費・支所管理事業費・市舎等を適切に管理するとともに、計画的に修繕及び長寿命化に向けた対策等を実施する。 ・計画的な施設により維持管理費用の年度間での平準化を図る。 ○公用車管理事業費 ○引き続き、公用車適正化委員会において、運行状況に応じた効率的な各種配置を図るとともに、公用車の更新時には売却による財産収入を確保する。	
			財政課・行革室	○未利用・低利活用資産の売却と貯付 ○公用車や未利用土地の売却2件(H30～R4) ○公共施設マネジメントの推進 ・個別施設計画第1期実施率3.0%(令和3年度末)		・公共施設を重要な経営資源として捉え、経営的な視点に立ち、ファシリティマネジメントの観点に立ち、市民・参画による理解と協力を得ながら、公共施設の最適化を目指し、以下に取り組む。 ○市舎等の修繕 ○市舎の超低層・低層化体制の構築 ○施設保全管理の適正化 ○未利用低利活用資産の有効活用 ○市長連携による民間活力の活用 ○近隣団体との相互利用等の推進 ○サービス品質の向上	
施策⑤「組織・人材育成」	ア「組織・機構の強化」	ア「行政へのニーズ多様化・複雑化する中で、市民満足度の高いサービスの提供を目指した組織・機構を構築するとともに、実績に応じた機能的・組織的・構造的なうつ組別に見直しを進めながら、行政体制の充実・強化を図ります。」「行政業務が多様化・複雑化する中で、事業内容などによって効果的な業務遂行が期待できる場合には、庁内横断的なプロジェクトチームなどの設置を検討します。」	学研企画課	○茨城市市民課へ統合や恩口コンシェルジュの設置、城陽井手木津川BPPTの設置等(R2) ○CIO補佐官の任用(R3) ○デジタル戦略室の設置(R4) ・上記取り組みより、組織の再編や新たな市民ニーズに応えるための行政体制の充実・強化が図ることができた。	・社会連携が複雑化する中で、市会議場については複数の団体ではなく、横串を通して連携し、風通しのよいものである必要がある。 ・そのため、課や部を跨いだ連携が図られる組織体制を構築するとともに、引き続き簡素で分かりやすい組織となるよう見直しを行っていく。		
	イ「人材育成の充実」	イ「職員一人ひとりの抱つき役割や目標を明確にして、その実績と能力を評価状況をもとに効果的に判断した人材評価制度に基づく人事管理や職員の育成に努め、最小限の人員・経費で最大限の効果を発揮するための体制改革を目指します。 「できない理由をさがさないではなく、どうしたらできるのかを考え、問題を克服して問題解決力を発揮する職員を目指す職員像と、職員自身の自律的成長と、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けたシステム及び環境整備を推進します。」	人事秘書課	・職員研修の実施(R4は、延214人が参加) ・人事評価の実施 ・健診、ストレステックの実施(ストレスチェック結果では、職場環境ストレスや働きがいなど、他団体と比較して良好) ・カウンセリングの実施(R4は、延86人が利用) ・定員適正化計画の実施(R4は、職員数を456人まで削減) ・職員採用試験の実施 他		・各事業を継続実施する。 ・令和6年度以降の定員適正化計画を策定する。	
施策⑥「広域連携」	ア「地方分権への対応」	ア「国や京都市から市町村への権限移譲などが進む中で、限られた財政・人材を活用しながら、複数・多様化する行政サービスに対応可能な簡素で効率的な組織の構築を進めます。」	学研企画課	・国から通知のあった令和4年度の提案募集を全庁的に実施した。 ・関西広域連合委員会の開催通知及び結果を関係課と共有した。	・地方分権の動向については、引き続き全庁的に周知を行う。(募集や通知があつた時点で、掲示板で周知)		
	イ「広域的連携・協力体制の推進」	イ「広域的な行政対応が求められるなかで、消防・教委・環境衛生・医療保険・税・消費者対策などの分野において一部事務組合や広域連合などにより、京都府や近隣市町村などとの広域的な協力体制の充実・強化を図ります。」	学研企画課	○相模広域行政組合との連携 ○相模広域行政組合・し尿処理・相模消費生活センター・相模休日応急診療所の運営など ○奈良市連携(包括協定) ・奈良市・奈良市立図書館の木津川市民への貸出サービス、はしご付消防自動車の共同整備、運用、就業支援事業など ○高槻市連携(災害・歴史) ・高槻市・歴史ウォークイン高槻市・木津川市、防災訓練視察など		・市民サービスの向上や社会情勢を踏まえた取組の連携が必要であり、引き続き、継続的に取り組む事業は連携を図り、また社会情勢等踏まえた新たな連携が図れるよう、所管課と協議を進める。	

## 資料4 後期計画構成・内容の見直し

本策定は、第2次木津川市総合計画の基本構想（10年間のまちづくりの基本原則、将来像や基本方針を示すもの）は現行のまま維持し、5年毎に改定する基本計画（基本構想を実現するための施策や事業の基本方向を示したもの）を検討するものです。なお、基本構想についても必要に応じて時点修正等の軽微な修正を加えます。

計画策定の基本方針に基づき、前期基本計画の枠組みを基本として、下表に示す方向で計画構成並びに計画内容の見直しを行います。

### 計画策定に関する基本方針（第1回審議会資料から）

#### (1) 市民の参加による計画づくり

- ・審議会審議経過の公開
- ・パブリックコメントによる市民意見把握

#### (2) 実現性・実効性の確保

- ・社会情勢や市民ニーズ等の変化を考慮した前期計画の進捗成果の検証と後期計画課題の整理
- ・実施効果・有効性の高い施策選択と戦略的展開

#### (3) わかりやすい計画

- ・目標や指標の掲示

#### (4) 他の計画との関連

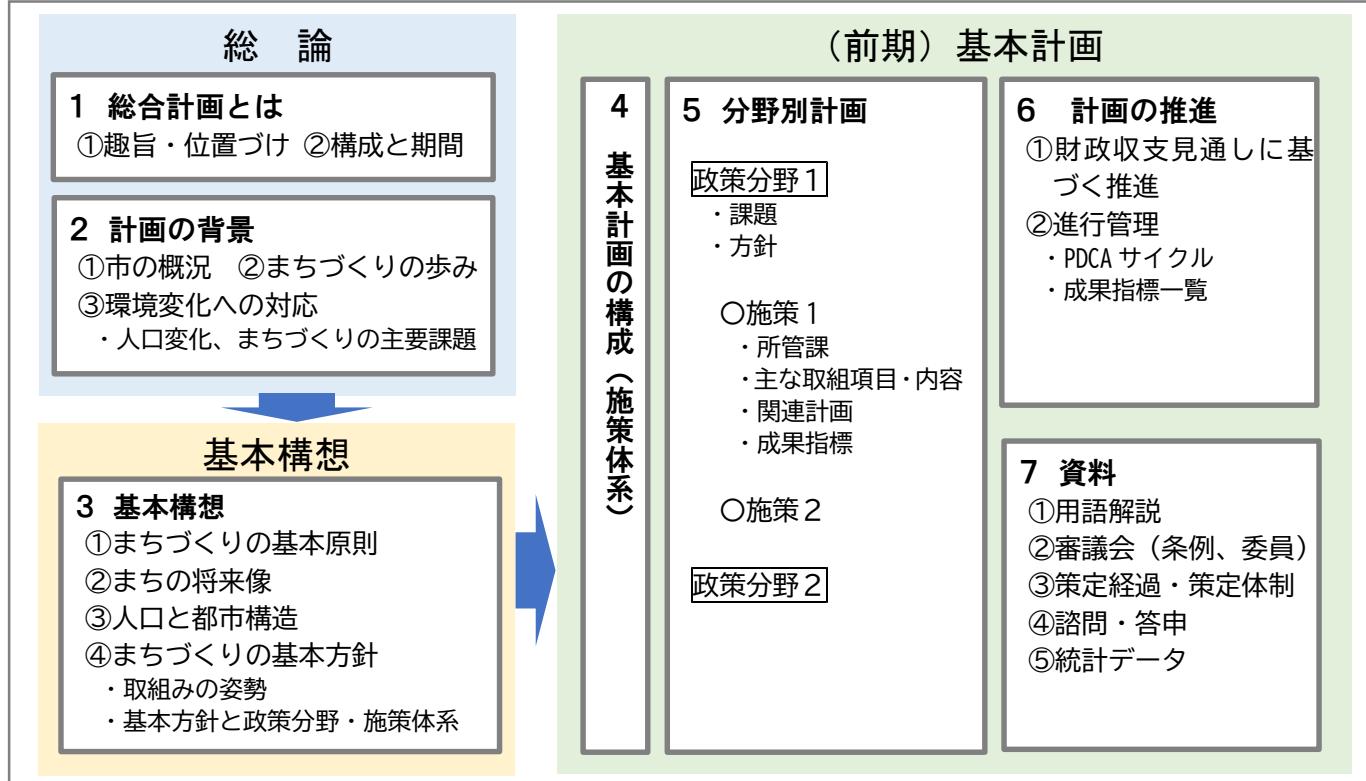
- ・上位・関連計画との整合性と体系化
- ・「(仮称)木津川市デジタル田園都市構想総合戦略」（以下：総合戦略）と総合計画との一本化の検討

表 後期計画の見直しの方向

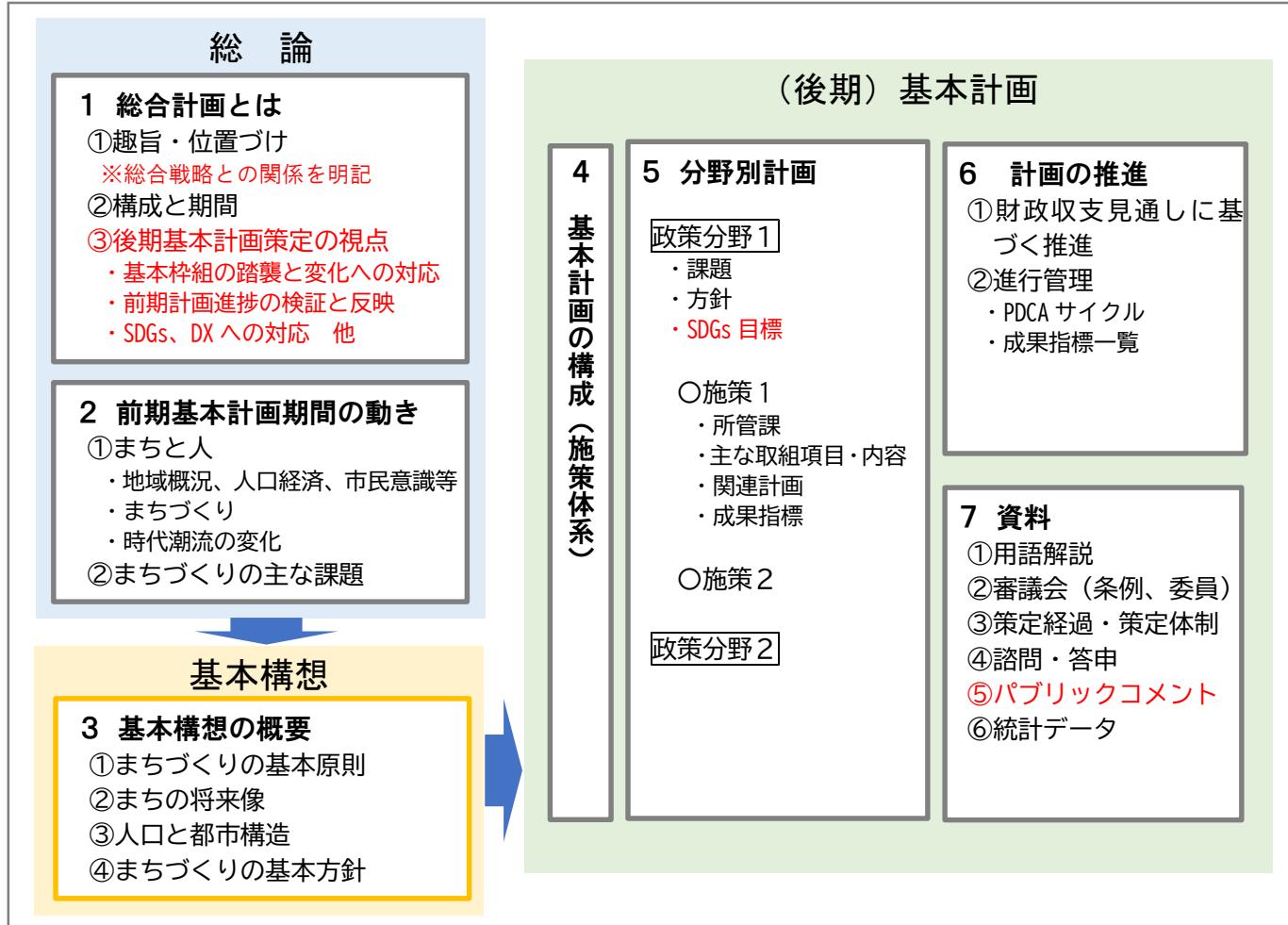
前期計画		後期計画の見直し方向
総 論		
1 総合計画とは	①趣旨・位置づけ ②構成と期間	○「趣旨・位置づけ」に総合戦略との関係について追加 ○「後期基本計画策定の方針」を追加
2 計画の背景	①市の概況 ②まちづくりの歩み ③環境変化への対応	○「計画の背景」を「前期基本計画期間の動き」として、5年間の市内外の社会動向の変化とこれに基づく課題を説明
基本構想		
3 基本構想	①まちづくりの基本原則 ②まちの将来像 ③人口と都市構造 ④まちづくりの基本方針	○「人口」データに新たな人口推計結果を反映 ○「まちづくりの基本方針」の施策名称は4の内容変更にあわせて一部見直し
基本計画		
4 基本計画の構成	施策体系	○政策、施策の構成は現行を踏襲し、施策名称については施策環境変化に合わせて一部見直し（資料5-2）
5 分野別計画	17 政策分野 ・課題 ・方針	○「課題」「方針」は、前期施策検証結果や社会動向等を踏まえて見直し（資料5-1） ○各政策とSDGs目標との関りの表示を追加
	47 施策 ・所管課 ・主な取組項目・内容 ・関連計画 ・成果指標	○「主な取組項目・内容」は、前期施策検証結果や社会動向等を踏まえて見直し（資料5-2） ○「成果指標」は、前期計画進捗状況を踏まえて指標項目と目標値を見直し
6 計画の推進	①財政収支見通しに基づく推進 ②進行管理（PDCAサイクル、成果指標一覧）	○財政収支見通しの時点修正
7 資料	①用語解説 ②審議会 ③策定経過・体制 ④諮問・答申 ⑤統計データ	○後期計画策定経過・内容に合わせて修正 ○「パブリックコメント」実施概要を追加

図 後期基本計画構成案

<前期基本計画>



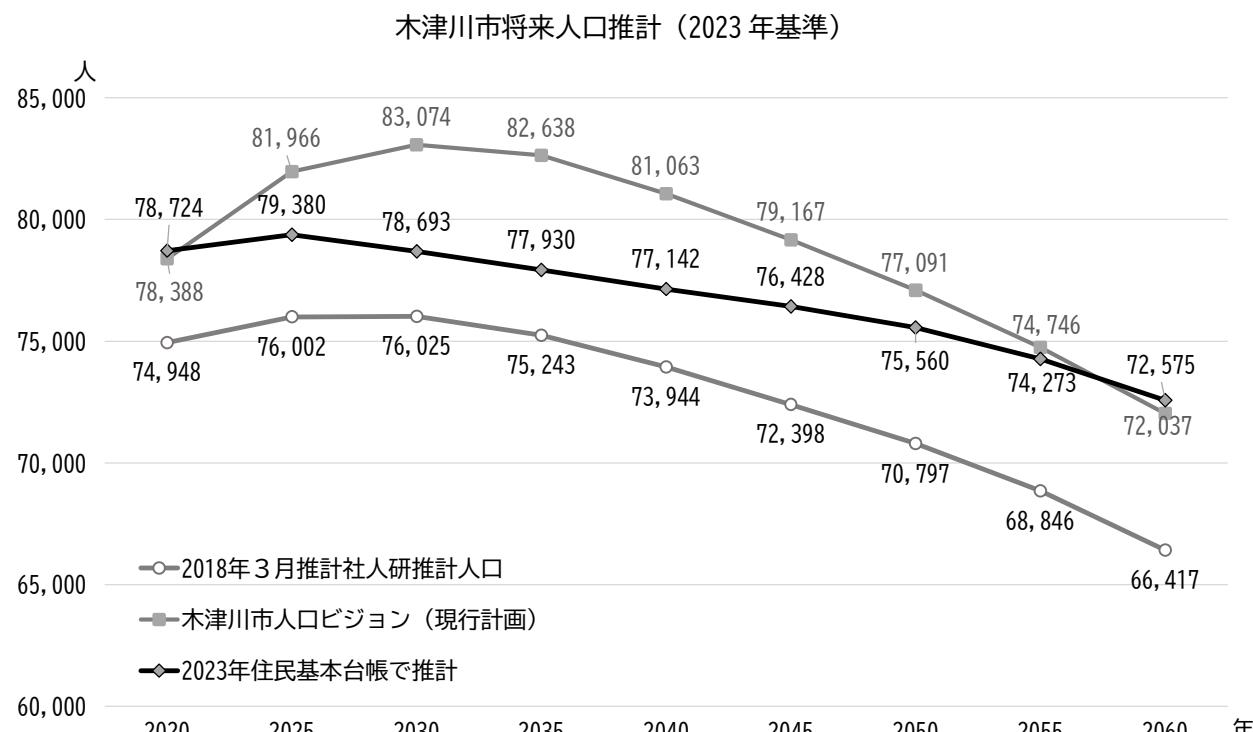
<後期基本計画>



## 木津川市将来人口推計（現状のまま推移の場合 暫定値）

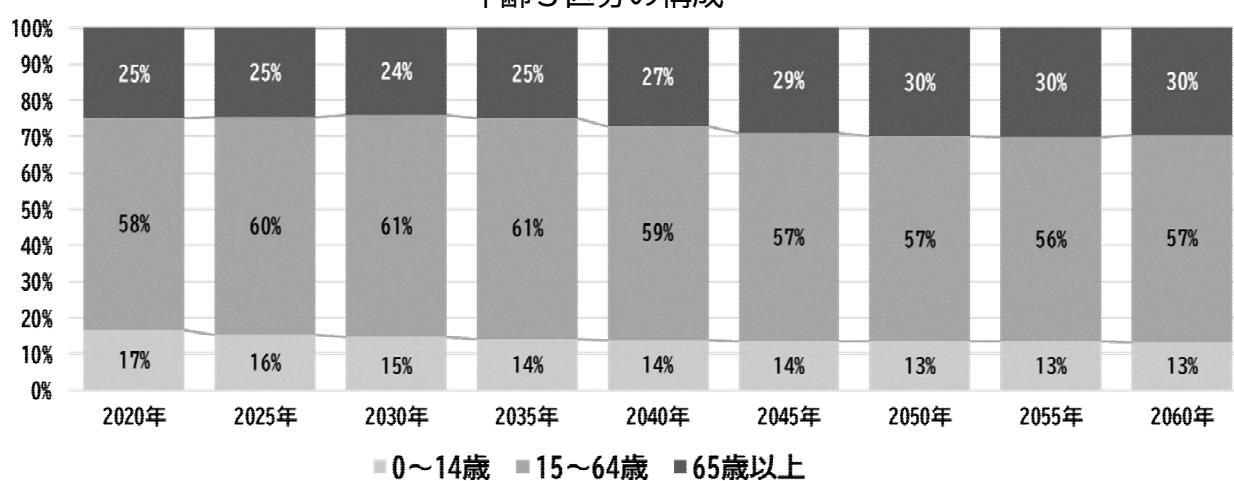
2020 年以降も開発住宅地への入居が進み、2022 年 9 月には人口 8 万人に達した。

現在のところ木津川市の人口は横ばい傾向にあるが、今後は、緩やかに減少し、高齢化率も徐々に上昇することが予測される。



※現行計画の人口ビジョン：合計特殊出生率を 2020 年から 2.07 まで段階的に上昇させたもの。

### 年齢 3 区分の構成



### 【推計条件】

基準年：2023 年（住民基本台帳（5 月））

移動率：住民基本台帳 2013 年⇒2018 年⇒2023 年 2 期間の 5 歳階級コホートの移動率を算出し推計。

但し、上記期間の 5,000 m<sup>2</sup>以上の住宅開発を除く（10 開発が該当）。また、2022 年城山台地区に大黒天物産関西 RM センターの社員寮に外国人就労者の入居が約 300 人あったため、特異な変化として除いている。更に、城山台が計画人口の 92%まで居住しているため、他地区実績より最終を 95%までとして残りのおよそ 340 人を 2030 年までに加えた。

出生率：子ども女性比 0.21（2023 年の実績値が一定とした。合計特殊出生率換算おおよそ 1.5）

0~4 歳性比：107.32（女性 100 に対する男性）

生存率：H30 年社人研推計準拠（2020 年から 5 年間分を 2023 年から 5 年毎にスライド）

結果の表示：既存の推計結果と比較するために、推計年度をあわせるよう今回の推計値は 5 年間の間を直線回帰で算出。

## 資料 5-1 政策の課題と方針 見直し案

### 政策分野1 子育て

#### ■ 課題

##### ✧ 前期計画

木津東部地区を中心に子育て世代を中心とする若い世代が増加し、また、女性の社会進出やライフスタイルの変化に伴い、子育て支援に関するニーズは、拡大・多様化しています。

一方、核家族化や地域とのつながりの希薄化などにより、子育て世帯を取り巻く環境は変化しており、育児に不安を持つ親の増加や、子どもの貧困及び虐待などへの対策も求められています。

##### ✧ 後期計画

木津川市では、新たな住宅開発地区を中心に子育て世代が増加するとともに、働く女性の増加や働き方の多様化など子育てに関わるライフスタイルに変化がみられます。一方で、核家族化やひとり親世帯の増加、地域とのつながりの希薄化、さらに最近の物価高騰なども相まって、子育てを巡る環境は変わっており、子育て支援に関するニーズは拡大・多様化しています。また、障害のある子どもの増加、児童虐待、子どもの貧困、ヤングケアラー等の問題や、さらにそれらの問題が相互に複合し深刻化する場合もあり、幅広い課題に対応して関係主体が連携して取り組んでいく必要があります。

#### ■ 方針

##### ✧ 前期計画

子どもを持つことを希望する誰もが、安心して妊娠・出産、楽しく子育てできるよう、家族形態やライフスタイルの変化・多様化に対応した出産・子育て支援の充実を図るとともに、地域での見守り体制や子どもの居場所づくりなど、社会全体で子育てを支える体制を整え、子どもたちが安全に健やかに成長できる環境づくりを進めます。

あわせて、子育て世代包括支援センターでは、妊娠期から子育て期への切れ目のない支援を総合的に提供できるよう取組みを進めます。

##### ✧ 後期計画

子どもを持つことを希望する誰もが子どもを持つことに希望を抱き、安心して子どもを産み・育てることができるように、多様化するライフスタイルや子どもの年齢に応じた、妊娠・出産から子育てまでの切れ目のない支援の充実を図ります。

また、子どもの人権を尊重し、社会全体で子どもを支える体制を整え、子どもたちが安全に健やかに成長でき、自立が図られる環境づくりを進めます。

施策：子育て支援／母子保健／乳幼児期の教育・保育サービス／子どもの人権尊重

## 政策分野2 教育

### ■ 課題

#### ✧ 前期計画

木津川市の児童・生徒数は、年々増加しており、今後もしばらくこの傾向が続くと予想されています。こどもたちを待ち受ける未来の社会は、グローバル化やA Iの導入などが一層進むと予想され、こどもたちが備えておくべき能力にも変化が求められています。

また、こどもたちの家族や地域に対する価値観・関わり方の変化や情報機器の生活への浸透により、異なる世代の人やコミュニティ内でのコミュニケーション能力が求められます。

#### ✧ 後期計画

木津川市の児童・生徒数は既に増加から減少に転じており、将来的には開発住宅地の児童・生徒数の急激な減少も予想され、変化に対応した適正な教育環境の整備が必要となります。

グローバル化や人工知能の急速な普及などによる変化の激しい時代に対応するとともに、こどもの生活へのデジタル機器の浸透や家族や友人との関わり方の変化などを踏まえ、主体的・対話的で深い学びを通してこどもの幅広いコミュニケーション能力、情報活用能力などを育てることが求められます。

一方、教育現場を支える教職員の業務の効率化や家庭・地域・民間との役割分担の見直し等の検討が急務となっています。

### ■ 方針

#### ✧ 前期計画

児童・生徒数の変化に対応しつつ、中長期的な視点に立ち、計画的に教育環境を整えます。こどもたちが高い学力を身につけ、個性や力を伸ばしながら、社会の変化に対応できる創造力と自主性を育む学校教育の充実を図るとともに、こどもたちが地域に親しみと愛着を持ち、社会の中で安心安全に育つことができるよう、学校・家庭・地域の連携をさらに強めます。

#### ✧ 後期計画

児童・生徒数の変化や情報社会の進展に対応しつつ、中長期的な視点に立ち、計画的に教育施設・設備環境を整えます。

こどもたちの個性を活かし、一人ひとりが予測困難な未来を生きぬくことができる確かな学力を育む学校教育の充実、そして教員が能力を発揮できる体制の充実を図ります。

また、こどもたちが地域に親しみと愛着を持ち、社会の中で安心安全に育つことができるよう、学校・家庭・地域の連携をさらに強めます。

施策：教育環境／学校教育／こどもの健全育成

## 政策分野3 健康

### ■ 課題

#### ✧ 前期計画

生活習慣病や高齢化の進展により要介護者が増加するとともに、医療の高度化に伴い、医療ニーズが拡大・多様化しており、医療や介護にかかる財政負担は年々増加傾向にあります。必要な時に医療や介護を受けることができる環境を確保しつつ、市民が自ら健康づくりを行い、病気の予防と健康寿命を延ばすための取り組みを進めることができます。

#### ✧ 後期計画

高齢化がさらに進み要介護者が増加する中で、医療保険制度の維持が大きな課題になっています。

市民の誰もが必要な時に医療や介護を受けることができる環境を確保するとともに、自らが日常的に健康を意識し生活を見直して健康づくりを行うことで、病気の予防と健康寿命を伸ばしていくことにつながります。

また新型コロナウイルス感染症の経験を踏まえ、さらなる感染症を予防・抑制するとともにその影響を最小にできるような新たな社会・生活づくりに向けた取り組みが必要です。

### ■ 方針

#### ✧ 前期計画

救急・休日医療体制の充実、市民の健康づくりや生活習慣病などの予防を推進するとともに、京都府と連携し、国民健康保険制度の安定的な運営に努めます。

また、誰もが安心して適切な医療を受けることができるよう、心身障害児（者）、ひとり親家庭、子ども及び高齢者を対象とした福祉医療費の助成を図ります。

#### ✧ 後期計画

市内外の医療機関・福祉機関と連携しながら医療体制、救急・休日医療体制の充実を図ります。

フレイルや生活習慣病の予防、健康寿命の延伸などに向け、健診体制や啓発活動の充実による市民の主体的な健康づくりに取り組みます。

また、今後の新たな感染症の予防や発生時対策に向けて、医療体制の整備や生活スタイル啓発などを進めます。

医療保険については、国民健康保険制度の安定的な運営に努めるとともに、心身障害児（者）、ひとり親家庭、子ども及び高齢者を対象とした福祉医療の助成を図ります。

施策：[保健・医療／福祉医療／医療保険](#)

## 政策分野4 福祉

### ■ 課題

#### ✧ 前期計画

木津川市の高齢化率は全国より低いものの年々高まっており、高齢者世帯や認知症高齢者なども増加しています。また、障がいの重複化・多様化や経済的困窮者の増加など、支援を必要とする市民は増えつつあります。これら要支援者が、地域で安心して暮らせる生活の確保だけでなく、社会参加できるよう、包括的な支援体制と環境づくりが求められています。

#### ✧ 後期計画

木津川市では、高齢化世帯や認知症高齢者、経済的困窮者の増加、障がい者の障がいの重複化・多様化などがみられることに加え、社会的な孤立やヤングケアラー、個人・世帯が複数の生活課題を抱えるなどの問題も生じており、支援や介護を必要とする市民が増えニーズは複雑になりつつあります。また、新型コロナウイルス感染症の流行時には要支援対象者への直接的なケアや啓発が制限されるなど新たな問題も生じました。

地域福祉の重要度は今後一層増すものと考えられ、支援の必要な人が地域で安心して暮らしさらに社会参加できるよう、幅広い課題に対応した取り組みを進めていく必要があります。

### ■ 方針

#### ✧ 前期計画

年齢や障がいの有無・程度に関わりなく、支援を必要とする人が、適切なサービスを受けることができる体制を強化するとともに、社会参加や就労機会の充実に向けた環境づくりを進め、市民、地域、団体、行政が連携し、福祉のまちづくりに取り組みます。

また、住み慣れた地域で、自分らしく安心して生活を送れるよう、医療と介護、生活支援が一体となった地域包括ケアの充実を図ります。

#### ✧ 後期計画

年齢や障がいの有無・程度に関わりなく、支援を必要とする人が、適切なサービスを受けることができる体制の強化と社会参加や就労機会の充実に向けた環境づくりを進めるとともに、分野別の支援体制では対応しきれないような複雑化・複合化した支援ニーズに対応できるよう包括的な支援体制を構築します。

増加を続ける高齢者への支援としては、住み慣れた地域で、自分らしく安心して生活を送れるよう、地域社会とのつながりや孤立しない体制づくり、地域での居場所づくり、予防介護など医療と介護、生活支援が一体となった地域全体で支え合う地域包括ケアの充実を図ります。

施策：地域福祉／高齢者福祉／障がい者福祉

## 政策分野5 文化

### ■ 課題

#### ✧ 前期計画

「人生100年時代」を迎え、それぞれの年代やライフスタイルに応じて自分の時間を豊かに過ごすとともに、まちづくりの担い手としても活動できるよう、生涯を通じ、社会の動きに対応した新たな知識や技術を学んだり、健康にスポーツやレクリエーションなどを楽しむことができるまちづくりが求められています。

#### ✧ 後期計画

こどもから高齢者までが、年代やライフスタイルに応じた様々な学びや趣味に取り組むことにより、日々の生活が充実し豊かな人生を送ることにつながります。

市民が、スポーツ、野外活動、文化・芸術、地域活動等のさまざまな場面で、新たな知識や技術を学んだり活動を楽しむことのできる機会を創出し、その成果をまちづくりに活かすことができる環境づくりが必要です。

### ■ 方針

#### ✧ 前期計画

全ての市民が生涯を通じて学び、スポーツやレクリエーションを楽しむことができる環境整備や機会の提供を充実させるとともに、その成果を自らの暮らしと地域に活かすことができるまちづくりを進めます。

#### ✧ 後期計画

全ての市民が自己を磨き豊かな人生を送れるよう、生涯を通じて学び、文化・芸術にふれ、スポーツやレクリエーションを楽しむことができる機会を充実させるとともに、その成果を自らの暮らしと地域に活かすことができるまちづくりを進めます。

施策：生涯学習／スポーツ

## 政策分野6 共生

### ■ 課題

#### ✧ 前期計画

国際化や女性の社会参加などが進むとともに、人権意識が浸透しつつあるものの、同和地区に対する偏見や差別、こどもや女性、障がい者、外国人などをめぐる人権問題をはじめ、ヘイトスピーチ、性的マイノリティ、特定の個人や集団への誹謗中傷、プライバシー侵害やDV、セクハラ、パワハラなども社会問題となっています。SNSの普及もあいまって、身元調査やインターネット上での人権侵害などは根深く存在しています。市民一人ひとりが尊厳をもって生活し、その力が生きるまちづくりを実現するために、相互に理解し尊重しあえる人材と仕組みづくりが求められています。

#### ✧ 後期計画

在住外国人の増加による国際化や女性の社会参加などが進み人権意識が浸透しつつある一方で部落差別、こどもや女性、障がい者、外国人などをめぐる人権問題、さらにヘイトスピーチや性的マイノリティなど特定の集団や個人への誹謗中傷、プライバシー侵害やDV、ハラスメントなどが社会問題となっています。また身元調査やインターネット上での人権侵害も根深く存在しています。

市民一人ひとりが尊厳をもって生活し、その力が生きる共生社会の実現に向け、あらゆる立場の人々が相互理解を深め人権を守る取り組みが求められます。

### ■ 方針

#### ✧ 前期計画

市民が人権に対する正しい意識と行動ができるよう、家庭、学校、地域、職場などあらゆる場での人権学習や啓発及び男女共同参画の取組みを進めます。

また、国や文化、性別の違いを超えた多様性を尊重し、幅広い視野や国際感覚を養うため、様々な国・まち・人との交流を図り、地域における多文化共生の取組みを進めます。

#### ✧ 後期計画

市民が人権や平和に対する正しい知識を持ち行動ができるよう、家庭、学校、地域、職場などあらゆる場での人権学習や啓発、平和学習及び男女共同参画の取り組みを進めます。

また、国や文化、性別・性指向等の違いを超えた多様な価値観を尊重し、幅広い視野や国際感覚を養うため、様々な国・まち・人との交流を図り、地域における多文化共生の取組みを進めます。

施策：人権／国際交流・多文化共生／男女共同参画

## 政策分野7 協働

### ■ 課題

#### ✧ 前期計画

木津川市では、市外からの転入者の増加やライフスタイルの多様化に伴い、これまで活発に行われてきた自治会活動への関心が希薄化する一方で、地域の枠を超えた市民活動が活発になるなどまちづくりへの参画のスタイルに変化が見られます。多様化する市民ニーズや地域課題を解決するために、市民が主体的にまちづくりに参画できる環境を整えることが求められています。

#### ✧ 後期計画

木津川市では、高齢化による地域づくりの担い手減少や、ライフスタイルの変化に伴う自治会活動への関心の希薄化が進み、さらには新型コロナウィルス感染症の影響もあって、コミュニティ機能の弱体化が懸念されます。その一方で、SNSでの情報交換や地域の枠を超えた市民活動など、まちづくりへの参画スタイルの変化や広がりが見られます。

市民ニーズや地域課題が多様化するなかでまちづくりを進めるために、市民・地域が主体となって社会課題を見つけ、解決していくことが重要であり、持続可能なコミュニティ活動を支援するとともに、市民の多様な活動を盛り立てていくことが求められます。

### ■ 方針

#### ✧ 前期計画

こどもから高齢者まで、誰もが気軽に参加できるように、各地域での様々なコミュニティ活動、まちづくり活動の推進に向けた支援を行います。そして、参画する市民のアイデアや行動力をまちづくりに活かし、市民と行政が協働できるよう、まちづくり情報の提供・交換や協働事業の仕組みづくりなどを進めます。

#### ✧ 後期計画

市民団体や事業者などの幅広いまちづくり活動の推進に向けた支援を行うとともに、参画する市民のアイデアや行動力をまちづくりに活かし、市民と行政が協働できるよう、まちづくり情報の提供・交換や協働事業の仕組みづくりなどを進めます。

また、誰もが気軽に参加し、これから時代にふさわしいコミュニティ活動が持続できるように支援します。

施策：市民参加・参画／地域コミュニティ

## 政策分野8 観光交流

### ■ 課題

#### ✧ 前期計画

木津川市は豊かな文化財や自然、町屋からなる歴史的景観などに恵まれ、所有者の協力を得て保存を図るとともに、観光などの地域づくりに活用してきましたが、これまで以上の資源間のネットワーク強化が求められています。外国人観光客の増加や道路網整備など観光客の来訪環境の変化も踏まえ、地域資源を適切に保存するとともに、有効に活用し誘客や地域の価値の向上につなげることが重要です。

#### ✧ 後期計画

木津川市は豊かな文化財や自然、町屋からなる歴史的景観、お茶に代表される特産物などに恵まれ、これらを観光などの地域づくりに活用してきました。新型コロナウイルス感染症の影響で落ち込んでいた観光入込客数は回復してきており、京都・奈良間に位置する強みも活かした旅行者の増加も期待できます。

資源や立地のポテンシャルを今以上に発揮し地域の価値向上や観光誘客に結び付けていくためには、資源間のネットワークを強化して面的な魅力を高めるとともに、積極的なシティプロモーションや、インバウンド訪日旅行も含めた快適な周遊環境整備などが必要です。

### ■ 方針

#### ✧ 前期計画

「お茶の京都」をはじめとするテーマ性・ストーリー性を持たせた資源間のネットワーク、効果的な情報発信と来訪者などの受入体制の充実を図るとともに、周辺自治体とも連携した広域的な周遊型観光戦略を進めます。これらの取組みの素材となる文化財をはじめとする地域資源・景観の発掘、現状把握と保存・保全策の充実を図るとともに、地域と一体となって新たな魅力を引き出し、市民のまちへの愛着や誇りを深め、観光交流につなげます。

#### ✧ 後期計画

「お茶の京都」をはじめとするテーマ性・ストーリー性を持たせた資源間のネットワーク、SNS等多様な媒体を活用した効果的な情報発信と外国人を含む来訪者の受入体制の充実を図るとともに、周辺自治体とも連携した広域的な周遊型観光戦略を進めます。

これらの取り組みの素材となる文化財をはじめとする地域資源の発掘、現状把握と保存・保全策の充実を図るとともに、地域と一体となって新たな魅力を引き出し、市民のまちへの愛着や誇りを深め、さらには観光交流につなげることによって、関係人口の創出を図ります。

施策：観光振興／文化財の保全・活用

## 政策分野9 産業・雇用

### ■ 課題

#### ✧ 前期計画

農業や地域産業は、生産性の低下や後継者不足により、維持・継承することが難しくなりつつあります。今後の人ロハ減少に伴う労働力不足に対応するため、市内での創業者支援や産業の振興・活性化などにより雇用を確保し、若者や女性、高齢者などが市内で希望に沿った働き方ができる環境が求められています。

#### ✧ 後期計画

農業や商工業などの地域産業は、生産性の低下や後継者不足により、維持・継承することが難しい状況ですが、大消費地に近い強みを有しており、更にコロナ禍でテレワークなど場所を問わない働き方が進展し、地方への関心が高まるなど、働き方に関する意識や環境が大きく変わりつつあります。

これらの状況を踏まえて、市内での創業者支援や産業の振興・活性化により雇用を確保するとともに、若者や女性、高齢者など多様な人材が、市内で希望に満ちた働き方ができる環境の充実が求められています。

### ■ 方針

#### ✧ 前期計画

市内産品のブランド化や異業種間の連携強化により、付加価値や魅力を高めるとともに、担い手を育成することで、経営の安定化を図り、産業の活性化を図ります。起業しやすい環境を整えるなど、若者、女性、高齢者の多様な働き方のニーズに対応した職業や、就業の選択肢及び就労機会の拡大を図ります。

#### ✧ 後期計画

市内農産物のブランド化、6次産業化への取組支援、他産業との連携強化により、農業の魅力や生産性を高めるとともに、多様な担い手の確保・育成を図り、持続可能な農業の実現を目指します。

商工業については、起業しやすい環境を整えるなど、様々な人材の新たな働き方を支援することで人材の確保・定着を図るとともに、企業PR、伝統産業やコミュニティビジネスなどの地域に根差した産業の振興などで活性化を図ります。

施策：農林業／商工業／雇用・労働環境

## 政策分野 10 関西文化学術研究都市

### ■ 課題

#### ✧ 前期計画

文化・学術・研究の拠点としての役割を担う学研地区の基盤が整備され、企業・研究所などの立地が進みつつあります。これら先端的な知の集積ともいえる施設群が持つ機能、活動の成果や情報発信力などを地域の産業をはじめ文化や生活にも活かすることで、産業の活性化のみならずまちづくりにつなげていく必要があります。

#### ✧ 後期計画

文化・学術・研究の拠点としての役割を担う学研地区の基盤が整備され、企業・研究所などの立地が進み、都市は成熟段階に向かいつつあります。これら先端的な知の集積ともいえる施設群が持つ機能や活動の成果、情報発信力などを地域の産業をはじめ文化や生活にも活かすることで、産業の活性化のみならずまちづくりにつなげていくことが求められています。

一方、初期に立地した企業の撤退をはじめ、都市づくりの経年に伴う問題も発生してきており、形成してきた都市ストックを将来にわたり持続的に発展させる取り組みも必要です。

### ■ 方針

#### ✧ 前期計画

学研地区への企業・研究所の誘致を引き続き進めるとともに、立地企業間、立地企業と市内商工業者間の連携を図り、最先端の学術研究や科学技術などの成果を活用することで、既存産業の再生・活性化や新規産業の創出を図ります。

また、関西文化学術研究都市にふさわしい市街地、景観などを整備することで、木津川市の都市的な価値を高めます。

#### ✧ 後期計画

未整備クラスターの整備や学研地区への企業・研究所の誘致を引き続き進めるとともに、企業撤退に伴う新たな企業誘致や土地の有効活用を図ります。市外の学研地区も含めた立地企業・大学と市内商工業者間の連携を図り、最先端の学術研究や科学技術などの成果を活用することで、既存産業の再生・活性化や新規産業の創出を図り雇用を促進します。

また、関西文化学術研究都市にふさわしい市街地、景観などを整備するとともに、その成果を周辺地域にも波及させることで、木津川市の都市的な魅力・価値を高めます。

施策：関西文化学術研究都市の活用

## 政策分野 11 防災・減災

### ■ 課題

#### ✧ 前期計画

地震や局地的豪雨などによる大規模な自然災害が、全国各地で多発しており、木津川市でも、南海トラフ地震や木津川をはじめとする河川による浸水が危惧されるとともに、内水対策が必要であることから、災害時の被害を最小限にとどめる都市基盤づくりが求められています。防災対策は、行政による「公助」だけでは限界があり、市民自らが、日頃から災害への備えをする「自助」や、地域で助け合う「共助」の重要性が高まっており、市民の災害への危機意識の向上が求められています。

#### ✧ 後期計画

近年、豪雨等自然災害が全国で激甚化・頻発化し、木津川市においても南海トラフ地震や木津川をはじめとする河川による浸水が危惧され、防災・減災対策の重要性が高まっています。

防災対策は、行政による「公助」、市民自らが災害への備えをする「自助」、地域で助け合う「共助」の一体で取り組むことが不可欠であり、災害に強い都市基盤をつくるハード施策と、情報発信力や市民の危機意識を高めるなどのソフト対策をバランスよく総合的に進めていくことが必要です。

また、感染症がまん延するなかでの避難所のあり方など、これまで想定されなかった新たな課題も明らかになってきており、これらを踏まえて施策を見直すことも求められます。

### ■ 方針

#### ✧ 前期計画

治山・治水対策、防災拠点となる公共施設や、インフラの耐震化など災害に強い都市基盤の整備、また、関係機関との連携による危機管理体制の強化を進めるとともに、日頃からの市民への防災情報の提供などによる防災意識づくりと防災・減災体制を充実し、地域の防災力を強化します。

#### ✧ 後期計画

災害の被害を最小限に抑えるため、治山・治水対策、防災拠点となる公共施設やインフラの強靭化など災害に強い都市基盤の整備、避難施設の整備、防災以外の分野も含めて関係機関との連携による危機管理体制の強化を進めるとともに、日頃からの市民への防災情報の提供などによる防災意識づくりや要支援者対策により防災・減災体制を充実します。

施策：災害対策／地域防災

## 政策分野12 防犯・交通安全

### ■ 課題

#### ✧ 前期計画

こどもや高齢者を狙った犯罪やインターネットによる犯罪、高齢者ドライバーや自転車による交通事故の増加など、日常生活におけるリスクは複雑化・多様化しており、これらに対する市民の危機感が高まっています。転入者の増加や核家族化などを背景にコミュニティ機能が弱くなっている中、あらためて市民の防犯意識の向上や、行政と住民の協働による地域を守る取組みが求められています。

#### ✧ 後期計画

こどもや高齢者を狙った犯罪やインターネットによる犯罪、高齢者ドライバーや自転車による交通事故の増加など、日常生活におけるリスクは複雑化・多様化しています。特にスマートフォンの各世代への普及に伴い、インターネットを利用した詐欺や性犯罪、消費者トラブルなどが大きな社会問題となっています。

これらの問題に対する市民の危機感が高まっている一方で、転入者の増加や核家族化などを背景にこれまで地域の安全に寄与してきたコミュニティ機能が弱くなっています。あらためて市民の防犯意識の向上や、行政と住民の協働による地域を守る取り組みが求められています。

### ■ 方針

#### ✧ 前期計画

関係機関と連携し、防犯施設や交通安全施設など、地域の安全を高めるための基盤整備を進めるとともに、住民の安心・安全に対する意識を高め、地域ぐるみでの見守り体制を充実することで、犯罪や事故が起こりにくい安心・安全な地域づくりを進めます。

#### ✧ 後期計画

関係機関と連携し、防犯施設や交通安全施設など、地域の安全を高めるための基盤整備を進めるとともに、危険を回避するための方法を啓発するなど住民の安心・安全に対する意識と知識を高め、地域ぐるみでの見守り体制を充実することで、犯罪や事故が起こりにくい日常生活における安心・安全な地域づくりを進めます。

施策：防犯・交通安全／消費者保護

## 政策分野 13 都市基盤

### ■ 課題

#### ✧ 前期計画

全国的に人口減少が進む中、学研地区の住宅地開発などを背景に木津川市の人口は増加を続けていますが、地域によっては過疎化や空家・空き地の増加もみられ、人口の増加ペースは鈍化しています。今後も一定の人口を維持していくため、評価されている住環境の良さやそれぞれの地域が持つ特性を活かし、魅力に磨きをかける取組みが求められています。

#### ✧ 後期計画

木津川市は学研地区の開発などを背景に発展を続けてきましたが、新都市開発が成熟期に近づくなか、残された開発を計画的・効果的に進めるとともに、整備してきた住宅地や老朽化・震災リスクが懸念される上下水道について、維持・管理、更新に対応していく必要があります。

また、中山間地域を中心に過疎化、空家の増加もみられ、多様化するライフスタイルを視野に入れ、地域が持つ特性を活かす取り組みが求められています。

### ■ 方針

#### ✧ 前期計画

自然・歴史・文化の豊かさ、交通利便性、関西文化学術研究都市との共存などを活かしながら、計画的な土地利用により、地域環境に対応した都市機能の充実、集約化とネットワーク化を図ります。

また、空家・空き地の利活用、上下水道などの生活インフラの適切な維持管理や整備により、安全・快適な住環境づくりを進めます。

#### ✧ 後期計画

計画的な土地利用、新たな拠点整備等により、環境に調和した都市機能の充実、集約化とネットワーク化を図るとともに、良好な景観・まちなみづくり等を進め、さらなる快適な住環境と地域魅力の向上を図ります。

また、入居世帯の高齢化や小規模化等にも対応した市営住宅ストックの整備、空家バンクの充実等による空家・空き地の利活用で「住みたい・住み続けたい」と選ばれる住宅環境づくりを進めるとともに、適切な維持管理と耐震化工事等により、上水道の安定供給確保と上下水道の防災性向上を図ります。

施策：都市環境／住宅／上下水道

## 政策分野 14 交通ネットワーク

### ■ 課題

#### ◊ 前期計画

道路は、市民生活や経済・社会活動を支え、災害時の避難や復旧にも大きな役割を担いますが、市内の幹線道路では、慢性的な交通渋滞がみられ、生活道路にも通過交通が流入するなど、渋滞対策や歩行者などの安全確保が必要となっています。

また、高齢化による車を利用できない市民の増加や一部地域での過疎化が進むなか、市民の日常生活を維持するため、鉄道・バスなどの公共交通の充実が求められています。

#### ◊ 後期計画

木津東バイパス・東中央線の開通により市内幹線道路の交通渋滞は一定の緩和がみられるものの、生活道路への通過交通の流入などの問題は残されており、自動車の移動円滑性と歩行者の安全確保が必要となっています。また高齢者や障害者、自転車など、様々な状況の人が安全・快適に利用できる道づくりへの対応も求められています。

J R 奈良線の高速化・複線化が進み市外との利便性が高まる一方、他の路線の一部が減便されるなど、鉄道の維持・活性化が課題となっています。地域内交通については、高齢化による車を利用できない市民が増加するなか、市民・来訪者の日常生活を維持するため、また脱炭素社会の実現からも、鉄道・バスなどの公共交通で市内を移動できる環境の充実が求められています。

### ■ 方針

#### ◊ 前期計画

新名神高速道路の開通をはじめとする広域交通ネットワーク向上の優位性を活かし、これと連携した市内の道路交通ネットワークの整備を進めるとともに、誰もが安心・安全に移動できるよう、道路環境の改善を進めます。

また、中心拠点や地域拠点づくりなどのまちづくりと連携し、公共交通ネットワークの改善とともに、鉄道、コミュニティバスなどの利便性と持続可能性の維持・向上を図ります。

#### ◊ 後期計画

高速道路等広域交通と接続する道路、市内地域間を循環する道路、地域内の生活道路の整備を国・府等と連携して進め、シームレスな道路ネットワークを構築し、バリアフリーや道路緑化による利用環境の改善に努めるとともに、道路や橋梁の老朽化に対応した適切な維持管理で道路インフラの強靭化を図ります。

公共交通については、引き続き奈良線の全線複線化をはじめとし、鉄道、コミュニティバスなどを基本に市内で利用可能ならゆる移動サービスを活用し、市内各拠点のまちづくりと連携した公共交通ネットワークを改善するとともに、利便性と財政的な持続可能性の維持・向上を図ります。

施策：道路／公共交通

## 政策分野 15 自然・環境

### ■ 課題

#### ✧ 前期計画

地球温暖化対策は、将来世代に向けた現世代の責任であり、温室効果ガスの排出削減を進めるためには、市民、事業者、行政が一体となって取組みを進める必要があります。

また、木津川や里地里山などの豊かな自然環境は、多様な生態系を維持し、市民生活に潤いを与えてくれていますが、耕作放棄地の増加や都市開発など、周辺の環境変化も踏まえながら、将来にわたって適切に維持・管理することが求められています。

#### ✧ 後期計画

近年、集中豪雨等の異常気象が頻発するなど、気候変動が既に現実となっています。地球温暖化対策は、将来世代に向けた現世代の責務であり、市民、事業者、行政が一体となって主要因である温室効果ガスの排出削減の取組みを強力に進める必要があります。

また、木津川や里地里山などの豊かな自然環境は、多様な生物を育て生態系を維持し、生活や農業等産業の基盤となり、市民生活に潤いを与えてくれていますが、耕作放棄地の増加や都市開発などにより変化しています。その役割が将来にわたって果たせるように適切に維持・管理することが求められています。

### ■ 方針

#### ✧ 前期計画

市として、率先して省エネルギー対策などに取り組むとともに、市民・事業者との協働による環境に配慮した生活や事業活動の普及啓発及び環境学習に取り組み、脱炭素社会づくりを進めます。

また、木津川市の豊かな自然環境を次世代に守りつなげていくために、それぞれの自然環境を適切に保全するとともに、自然と共生できるまちづくりを進めます。

#### ✧ 後期計画

再生可能エネルギーの活用や省エネルギー対策などを推進するとともに、地球環境にも結び付く問題として廃プラスチックなどごみの適正処理・減量化、市民・事業者との協働による環境に配慮した生活や事業活動の普及啓発、環境学習に取り組み、脱炭素で循環型のまちづくりを進めます。

自然環境の恵みを将来にわたって享受するため、木津川の水や山の緑から身近な宅地内の緑まで、多様な自然と生態系を保全するとともに、人が自然と共に生きる意識の啓発を進めます。

施策：[地球環境](#)／[地域環境](#)／[循環型社会・環境教育](#)

## 政策分野 16 情報

### ■ 課題

#### ✧ 前期計画

多様化する市民ニーズに対応し、開かれた市政を推進していくためには、市の情報を的確に共有し、市民への説明責任を果たすとともに、市民が、市の意志形成に関わることのできる仕組みづくりが必要です。また、SNSをはじめ情報発信手段が急速に高度化・多様化し、市民の利用も拡大していることから、この対応が求められています。

#### ✧ 後期計画

多様化する市民ニーズに対応し開かれた市政を推進していくためには、行政情報等を公開・広報し、市の意志形成やまちづくりに市民が関わることが必要です。SNSが広く市民に普及しAIが実用化するなど情報発信手段が急速に高度化・多様化していることから、情報収集・整理分析・提供の各場面において、新たな技術を積極的に活かしていくことが求められています。

また、デジタル情報漏洩の事故や事件が各地で発生しており、これまでにも増して個人情報保護、厳格な情報セキュリティ対策の重要性が高まっています。

### ■ 方針

#### ✧ 前期計画

広報紙やホームページ、SNSをはじめ、多様な手段での情報公開を充実するとともに、パブリックコメント制度などの市民の声を広く市政に反映する仕組みづくりを推進することで、市政への関心を高めるとともに、急速に進展するICT社会に対応した情報セキュリティ対策を推進します。

#### ✧ 後期計画

年代や生活課題などで対象者層を絞ることや、市外へ向けたシティプロモーションを意識した戦略的な広報、並びにパブリックコメントなどの市民の意見や提案を市政へ反映する情報公開の仕組みを、広報紙やホームページ、SNSをはじめデジタルとアナログ両面の特徴を活かした多様なメディアを用いて充実させることで、市政への関心やまちへの愛着を高めていきます。

これらの仕組を適正・効果的に運用するために、個人情報保護のための仕組みを確立するとともに情報セキュリティ対策の強化に努めます。

施策：情報公開／広報／情報セキュリティ

## 政策分野 17 行財政運営

### ■ 課題

#### ✧ 前期計画

普通交付税合併算定替の特例措置終了、社会インフラの老朽化、高齢化の進展による社会保障費の増加などにより、木津川市の財政状況は今後ますます厳しくなることが予想される一方で、行政へのニーズは多様化・複雑化しています。木津川市ではこれまで行財政改革に努めてきましたが、持続可能な都市経営を進めていくため、財源の安定的な確保とともに、さらなる施策の効率的な実施に取り組むことが求められています。

#### ✧ 後期計画

今後、生産年齢人口の減少と高齢化の進展、社会インフラの老朽化などにより市の財政状況はますます厳しくなると見込まれます。一方、行政へのニーズは多様化・複雑化していますが、これまで地域を支えてきた担い手の減少等もあって、これまでのような方法や水準で行政サービスを維持することが困難になることが懸念されます。

木津川市ではこれまで行財政改革に努めてきましたが、持続可能な都市経営を進めていくため、財源の安定的な確保とともに限られた職員の能力を最大限に引き出し、またデジタル技術や民間活力を積極的に活用することで、施策の効率的な実施に取り組むことが求められています。

### ■ 方針

#### ✧ 前期計画

行財政運営は、創意工夫を重ねながら、効果的・効率的に行うことを基本とし、事務事業の選択と集中、市民や民間との役割分担や公共施設のあり方の見直し、近隣自治体との連携などによる経営資源の適正な配分、組織機能・職員能力の向上を進めることで、効果的・効率的な行政サービスの充実と健全な行財政運営を図ります。

#### ✧ 後期計画

行財政運営は、協働・共創の考えに基づき、将来世代の市民の生活も視野に入れながら、柔軟な発想と行動で適切な取組の選択を行うことができる市役所を目指すことを基本とします。デジタル化による行政サービスの効率化、市民や民間との役割分担や公共施設のあり方の見直し、職員能力の向上と職員の創意工夫が生かされる組織育成などを進め、効果的・効率的な行政サービスの充実と自主財源の確保による持続可能な行財政運営の構築を図ります。

施策：行政サービス／行財政改革／財政基盤の確立／財産管理／組織・人材育成／広域連携

## 資料5-2 施策・取り組み体系 見直し案

基本方針	政策分野	施策			主な取組							
		No	名称	No	前期計画	後期計画	理由等	No	前期計画	No	後期計画	理由等
未来を生きる「学び」「子どもを喜ぶ」「育む」「まちづくり」	1 子育て支援	1	子育て支援	子育て支援				ア 子ども・子育て支援事業の推進 イ 安心して子育てできる環境づくり ウ 子どもの居場所づくりの推進 エ 子育て世代包括支援センターの充実	ア 子ども・子育て支援事業の推進 イ 安心して子育てできる環境づくり ウ 子どもの居場所づくりの推進 (イへ統合し前期エは削除) エ 援助を必要とする家庭への支援	ア 子ども・子育て支援事業の推進 イ 安心して子育てできる環境づくり ウ 子どもの居場所づくりの推進 (イへ統合し前期エは削除) エ 援助を必要とする家庭への支援		
		2	母子保健・母子福祉	母子保健	施策内容が母子保健に限定されるため			ア 母子保健・福祉の充実 イ ひとり親家庭への支援	ア 母子保健の充実 (名称を直し、No.1「子育て支援」に移動)	ア 母子保健の充実 (名称を直し、No.1「子育て支援」に移動)	施策名変更に合わせるため ヤングケアラー、貧困対策、外国籍、障害児等への幅広い支援が必要なため	
		3	乳幼児期の教育・保育サービス	乳幼児期の教育・保育サービス				ア 乳幼児期の教育・保育サービスの充実 イ 待機児童対策の充実 ウ 小規模保育事業・公立保育所の民設民営方式の推進	ア 乳幼児期の教育・保育サービスの充実 イ 待機児童対策の充実 ウ 小規模保育事業・公立保育所の民設民営方式の推進	ア 乳幼児期の教育・保育サービスの充実 イ 待機児童対策の充実 ウ 小規模保育事業・公立保育所の民設民営方式の推進		
		4	児童虐待防止	こどもの人権尊重	体罰、いじめ、性的問題等子どもの幅広い人権を尊重する必要があるため			ア 児童虐待の防止	ア こどもの人権尊重の推進	ア こどもの人権尊重の推進	同左	
		5	教育環境	教育環境				ア 子どもの教育環境の充実	ア こどもの教育施設・設備の充実	ア こどもの教育施設・設備の充実	教育環境はハード・ソフト両面を指すがここでは物理的条件だけなので名称を変更	
		6	学校教育	学校教育				ア 子どもの可能性を伸ばす教育の推進 イ 地域の特徴を活かした教育内容の充実 ウ 地域の力を活かして子どもを育む	ア こどもの可能性を伸ばす教育の推進 イ 地域の特徴を活かした教育内容の充実 ウ 地域の力を活かした子育ての推進	ア こどもの可能性を伸ばす教育の推進 イ 地域の特徴を活かした教育内容の充実 ウ 地域の力を活かした子育ての推進		
		7	子どもの健全育成	こどもの健全育成				ア 子どもの健全育成に向けた地域・学校での取組みの充実 イ 子どもの防犯体制の強化	ア 地域や家庭と連携した子どもの健全育成 イ こどもの安全対策の強化	ア 地域や家庭と連携した子どもの健全育成 イ こどもの安全対策の強化	表現が冗長で他項目とも不整合 防犯だけではなく交通安全対策も含まれるため	
	2 教育	8	保健・医療（救急）	保健・医療	「医療（救急）」では医療の範囲が限定的となるため			ア 安心して医療を受けられる体制づくり イ ともに健康でいきいきとしたまちづくり	ア 安心して医療を受けられる体制づくり イ 健康づくりの推進 ウ 感染症対策の推進（新規）	ア 安心して医療を受けられる体制づくり イ 健康づくりの推進 ウ 感染症対策の推進（新規）	「まちづくり」は上位目標概念で取組の名称にはふさわしくないため 感染症対策は重要な課題であり独立した取り組み項目が望ましいため	
		9	福祉医療	福祉医療				ア 安心医療の推進	ア 安心医療の推進	ア 安心医療の推進		
		10	医療保険	医療保険				ア 国民健康保険及び後期高齢者医療制度の充実 イ ともに健康でいきいきとしたまちづくり	ア 国民健康保険及び後期高齢者医療制度の充実 イ 保健、保険医療の推進	ア 国民健康保険及び後期高齢者医療制度の充実 イ 保健、保険医療の推進	「まちづくり」は上位目標概念で取組の名称にはふさわしくないため	
生涯元気で暮らせ生き生きと、まちづくり	3 健康	11	地域福祉	地域福祉				ア 地域福祉の推進 イ 自殺者対策 ウ 生活保護受給者、生活困窮者への自立支援	ア 地域福祉の推進 イ 自殺者対策の推進 ウ 生活保護受給者、生活困窮者への自立支援	ア 地域福祉の推進 イ 自殺者対策の推進 ウ 生活保護受給者、生活困窮者への自立支援		
		12	高齢者福祉	高齢者福祉				ア 介護予防と健康づくりの総合的な推進 イ 生きがいづくりと社会参加の促進 ウ 住み慣れた地域で安心して生活できる支援体制の充実 エ 高齢者の尊厳の確保と権利擁護の推進 オ 利用者本位の介護保険事業の推進	ア 介護予防と健康づくりの総合的な推進 イ 生きがいづくりと社会参加の促進 ウ 住み慣れた地域で安心して生活できる支援体制の充実 エ 高齢者の尊厳の確保と権利擁護の推進 オ 利用者本位の介護保険事業の推進	ア 介護予防と健康づくりの総合的な推進 イ 生きがいづくりと社会参加の促進 ウ 住み慣れた地域で安心して生活できる支援体制の充実 エ 高齢者の尊厳の確保と権利擁護の推進 オ 利用者本位の介護保険事業の推進		
		13	障がい者福祉	障がい者福祉				ア 障がい者福祉の計画的な推進 イ 障がいのある人などの自立に向けた支援	ア 障がい者福祉の計画的な推進 イ 障がいのある人などの自立に向けた支援	ア 障がい者福祉の計画的な推進 イ 障がいのある人などの自立に向けた支援		
		14	生涯学習	生涯学習				ア 生涯学習の充実と施設環境の整備 イ 市民との連携による生涯学習の推進	ア 生涯学習の機会・施設環境の充実 イ 市民との連携による生涯学習の推進	ア 生涯学習の機会・施設環境の充実 イ 市民との連携による生涯学習の推進	生涯学習のソフト・ハード両面の充実という趣旨を明確にするため	
	4 福祉	15	スポーツ	スポーツ				ア スポーツ活動の促進	ア スポーツ活動の促進	ア スポーツ活動の促進		
	5 文化											

基本方針	政策分野	施策				主な取組							
		NO	名称	NO	前期計画	後期計画	理由等	NO	前期計画	NO	後期計画	理由等	
力一人ひとりが高めあづい、りを発揮できるまちづくり	共生	16	人権教育・啓発	人権	人権	人権を守るべき主体の多様性が拡大するとともに、教育・啓発から制度づくりへと課題が広がっているため	ア	一人ひとりを尊重するまちづくり	ア	人権教育・啓発、権利擁護の推進	「まちづくり」は上位目標概念で取組の名称にはふさわしくないため		
		17	国際化・友好都市交流				イ	人権相談・情報発信拠点の充実	イ	人権相談・情報発信拠点の充実			
		18	男女共同参画	男女共同参画	男女共同参画	多様・多彩な人々の英知を結集するまちづくりの実現	ア	男女がともに輝くまちづくり	ア	男女共同参画の推進	「まちづくり」は上位目標概念で取組の名称にはふさわしくないため		
		19	市民参加・参画				イ	女性の就業支援・情報発信拠点の充実	イ	女性の就業支援・情報発信拠点の充実			
		20	地域コミュニティ	地域コミュニティ	地域コミュニティ	ア 市民参加の推進 ア 自治会など地域コミュニティの活性化 イ 学校などとの地域連携	ア	市民参加の推進	ア	市民参加の推進	「まちづくり」は上位目標概念で取組の名称にはふさわしくないため		
		21	観光振興				ア	観光振興	ア	観光振興			
	観光交流	22	文化財の保全・活用	文化財の保全・活用	文化財の保全・活用	ア 歴史的・文化的遺産の保全と活用 イ 市民との連携による歴史学習の推進と文化財の公開	ア	歴史と自然のネットワークづくり	イ	歴史と自然のネットワークづくり	「まちづくり」は上位目標概念で取組の名称にはふさわしくないため		
		23	農林業	産業・雇用	商工業		イ	旧奈良街道や大仏鉄道の活用	ウ	旧奈良街道や大仏鉄道の活用			
未来・資源・立地を活かすまちづくり		24	商工業		ア 商業の活性化 イ 中小企業振興 ウ 伝統産業の支援・振興 エ 市内企業の連携強化 オ 企業誘致 カ コミュニティビジネスの促進	ア	歴史的・文化的遺産の保全と活用	ア	歴史的・文化的遺産の保全と活用	「まちづくり」は上位目標概念で取組の名称にはふさわしくないため			
		25	雇用対策			イ	市民との連携による歴史学習の推進と文化財の公開	イ	市民との連携による歴史学習の推進と文化財の公開				
		26	関西文化学術研究都市の活用			ア	安定した付加価値の高い農業の振興	ア	安定した付加価値の高い農業の振興	「まちづくり」は上位目標概念で取組の名称にはふさわしくないため			
		27	災害対策	地域防災		地域防災		イ	豊かな里山づくりへの林業の振興		イ	豊かな里山づくりへの林業の振興	
		28	防災・交通安全					ア	商業の活性化		ア	商業の活性化	
		29	防犯・交通安全					イ	中小企業振興		イ	企業の振興及び連携強化(前期工を統合)	
		30	消費者保護					ウ	伝統産業やコミュニティビジネスの支援(前期力を統合)	ウ	伝統産業やコミュニティビジネスの支援(前期力を統合)	「まちづくり」は上位目標概念で取組の名称にはふさわしくないため	
		31	防犯・交通安全					エ	市内企業の連携強化	エ	(イに統合し前期工は削除)		
		32	防犯・交通安全					オ	企業誘致	オ	企業誘致の推進		
		33	防犯・交通安全					カ	コミュニティビジネスの促進	カ	(ウへ統合し前期力は削除)		
		34	防犯・交通安全					ア	創業支援・雇用対策の充実	ア	創業支援・雇用対策の充実		
り災害の心など、まち安らぐ全市に民暮らす	防災・減災	35	防犯・交通安全	防犯・交通安全	防犯・交通安全	ア 関西文化学術研究都市の整備促進 イ 関西文化学術研究都市との連携	ア	多様な働き方を選択できる環境づくり(新規)	ア	多様な働き方を選択できる環境づくり(新規)	「まちづくり」は上位目標概念で取組の名称にはふさわしくないため		
		36	消費者保護				イ	多様な働き方を選択できる環境づくり(新規)	イ	多様な働き方を選択できる環境づくり(新規)			
		37	防犯・交通安全				ア	治山・治水対策の強化	ア	治山・治水対策の強化			
	防犯・交通安全	38	消費者保護	消費者保護	消費者保護	ア 地震対策などの強化 ア 危機管理体制の強化 イ 消防・防災施設と避難所の整備 ウ 自主防災組織の充実 エ 要支援者対策などの充実	イ	地震対策などの強化	イ	地震対策などの強化			
		39	防犯・交通安全				ア	危機管理体制の強化	ア	危機管理体制の強化			
		40	消費者保護				イ	消防・防災施設と避難所の整備	イ	消防・防災施設と避難所の整備			
		41	防犯・交通安全				ウ	自主防災組織の充実	ウ	自主防災組織の充実			
		42	消費者保護				エ	要支援者対策などの充実	エ	要支援者対策などの充実			
		43	防犯・交通安全				ア	安心・安全なまちの推進	ア	安心・安全なまちの推進			
		44	消費者保護				イ	市営駐輪場・駐車場の適正な管理運営	イ	市営駐輪場・駐車場の適正な管理運営			
		45	防犯・交通安全				ウ	交通安全対策の推進	ウ	交通安全対策の推進			
		46	消費者保護				ア	消費者保護対策の推進	ア	消費者保護対策の推進			

基本方針	政策分野	施策				主な取組					
		No	名称	No	前期計画	後期計画	理由等	No	前期計画	No	後期計画
豊かな適自然住み惠よまいれ生た活ま環境ち境づと、くり	13 都市基盤	31 都市環境	都市環境					ア 計画的な土地利用	ア 計画的な土地利用の推進		景観形成は重要な都市政策であり、対象範囲を学研地区から全市へ広げるため
								イ 学研地区の景観形成・土地利用	イ 良好な景観形成の推進		
								ウ 木津駅東周辺地区整備事業の検討	ウ 木津駅東周辺地区整備事業の検討		
								工 人口減少地域の活性化	工 人口減少地域の活性化		
								オ 情報発信基盤の整備	オ 情報発信基盤の整備		
		32 住宅	住宅					カ 墓地の適正管理	カ 墓地の適正管理の推進		no37より移動し、包括的な取組名に変更
								ア 豊かで安心できる住宅セーフティネットの形成	ア 豊かで安心できる住宅セーフティネットの形成		
								イ 市民の安心・安全な生活環境の確保	イ 市民の安心・安全な生活環境の確保		
	14 交通ネットワーク	33 上下水道	上下水道					ア 上水道の安定供給	ア 上水道の安定供給		no37より移動し、包括的な取組名に変更
								イ 下水道（汚水処理施設）の設備と持続的なサービスの提供	イ 下水道（汚水処理施設）の設備と持続的なサービスの提供		
								ウ 安定的なし尿処理体制の維持	ウ 安定的なし尿処理体制の維持		
効果的に開かれたまちづくりと行政運営	15 自然・環境	36 地球環境保全	地球環境	環境づくりの対象範囲として地球環境を明確に示すため				ア 地球環境の保全と継承	ア 脱炭素社会に向けた取り組みの推進	重要課題である気候変動対策への取り組みを前面に出すため	
								ア 木津川や山々の緑の保全と育成	ア 木津川や山々の緑の保全と育成		
								イ 宅地内緑化の推進	イ 宅地内緑化の推進		
		37 環境美化	地域環境	「環境美化」では施策を力バーしきれておらず、また地球環境と対比して地域環境を示すため				ウ 公園・緑地などの整備・維持管理	ウ 公園・緑地などの整備・維持管理	取組内容が類似しているため	適正飼養を含む幅広い対応が必要であるため
								工 河川・地下水の水環境の保全	工 河川・地下水の水環境の保全		
		38 循環型社会	循環型社会・環境教育	環境教育は、循環型社会に限らないため				オ し尿と浄化槽汚泥の安定処理	オ (No33「上下水道」に移動)	取組内容が類似しているため	適正飼養を含む幅広い対応が必要であるため
								カ ペットの適正飼養	カ 動物愛護意識・行動の啓発		
	16 情報	39 情報公開	情報公開					ア 環境教育と環境保全活動の推進	ア ごみの適正処理・減量化	施策名の並び順に整合させるため	施策名の並び順に整合させるため
								イ ごみの適正処理・減量化	イ 環境教育と環境保全活動の推進		
		40 広報	広報					ア 広報・ホームページなどの充実	ア 広報の充実	ホームページも広報に包含されるため	
効果的に開かれたまちづくりと行政運営	17 行財政運営	42 行政サービス	行政サービス					ア 総合計画の推進	ア 総合計画の推進	具体的な取組が並び冗長であるため	支所窓口サービス担当課を統合したため
								イ まち・ひと・しごと創生「人口ビジョン」「総合戦略」の推進	イ まち・ひと・しごと創生「人口ビジョン」「総合戦略」の推進		
								ウ 住民基本台帳の適正な管理	ウ 住民基本台帳の適正な管理		
								工 住民基本台帳ネットワークシステム、戸籍情報システム、コンビニ交付システムの適正管理と運用	工 住民異動システムの適正管理と運用		
								オ 窓口サービスの充実	オ (前期オは削除)		
		43 行財政改革	行財政改革					ア 効果的・効率的な事業の実施	ア 効果的・効率的な事業の実施	具体的な取組が並び冗長であるため	支所窓口サービス担当課を統合したため
								イ 民間の力を活用した公共施設の管理・運営	イ 民間と連携した行政施策、公共施設管理・運営の推進		
		44 財政基盤の確立	財政基盤の確立					ア 税源基盤などの強化	ア 税源基盤などの強化	具体的な取組が並び冗長であるため	支所窓口サービス担当課を統合したため
								イ 財政基盤の確立	イ 財政基盤の確立		
		45 財産管理	財産管理					ウ 入札・契約制度の適正利用	ウ 入札・契約制度の適正利用	具体的な取組が並び冗長であるため	支所窓口サービス担当課を統合したため
								ア 財産の適正管理と施設の有効利用	ア 財産の適正管理と施設の有効利用		
		46 組織・人材育成	組織・人材育成					ア 組織・機構の強化	ア 組織・機構の強化	具体的な取組が並び冗長であるため	支所窓口サービス担当課を統合したため
								イ 人材育成の充実	イ 人材育成の充実		
		47 広域連携	広域連携					ア 地方分権への対応	ア (前期アは削除)	地方分権推進は続いているが、市の受皿整備等への影響は小さく取組とする必要性が低いため	
								イ 広域的な連携・協力体制の推進	ア 広域的な連携・協力体制の推進		

第2次木津川市総合計画後期基本計画の策定に向けたスケジュール

資料6

	令和5年度											
	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
市民意見の集約			市民アンケート ・中学生				地域長会説明					
庁内本部会議 庁内ワーキングチーム	第1回本部会議	第1回WT会議		第2回WT会議	第2回本部会議	第3回WT会議	第3回本部会議	第4回WT会議	第4回本部会議			
総合計画審議会	第1回審議会			第2回審議会		第3回審議会 (中間案決定)			第4回審議会 (答申)			
パブリックコメント						パブリック コメント						
木津川市議会		総務委員会報告		総務委員会報告		中間案報告	総務委員会報告	議案提出準備		議案審議		